

国際基督教大学
自己点検・評価報告書
2009 年

国際基督教大学
INTERNATIONAL CHRISTIAN UNIVERSITY

目 次

序章	5
第1章 理念・目的	9
第2章 教育研究組織	17
第3章 教育内容・方法	21
I. 教養学部	21
1. 教養学部のカリキュラム等	21
2. 教養学部教育方法等	31
3. カリキュラムの詳細	50
1) 学部共通科目	50
A. 一般教育科目	50
B. 語学教育科目 --- 英語教育プログラム	53
C. 語学教育科目 --- 日本語教育プログラム	67
D. 保健体育科目	74
E. 世界の言語	79
2) 専門科目(メジャー)	86
4. 特徴的なプログラム	109
1) 国際教育研究交流	109
2) サービス・ラーニング	117
3) 他大学との教育連携	122
5. 教養学部総括(点検・評価と改善方策)	124
II. 大学院	126
1. 教育学研究科	126
2. 行政学研究科	142
3. 比較文化研究科	148
4. 理学研究科	156
5. 全研究科共通項目	165
6. 大学院改革	175
第4章 学生の受け入れ	181
I. 教養学部	181
II. 大学院	194
第5章 学生生活	199
第6章 研究環境	219

第7章	社会貢献	235
第8章	教員組織	243
第9章	事務組織	253
第10章	施設・設備	263
第11章	図書・電子媒体等	273
第12章	管理運営	277
第13章	財務	287
第14章	点検・評価	309
第15章	情報公開・説明責任	313
終章		315

留意事項:

1. 「評価の視点」を関連項目の見出しの下に示したが、頭に付けた「○」については必須項目、「△」は任意項目である。
2. 本文中の「同窓会アンケート」および「卒業生アンケート」とは、いずれも今回の自己点検・評価のために 2009 年 3 月に実施したアンケートである。質問項目はほぼ同じである。詳細は別冊子に掲載する。

同窓生アンケート: 教養学部卒業の全同窓生を対象として実施

卒業生アンケート: 2009 年 3 月卒業生を対象として実施

序章

国際基督教大学(ICU)は、『神と人ともに奉仕する』ことを理念として、1953年に開学した。爾来、キリスト教の精神にもとづき、世界人権宣言のもと、自由にして敬虔なる学風を誇りとし、世界を舞台に人類の平和と共存に実践的に貢献できる人材の育成を目指してきた。

本学の教育の特色は、徹底したリベラルアーツ教育にあり、「学術基礎力」と「専門知識」を統合し、日本語と英語のバイリンガリズムを基盤に全人教育を行っている。

大学の多様化・自由化が進行する中で、学位の質保証が議論されるようになって久しい。認証評価制度は、このような質保証のメカニズムの一つといえるが、認証評価自体が目的化してしまうケースも少なくない。第3者機関による認証評価以前に、個々の大学が教育・研究をはじめとする諸活動を点検・評価し、それを基礎に改革の方向を定めて、実行に移すことが何よりも肝要である。大学の質は、このような内部質保証システムが機能することによって、はじめて保たれる。

ICUでは、学則第1条第2項、および大学院学則第2条第2項により、1999年に「国際基督教大学自己点検・評価規程」を制定し、自己点検・評価の実施について必要な事項を定めた。具体的には、学務副学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、概ね7年を周期として自己点検・評価を実施することとした。

前回、本学が大学基準協会の認証評価を受けたのは、2001年であった。「ICU～学び続ける大学」を副題とする自己点検・評価報告書を作成し、協会の相互評価委員会において「大学基準に適合し、かつ、改善の努力が認められるものとして相互評価の認定を行うことが適当である旨の評価結果が下され」(財団法人大学基準協会による国際基督教大学に関する相互評価結果より)た。

同報告書第一章「大学の理念・目的」の〈将来の改善・改革に向けた方策〉には、「本学は創立50周年を経て、次の50年を歩み出すにあたり、創業者達が見た幻に相当する次の幻を必要としている。」(p.16)と記されている。ICUは「次の幻」として、リベラルアーツの深化を目指す教学改革に着手した(詳細は第1章の【点検・評価】の項を参照)。

その過程のなかで、2005年には米国リベラル教育学会から認証評価を受けるため、本学のリベラルアーツ教育プログラム自己点検報告書を作成した。この自己点検では、同学会が設定した①実効性の高い論理的思考、②幅広く深い学習、③探究心、④使命、⑤思想と言論の自由、⑥入学要件、⑦一般教育要件、⑧基礎的な知識要件、⑨評価、⑩秩序だったコースの進展、⑪学生の記述能力、⑫積極的な学習、⑬適当なクラス規模、⑭専任教員に対する教育とカウンセリング、⑮図書館、という15の基準に基づいて、教育プログラムの点検を行った。

今回の自己点検・評価では、大学基準協会から提示された基準、および点検・評価項目を柱に、2001年、2005年の結果も踏まえ、作業を進めてきた。その経過は次のとおりである。

「大学評価」申請準備委員会

構成員：学務副学長、教員代表 3 名（人文科学、社会科学、自然科学分野から各 1 名）
行政事務部長、総務部長

第 1 回 2008 年 10 月 6 日（月）
第 2 回 10 月 13 日（月）
第 3 回 10 月 20 日（月）
第 4 回 10 月 27 日（月）
第 5 回 11 月 10 日（月）

自己点検・評価 小委員会

構成員：学務副学長、教員代表 3 名（人文科学、社会科学、自然科学分野から各 1 名）
行政事務部長

第 1 回 2009 年 1 月 7 日（水）
第 2 回 1 月 20 日（火）
第 3 回 2 月 3 日（火）

自己点検・評価 委員会

構成員：学務副学長、教授会構成員から 3 名（人文科学、社会科学、自然科学分野から各 1 名）、大学院委員会構成員から 2 名、研究所から 1 名、一般管理職から 3 名、その他学長が委嘱する者 2 名
（参与委員：総務副学長、大学院部長、教養学部長、事務局長）

第 1 回 2009 年 1 月 20 日（火）
第 2 回 5 月 19 日（火）
第 3 回 9 月 28 日（月）
第 4 回 10 月 26 日（月）

ファカルティ・リトリート¹

2009 年 3 月 16 日(月) - 3 月 17 日(火)

ICUでは認証評価を受けるたびに、外部評価報告書を作成してきた。2001年には大和田康之(レッドランズ大学名誉教授)による『自己点検・評価 外部報告書』(原文英語)を編纂した。今回は、グローバル化する現代世界におけるリベラル教育の指導者として高名な Grant Cornwell ウースター大学学長に外部評価を依頼した(別冊参照)。本学は、教学改革のプランを策定中だった 2005 年秋にも同氏(当時は本学の交換留学協定校であるセント・ローレンス大学学務副学長兼学部長)を招聘し、改革の方向について意見交換を行った。2007 年 3 月には教学改革本部長(現学務副学長)・同補佐(現事務局長代行)がセント・ローレンス大学を訪問し、履修登録システムや諸設備を見学すると同時にさらなる協議を行い、有益な助言を受けた。このように今回の外部評価は、本学の現状、およびそれに至る過程を熟知したリベラルアーツ教育の専門家によって行われており、自己点検・評価の結果と合わせて、今後のICUが進むべき方向を定めるうえの指針となるものである。

¹ ファカルティ・リトリート

原則として2年に1度、全教育職員がキャンパスを離れ一堂に会して行う宿泊研修。その起源は、開学1年後の1954年に遡る(当時の名称は「教授会リトリート」)、本学の伝統的な行事である。近年は、参加範囲を一般職員にまで広げ、教職員がともに明日のICUについて考える自己点検の機会となっている。

第1章 理念・目的

- 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれにともなう人材養成等の目的の適切性
- 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状説明】

国際基督教大学(ICU: International Christian University)は、献学²以来「国際的社会人としての教養をもって、神と人ともに奉仕する有為の人材を養成し、恒久平和の確立に資すること」(2008 年度『大学ガイド』 p.2 および 2009 年度『学生ハンドブック』 p.8)を目的に、国際性への使命(I: International)、キリスト教への使命(C: Christianity)、学問への使命(U: University)の3つを掲げてきた大学として、その実現に向けてたゆまぬ努力を続けている。

本学は、日本および北米のキリスト者の協働により「神と人ともに奉仕する」ことをモットーに、日本初の教養学部1学部大学(College of Liberal Arts)として1953年に献学された。その理念・目的は『国際基督教大学寄附行為』に、以下のように記されている。

この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、基督教の精神にもとづき、「人権に関する世界宣言」の理想に則り、国際的協力の下に、大学その他の学校およびこれに附属する研究施設を設置することを目的とする。

ICUは、3つの使命を掲げている。

- 1) **学問への使命(U)**: 真理を探究し、学問的自由を守り、その内実を豊かにする。断片的なままでは役に立たない知識を互いに関連づけ、統合し、そのなかで、自らの専門分野を超えて広く知識の交流をなし得る大学人を養成する。
- 2) **キリスト教への使命(C)**: キリスト教精神によって立ち、宗教も含めて人間存在のあらゆる次元の問題を探究し、考究を深める。
- 3) **国際性への使命(I)**: さまざまな国籍や文化的背景をもつ人々がともに学び働くなかで、多彩な教育観がカリキュラムに反映され、構成員の各人が、文化的差異を超え、独立した人間としての人格的出会いを経験する。

² 献学

第2次世界大戦への深い反省から、平和で自由な民主日本を築き上げ国際社会に貢献する人材を育成する新しい大学を設立したいという希望のもと、北米と日本のキリスト者が大規模な募金運動を展開した。日本でもそのヴィジョンに賛同した2万人を大きく上回る人々(95%が非キリスト者)からの募金により購入した校地に本学は創立された。

「献学」の言葉には、人類社会の平和的発展に奉仕する人材を輩出することを目的とし、国籍、人種、宗教、文化の違いを超えて誰にも開かれた大学として設立された本学の、いわば世界平和に献じられた大学としての存在意義が込められている。

献学以来、日本におけるリベラルアーツ教育の先駆者として歩んできた ICU の教育目的は、厳格な学術的訓練を通じた国際的相互理解とキリスト教精神の実現、すなわち 3 つの使命の具現化にある。本学が精神の解放と涵養とを重視するリベラルアーツ教育に注力する根拠は第1の使命、学問を通じて得られる知識はそれ自体が最終目的ではなく実社会の問題に取り組むことによって意義を持つという認識から、サービス・ラーニング (p.117 参照) 等を重視する根拠は第 2 の使命、日本語と英語のバイリンガリズムを採用する根拠は第 3 の使命にある。

以上を踏まえ、人材養成の目的を次のように定めている。

教養学部：本大学は、基督教の精神にもとづき自由にして敬虔なる学風を樹立し、国際的教養と民主的社会人としての良識とを有する良心的人材を養成することを目的とする。(国際基督教大学学則第1条)

大学院：本大学院は、本学の目的使命に則り、学部における一般的、ならびに専門的教養の基礎の上に、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。(国際基督教大学大学院学則第 2 条)

教育学研究科：教育にかかわる学問諸分野において、人類が平和的かつ創造的な営みのうちに共生するための教育的な諸条件を探究し、国の内外でその実現に向けて指導的な役割を果たす人材を養成する。

行政学研究科：社会科学の研究分野を深く、かつ関連分野を広く学修し、国内および国際諸機関で活躍できる、柔軟で鋭い分析力と政策形成力を備えた指導的な役割を果たす人材を養成する

比較文化研究科：広義の文化の諸現象を、問題指向的な方法に基づき深く比較研究し、リベラルアーツの精神と高度の人文学の訓練とを結合した、未来への先見性と責任感とを備えた指導的な役割を果たす人材を養成する。

理学研究科：理学研究分野において専門的な訓練を受けると共に、科学全体の文脈の中で専門分野を理解し更には社会の文脈の中での科学そのものを位置づけることのできる指導的な役割を果たす人材を養成する。

(国際基督教大学大学院学則第 4 条)

1) 学問への使命 (U)

上記の目的を達成すべく、「U」については、以下の 5 点を念頭においてリベラルアーツ教育を行っている。

- ① 複数の学問分野の基礎を徹底して訓練する。
- ② 特定の専門分野の学習をとおして、個別専門分野を超える学問的精神と真理探究の普遍的方法を会得する。
- ③ 専門分野の細分化の動向に対して、広く知識の交流と統合を図る。
- ④ 知の根元を問うことを通じて、囚われたものの見方を解放し、自由な人格の確立を可能にする。
- ⑤ 芸術への理解力と鑑賞力を養い、言語以外に効果的な思想あるいは意思伝達の方

法があることを理解し、それらのなかに自己表現の手段を発見する。

2) キリスト教への使命(C)

「C」については、学生の人格成長の一助となることを目的として、キリスト教をとおして献学理念を具現化したプログラムを提供している。宗務部が主催する活動には、以下のようなものがある。これらのプログラムは全て強制的ではないが、日常のキャンパスライフのなかにキリスト教に触れる場を提供することで、本学の根幹となる「C」の理念を深く伝えようとしている。

① 大学礼拝・燭火礼拝

大学礼拝は、学期中の毎週火曜日の昼休みに行われている。学生だけでなく教職員も参加できるように、この時間帯には原則として行事や会議等を行わない。礼拝のメッセージは、宗務委員会の選定により教員および学生に広く依頼している。学生団体や大学オルガニストによる音楽黙想礼拝の形式で行われることもあり、学年暦に応じて新入生歓迎、卒業生送別、クリスマスのオルガン黙想などもある。加えて、入学式・卒業式が礼拝形式で執り行われていることも、言うまでもなく、キリスト教の理念と深く関わりがある。

また 12 月には、すべての大学関係者を対象としたクリスマス礼拝「燭火礼拝」を行っている。この礼拝は、音楽教員の指導のもとに特別に組織された学生の聖歌隊とオーケストラの演奏、留学生による多言語での聖書朗読、宗教音楽センターが主催するオルガン講座受講学生による演奏、そのほか学生音楽団体有志による聖奏等、学生の奉仕によって進行される。通常の大学礼拝には毎回 50 名程度の参加があるが、燭火礼拝には例年 700 名が参加している。

② キリスト教週間

学年暦で定められた公式行事であり、毎年 5 月後半の 1 週間をキリスト教について集中的に思索する期間とし、学内外の講師を招いてさまざまな企画を行っている。この期間はすべての授業時間が短縮され(p.38 参照)、多くの学生・教職員が関心のある企画に参加できるよう配慮されている。2009 年度には、他宗教指導者(仏教、神道、イスラム教)を招いてのシンポジウム、終末期患者支援を行うキリスト者医師による特別礼拝、他学キリスト者教員による特別講義等を実施し、宗教的観点に立った死生観について、学びの時を持った。プログラム参加者延べ数は 600 名におよぶ。

③ ワークキャンプ

タイ国・チェンマイのキリスト教系大学であるパヤップ大学の協力のもと、毎年約 25 名の学生が牧師・教員に引率され、タイ北部の村で教会の建設を手伝うもので、1980 年から継続しているプログラムである。

本学において、学生全員が必ずキリスト教に触れる機会は、一般教育科目の「キリスト教概論」(唯一の全学必修科目)である。毎学期開講され、「U」と「C」の理念がリンクするコースとなっている。そのほかにも学生修養会や小講演会・グループディスカッションといった企画も行ってい

る。

3) 国際性への使命 (I)

「I」については、国家の枠にとらわれない大学として、半世紀以上にわたり、日本にあって世界と日本を結ぶ架け橋としての役割を果たしてきたが、グローバル化の進展を踏まえ、新たな“Strengthening ICU’s Internationalism(国際化強化方針)”(別冊参照)を策定し、その実施に着手するところである。「I」の現状については、第 3 章にある「国際教育研究交流」(p.109)を参照のこと。

〈理念の現代社会における具現化〉

これまで述べてきた本学理念を現代社会に具現化するものとして、「人権侵害防止対策基本方針」、「障がい学生に関する基本方針」(p.270 参照)および「ICU 環境宣言」(p.269 参照)を策定し、「国連グローバル・コンパクト³」への参加を決定した。これらについては、大学ウェブサイトにおいて明示し、定められた基本方針に則り全学をあげて取り組んでいる。各々の要旨は以下のとおりである。

1) 人権侵害防止対策基本方針(1998 年)

世界人権宣言を重んじる大学として、性、人種、宗教、年齢、性的指向、障がいなどにもとづく差別や、地位・立場を利用したあらゆるハラスメントによる人権侵害のない、構成員が安心して過ごせるキャンパスを確保する責任がある。本学の構成員は献学⁴の精神である国際性やキリスト教精神を十分理解し、快適なキャンパスをともに作っていくことが要請される。

2) ICU 環境宣言(2006 年)

キリスト教精神にもとづくリベラルアーツ大学として、そのすべての活動においてキャンパス環境への適切な配慮と十全な管理に取り組む。すべての教職員および学生は、自らの営みが地域のおよび地球的環境に影響を及ぼすものであることを深く自覚し、比類なく美しい自然と、貴重な文化遺産を擁するこの環境を天恵の財として、その保全に責を負う。

3) 障がい学生に関する基本方針(2007 年)

世界人権宣言の原則に立ち、すべての学生が機会の平等を基礎として、いかなる差別もなく尊厳を持って学ぶことができる大学環境を維持する。入学を認められた障がいのある学生が、大学の教育研究活動に健全に参加できるようにキャンパス環境の整備を促進する。

4) 国連グローバル・コンパクトへの参加(2009 年)

責任ある創造的リーダーシップを発揮し、国際社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに自発的に取り組む。具体的には「人権擁護

³ グローバル・コンパクト(GC: Global Compact)

GC は、1999 年 1 月 31 日に開かれた世界経済フォーラムの席上、コフィー・アナン(前)国連事務総長が提唱した。企業のリーダーに国際的なイニシアチブである GC への参加を促し、国連機関、労働、市民社会と共に人権、労働、環境の分野における 10 原則を支持するというものである。(「グローバル・コンパクト」ウェブサイトから抜粋。

<http://www.unic.or.jp/globalcomp/index.htm>

の支持と尊重」「環境に対する責任のイニシアティブ」など企業・団体等の社会的責任の柱となる 10 原則に賛同し、トップ自らのコミットメントのもと、それらの実現に向け、努力を続ける。

【点検・評価】

『国際基督教大学自己点検・評価報告書』(2001 年)の<点検・評価および長所と問題点>には、以下のような記述がある。

教育とは、もはや、教員が学生に対して、教壇の上から一方的に知識を授ける行為ではない。別言すれば教育は *teaching* ではない。教育とは、学生達が主体的に学ぶこと—*learning*—のできる環境を創りだし、そのなかで学生達が自己開発することを支援することである。教員は教育において主役ではなく、補助者である。そのことを本学の学生達が訴えているのである。この訴えは重い。(pp.15-16)

さらに、<将来の改善・改革に向けた方策>では、上記を踏まえ、次のような認識が示された。

大学の機能が *teaching* から *learning* に転換し、それに伴って大学の主人公が教員から学生に交代することは、これまでの大学の営為に根本的変革を迫ることは明らかである。大学全体の組織と機能が、この *teaching* 志向(すなわち、教員志向)から *learning* 志向(すなわち、学生志向)に、方向転換しなければならない。(p.16)

この 2001 年の自己点検・評価を受け、理事会は「ICU 改革に向けての行動計画」を決定(2003 年)、教学改革委員会を設置(2004 年)し、2005 年 3 月に「国際基督教大学教学改革基本計画」を策定した。この基本計画に基づいて教養学部および大学院の再編を行うため、同年 6 月に学内に教学改革委員会(Academic Reform Committee: 以下、ARC)が設置された。

ARC は上述のような方向転換を目指して、本学の制度的改革に取り組み、教養学部再編小委員会、大学院再編小委員会、教授会、ファカルティ・リトリート等において全学的な検討を重ねた末、2006 年 4 月の臨時教授会において教養学部教学改革案が承認された。翌 5 月には、教学改革本部が発足、文部科学省への届出を経て、2008 年 4 月に教養学部が従来の 6 学科(人文科学・社会科学・理学・語学・教育学・国際関係学)からアーツ・サイエンス学科に統合された。

『大学基準協会による国際基督教大学に関する相互評価結果』(2002 年)には、次のような記述がある。

助言 ①長所の指摘に関わるもの

学部教育では、その最終目的は「学生の主体的な学習態度を涵養し、彼らが自分独自のカリキュラムを作って、自分が描く自分となって本学を巣立っていくことを助けることにある」と高い理想が掲げられ、着実にその実現に向かつての努力がなされていることは、評価できる。

1 学科への統合、メジャー制度の導入は、この理想をさらに高いレベルで実現すべく行われた(「専

門科目」p.86)。

教養学部改革の渦中で作成された『リベラル・アーツプログラム自己点検報告書』は、第 6 節で当時の制度の問題点を指摘し、改革の方向として、以下を提案した。

A. 教育改革

1. 協同学習の強化
2. 学際的学習の奨励
3. 国際性の強化
4. 言語能力と記述力強化
5. サービスおよび活動を通じた学習の強化
6. 教育結果の評価を強化

B. 構造改革

1. 専修・複数専修・副専修の一貫した制度の構築
2. 1 年生セミナー
3. 卒業論文セミナーの確立
4. ICU カリキュラムにおけるキリスト教の側面の促進
5. 組織上の科による区分の重点分野への置き換え
6. 実用的なリベラルアーツ

第 2 章、第 3 章(教養学部)、第 4 章、第 8 章の記述から明らかなように、これらの大半は 2008 年から実施された教養学部教学改革により実現した。残された課題についても、既に解決に向け、具体的な方策を検討している。

一方、教学改革委員会 ARC が、教養学部改革と並行して協議してきた大学院改革は、教養学部改革を優先させるため、実施を 2 年遅らせ、新制度下で 1 期生となる教養学部生が入学した 2008 年度に、大学院改革委員会、各研究科会議、大学院委員会において集中的に審議した。大学院については、『大学基準協会による国際基督教大学に関する相互評価結果』(2002 年)で、問題点として、

教育学研究科教育方法学専攻修士課程において、定員充足率が低いので、改善に向けた努力が望まれる。また、大学院では、全般的に学生数が減少傾向にあるので、魅力ある大学院づくりに努力し、応募者の増加を図ることが望まれる。

との助言を受けた。

この問題点は、今回の自己点検の基準日である 2009 年 5 月 1 日時点には、依然として存在しているが、大学院改革をめぐる討議では、助言を真摯に受け止めて、定員を削減し、新教養学部との連関を重視する改革案を練り上げた(「大学院改革」p.175 参照)。この案は、2009 年 2 月の大学院委員会および理事会で承認され、文部科学省への届出を経て、2010 年度からの開始が決定している。

【改善方策】

教養学部では、まず『リベラル・アーツプログラム自己点検報告書』の「A 教育改革 4 言語能力と

記述力強化」に提案されているライティング・センター設置という課題に早急に取り組む必要がある。ICU では 1 年次から 4 年次まで段階的に日本語と英語の記述能力を育成しているが、各コースの記述課題の教育効果をあげるには、授業の外で記述力向上に資するサポート体制を構築することが有益である。従来、図書館のヘルプデスクで、レポート・論文作成のための資料収集等の相談に応じてきたが、まずはこれを拡大・発展させる。

「B 構造改革」では、「2 1 年生セミナー」、「3 卒業論文セミナーの確立」の 2 点が急務となっている。前者については、2008 年度に「1 年生の学びを考える特別委員会」(教授会評議会の諮問委員会)が作成したアクション・プラン(別冊参照)を速やかに実行する。後者は卒業論文指導体制に関する提案である。新体制下で入学した学生が卒業研究を開始する 2012 年度までには、現在のような教員個人単位の指導に加えてデパートメント(p.18 参照)による協力体制の構築を目指す。

大学院では、2010 年度から始まる 1 研究科 4 専修体制を着々と実施する。

同報告書は、キリスト教の側面をカリキュラムのなかで強化することも提案している。上述のとおり、現在、キリスト教に関する活動は宗務部が主催しているが、「C」を使命の 1 つとする本学では、日常の授業をとおして、その諸相を具現化することも重要である。教養学部は完成年度までカリキュラム変更を凍結しているが、2012 年度からは見直しを行う。その際には、カリキュラム内でのキリスト教の促進を検討する。

同窓生アンケート(別冊参照)によると、「I」と「C」と「U」、それぞれの使命について、どの程度意識していたかという問いに対し、意識していたと回答した者は、「I」が 91.8%、「C」が 51.4%、「U」が 82.4%と、「C」の理念への意識が「I」と「U」に比べて低いことが窺われる。現行の宗務部主催の活動をめぐっても、まずは活動参加のための環境改善が必要である。「C」に関わる活動は、出席を強制する性格のものではないが、学生団体による課外活動とはその実施意義において全く異なる性質を有する。専任・非常勤を問わず、この認識が共有され、そのうえで学生に対応できるよう、教職員向けの研修、あるいは広報の機会を設け、まずは教職員教育の徹底を図る。

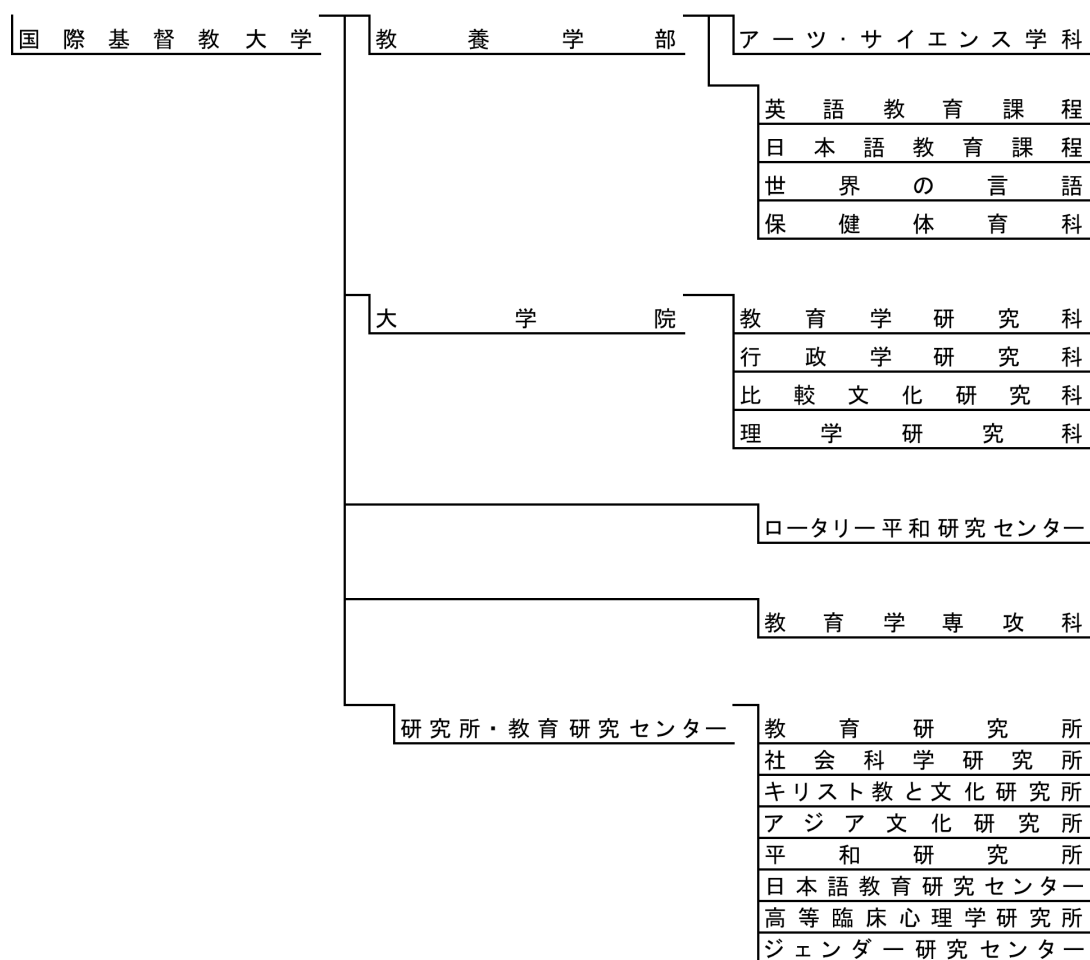
第2章 教育研究組織

○ 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

【現状説明】

日本初の本格的リベラルアーツ大学として、本学は献学以来、学部については教養学部1学部制を採ってきたが、2008年度には学科もアーツ・サイエンス学科1学科となった。大学院については、2010年度より現行の4研究科(教育学、行政学、比較文化、理学)から1研究科に移行することとなる。今回の一連の改革は、学科や研究科の壁をなくすことにより、本学の理念に立脚する学際的教育研究をより一層推進することを目指すものである。

この補完として、8つの研究所(教育研究所、社会科学研究所、キリスト教と文化研究所、アジア文化研究所、平和研究所、日本語教育研究センター、高等臨床心理学的研究所、ジェンダー研究センター)が設置されている。



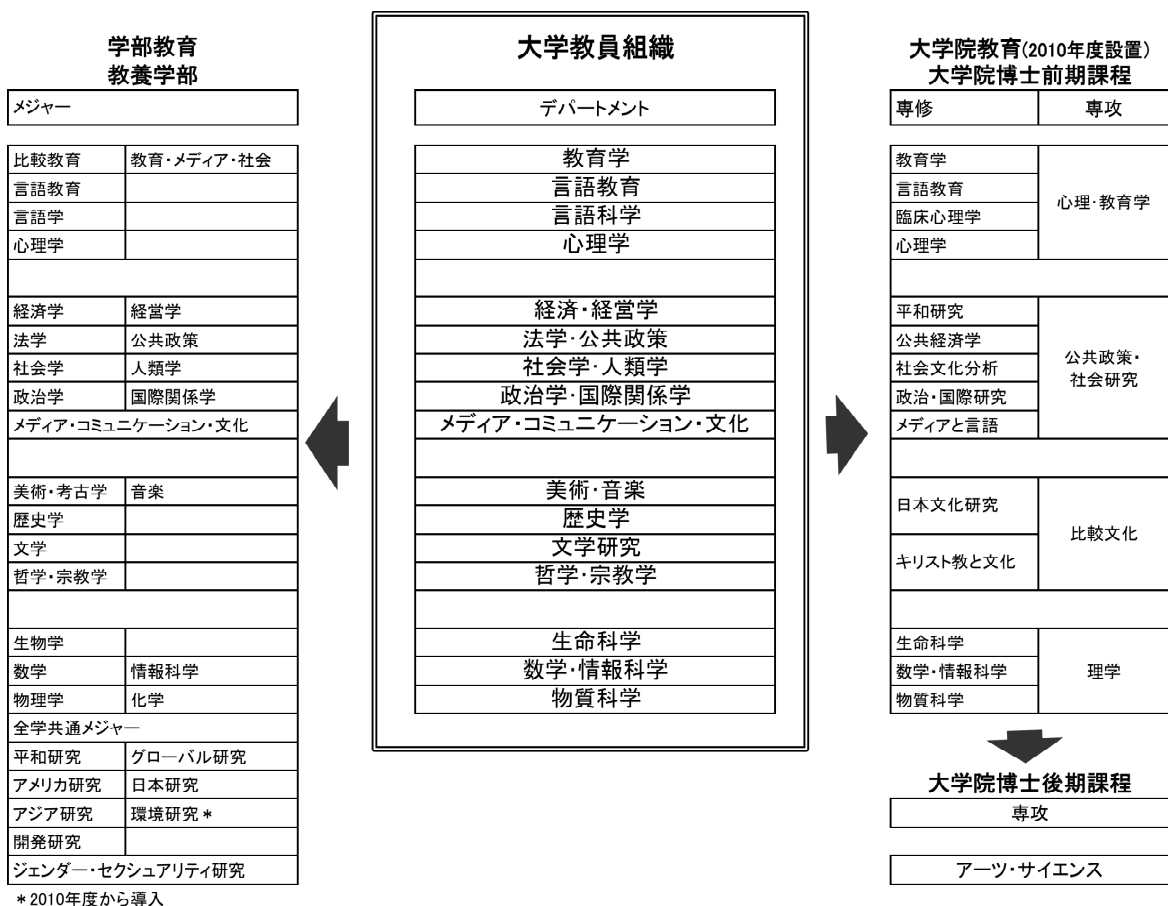
【点検・評価】【改善方策】

〈教学改革後の教育研究のあり方について〉

1 学部 1 研究科制度のメリットは、教育研究の内容に応じた教員編成が可能な点である。まず、学部については、アーツ・サイエンス学科の下にデパートメントと呼ばれる 16 の教員のグループがある。デパートメントは専任教員によって構成されており、1 つまたは複数のメジャーの運営を行っている。月 1 回のデパートメント会議ではメジャー運営のためのカリキュラムに関する事項、専任教員、非常勤講師およびティーチング・アシスタント(TA)の任用に関する事項、他のデパートメントとの協力について審議する。メジャーの中には複数のデパートメントが協力して運営するものもあり、この方式で新たなメジャーを創設することも可能である。

来年度発足する大学院 1 研究科についても、研究科内にある 4 つの専攻は、16 のデパートメントが協力して運営していくことになる。

また、全学共通科目については、教養学部長直属の英語教育課程、日本語教育課程、世界の言語、保健体育科があり、それぞれのプログラムごとにカリキュラム運営を行っている。



このように柔軟な組織に改編したことにより、リベラルアーツの理念である知の統合をより一層推し進めることができる。

一方で、従来の学科(人文科学・社会科学・理学・語学・教育学・国際関係学)に比べ小規模な教員

集団であるデパートメントがカリキュラム運営上の基本単位となったことにより、全体での話し合い、調整の重要性が一段と増加している。個々のデパートメントが孤立することのないよう、今後も意思疎通、意思決定の仕組みを改善すべく、検討を重ねていく必要がある。

改革後の大学院の専修分野は現行の研究所の名称に近いものとなっているものもあるが、今後は大学院と研究所の連携をより深めていくことが課題であり、運営面での研究所間の協力体制も構築していかなければならない。

第3章 教育内容・方法

I. 教養学部

本学は教養学部1学部のみで構成される大学である。これにより教育内容・方法においても、複数の学部を擁する一般的な大学とは異なる独自の特徴的なプログラム、システム等を実施していることから、まずは教養学部全体のカリキュラムの概要を示した上で、その教育方法について述べることにする。続いて、カリキュラムを構成する科目群について種別ごとに詳細を説明し、さらに、特に大学の理念に直結するプログラム等についても記述した。最後に教養学部の総括として、【点検・評価】と【改善方策】をまとめて示してある。

【到達目標】

教養学部は大学の掲げる3つの使命(学問への使命、キリスト教への使命、国際性への使命)にもとづき、次のような教育を目指している。

1. 自発的学修者として、主体的に学修計画を立て、学んでいく力を育成する。
2. さまざまな文化に対して開かれた意識を持ち、地球市民としての責任を果たすため、日本語と英語のバイリンガリズムを徹底し、両言語で学ぶ言語運用能力を身につける。
3. 新しい社会と世界の形成に積極的に参与、貢献するための批判的思考力、問題発見・解決能力を涵養する。
4. 複数の学問分野での学びをとoshi、知識の交流と統合のもとに専門を深めることを可能にする。
5. 少人数教育による学生と教員の双方向の学びを構築し、記述能力および口頭によるコミュニケーション能力を高める。

1. 教養学部のカリキュラム等

1) カリキュラム

- 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項)
- 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
- カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状説明】

本学では、学生1人ひとりが主体的に科目を選択していく。「全学共通科目」と「専門科目」により構成されるカリキュラムでは、“Later Specialization”(専門化を遅らせ、広く学ぶために時間を割く)という考え方にもとづき、学生がさまざまな知の世界に触れて幅広い視野や柔軟な思考力を身に付け、すべての学問に通じる基礎を築いた上で、じっくりとメジャー(専修分野)を見極めることを奨励している。

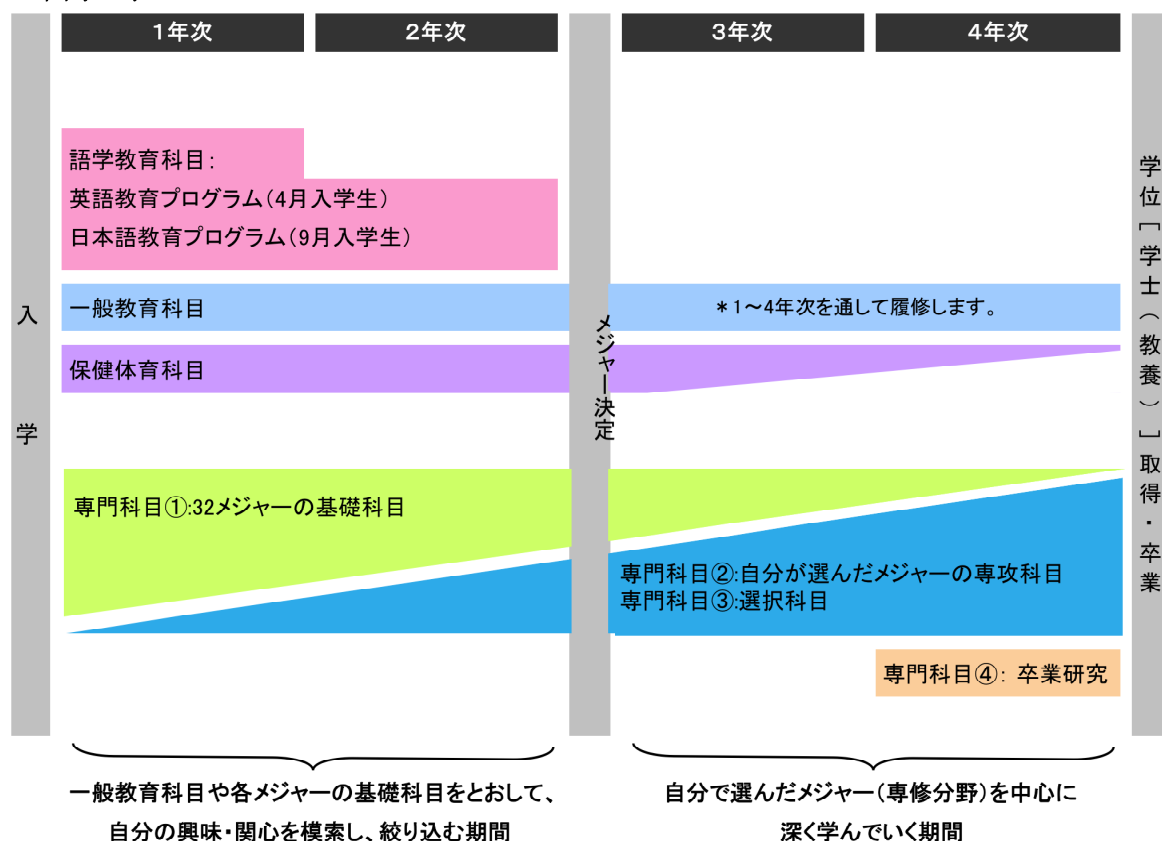
教学改革の実施にともない、2007 年度以前の入学者と 2008 年度以降の入学者が混在する間は新旧のカリキュラムが並存しているが、基本構造は変わらない。

卒業に必要な 136 単位⁴は、学部共通科目 47 単位と専門科目 89 単位から構成されている。学部共通科目は、英語教育プログラム(4 月入学生用語学教育科目)、一般教育科目、保健体育科目から成り、専門科目は、基礎科目、専攻科目、選択科目、卒業研究の区分がある。

学部共通科目において、語学教育科目は 1、2 年次に履修するプログラムであるが、これ以外の一般教育、保健体育および世界の言語科目については、学生自身が履修時期を決めることになる。学部共通科目には「世界の言語」(p.79 参照)もあるが、これは必修科目ではないため、履修した場合には専門科目の選択科目の単位として付与される。

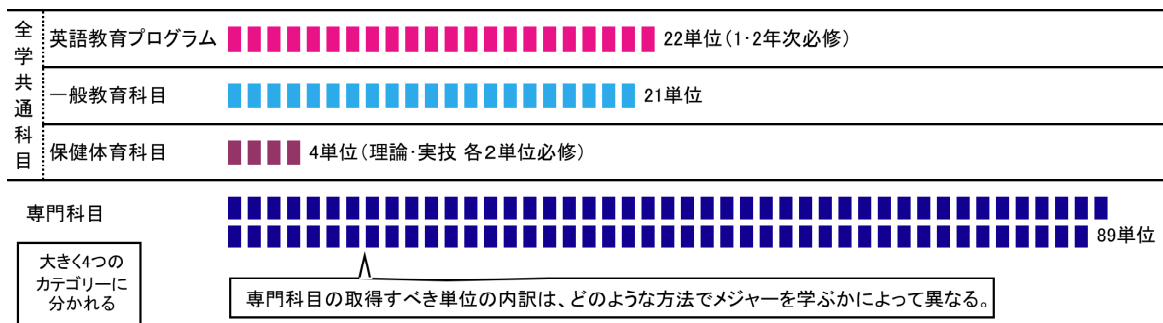
履修時期が決まっている語学教育科目と卒業研究を除き、学生が 4 年間のなかですべての科目を主体的に選択することによりカリキュラムが構成されているのが大きな特長である。それぞれの科目群について、次に示す単位区分等の卒業要件を課すことや後述の綿密な履修支援体制(pp.37-42 参照)を組むことがカリキュラムを体系づける上で大きな役割を果たしている。

4 年間の学び



⁴ 9 月入学生は 140 単位が学位取得要件となる。語学教育科目(日本語教育プログラム)が 45 単位となることから、その内訳は、学部共通科目 62 単位、専門科目 78 単位となる。4 月入学生と 9 月入学生については「国際教育研究交流」(pp.109-116) 参照のこと。

学位取得要件 全学共通科目47単位、専門科目89単位、合計136単位が学位取得要件となる。
9月入学生は英語教育プログラムの代わりに日本語教育プログラムを学ぶ。(注釈4参照)



〈語学教育科目〉(pp.53-73 参照)

4月入学生は英語教育プログラム(ELP)22単位、9月入学生は日本語教育プログラム(JLP)45単位が必修となっている。詳細は、ELPについては、「英語教育プログラム」(pp.53-66 参照)に、JLPについては「日本語教育プログラム」(pp.67-73 参照)で説明するが、どちらも、大学レベルの授業を日本語・英語のいずれの言語でも履修できるようになることを目的とした語学集中プログラムである。特に ELP においては、アカデミックなトピックをテーマとして、リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの統合的な訓練により、英語で研究や論文執筆ができるようなアカデミックな言語技能を習得するだけでなく、与えられた情報を鵜呑みにすることなく、複数の視点から注意深く論理的に分析する力となる“critical thinking(批判的思考力)”を徹底して身につける。これにより、学生は、大学での学びに必要とされる語学力、学問技法、思考力をもって、学びを進めていくことになり、後期中等教育から高等教育への円滑な移行を支援するプログラムとなっている。

なお、通常本学の単位は学期ごとに完結し、成績も学期ごとに評価されるが、ELP の1年次プログラムについては、学期ごとには中間成績のみで、学年が終わった時点で最終成績と1年次プログラムの単位が付与される。また、これら語学教育科目は、学生の能力に応じて、一部または全部が免除されることもある。その場合は、一般教育科目、保健体育科目および選択科目の必修単位に変更が生じる。

〈一般教育科目〉(pp.50-52 参照)

一般教育の科目群は、人文科学、社会科学、自然科学の3系列に分類されており、各系列からそれぞれ1科目3単位以上履修することが定められている。これに唯一全学必修の人文科学系列「キリスト教概論」の単位を加えて合計21単位を取得することが卒業要件である。21単位を超えて履修した一般教育科目の単位は、6単位までは専門科目の選択科目として卒業要件に含まれるが、6単位を超えて履修した場合、余剰単位は卒業の要件としては数えられない。本学の一般教育科目は単なる概説や入門講座ではなく、さまざまな学問の本質に接することで、自分が本当に学びたい分野を発見したり、他の視点からその分野を位置づける機会を提供したりするものとして、伝統的にリベラルアーツの根幹に触れる重要な科目と捉えられており、4年間を通じて履修することができる。

〈保健体育科目〉(pp.74-78 参照)

保健体育科目は必修となっており、講義では身体に関する知識を学び、実技では身体活動の実践

をととして自分の身体や運動のしくみを理解し、知・徳・体のバランスをとりながら全人的に成長することを目的とする。理論2単位と実技2単位の4単位が卒業要件となる。理論科目は通常の科目と同様、学期ごとに完結するが、実技科目は3学期間3種類の科目を履修して(各学期1/3単位)1単位となる。

〈専門科目〉(pp.86-108 参照)

専門科目は学生が選択するメジャーを中心に履修していく。学生は入学時ではなく、2年次の終わりにメジャーを選択するが、選択できるメジャーは文系・理系あわせて31(2010年度からは32)の学問分野にわたる。メジャーによっては、メジャー選択時までに一定の「選択要件」を設けているため、学生は入学時から希望するメジャーの要件を確認し、計画的な履修を行うことが求められる。メジャー選択後も選んだメジャー以外のメジャーが開講する科目も自由に履修できることから、本学の特長となる学際的な学びを実現しやすい環境となっている。

メジャーを1つ選択する4月入学生の場合、基礎科目18単位、専攻科目21単位、選択科目41単位と最終学年で履修する卒業研究9単位で構成される。この単位区分は卒業研究の9単位を除き、履修した語学教育科目やメジャー選択方法によって異なる。なお、選択したメジャー以外のメジャーから履修した単位は選択科目として卒業要件に含めることができる。また、他のメジャーの科目でも選択したメジャーが当該メジャーの科目として認める科目であれば、基礎科目、専攻科目の単位とすることができる。

本学では、学びが散漫なままに終わることがないように最終学年において、学びの集大成として、1年間かけて卒業研究(p.90 参照)に取り組む。学期ごとの成績評価はなく、3学期目に9単位が付与される。広く、深く学ぶという意味において、卒業研究は4年間の学びのなかで非常に重要な役割を果たしている。

【点検・評価】

語学教育科目において、4月生にはELP(22単位)、9月生にはJLP(最大45単位)を必修とし、他大学に比して厳しい語学要件を課しているのは、国際性への使命のもとにすべての学生に日英両語の十分な運用能力を求めていることによる。同窓生アンケートでは、「ELP受講の場合は英語/JLP受講の場合は日本語による大学の授業を受講するのに十分な言語運用能力が身に付いた」という項目に、77%の回答者が「非常にそう思う」または「まあまあそう思う」と答えている。

旧6学科制のもとでも、専門を早期に固定せず、専修分野の選択にゆとりをもたせ、カリキュラムを柔軟にすることで総合的に学べるよう配慮していたが、メジャー制への移行にともない、専門科目履修における選択の幅をさらに広げている。こうしたカリキュラムの柔構造によって学生の学修が拡散し、専門性が希薄になることを防ぐため、専任教員のアドバイザーが個々の学生に履修指導を行っている。加えて、2008年度からは新設されたアカデミックプランニング・センターが学生の履修計画に関する相談窓口としての機能を果たしている。

大学設置基準に定められた卒業要件の124単位を上回る136単位(または140単位)を卒業要件とし、上述のようなカリキュラムを構成することにより、本学の教育目標を実現するにふさわしい教育課程が維持できている。同窓生アンケートでは、「複数の学問分野の授業を取ってから専門を決めた」(64.0%)、「広い領域から総合的に学ぶことができた」(82.8%)の両項目で肯定的な回答の割合が高い。これに対し、「専門分野の知識や考え方が十分に身に付いた」という項目では、「非常にそう思う」が

8.4%、「まあまあそう思う」が 40.9%であるのに比して、「あまりそう思わない」が 44.1%、「全くそう思わない」が 6.6%と、否定的な回答の割合が高く、リベラルアーツ教育という枠組みのなかで、専修分野をどのように位置付けていくか、が今後の課題としてあげられる。

【改善方策】

メジャー制への移行により、リベラルアーツ教育の特色である“Later Specialization”の考え方を最大限に活かすカリキュラムの実現をはかる一方で、メジャーの学びにおける専門性をいかに確保するかが課題となっている。これについては、各メジャーでガイドラインを設定し、それぞれの専門を深めるために強く履修を勧める科目(群)、あるいは科目の履修順序について学生に周知し、専門的、体系的な学修に向けた指導を徹底する。また、上述のアドバイザー、アカデミックプランニング・センター(p.37 参照)によるアドバイジングに加えて、メジャーごとにメジャーアドバイザーを指定し、メジャーの履修に関するアドバイジングを充実させる。本報告書作成の時点では、新たなカリキュラムのもとで最初に入学者のメジャー選択も未了であるが、メジャー制による新カリキュラムの適切性、妥当性については、完成年度である 2011 年度末までに詳細な検証を行い、2012 年度以降の改善に備える。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

○ 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状説明】

本学では、いわゆる高等学校の補習にあたる導入教育は実施していないが、高校時代の履修状況によって、選択できるメジャーが制限されることのないように、通常のカリキュラムのなかで基礎科目等の位置付けで専門の学びに必要な科目を開講している。例えば、そのような状況が最も懸念される自然科学系のメジャーにおいては、高校で未修でも学べる科目として、「生物学入門」、「化学入門」、「情報倫理」、「コンピュータ基礎」、「微分積分入門」、「線形代数入門」、「物理学の概念」がある。ただし、自然科学系メジャーを選択するにあたって、高校時代の関連科目が未履修の場合には、できるだけ早い時期から選択を希望するメジャーの関連科目を履修することが期待されている。

導入教育としては、早期に本学への入学が決定する推薦入学試験および ICU 特別入学選考(AO 入試)合格者を対象に、インターネットを利用した「ICU スタートアップ・プログラム」を実施し、本学への理解をさらに深め、リベラルアーツ教育における学びの準備を行う機会としている。また、メジャー制導入に当たり、入学予定者全員に対し、大学での学びについて考えていることをエッセイにまとめ、提出を求めることとした。これを第 1 の「アカデミックプランニング・エッセイ」と位置付け、高校までの学びから大学教育への誘導をはかり、さらに、その後も学年ごとに自らの学びを振り返り、将来を展望するエッセイを書かせることにしている。

具体的には、第 2 のエッセイでは、第 1 のエッセイを読み直し、興味の変化を確認したうえで、目標を再設定する(1年次の終わり)。続く第 3 のエッセイでは、メジャー選択の理由を説明し(2 年次の終わり)、第 4 のエッセイでは、卒業研究テーマについて記述する(3 年次の終わり)。最後に第 5 のエッセイでは、4 年間を振り返り、卒業後の目標を設定する(卒業直前)。

入学後はオリエンテーションを通じて大学での学び、本学のカリキュラムの特色について説明し、大

学生生活を円滑に始められるよう支援する。さらに、毎年5月に1泊2日の「新入生リトリート」を開催し、各メジャーの具体的な学びの内容を含め、新入生と教員ならびに学生サービス部、アカデミックプランニング・センター等の関係職員がさまざまなテーマのもとに語り合い、大学で学ぶことの意味について認識を深める場を設けている。

また、本学で導入教育の役割を担うのは、ELP、JLP である。これらのプログラムの履修を通じて、学生はそれぞれの言語の運用能力を向上させると同時に、英語あるいは日本語をとおして論文作成やディスカッションの方法を身に付け、批判的思考能力(critical thinking)、学問に求められる論理・思考など、その後の学びに欠かせないアカデミックな技法を習得する。

【点検・評価】

「ICU スタートアップ・プログラム」、「アカデミックプランニング・エッセイ」は、まだ新しい試みであり、点検・評価に十分な経験が蓄積されていない。オリエンテーションや「新入生リトリート」は長年にわたり実施してきているが、6 学科制からメジャー制への移行にともない、学科単位で行っていた履修ガイダンスのあり方を見直す必要が生じた。現在、学部全体のカリキュラムについて学生の理解を求めると同時に、それぞれのメジャーの学びについて考えさせるプログラムの立案に工夫を重ねているところである。

ELP、JLP については、いずれも少人数のクラスで集中的に学ぶプログラムである。卒業要件として求められる単位数も多く、予習・復習を含め、学生が取り組まなければならない課題の量も多い。入学直後にこれらのプログラムを経験することで、アカデミックな技法の習得とあわせて、大学での学びに対する真摯な態度が身につく結果となっている。

【改善方策】

メジャー制のもとでの新カリキュラム導入に際し、2008 年度には、高・大接続を円滑に行うために、「1 年生の学びを考える特別委員会」を設置し、語学教育プログラムとアーツ・サイエンス学科諸科目との有機的な統合の方法について検討した。

この委員会では、導入教育の場としての ELP の役割を評価しつつ、母語でのアカデミック・スキルを高めるための「1 年生セミナー」の導入、論文作成能力の向上に向けたライティング・センターの構築などを喫緊の課題と位置づけた。また、とくに基礎科目を中心に1 年生が多く履修する授業のなかで担当教員が1 年生の学修状況により配慮できるような条件を整えること、大学全体でより適切なアドヴァイジング、ガイダンスの方法を継続して探ることを課題として提示している。

3) 授業の形態と単位の関係

○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状説明】

本学では3 学期制をとっており、授業は学期ごと(約 11 週)に完結する。試験、レポート、授業への出席状況、受講態度等を基礎として成績が評価され、合格と認められる成績を得た場合には履修科目の単位修得が認定される。

授業1時限は 70 分であり、履修科目の単位数の計算は、原則として、1 学期につき 70 分×11 週の授業を 1 単位とする。学生は 1 時限の授業(講義、演習等)に対して、教室外において 2 時限分の学習(予習、復習、宿題)を行うものとする。教室外での学習をかならずしも必要としない実験、実技等については、毎週 2 時限(140 分)から 3 時限(210 分)の授業をもって 1 単位とする。

ほかに、下記のような通常コースとは異なる形態の授業も開講している。

〈日本語教育実習〉

当該科目は、オーストラリア、ビクトリア州教育省と提携し、メルボルン市および周辺の中・高校で行う日本語教育実習(3 単位)である。「日本語教員養成プログラム」の要件科目(選択)の 1 つとなっており、対象者は「外国語としての日本語教授法」の成績優秀者で、ビクトリア州教育省の担当者による面接に合格した学生に限られる。このような条件を設けることにより、将来非日本語母語話者に対する日本語教育に携わる意志が明確で、必修科目・選択科目の履修により実習に不可欠な知識と技能を習得済の学生のみが参加する。登録者数は、プログラムの水準を維持するためにも 10 名を上限としている。2006 年度は 6 名、2007 年度は 4 名、2008 年度は 7 名が履修した。

実習参加学生は、オーストラリアの生活、文化など異文化的側面と、教育制度、シラバス、カリキュラム、教材、学校における教員の生活など日本語教育の内容面の双方を学び、総合的な観点から教授法の理論を実践に結びつけることを求められる。コースの構成は以下のとおりである。

- ① ICU において、実習地(メルボルン)で行う教育実習の準備として、渡航前の学期に毎週 1 時限教材分析・模擬実習を行う。
 - ② 実習地(メルボルン)で配属された学校において、現地教員の指導のもとに教育実習を行う。
- なお、成績評価については、ICU で開講される授業(週 1 回講義と模擬実習)が全体の 1/3、オーストラリアにおける実習(ビクトリア州教育省からの成績の報告)が 2/3 を占める。

〈人類学調査実習〉

人類学専攻、または人類学的手法を使い卒業研究を行う予定の学生を対象とする。文化人類学に特有の質的調査法である「参与観察」と「インタビュー」およびエスノグラフィ(民族誌)執筆の手法を体得するコースで、「I」、「II」と連続開講され、ともに週 2 時間各 2 単位のコースである。過去には「カナダ先住民」、「アイヌの人々」、「沖縄の人々」といったテーマで実施され、2009 年度は京都をフィールドに、「多文化共生の現場としての京都:在日コリアンを中心に」をテーマとして行われた。

「人類学調査実習 I」で、フィールドワークの基本概念や態度、その困難や問題に関する講義を受け、実習において調査したいトピック、リサーチクエスチョンを絞り、下調べをしてクラスで発表する。その後、夏休みに 2 週間の現地調査を行う。翌学期に開講される「II」では、各自エスノグラフィを執筆し、中間発表を行う。加えて、単位とはならないが、さらに次の学期にエスノグラフィを加筆・修正のうえ報告書として冊子を編集・発行している。例年履修者は 10 名程度である。

〈生物学臨海実習〉

観察と採集をととして、主として海産無脊椎動物および魚類の分類・形態・発生などを学ぶ 1 単位のコースで、夏期休暇中に実施される。2009 年度は 4 日間にわたり、神奈川県三浦市にある東京大学大学院理学系研究科付属三崎臨海実験所において、ウニ、フサフグおよび磯採集により採集した動

物の観察と講義を行った。例年履修者は 25 名前後である。

【点検・評価】

学生は学期ごとに科目を選び登録するため、学ぶ過程で生まれた興味・関心に合わせた授業履修が可能であり、また、単位数に応じて週に複数時限の授業を受けるので、集中して学べる。3 学期制により、科目選択の機会も多い。

授業時間数と授業に向けた準備、復習、課題を基準とした現行の単位算定方法はおおむね適切なものと考えられる。講義科目のほか、語学科目や実験、実習、実技科目等に加え、サービス・ラーニング科目等、学外の活動時間や活動内容を勘案して単位数を定める新しい形態の授業科目もある。いずれの科目も授業内容や教育効果、必要な学修等を精査したうえで単位数を定めており、新規科目開設に当たっては複数の会議体で十分な検討を行ったうえで認可することとしている。

【改善方策】

現状は適切であることから、今後も現行の単位計算方法を踏襲したうえで、各授業科目の特徴・内容や履修形態にさらに適した単位の付与に努める。

4) 単位互換、単位認定等

○ 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条)

【現状説明】

〈単位認定〉

本学では、他の大学に1年以上在学してから学部転入学しようとする者を「転入本科学生」として受け入れている。転入本科学生が他の大学で修得した単位、および他大学を卒業あるいは中途退学して本学の第1年次に入学した学生が他大学で修得した単位については、本学の科目と同等であり、また、本学の卒業要件の一部として設定される科目のうち、成績 C(評点 70 点)以上(p.34 参照)を得たものについて編入が認められる。他大学に1年以上2年未満在学した転入本科学生の合計編入単位数の上限は 30 単位、2 年以上在学した学生は 60 単位である。また、他大学を経て第1年次に入学した場合の編入単位数の上限は 30 単位となっている。

一方、本学入学後に留学によって修得した単位、および「科目等履修生」等として国内他大学で修得した単位については、本学の卒業要件の一部として認定される科目のうち、成績 D(評点 60 点)以上を得たものについて合計上限 30 単位までの単位編入を認めることがある。

〈単位互換〉

国内他大学との協定にもとづく単位互換制度については、現在、「多摩アカデミックコンソーシアム(TAC)単位互換制度」、「EUIJ(EU Institute in Japan)東京コンソーシアム単位互換制度」の利用が可能となっている。TAC は、本学のほか、国立音楽大学、武蔵野美術大学、東京経済大学、津田塾大学の 5 大学で結成する大学協力機構である。また、EUIJ 東京コンソーシアムは本学と一橋大学、東京外国語大学、津田塾大学の 4 大学で組織されており、EU に関連した科目を提供している。加えて、

2009 年から東京外国語大学との教育連携も開始した。詳細は、後述の「他大学との教育連携 (p.122)」に記す。

【点検・評価】

本学入学前、入学後の他大学での修得単位認定申請に関わる業務は教務グループが行っており、国や機関によって異なる成績や単位の基準を整理し、本学の単位として認定するための基準を作成、管理している。学生には、単位認定を申請する科目の講義内容および在学した他大学の成績評価基準・カリキュラム内容を示す文書の提出を求め、必要な場合には面接を経て、厳正に審査を行う。

メジャー制の導入にともない、専門科目のうち基礎科目および専攻科目の単位認定審査は、学生が選択したメジャーを提供するデパートメント教員が行うこととした。既に 2008 年度以降入学の転入本科学生については、メジャー選択とそれにともなう専門科目の単位認定審査を同時に実施しているが、特に大きな混乱はない。

単位認定の最終決裁者は教養学部長であり、認定結果は教務グループから学生に通知する。その際、認定結果に疑問や不服がある場合には1週間以内に申し出ることを伝えており、審査の明確性、公正性を確保している。

【改善方策】

他大学で修得した単位の認定は適切に行われていると考えられ、特に改善の必要性は認められない。2010 年度以降には、2008 年度に新カリキュラムで入学した学生が交換留学等の留学プログラムに参加する予定となっており、帰国後の単位認定が円滑に行えるよう配慮したい。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

- 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
- 兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状説明】

2009 年度の教養学部全開講科目中、専任教員が担当する科目の割合は約 65%である。これを「専門科目」と「全学共通科目」に分けて見ると、「専門科目」の 66%、「全学共通科目」の 62%を専任教員が担当している。

本学では、専任教員が(1)辞任または退職した場合、(2)特別研究期間(p.229 参照)を取得した場合、(3)学内役職に就任した場合等に、代わりの専任教員が決定しない際は、非常勤講師が科目を担当する。しかし、非常勤講師採用の際には科目内容の質の保証を最優先に慎重な審査を行っており、また、科目概要に変更を生じさせることのないよう努めている。

【点検・評価】

専門科目に関する限り、2 対 1 という現在の専任・兼任の担当科目数の割合は、コストと便益の微妙なバランスのうえに立っており、直ちに是正が必要とは言えない。まず、客員教授は兼任のカテゴリーに入るが、実質的に卒論指導をしており、研究室があるので学生の相談にも適宜応じている。また、兼任教員による講義に不満が多いということはなく、本学の非常勤講師は専任に劣らず質の高い授業を

行っており、ICUで教えることの肯定的な意義を表明する教員も多い。第3に、限られた財政的制約のなかで一定数のコースを提供するためには、ある程度の兼任教員は不可避といえる。ただし、分野による比率の違いは大きく、専任教員で大部分のコースをカバーしている分野がある反面、例えば国内法のように、専任教員1人で非常勤による10以上のコースの調整を行っている分野もあり、教育・授業のニーズに対応した専任教員の再配置の検討は急務である。また、新設の環境研究メジャーの場合、当面はコアになるコースを多くの非常勤講師が開講するが、専任ポストの新設を考えるべきであろう。

一方、全学共通科目のなかで、リベラルアーツ教育の根幹として位置付けられている一般教育科目の専任担当率が、2008年度で88%、2009年度で87%と極めて高いことは、特筆すべき点として非常に評価できる。

【改善方策】

6 学科制のもとでは入学時より学生が所属学科を決めていたため、基礎科目および専攻科目に当たる授業科目の履修人数にある程度の予測がつき、それに応じた教員の配置ができていた。メジャー制の導入により、特にメジャー選択要件科目に該当する基礎科目の履修人数を予測することが難しくなり、履修者数が基礎科目としての適正規模を超える授業科目が生じている。同一科目の複数回開講等の対応が検討されるところであるが、それには非常勤講師の雇用が求められる。非常勤講師の採用に当たっては、「点検・評価」の項で述べた方針を維持し、安定的な科目開講に努めたい。また、メジャー制のもとでの経験を重ねることにより、学生のメジャー選択の傾向、および時間割の再編を含めた教学上の対応について検証を続けていく。

2. 教養学部教育方法等

1) 教育効果の測定

【現状説明】

〈教育上の効果の測定〉

○ 教育上の効果を測定するための方法の有効性

本学では全授業において、小テスト・レポート・発表・試験といった複数の方法を組み合わせて、到達目標が基準どおり満たされているかを測定している。加えて、大半の授業では、毎回、学生にコメントシート⁵を配布・回収する。教員はコメントシートに記載された質問や意見を検討し、次の授業で適切なフィードバックをすることにより、教育効果をさらに高める努力を行う。

全学必修語学プログラムでは、TOEFL (ITP) 受験(4月入学時とELP終了時)・プレースメントテスト再受験(9月入学時と次年度の6月)によって、プログラムの有効性を検証している。

また、学生を対象とした複数の調査を行うことにより、個々の学生が教育効果をどのように捉えているかも測定する。このうち、教養学部長のもとで実施しているものには、「4年生卒業時調査」と「学生学習意識調査(3年生対象)」がある。

●4年生卒業時調査(Senior Exit Survey)

行動するリベラルアーツを実践し、今後の大学のあり方や方策を探ることを目的として、2005年3月より卒業予定者(4年生)を対象に、年2回行われる卒業式の時期に実施している。調査方法は、日英併記の調査用紙を卒業式用「キャップ・ガウン貸出日」に配布し、その場で回収している。

調査対象:2008年6月卒業104名／2009年3月卒業503名

回答数(回収率):6月83名(79.8%)／2009年3月368名(73.2%)

(1) 満足度

学部生活の評価のうち、「ICUの教育満足度」では、約9割が満足していると回答、一方、不満としている者は5%以下で、非常に少ない。また、「専攻満足度」では、約8割が「非常に満足している」、「満足である」と回答しており、不満と回答した者は10%に満たない。この「満足度」の高さに呼応するように、「再度大学を選べるとしたら、ICUを選ぶか」との質問には、80%以上がICUでまた学びたいと答えている。

「将来の職業を考える時、どういうことが重要か」という質問で90%以上が重視しているのは、「人と密接に働く」「安全で安定した将来を築く」「家族を養う」「専門領域で評価される」「創造的、表現豊かな仕事」「知的刺激」等、重要でないとの回答が15%を超えるのは、「社会で出世すること」「ビジネスでの成功」であった。

⁵ コメントシート

学生が受講した授業に関する質問、意見等を記述できるよう、教員が授業時間中に配布する用紙のことを言う。多くの教員がコメントシートを利用し、教育効果を高める努力をしている。

(2) 能力等の成長

卒業する学生には、本学入学後にさまざまな能力や知識がどの程度変化したかを評価させている。特に学生が重視し、かつ強化されたと考えている能力として、3月卒業生では、「批判的に思考する」が突出しており、92.7%の学生が強くなったと回答している。その他に80%以上の学生が強くなったと感じている項目には、「分析的、論理的に思考する」(88.0%)、「語学力(英語)」(83.4%)、「口頭によるコミュニケーション」(82.7%)、「異文化・異人種に関する知識」(81.0%)がある。一方で6月卒業生の80%以上が強くなったとしている能力には「現在の問題を歴史的・文化的・哲学的視野で見る」(85.5%)、「地球規模の問題について理解する」(84.4%)、「自ら新たなスキルや知識を修得する」(84.3%)、「口頭によるコミュニケーション」(83.1%)、「批判的に思考する」(82.0%)がある。「批判的に思考する」と「口頭によるコミュニケーション」の2つを、3月・6月卒業生ともに強くなった能力としてあげているが、70%以上まで、範囲を広げると、強くなったとする能力項目に3月、6月卒業生間の差異は見られず、前述の項目に加え、「日本が直面している社会問題について理解する」、「自分自身(能力、興味、限界、人格)への理解」などが入ってくる。

これらの能力は、本学の教育理念や目標からも重要な要素と考えられるが、大部分の学生が、本学での学びをとおしてこのような分野の能力を伸ばすことができたと肯定的に評価していることが分かる。

●学生学習意識調査(Student Engagement Survey)

この調査は、本学が提供する教育をさらに改善していくために学生自身の学習経験や成果を教員が理解することを目的としている。2005年4月より3年生を対象に年1回、春学期に実施しており、当初は、日英併記の調査用紙を対象学生に配布する方式をとっていた。しかしアンケート回収率が減少してきたため、2009年度よりweb回答方式を導入し、紙媒体による回答と併用している。

なお、この調査票は、インディアナ大学高等教育センター作成のNational Survey of Student Engagement(NSSE)に基づいており、許可を得て使用している。

2009年度調査対象 3年生 618名(内訳:4年本科生 598名、転入本科生 20名)

回答数: 210名(回答方法内訳:紙媒体 84名、web126名)、回収率: 34.0%

(1) 授業経験

ほぼ回答者全員がディスカッションやディベートを経験、90%以上が「プレゼンテーションやプロジェクト、リサーチやデータ分析等を行う授業を経験した」と回答している。また、授業効果を上げるために利用されるコメントシートは、ほぼ全員が「教員に質問や意見を出すために利用した」と答えた。

(2) 授業の特徴

ほぼ全員が「分析」、「統合」、「批評」をあげており、批判的思考方法を身に付けることを授業のなかで強調していることがわかる。

(3) 授業の成果

95%以上の学生が「明確かつ効果的に書く力が身に付いた」「批判的、分析的に考える能力が向上した」と回答した。また、90%以上の学生が「背景を異にする人々を受入れ、理解することができるようになった」「自分の倫理観や価値観を理解し、成長させる助けとなった」と答えている。

(4) 教員との交流

約 80%がオフィスアワー(p.37 参照)を利用したと回答、約半数の学生が教員と会い、「授業で取り上げられた考えやテーマ」「将来の学習計画」「自分のキャリアや進路計画」について話し合ったとしている。また、90%の学生が「教員とメールやその他のプログラムを使ってコミュニケーションした」と回答しており、従来のオフィスアワーの利用から、e メールや Moodle、Blackboard 等の IT を利用したコミュニケーションに移行している様子が見られる。

(5) ICU での教育全般

約 90%が「優れていた」「良好」と回答しており、学生たちは本学の教育を高く評価していると言える。

〈卒業生の進路状況〉

○ 卒業生の進路状況

卒業時に進路調査を行い、卒業後の進路の把握に務めている。2008年度(2007年6月卒業/2008年3月卒業)の進路調査は、調査対象となる607名の卒業生のうち553名から回答があり、91.1%の高い回収率であった。

近年の就職動向を見ると、金融機関、総合商社、マスコミ全般、製造業、教育産業、運輸、旅行、情報サービス、コンサルティング、調査マーケティングと、幅広い業界に進路が決まっている。この結果からは、国際社会のさまざまな局面で、本学でリベラルアーツ教育を受けた学生の活躍・貢献がいかにより期待されているかをうかがい知ることができる。これらのグローバル業界に加え、総合法律事務所など語学力を活かした専門サービス業に就職する割合も高く、本学の学生ならではの「語学力」が評価された結果と言える。同時に、就職活動を行う学生は、「多角的な視野と好奇心をもち、幅広く業界を問わずに就職活動を行っている」「働くことへの十分な理解を図るため、積極的にOBOG訪問を行っている」「知名度、規模よりも、自分が何をやりたいか、将来どうあるべきかを客観的に判断し就職先を決定している」等、進路決定の過程において、リベラルアーツ的視点を持って自分にとって必要な情報を収集し、納得感のある満足度の高い就職先を選択している。その一方で、リベラルアーツの学びをとおしに見つけた研究テーマを深めるために、大学院進学者が多いことも、進路の特徴として挙げられる。本学で身につけた英語力をもとに海外の大学院を目指す4月入学生が多いことは特筆すべきであり、例年卒業生全体の約20%が国内外の大学院に進学する。社会に出てしばらく経過してから大学院に進む者もあり、修士以上の学位を有する卒業生は相当の数にのぼる。

【点検・評価】

授業の達成度等、教育効果の測定は適正に行われている。

学生対象の調査から、本学が掲げる教育理念の実現、および教育内容についての評価・成果について具体的なデータで捉えることができる。しかしながら、同種のアンケートが多く実施されるようになったこと、設問数が多いことなどから、学生の負担増による回答率の低下が懸念される。設問内容を見直すなどの検討を行っていくことが望ましい。

【改善方策】

学生対象調査については、ウェブによる回答方式の導入、調査用紙の改良などを行った結果、回収数が4年生卒業時調査では2008年3月59.4%が2009年3月73.2%に、3年生を対象とした学生学習意識調査では2008年27%が2009年34%に増加した。今後も設問内容、設問数なども含め、さらに工夫を行い、回収率を高め、調査の精度を上げていく。

また、現状ではこれらの調査結果は主として教養学部長の方針策定の基礎情報として利用しているが、活用範囲を拡張、関係委員会においても情報共有していくことにする。

2) 成績評価法

【現状説明】

〈成績評価法〉

○ 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価は試験、レポート、授業への出席状況、授業参加等をもとに行われ、科目ごとの成績評価基準はシラバス等を通じて学生に明示されている。なお、成績は100点を満点とし、60点以上を合格とするA、B、C、D、Eの5段階で評価される。それぞれの成績評価の解釈は以下のとおりである。

A(優) その科目において要求される程度を越えて特に優秀な成績(評点100～90点)

B(優) その科目の要求にふさわしい優れた成績(89～80点)

C(良) 一応、要求をみたす成績(79～70点)

D(可) 合格と認められる最低の成績(69～60点)

E(不可) 不合格(60点未満)

本学では、学業成績をはかる基準として、履修した科目の点数合計を単位数で除する成績平均点数 GPA(Grade Point Average)を採用している。成績点数は、A=4点、B=3点、C=2点、D=1点、E=0点として、該当する点数に科目単位数を乗じて算出され、登録した科目がすべて含まれる。GPAは、奨学金や交換留学の学内選考の指標となるほか、成績不良者の指導にも用いられる。単位が付与されないE(不可)については成績記録に残さない大学も多いが、Eも含めてGPAが算出される本学の成績評価法は極めて厳格に行われていると言える。

GPAには、学期ごとの成績平均点数と、入学以来の成績の総平均点としてのCumulative GPA(登録した全学期の成績の累積GPA)の2種類があり、累積GPAと学期ごとのGPAの推移によって学生の学修の状況を継続的に把握できる。各学期の履修登録日には、学期ごとに登録したすべての科目とその成績、累積GPAと学期ごとのGPAが記載された「成績の記録」がアドバイザーから学生に手渡

され、これを参考にそれまでの学修状況ならびに当該学期の履修計画について助言が与えられる。2008年度春学期以降、履修登録日に先立ち電子メールを利用して自身の成績を確認できるシステムを整備し、学生が前学期の修得単位数、成績を早めに知ることにより履修計画策定を立てやすくなった。

GPAが3学期連続もしくは通算で4学期間1.00未満となった場合には除籍になる旨を学則に規定している。このため、成績不良となった学生に対しては、アドバイザーが特に注意を払い、必要な場合にはカウンセラーとも連絡を取り、教養学部長、教養学部副部長(学修支援担当)と連携して指導、助言に当たる。一方で、成績優秀者(前学期のGPAが3.70以上で、かつ12単位以上の科目を登録、単位修得した者)を表彰する“Dean's List”の制度もあり、学生が真摯な態度で学業に励み、深い思考力を身に付けることを奨励している。

〈単位の実質化を図るための措置〉

○ 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

学期ごとの受講単位は13単位(体育実技を履修する場合は13 1/3単位)をもって標準とし、アドバイザーの許可があれば18単位までの登録を認めている(ただし、1年次英語教育プログラム、集中日本語を履修中の学生は、これらのプログラムに集中する必要があるため対象外とする)。さらに、累積GPAが3.40以上の学生は、アドバイザーと教養学部長の許可があれば、18単位を超過して登録することもできる。

〈卒業時の学生の質を検証・確保するための方途〉

○ 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

2008年度にメジャー制が導入され、メジャーによっては、2年次終わりまでに行われるメジャー選択に当たって「メジャー選択要件」(p.92参照)がある。この際、一部メジャーでは「既修科目条件」で指定される科目に対して「成績条件」を課している。さらに、卒業に向けては、3年次終了の時点で、4年次に履修が必要な卒業要件単位数に制限を設け(4年次に履修の必要な卒業要件科目単位数が40単位以下であること)、要件を満たす者のみに「卒業研究開始資格」を認める。学生は「卒業研究開始資格」を得た上で、最終学年の3学期にわたって「卒業研究」(p.90参照)を行い、全学生が卒業論文を提出して卒業にいたる。

【点検・評価】

本学では、GPA制度が学生の履修指導や履修科目登録、奨学金、交換留学の選考等の学内手続きにおいて活用され、学生、教員が日常的に成績評価を意識している状況にある。また、アドバイザー制度を通じて、学生は少なくとも各学期に1度、履修登録日にアドバイザーと面談し、成績や履修計画について相談をすることになり、それぞれの学生の学びの質に検証が加えられている。

成績不良学生については、除籍となる基準を機械的に適用しているわけではなく、アドバイザー(場合によってはカウンセラー)、教養学部副部長、教養学部長との面談により原因を探り、適切な指導を行っている。しかしながら、長期(休学を含めると数年)にわたって改善の見られない学生もあり、毎学期数十人生じる成績不良学生への対応の見直しも必要である。半ば自動的に行われる「退学勧

告」の制度が、これらの学生を精神的に追いつめている可能性についてもぜひ再考すべきであろう。また、うつ病や無気力などの病理は増加傾向にあり、慎重できめ細かい指導が求められる一方、学部長、副部長(学修担当)等が限られた時間のなかでどこまで個別に対応すべきかという問題もある。成績不良の原因、指導と措置の効果についてより客観的に検証し、それに基づいた対応が求められる所以である。

GPA制度を実質的に機能させるためには、各科目の成績評価の信頼度が高くなければならない。適正な成績評価の維持には、個々の教員の努力に加えて、大学全体としての支援体制が不可欠である。このため、本学では、FD主任とそれを支える事務体制を置き、シラバスの公開、学生による授業効果調査の実施、教員相互の情報・意見交換の場の設定や新任教員へのオリエンテーション、ニューズレターの発行等を行っている。また、教員が厳正な成績評価の実施に向けて自己検証を行うための材料とするため、毎学期、メジャーごと、科目区分ごとの成績分布の統計資料を教授会で配布する。

学期ごとに履修指導を重ね、卒業研究開始に向けて「卒業研究開始資格」を確認し、最終学年にはそれぞれの学生が専門とする分野の教員が卒論アドバイザーとして卒業研究の指導に当たることで、卒業に至るまでの学生の質を適切に検証・確保できている。

【改善方策】

GPA制度は、表面に現れる数値の背景を的確に読み取り、それに従ってどのような指導を行うかによってはじめて意味をもつものである。この点について、今後も新任教員や非常勤教員も含めて十分な理解を求め、制度の効果的な実施に努める。また、メジャー制による新教育課程のもとでの4年間の学びの道筋について検証を続け、単位、学位の実質化を確保する。

さらに、成績不良学生への措置・指導とその影響・効果に関して、個別対応を超えたより分析的なパターン化・カテゴリー化を試み、対応方法の検証を行う。

3) 履修指導

【現状説明】

〈学生に対する履修指導〉

○ 学生に対する履修指導の適切性

《アドバイザー制度》

本学では、献学以来、アドバイザー制度による学生の支援体制を堅持してきた。入学時より専任教員(准教授以上)がアドバイザー(指導教員)として学生1人ひとりにつき、科目履修や成績等、学修上のさまざまな問題について助言を行い、また、学生生活全般、卒業後の進路などについても相談に応じている。入学時に指定されたアドバイザーは3年次の終わりまで指導を行う。その後、4年次卒業研究開始に向けて、3年次の終わりまでに卒業論文指導教員(卒論アドバイザー)が決定され、卒業論文作成の専門的な指導を中心に学位取得までの指導に当たる。

さらに、メジャー制導入にともない、2009年度からは各メジャーに「メジャー・アドバイザー」が置かれることとなった。メジャー・アドバイザーは、各学生に1名ずつ指定されるアドバイザー、卒論アドバイザーとは別に、メジャーの学びにかかわる相談窓口として不特定の学生の相談に応じる。また、大学

でのさまざまな学びをとおして自らの関心を見極めるメジャー制の特色を活かすため、履修やメジャーに関する説明の機会を増やし、情報提供に努めている。

《オフィスアワー》

本学では、専任教員はそれぞれ週に2時間「オフィスアワー」を設けており、自身のアドヴァイジーだけでなく、広く学生からの相談や質問、面談の希望に応じることとしている。学生と教員の距離が近く、頻繁に交流が行われ、本学の少人数制、リベラルアーツ教育の大きな特長と言える。

《アカデミックプランニング・センター》

メジャー制の学びでは、教員から学生へのアドヴァイジングに加え、学生自身の「アカデミックプランニング」の重要性を強調している。メジャー制導入にあたっては、授業や課外活動をとおして学修を進めながら、大学で学ぶ目的は何か、自分の興味はどこにあるのか、卒業後はどのような進路を選択するのかなど、学生が自らに問いかけ、大学4年間の長期的学修計画を立てることを求め、教員とともにそのプロセスを支援する「アカデミックプランニング・センター」を新設した。メジャー制開始に先立つ2007年度に準備室を立ち上げ、2008年度新入生の入学時から十分な対応が行えるよう配慮した。センターには専任職員1名(2009年9月より2名)、非常勤職員1名を置き、教員が2年任期でセンター長の任に当たっている。「アカデミックプランニング」の重要な要素の1つに「アカデミックプランニング・エッセイ」があり、学生は入学前より学年ごとに自らの学びを振り返り、その後の履修計画を展望するエッセイを提出することにより、自分の考えをまとめ、定期的に自己点検を行う。

アカデミックプランニング・センターでは、メジャー制のもとでの学びのしくみを説明し、各メジャーについて紹介する「アカデミックプランニング・ハンドブック」(冊子)やウェブを通じて学生に情報を提供するほか、メジャー説明会やアカデミックプランニング・セミナーを実施し、日常的に学生の相談に応じる。また、ウェブ上に学生のアカデミックプランニング・エッセイや相談記録を蓄積し、アカデミックプランニングとアドヴァイジングを支援するポートフォリオ、「ICUfolio」を開発し、学生、教員アドヴァイザー、アカデミックプランニング・センターの利用に供している。さらに、学生同士でアドヴァイジングを行うことを可能にするため、「ピアアドヴァイザー」となる学生の養成、活用に向けた計画も進行中である。

《学生の履修を支援するシステム》

(1) 3 学期制

本学では1学年を3学期(1学期、試験期間を含め約11週)に分け学期ごとに授業を完結させる3学期制を採用している。第1学期は4月1日から8月31日まで、第2学期は9月1日から11月30日まで、第3学期は12月1日から3月31日までとなる。3学期制により、科目選択の機会は1年に3回、4年間で12回となり、学ぶ過程で生まれた興味・関心に合わせた多様な授業の履修が可能である。通年制と比べ、単位数に応じて週に複数時限の授業があるため、短期集中型の密度の濃い学びが求められる。また、この制度により、学年途中からの留学がスムーズに行われることも利点となっている。

3学期制に合わせ、本学の入学式および卒業式は年2回ずつ、それぞれ4月と9月、3月と6月に行われる。4月に入学する学生が主に日本の高校、大学などを経て入学するのに対し、9月に入学する学生は日本以外の教育制度を経て本学に入学する。

本報告書では、入学時期から何番目の学期かに言及する場合には、「第1学期」、「第2学期」、「第3学期」とし、学期の時期が固定されている場合は、「春学期」、「秋学期」、「冬学期」を用いる。これに

より、9 月入学生にとっての第1学期は、秋学期となる。

(2) 時間割

本学の授業は 1 時限 70 分で行われており、1 週間の時間割は以下の表のとおりである。

		平常		キリスト教週間	
		標準	スーパー	標準	スーパー
			火、土を除く		火、土を除く
	第1時限	8:50-10:00		8:50- 9:50	
	第2時限	10:10-11:20		10:00-11:00	
	第3時限	11:30-12:40		11:10-12:10	
	昼休	12:40-13:50	12:40-13:15	12:10-14:30	12:10-13:55
	第4時限	13:50-15:00	13:15-15:00	14:30-15:30	13:55-15:30
	第5時限	15:10-16:20		15:40-16:40	
	第6時限	16:30-17:40		16:50-17:50	
	第7時限	17:50-19:00		18:00-19:00	
	第8時限	19:10-20:20		19:10-20:10	
	(木曜のみ)				

学期ごとにコースが完結するため、例えば、開講数の多い 3 単位のコースは、月、水、金 3 時限といった横型と特定の曜日の 567 時限といった縦型で開講されることが多い。

大学礼拝を行うチャペル・アワーがある火曜と、土曜を除く、月、水、木、金の 4 時限目には、通常の 1 時限 70 分のコース以外に 1 時限 105 分の「スーパー4」と呼ばれる長時間授業がある。3 単位のコースは、通常であれば、1 時限 70 分を週 3 時限 210 分で行うのに対し、スーパー4 は、1 時限 105 分を週 2 時限 210 分で行っている。

大学の理念の 1 つでもある「C」(キリスト教)を体現するプログラムとして毎年 5 月に実施するキリスト教週間中は、1 時限 60 分の短縮授業が行われる。

4 月入学生の 1 年次については、語学必修プログラムの英語教育プログラム(ELP: English Language Program)が週の時間割の大きな比重を占めており、その他に登録できる科目は単位数および時間帯ともに限られる。そのため、必修の保健体育科目(PE: Physical Education)、および 1 年生の履修が望まれる一般教育科目(GE: General Education)とメジャーの基礎科目(FDN: Foundation)は、次表のとおり ELP の時間帯以外に開講するよう配慮されている。

	月	火	水	木	金	土
1		(PE)	(PE)	(PE)		
2				◇		
3	☆	◇	☆	◇	☆	
* 4 4	○			○		
5	(PE)	(PE)	(PE)	(PE)	(PE)	
6	(PE)		(PE LEC)	(PE)	(PE LEC)	
7						

1年次英語教育プログラム(ELP)の時間帯

(PE) 保健体育実技科目の時間帯 (PE LEC) 保健体育講義科目の時間帯

☆ 1年生向け一般教育科目および基礎科目の開講時間帯
(月水金3時限目科目 (3/M 3/W 3/F))

◇ 1年生向け一般教育科目および基礎科目の開講時間帯
(火3時限目木2、3時限目科目 (3/TU 2/TH 3/TH))

○ 1年生向け一般教育科目および基礎科目の開講時間帯
(月木スーパー4時限目科目 (* 4/M * 4/TH))

なお、9月入学生への配慮として、開講言語が英語のコースは、できる限り日本語教育プログラム(JLP: Japanese Language Programs)の授業時間帯以外に開講する。

(3) 履修登録

学生は、毎学期初めの指定された登録日に履修する授業科目をインターネット上の“Registration Website”でオンライン入力して、手続きを行う。

履修科目登録には、(A)GE および PE 登録と(B)その他の科目登録の2種類がある。原則として GE は最大150名、PE実技科目は20名と定員を設けていることから、その他の科目登録に優先して「予備登録」が行われる。

GE および PE 実技科目の予備登録(第1回抽選、第2回抽選)は前学期に行われる。第1回抽選、第2回抽選ともに学生はオンラインで希望科目を入力する。登録希望者が定員を超える科目については、無作為抽選法により登録者数を限定する。第1回抽選結果後、登録が認められなかった学生は第2回抽選において登録可能な科目で調整する。第2回抽選は第1回抽選で定員に満たなかった科目および取消によって定員に空きが生じた科目が対象となり、第1回抽選結果発表直後から当該学期の登録日3日前まで行われる。

また、第1回抽選において登録が認められた科目を取消する場合、または第2回抽選中に希望した科目の取消は、オンラインで行うことができる。取消期間は第2回抽選実施期間に準じており、期限を過ぎてからの当該科目の取消は認められない。

なお、第2回抽選後に GE のみ定員に満たなかった科目の追加登録を先着順で行う。

通常の登録は、各学期の初日に学内にてオンライン入力によって行われる。予備登録で登録が認められた科目を含め、全ての科目登録手続きを定められた時間内に終了することが求められている。

学生は、当該学期の登録希望科目のオンライン入力後、登録希望科目用紙を印刷し、アドヴァイザ

一教員と個別に面談を行う。面談でアドバイザーより前学期の成績記録を受け取り、登録希望科目についての署名を得た上で、登録希望科目用紙を所定の場所に提出する。

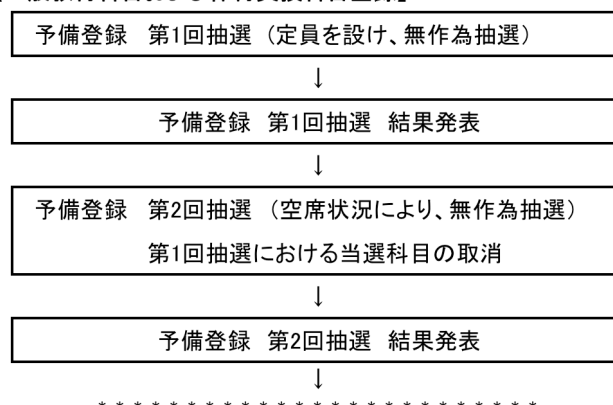
登録日に登録できない学生のために、登録日翌日から4日間のLate Registration 期間があり、登録日と同じ手続きにて登録を行うことができる。

また、登録を行った後、授業に出席して、科目の変更を希望する学生のために、Late Registration 期間終了の翌日から3日間の登録変更期間が設けられており、学生はオンラインで登録変更の手続きが行える。

科目登録の流れ

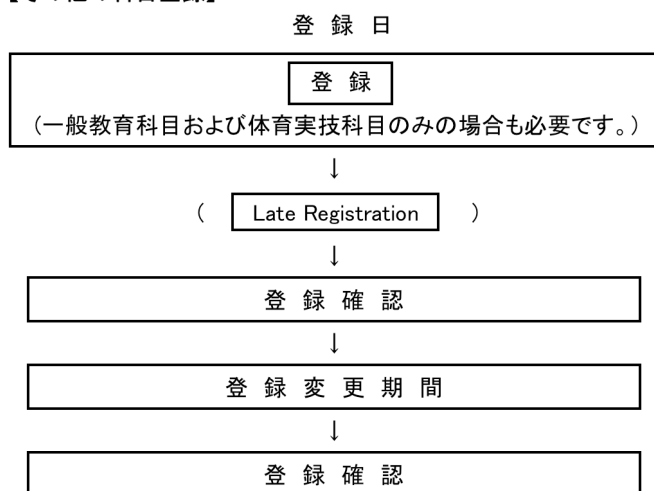
<前学期>

A.【一般教育科目および体育実技科目登録】



<当該学期>

B.【その他の科目登録】



(4) 科目番号

本学では、ELP/JLP および卒業研究といった履修時期を定められた科目以外については、在学期間全体をととして、学生が主体的に自由に科目選択を行う。そのため、学生が混乱なく履修計画を立てられるように、科目番号制を採り入れている。

全ての科目に科目番号が付けられており、番号はアルファベット3文字と数字3文字から構成される。

アルファベットは次の表にある科目分類を示す。

全学共通科目	語学教育科目	英語	ELP	アメリカ研究	AMS
		日本語	JLP	人類学	ANT
	一般教育科目	キリスト教概論	GEX	美術・考古学	ARA
		人文科学系列	GEH	アジア研究	AST
		社会科学系列	GES	生物学	BIO
		自然科学系列	GEN	経営学	BUS
		保健体育科目		HPE	化学
	世界の言語科目	中国語	WCN	比較教育	CED
		フランス語	WFR	情報科学	CSC
		ドイツ語	WGR	開発研究	DPS
		韓国語	WKR	経済学	ECO
		ロシア語	WRU	教育・メディア・社会	EMS
		スペイン語	WSP	ジェンダー・セクシュアリティ研究	GSS
	教職共通科目		TCP	グローバル研究	GLS
	学芸員共通科目		CTP	歴史学	HST
	サービス・ラーニング科目		SLR	国際関係学	IRL
	その他の科目		OTH	日本研究	JPS
卒業研究		STH	言語教育	LED	
メジャー別授業科目			法学	LAW	
			言語学	LNG	
			文学	LIT	
			数学	MTH	
			メディア・コミュニケーションと文化	MCC	
			音楽	MUS	
			平和研究	PCS	
			哲学・宗教学	PHR	
			物理学	PHY	
			政治学	POL	
			心理学	PSY	
			公共政策	PPL	
			社会学	SOC	

数字は学部共通科目と専門科目を区別し、かつ専門科目ではその専門性の高さも表している。100番台の数字はメジャーの基礎科目ならびに全学共通初級科目に付され、200番台、300番台と専門性が上がる。なお、授業科目名の後ろにローマ数字のある科目(例:LAW208 国際法Ⅰ、LAW209 国際法Ⅱ)のうち、2学期間または3学期間にわたりローマ数字の順に従って履修しなければならない科目の場合は、その旨授業科目のシラバスに記載されている。なお、科目名にローマ数字が付いていても、特に指定がない科目の履修順序は不同でよい。

001-099	語学教育科目(英語・日本語)、保健体育科目および一般教育科目
101-199	メジャー基礎科目、全学共通初級科目
201-299	メジャー専攻中級科目、全学共通中級科目
301-379	メジャー専攻上級科目、全学共通上級科目
381-389	メジャー専攻特別研究科目(演習)
391	卒業研究

科目番号ではないが、授業情報として、開講科目の教授言語を授業科目記号の後ろに「J」、「E」、「J,E」、「E,J」、「J/E」もしくは「E/J」で示し、「J」は日本語、「E」は英語で当該授業が行われることを示している。「J,E」、「E,J」の授業については、ある学期には日本語で、別の学期には同じ講義が英語で開講されることや、隔年開講科目で年度により講義の言語が異なること、さらに、同一学期において複数

セクションで開講され、セクションにより講義の言語が異なる科目であることを表す。また「J/E」、「E/J」で表される科目では、先に表記された言語がこの科目の主たる言語であることを示している。ただし、語学科目や文学科目においては「J」、「E」以外の言語表記をする場合もある。(例:「F」=フランス語)

〈留年者に対する教育上の措置〉

○ 留年者に対する教育上の適切性

本学では学年ごとに履修要件を設けておらず、そのため、「留年」という概念のもとでの学生に対する特別な指導、教育上の措置はない。しかしながら、前項および本項で述べたとおり、学期ごとあるいは機会があるたびに学生に対する履修指導を徹底しており、卒業に向けて学生が円滑に履修を進められるよう支援体制を整えている。

【点検・評価】

献学以来長く実施してきたアドヴァイザー制度に加え、アカデミックプランニング・センターを新設することにより、必要かつ十分な履修指導が概ね実現できていると言える。しかしながら、学生に対する対応について教員間に差が見られることは否定できず、また、教員間でアドヴァイジー数に相違があること(2009年度1学期開始時点で、役職者を除き、アドヴァイジーの数が最多の場合53人、最少の場合31人。平均33.85人)が不公平感を生じさせることも否めない。しかしながら、アドヴァイザー制度については、同窓生全体および2009年3月卒業生ともに80%を超える者が学生にとって有益な制度であると回答している。また、「アドヴァイザーと会いたい時に会うことができた」、「アドヴァイザーの助言・指導は役立った」、「卒論指導に関して、アドヴァイザーのところに頻繁に相談に行った」のいずれの項目についても、2009年3月卒業生のほうが同窓生全体よりも、肯定的な回答をしており、これにアカデミックプランニング・センターの機能が加わることで、さらに細やかなアドヴァイジングが可能になると見込める。

メジャー制の開始に当たっては、入学時に指定されるアドヴァイザーと学生の希望分野との不適合による指導の不足が心配されたが、メジャーアドヴァイザーの設置、アカデミックプランニングに向けた各種説明会の実施等により補うことができています。アドヴァイザー制度は教員の理解と熱意への依存度が高い制度であるため、教員をできるだけ支援する組織的な対応が必須である。

旧6学科制のもとでは、人文科学、社会科学、自然科学など、学生の専攻分野に比較的近い教員がアドヴァイザーになっていたのに対し、1学科制に移行して学生の当面の関心から遠い分野の教員がアドヴァイザーになる可能性が高まっており、新たな工夫が求められる。新しい1学科制は、「入学してからじっくり専攻を決める」制度ではあるが、「入学時に問題意識をもたなくてもよい」制度では決してない。むしろ新生は将来の専攻分野について一定の「興味」を持つ必要があり、リベラルアーツ教育を標榜する大学の専任教員といえども全分野についての的確なアドバイスは容易でないため、学生の暫定的な関心領域にアドヴァイザーがどのように対応していくか、工夫が求められる。

アカデミックプランニング・センターの利用者数は2008年度1学期が96件、第2学期が104件、第3学期が118件、2009年度第1学期が213件(2009年7月17日現在)と、学期を追って増加してきている。また、着席、対面によりじっくり相談を受けられることもあり、学生の滞在時間は長く、学生1人当たりの相談時間平均(2008年度集計)は28.70分であった。教員によるアドヴァイジングを補完する目的で設置されたセンターの機能が学生に認知され、需要に応えている証左と言えよう。学生の相談内容は多岐

にわたり、センターは学生と教員、関連部署をつなぐ橋渡しの役割も果たしている。

【改善方策】

リベラルアーツ教育にとってアドバイザー制度は不可欠なものであるため、その維持と充実に向け、教授会やFD関連のセミナー等を通じて教員への働きかけに努める。メジャー制度のもとで入学した学生の学年が進行し、メジャー選択や卒論アドバイザーの申請等、手続きを行う中で新たな問題が認識されることも予想されるため、検証を重ねることが重要である。また、入学時のアドバイザーの配置に関しては、アカデミックプランニング・エッセイで述べられた新入生の専攻希望をある程度反映させるような工夫も検討する。

さらに、アカデミックプランニング・センターへの期待や利用者数の増加に対応し、スタッフの増員が急がれる。同時に、メジャーアドバイザーや学生によるピアアドバイザーと相互に連携し、複数のチャンネルをとって学修支援を行うことが求められる。

4) 教育改善への組織的な取り組み

【現状の説明】

〈目的〉

リベラルアーツ教育は学生の自主性、分析的・批判的思考を促す学修環境を基盤としており、そのためには学生と教員の相互理解や教育方法の改善が必要である。全学的にさまざまな形で教員と学生がコミュニケーションをとることができる制度づくりと、学生からのフィードバックを有効活用したFD活動を推進し、授業の質の向上や優れた教育実践(Best Teaching Practice)の追求、教育法、学修環境等を確立することを目標とする。

〈FD (Faculty Development) 〉

○ 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(FD)およびその有効性

本学のFDは、「国際基督教大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」にもとづいて、教養学部長および大学院部長のもとにFD主任を置き、FD主任を委員長とするFD委員会が中心となって教育改善のための組織的な取り組みを行っている。FD委員会の構成メンバーは、委員長1名(FD主任)、教授会構成員選出委員5名、大学院委員会選出委員1名、その他委員長が指名する委員若干名である。FD業務の主管部署は学事部教養学部事務グループで、専任職員1名および非常勤職員2名がFD担当として事務全般を担当している。

FDの主な取り組みは以下のとおりである。

(1) 新任教員オリエンテーション

新任教員の着任学期に2回行われる。第1回は就任式の数日後に開催され、リベラルアーツ教育や授業効果調査(TES)、シラバスの書き方等、FD主任が講義形式で説明する。第2回は学期後半に開催され、カウンセリングセンター長から学生へのアドバイジングについて、教務グループ担当

者から成績のつけ方について説明がある。

これらのオリエンテーションは、新任教員にとって ICU のリベラルアーツ教育についての理解を深める重要な機会となっている。

(2) 新任教員のメンタリング・プログラム

新任教員育成のため、2006 年度よりメンタリング・プログラムを開始した。このプログラムでは、ICU のベテラン教員1名を新任教員のメンター(助言者)として指名する。メンターは新任教員の相談者、助言者となり、ICU のシステムやリベラルアーツ教育にいち早く適応することができるようサポートを行なう。

(3) 教員対象セミナー

教育関連テクノロジーに関する講習会、ベスト・プラクティス、特別支援教育 (Special Needs Students へのサポート)を主なテーマとして、年に数回、学内外講師による教員対象セミナーを実施している。最近の例として、2007 年度は、IT 活用セミナー「図書検索ソフトウェア (RefWorks) 利用について」、St. Lawrence University の Erin McCarthy 准教授による“Advising Prompts: How to Advise First and Second Year Students on Choosing a Major”、Temple University の Jayne Drake 教授によるアカデミックアドヴァイジングに関する講演、学内講演者による障がいのある学生への授業支援についての報告が行われた。また、2008 年度は、同じく障がいのある学生への授業支援についての報告や、「初年次教育に関する教員啓発セミナー」、Florida State University の Robert A. Raiser 教授による効果的な教授方法についての講演“Effective College Teaching Practices: One Professor’s Opinion”が行われた。いずれも教員のニーズに即したテーマを取扱い、活発な質疑応答や議論が交わされている。

(4) FD ニュースレターの発行

年に2回(3月および10月)、FD ニュースレターを日英両語で発行している。発行部数は500部で、主に専任教員や学内の各部署に配布されており、要望があれば外部にも配布する。授業におけるIT活用や多人数クラスでの効果的な授業方法等、毎回テーマを設定し、さまざまな分野の教員が原稿を執筆している。FD ニュースレターは、各教員の真摯な授業への取り組み等、情報交換の場であり、教員が同僚から学ぶ基盤作りともなる。過去に扱ったテーマは以下のとおりである。

- ・2006 年度:学習成果の向上と問題解決型学習について／障がい学生への支援と学生へのアドヴァイジング
- ・2007 年度:授業をとおして ICU のミッションを伝えるために／学生へのアドヴァイジングについて
- ・2008 年度:教員の教育者および職業人としての質の向上／学習の向上に向けた取り組み例

(5) FD ライブラリーの設置

大学教育に係る書籍やITソフトのマニュアル等を揃えたFD ライブラリーを設置しており、教員はこれらの資料を自由に借りることができる。

(6) FD ウェブサイトの運営

学内の FD 活動に関する情報の他、教員の教育・研究に役立つ情報のリンク等も多数掲載してい

る。

〈シラバス〉

○ シラバスの作成と活用状況

全科目のシラバスについて、学内ネット(ehandbook⁶)で公開している(2008年度のシラバス公開率は7割弱)。公開にあたっては、教員自らが適宜入力できるようになっているが、技術的サポートが必要な場合や学内ネットに接続できない兼任教員については、事務室が入力のサポートを行う。

シラバスには以下の記載項目がある:1. 目的(Course Description)、2. 目標(Course Learning Goals)、3. 内容(Contents)、4. 成績とグレーディング・ポリシー(Evaluation and Grading Policy)、5. 参考文献(Reference Books)、6. 注意事項(Note)、7. URL、8. 連絡先(Contact Address)

特に、2. 目標(Course Learning Goals)は2007年度より新たに追加された項目であり、学習目標を明確化することで、教員および学生が授業で得られる学習経験を共有できるようになった。

シラバスは各学期登録日の1週間前までに公開され、学生が履修計画を立てる上での重要な資料となる。現在、登録日前にFD 主任から全教員に対してシラバス公開の依頼を行っているが、今後も引き続きシラバスの事前公開と記載内容の充実についての協力を依頼する。

シラバスに関するアンケート結果は、同窓生全体および2009年3月卒業生ともに科目選択に役だったと回答している者が全体の86%であった。学習計画を立てるのに役立ったとの回答は、同窓生全体が77.7%であるのに対し、卒業生アンケートでは85.7%となっている。これは近年のehandbook導入によりシラバスの公開率が高まったことによる。

〈授業効果調査〉

○ 学生による授業評価の活用状況

学部すべての授業科目について「授業効果調査(TES: Teaching Effectiveness Survey)」を行っており、実施率は兼任教員による開講授業も含め9割弱である。JLP、PEはこれとは別に、独自のアンケートを行っている。またELPは2007年度より学部の科目と同様の調査用紙を使用しているものの、集計等は独自の方法に則って行われる。

委託業者により集計された結果(数値およびグラフによる表示)および学生からのコメント(自由記述)は担当教員に返却され、個々の授業の質の向上のために利用される。また、学生コメントに対して教員からもコメントを寄せることができ、学生と教員とが双方向にコミュニケーションをとれる仕組みとなっている。また、集計結果および教員コメントは学内ネットおよび事務室で公開されており、問題を共有化し、カリキュラム全体の質の向上と改善を図ることができる。学生にとっても履修計画の参考資料として有効である。

⁶ ehandbookとは従来の「大学要覧」と「履修の手引き」の内容をウェブ化したもので、学内者のみに公開されている。シラバスや授業科目に関する情報だけではなく、Academic Integrity(学問的倫理基準)等を含む学則・規則・基本方針や留学、学生生活、就職に関する情報および授業効果調査(TES)結果等も掲載されている。2008年度から公開を開始し、これにともない「大学要覧」と「履修の手引き」の印刷物としての発行を停止した。

【点検・評価】

〈長所〉

シラバスの事前公開率7割、授業効果調査実施率9割と、いずれも高い実施率となっており、教育改善に取り組む教員の積極的な姿勢が見られる。また、シラバスや授業効果調査の結果公開により、教員と学生が情報を共有することができる。このように、教員と学生が協力して教育改善に取り組むことができる仕組みとなっている。

〈問題点〉

TES に関するアンケートでは、同窓生全体では、約 70%が学生の科目選択、および ICU の教育の質向上に役立つと回答しているのに対し、2009 年 3 月卒業生では、約 55%に減少している。TES の実施にあたっては、学生にその目的や趣旨を十分理解してもらうことが重要である。TES 実施の際には各クラスの担当教員から学生に対して趣旨を説明しているが、時に個人的・感情的なコメントも見受けられる。また、少人数で行われる授業の場合には、回答者が推測されてしまう等の理由で授業効果調査の実施をしない教員もいる。大学院教育においても FD 実施が義務化されているが、現在、TES は未だ実施されていない。

FD セミナーに関しては、参加する教員は各回おおよそ 30 名前後にとどまっており、折角の機会が十分に活用されているとは言えない状況にある。

【改善方策】

上述の〈問題点〉でも述べたように、効果的に TES を行うためには、学生自身も大学全体の教育改善の一端を担っているという意識を持ち、責任ある回答をすることが不可欠である。そして、それらの回答に対して教員も積極的にフィードバックを行い、双方向のコミュニケーションをとることが求められる。まず学生の意識向上のためには、新入生オリエンテーションや新入生リトリートにおいて TES の趣旨を説明し、学生の理解を深めなければならない。また、教員から積極的にコメントを寄せてもらうために、教授会等において前学期の TES の結果の概要を報告する機会を設ける等、TES の状況を周知し関心を高めることも必要であろう。さらには、現在も施設等に対する要望をリスト化しているが、改善が必要と思われる要望については関連部署と積極的に連携し、具体的な改善を図り、TES による結果であることを明確に周知していくことが求められる。このように学生、教員、関連部署が一致して積極的に取り組むことで、効果的な TES を行うことができる。

大学院での TES 実施に向けては、少人数クラスでも匿名性を保てるのかどうか、効果的な質問項目はどのようなものであるかを今後 FD 委員会において検討していく。

また、FD セミナーの参加率向上のために、可能な限り教員が出席しやすい時間帯に設定する(教授会前の時間、ファカルティ・リトリート等)、もしくは大学全体として公式に FD 週間のようなものを設ける、教員のニーズに合ったトピックを扱う等、FD 主任と事務局が中心となり、参加率向上に向けた工夫を行う。

新任教員のサポートについては、メンターを始めベテラン教員が実際に授業を見学しアドバイスをを行うような制度を作ることも、効果的な授業を行っていくにあたり必要なシステムであろう。

5) 授業形態と授業方法の関係

(1) 授業形態と授業方法

○ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

授業形態の類型にはさまざまな基準があるが、本学の場合は大別して、①講義(レクチャー)、②演習(セミナー)、および③実技・実験(ラボ)・実習という3つのタイプがある。①と②はいわゆる「座学」であり、両者間の境界は必ずしも明確ではない。講義形式でも、少人数のクラスの場合は演習的な運用がなされることが少なくなく、他方、上級コースの演習でも一定の講義の部分が含まれる。③については、その分野の特性を反映して、体育実技、理系や心理学系の実験、社会学・人類学系の調査実習など多様な形態があり、それぞれ時間当りの単位数は講義よりも少なく設定されているが、高い教育効果を上げてきている。最近の動きとして、2000年より「サービス・ラーニング」(p.117 参照)が公式にカリキュラムの中に組み入れられ、従来は実習の要素をもたなかった国際関係や公共政策など多数の領域に、体験学習という方法が取り入れられるようになった。ここでは、①と②を中心に現状をみておく。

アメリカでの調査では、教育形態として一般的な「講義」が最も効果の低いタイプだとの指摘もあり、かつての大学の風景であった「大教室での一方的講義」をいかに改善するかが課題となっている。もっとも、教育効果は学生の学習意欲と密接な関連を有しており、一見一方的な講義であっても、その密度や質の高さと学生の学習意欲の高さによって、今後も有力な教育形態であり続けることは十分期待できる。しかし、相対的に質問する学生が多く、授業の進め方についても学生が積極的に要望を出して来る本学では、「対話」重視の姿勢が歓迎され、そのための工夫は本学のあらゆる講義において行われている。

小さな工夫としてのコメントシートはほぼ全コースに波及し、特に大人数のクラスにおける対話の促進、質疑の補完に役立つ。このほか、グループ討議、グループワーク(テーマごとの集団による調査・発表)をとおして、学生相互の学習や切磋琢磨の文化が醸成されている。平和研究、ジェンダー研究などの学際領域のクラスなどでは、しばしば「チームティーチング」が行われる。数人の教員によるチームティーチングは、幅広い分野を横断するテーマの教育について、学習効果上有効であるだけでなく、関係教員の間での知識や教育方法の伝授と改善への貢献でも大きい。

演習(セミナー)形式の授業に関しては、300番台の上級コースの多くがこのタイプとなっている。2年生でも一部履修は可能であるが、通常は3-4年生向けである。一方、旧社会科学科では受講者数を15人以内に限定した「1年生セミナー」を実施し、読書・レジュメ作成・発表・討議・調査・レポート執筆等の技法を教え、年間5コース程度が開講されていた。しかし、2008年度の教養学部改革実施に機に一時休止し、この試みを全学に広げる方向を模索中である。「1年生の学びを考える特別委員会」の最終答申のなかで、社会科学科の経験を活かしながら、導入教育としてより相応しい「1年生セミナー」の実施に向けて準備委員会を立ち上げることが提案されている。

卒業論文指導においても、教員の自発性に基づいて卒論ゼミがもたれていることが多いが、あくまでインフォーマルなものである。

【点検・評価】

講義、演習、実技・実験・実習という授業形態には、それぞれ歴史的に蓄積されてきた教育方法の知識が生かされており、本学は常に先端的な試みを導入し、不断にイノベーションを行ってきている。

FD 活動がその波及を促し、授業効果調査はその検証に役立っており、学生満足度の高さはそのことを証明するものといっていよい。

ただし、個別にみれば次のような課題も残る。まず、今後環境研究等学際領域の拡充が期待されるなか、文系理系を超えた総合的なアプローチにチームティーチングの活用は急務であるが、それを促進する条件が揃っていない。例えば 3 単位の科目を 3 人で教える場合、各人のティーチングロードは 1 単位にしか数えられず、とくにコーディネーターの負担は重い。より一層学際領域を拡充するためには多忙な教員のサービス精神に依存する現在のやり方では、限界があると思われる。

【改善方法】

教員増や総コース数の整理等も必要であるが、簡単ではないので、すぐに着手可能な改善方法として、以下の 2 点が指摘できる。まず、現在すでに多様な形で行われている教育形態を教員間でシェアすることが有効であろう。FD セミナー、FD ニュースレターなどで具体例を紹介し、本学の授業形態のタイプとエッセンスを小冊子にまとめることも考えられよう。

演習の充実に関しては、各メジャーで演習の意義と効果を学生に伝える必要がある。例えば卒業までに卒業研究以外で演習を最低 1 つ課することも考えられる。中期的には、1 年生セミナーの復活と、卒業研究指導の実質化をいかにして図るかが必須の課題といえる。

(2) 多様なメディアを活用した授業

○多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

【現状説明】

本学は、古くは英語教育における LL 教室の利用など、多様なメディアを用いた授業の開発の面で、先駆的な大学の 1 つと見られてきた。10 数年前までは一部の教室にビデオの設備があり、一部の授業で時々ビデオやスライド等の利用が行われていた程度であったが、今やほぼすべての教室にパソコン・DVD・プロジェクター等の設備があり、毎日どの授業でもこれらの機器がフル稼働の状況で、パワーポイントによる講義は日常の授業風景となった。教室の改修も行われ、マルチメディア利用のための物的・人的サポート体制の整備も進んでいる。2 面スクリーンのある大教室等では、DVD の映像と、パソコンによるスクリプトの同時表示など、高度の利用も行われる。

最近では、学内ウェブ上の Moodle の普及が目覚ましく、2006 年冬学期に 16 コースでスタートしたものが、2007 年春学期 37 コース、2008 年春学期 76 コースとなり、2009 年春学期には 110 コースとなった。利用する教員数ものべ 142 人にのぼる。ELP での浸透が最も早く、他の学部のコースでも学期ごとに利用が増加中である。Moodle 利用の利点として、クラスの配付資料を学内ウェブ上で事前に見ることができる、欠席した場合でも入手できる、様々な関連 URL を参照できる、フォーラム(掲示板)でディスカッションができる、レポート等のオンライン提出が可能である、その他授業時間以外での学生への連絡が簡単で、授業の時間を効率的に使うことができる、といった点が指摘できる。専任教員の約 70% が Moodle を利用している。

デジタルメディア教室やコンピュータ教室の利用も、ビデオ編集や統計処理を扱う分野では活発である。また「CALL⁷システム」では、ビデオ教材や音声教材を、学生のパソコンの画面に配信する、学生の発話練習をモニタリングする、学生の発話練習を録音した音声ファイルを回収する等に利用されている。作文等の授業でも、学生の個々のパソコンのワープロ画面を、CALL システムを介して、スクリーンに映し出し、教員の添削をクラス全体で共有することで、効率的な指導が可能である。

講義と板書だけの古典的な授業と比べ、これらマルチメディアを駆使した授業の効果についてはどの利用者也手ごたえを感じている一方、学生の受動化や伝えるメッセージの断片化等、すべてがプラスではないことも、教員間での話題となっている。

【点検・評価】

授業のイノベーション、教育方法の改善が不断になされているという意味で、多様なメディアの活用は本学の教育へのコミットの深さを示す指標と評価しうる。これには、本学には外国籍教員の比率が高く、また特別研究期間等を利用して海外の大学での教育研究に触れることが多いことから、メディア利用の先端動向が流入しやすいという点も関係しているだろう。今後、感染症への対応等から、自宅での学習を余儀なくされた場合、Moodle のようなネット環境を利用した教育は授業を補完する役割も担うと考えられる。

他方、高度の知識の伝達が教員と学生の日々の格闘から生まれるという事実に変化があるわけではなく、わかりやすく面白く楽しいメディア利用による教育が、難解な書物の読破や集中力を要求する講義への傾聴といった伝統的な教育のあり方を駆逐しないよう、注意も必要となろう。例えば、ある教員は、パワーポイントを利用した授業で、そのコンテンツがプリントやファイルで入手できることから学生がノートを取らなくなったことに気づき、いかなる形式の授業でも徹底的なノートテキングは必要だと強調したところ、学生から手を動かして能動的に授業を受けることの効果を実感したとのコメントをもらったという。

授業の方法の開発とその効果については、不断の検証が不可欠であり、とりわけ新しいメディアを使った授業の評価はまだ始まったばかりである。

【改善方法】

多様な教育のあり方を保証しつつ、個々の授業および大学全体としての教育力を向上させるために、上記 FD 活動を含めた、教員同士の、または職員との情報交換と対話を重ねていく段階だと思われる。授業効果調査は授業終了時の評価のため、卒業の時点で、長い目で見てどのような授業のスタイルが有益であったかを学生に問うことも必要であろう。

⁷ CALL とは Computer Assisted Language Learning の略。文字、音声、静止画、動画といった複数のメディアを統合的に使用した高度なマルチメディア語学学習環境を指す。

3. カリキュラムの詳細

1) 学部共通科目

【到達目標】

全人的教育を行うリベラルアーツの理念に立脚し、学問を深く掘り下げていく専門に対して、全学共通科目は学部を横断するプログラムとして、学問に取り組む基本的な姿勢を身につけることを目標として設定されている。

全学共通科目では、バイリンガル大学として言語の壁を乗り越え、広く学問領域に触れることで多角的視点を身に付け、批判的思考で物事を考えることを重視している。これらは大学での学びに不可欠な要素として捉えられている。また、多様な言語、文化環境を知ることとおして、未知の考え方を身につける機会も与えられる。知識、思考、身体とさまざまな側面で、学生を後期中等教育から大学における学びへと導く役割を果たすことを目指す。

A. 一般教育科目

【現状説明】

〈目的〉

○ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

一般教育科目は、常に総合的な視野から問題の本質を捉えることのできる柔軟な批判的・創造的思考力を養うことを目標としている。すなわち、さまざまな情報が氾濫する今日の社会において、真の教養に裏付けられた判断力を備えた個人が、誤解や偏見に囚われることなく、総合的視野と批判的思考に支えられ、人間の相互理解の促進、世界平和の実現、地球市民としての責任を担っていくための基盤を作ることを目指す。

〈プログラムの構成〉

- 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

4年間で「キリスト教概論」(全学必修、3単位)、および「人文科学」「社会科学」「自然科学」の3つの系列から21単位を全カテゴリーにまたがって履修することが必須である。

「人文科学」「社会科学」「自然科学」の各系列は、リベラルアーツの伝統的な価値観を基盤とするカテゴリーⅠと、より学際的で先進的なテーマ設定を特徴とするカテゴリーⅡに大別される。この2つのカテゴリーが系列ごとに組み合わせられ、また3つの系列がバランス良く統合されることで、キリスト教理解に支えられたICUの一般教育カリキュラム全体が機能する。カリキュラム編成や方針は、教養学部副

部長(カリキュラム担当)を中心とする一般教育委員会によって審議・運営される。

また、一般教育科目の多くは1年生が履修しやすいように、1年生必修のELPもしくはJLPと重ならない時間帯に開講されている。(pp.38-39 参照)

一般教育科目に英語で開講される科目があることも特徴的である。日本語開講、英語開講の比率は、2008年度では日本語開講:49科目、英語開講:21科目、2009年度では日本語開講:48科目、英語開講:22科目となっている。

また、一般教育科目では受講定員を設けている。ほとんどの科目は150名が上限であるが、演習等を含む科目ではそれ以下を定員とする場合もある。希望者が上限の数を超える場合は、コンピュータによる抽選を行っている。(pp.39-40 参照)

〈授業形態と単位〉

○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

ほとんどの科目は講義形式であるが、自然科学系等一部の科目には講義および演習の形式で行われているものもある。

多くの科目は3時限3単位である。1時限は70分で、週2回(1+2時限、または1.5+1.5時限)もしくは週3回(時限)となっている。ただし、2時限2単位の科目や、演習を含む科目等については3時限で2単位のものもある。

2008年度: 3時限3単位:58科目、3時限2単位:5科目、2時限2単位:7科目

2009年度: 3時限3単位:60科目、3時限2単位:5科目、2時限2単位:5科目

〈授業方法〉

○ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

○ 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

一般教育科目の多くは講義形式で行われており、1クラス150名の定員いっぱいとなるコースも少ないが、できるだけグループディスカッションや発表等を取り入れ、学生の積極的な授業参加を促す。また、コメントシートやMoodleを活用して、多人数クラスであっても教員と学生が容易にコミュニケーションを取れる環境を作っている。自然科学系の科目では、講義だけでなく実験やコンピュータ演習等を取り入れて授業を行っているものもある。

一般教育科目は4年間いつでも履修できるため、上記のようなグループワークや演習をとおしてさまざまな学年の学生同士がともに学び、良い刺激となっている。

また、一般教育科目の多くは1科目を1名の教員が担当するが、学外講師を招いて講演を行ったり、複数の教員がそれぞれの専門分野を担当しつつ協力してコース運営をするティームティーチングの形式を採っているクラスもある(2009年度現在:教員1名で担当:56科目、ティームティーチング:14科目)。

〈専・兼比率〉

- 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
- 兼任教育等の教育課程への関与の状況

2008 年度 専任教員:66 名、兼任教員:9 名

2009 年度 専任教員:61 名、兼任教員:9 名

担当する専任教員が特別研究期間等により担当できず、さらに代わりの専任教員も充当できない場合、また専任教員のいない分野のコースについては兼任教員が担当する。

【点検・評価】

リベラルアーツ教育の根幹となる ICU の一般教育科目は、原則として専門科目を教える教員が担当する。それによって、入学したばかりの学生や専門外の学生にも、学問の精髓を伝えることを意図している。

また、4 年間をとおして履修可能なことから、専門を学ぶ前にその学問分野のエッセンスを知るために、もしくは自分の専門分野を別の角度から捉えたり他のフィールドと関連づけたりするために履修できる。このような柔軟性は本学のリベラルアーツ教育を支える上で重要な役割を担っており、その目的を十分果たしていると言える。

同窓生アンケートでは、一般教育科目により「総合的な視野が身に付いた」(90.1%)、「複数の領域を関連づけることができた」(74.8%)ことを肯定的に評価する回答率が高く、上記の目的の達成を裏付けるものと考えられる。

一般教育科目は全学年が履修可能であるため、受講定員の上限 150 名に達するコースも少なくない。一般的に他大学では 500 名を超える講義を行っているのに比して、上限を 150 名に抑えていることは少人数教育を謳う ICU に特長的で、学生が積極的に授業に参加できる環境をこれからも工夫していくことが重要である。

2008 年度からの教養学部改革との関連で、専攻を決めるために 1、2 年生が一般教育科目よりも基礎科目を優先して履修する傾向が強まっている。そうした中で「総合の知」を学ぶ一般教育科目と個別専門分野の基礎を学ぶ基礎科目の違いについて、両者の性格・コンセプト・履修の時期などをよりわかりやすく説明することが求められている。

【改善方策】

定員 150 名に達するコースでも、学生の授業参加を可能な限り実現するため、引き続きグループディスカッションや発表、コメントシート、Moodle 等を活用して工夫していくことを FD 等をとおして教員に徹底していく。また、「1 年生の学び」(大学初年次教育)の一環として、少人数の一般教育科目を準備し、よりきめ細かい指導を実現するための準備を進めている段階である。

また、専門のための基礎科目とは異なる、本学の「一般教育」とは何かについて、教員間でさらに理解を深め、学生に対しては『ICU 一般教育ハンドブック』の記述やオリエンテーションをとおして十分に説明を行っていく手順を構築している。

B. 語学教育科目---英語教育プログラム(English Language Program、以下 ELP)

(1) カリキュラム

【現状説明】

〈目的〉

○教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

ICU の教育の土台はバイリンガリズムである。学内では教育および生活全般で日本語と英語が使われている。ELP は英語力が未熟な 4 月入学生に対して、大学での学びに必要な英語力の訓練を施す集中的な外国語習得プログラムである。プログラムは一義的にはアカデミックな目的のための英語力(EAP: English for Academic Purposes)の習得を目指している。EAP プログラムゆえに、ELP は英語力スキルの獲得だけでなく基礎的なアカデミック・スキルの養成を重視する。同時に異文化理解、加えて欧米の伝統のなかでの教育像の理解を促進するプログラムでもある。

〈ELP の位置付け〉

ICU は 1953 年に 4 年制教養学部大学として発足したが、献学式はその 1 年前に行われ、まず語学研修所が開設された。以来、英語教育は、ICU の教育全体のなかで、一貫して重要な位置を占めてきた。1987 年のプログラム改変により現在の ELP が導入されるまでの 35 年間、英語教育(FEP:フレッシュマン・イングリッシュ・プログラム)は、1 年次集中の統一的なプログラムとして運営されていた。

現在も ELP が ICU のカリキュラム全体のなかで、重要な位置を占めていることに変わりはなく、4 月生が 1 年次に履修する科目の大半は、ELP 科目である。したがって、本プログラムは、導入教育として重要な役割を担っている。その目標は、単なる英語能力向上ではなく、リベラルアーツ教育の核をなす広範なアカデミック・スキルや概念の導入にある。ELP によって涵養されるスキルとしては、クリティカル・シンキング(批判的思考力)、内容を理解・分析する読解力、図書館活用法、研究・分析・他者の見解に対する反応を統合した記述力、学術的論理展開力等が挙げられる。加えて学生は、自らの強み・弱点、文化的・個人的先入観、学生としての責任、教育目標について熟考することを求められる。ELP で培われる知識・スキル・学習態度は 1 人ひとりの学生の大学生活はもとより、卒業後の進路においても、すべての基礎となるものである。

大半の学生は 1 年次と 2 年次で ELP 科目を合計 22 単位履修する。入学時に相当の英語能力を有していると判断された場合は、1 年次と 2 年次で合計 16 単位の ELP 科目を履修する。

〈ビジョンと価値観〉

2007 年度に ELP はビジョンと価値観を提示し、今後の目標の明確化と達成への指標とした。

ELP は、クリティカル・シンキングの能力を持ち、意味と価値に関する問いに敏感な精神の育成を重視する ICU のリベラルアーツ教育の枠組のなかで、学生・教員・カリキュラムの不断の向上に重きを置き、その促進に努めている。

《学生》

学生は ELP をとおして、リベラルアーツ教育への深い理解、知的な心の広さと好奇心、アカデミック・スキルを含む英語力、個人的・文化的アイデンティティーの確立およびグローバル社会におけるポジションの確立、多文化的視野、独創的・批判的で思慮深い独立した思考、自らの教育への積極的な関与、適切な資料・技術を発掘・駆使する能力、自らの進歩と達成度を認識する力を伸長させる。

《カリキュラム》

ELP のカリキュラムは、多様な学習スタイル・関心に適した活動・教材・手段、アイディア・発見・学習への愛着を育む体験、多様で魅力があり、リベラルアーツ教育の理念に適合した教育内容、学生主導の授業内容の導入、アカデミックな文脈で知識を収集、確認、整理し、口頭でも書面でも効果的に伝達する英語能力の向上、知的一貫性および真理と研究倫理の尊重、単独あるいは共同で学習する能力、自己鍛錬と学術的・個人的目標を計画・達成する能力、最新の言語学習理論や実践の採用、学習過程への積極的な学生参加、カリキュラムの有効性と実施状況に有益なフィードバックを与える継続的な評価を促進する。

〈ELP の構造〉

- 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

ELP は 2 年一貫の総合的なプログラムで、1 年次 ELP と 2 年次 ELP から構成されている。1 年次 ELP には 3 つのレベル（中級基礎・中級・上級）が設定されており、指導は「読解と論文作法」、「精読と英文構成法」、「コミュニケーション・ストラテジー」の 3 分野で行われる。分野ごとに数種類の授業があり、それぞれ特定の目的を持っている。学生は以上のすべてを一括履修する。すべてのコースが相互に関連しているため、円滑な運営には、担当教員間の連携が不可欠である。以下に具体的な内容を説明する。

● 1 年次 ELP

- a. 1 年次 ELP には以下の 3 つのレベルが設定されている

プログラム A （中級基礎）

プログラム B （中級）

プログラム C （上級）

プレースメントは、4 月入学直後のオリエンテーション期間中に実施される英語能力試験、英語学習歴に関する質問票、および必要に応じて実施される個人面談の結果にもとづき総合的に決定される。

プログラム A と B は 3 学期にわたり、どちらも読解と論文作法、精読と英文構成法、コミュニケーション・ストラテジーの 3 コースを履修する。プログラム C は 2 学期にわたり、読解と論文作法、精読と英文構成法の 2 コースを履修する。以下は、各プログラムの簡単な紹介である。

《プログラム A（中級基礎）》

プログラム A は、大学で英語開講の授業を履修するには相応の準備が必要な学生を対象としており、3 学期にわたりコミュニケーション・ストラテジーおよび英語の構造の学習により英語力そのものを高めると同時に、アカデミックな内容の授業で記述力の訓練を行う。プログラム A には、以下のコースがある。

ELP 001 ELP A 読解と論文作法 I-II-III 8 単位

ELP 002 ELP A コミュニケーション・ストラテジー I-II-III 4 単位

ELP 003 ELP A 精読と英文構成法 I-II-III 6 単位

合計 18 単位

《プログラム B（中級）》

プログラム B は 3 学期にわたるコースで、英語能力試験の結果や英語学習歴から、英語開講の大学の授業を履修するには、英語能力そのものより内容を重視したアプローチによる指導が適切と判断された者を対象とする。プログラム B には、以下のコースがある。

ELP 011 ELP B 読解と論文作法 I-II-III 8 単位

ELP 012 ELP B コミュニケーション・ストラテジー I-II-III 4 単位

ELP 013 ELP B 精読と英文構成法 I-II-III 6 単位

合計 18 単位

《プログラム C（上級）》

プログラム C は 2 学期にわたり、英語能力試験の結果や英語学習歴から、英語のコミュニケーション能力のレベルは高いが、英語開講の大学の授業を履修するには、アカデミックな英語力を高める必要があると判断された者を対象とする。プログラム C には、以下のコースがある。

ELP 021 ELP C 読解と論文作法 I-II-III 8 単位

ELP 022 ELP C 精読と英文構成法 I-II-III 4 単位

合計 12 単位

- b. 1 年次 ELP 3 コースの詳細は、以下のとおりである。

《読解と論文作法 (ARW: Academic Reading and Writing)》

ELP のカリキュラムは、アカデミックな読み書き能力を特に重視している。読解と論文作法 (ARW) はテーマ別モデルにもとづき、課題文献や講義を特定のテーマに沿って提供する。個々のテーマはこのコースの核となり、例年、教育の価値、人種問題、生命倫理等のトピックを含む。通常トピックごとに主要な課題文献が 1 つないし 2 つ課され、補助教材として課題文献が提供されることもある。学生および教員の興味によって扱う文献は多岐にわたり、結果的に非常に柔軟なカリキュラムとなっている。

ARW はまず文献読解準備活動および文献についての質問で学生を主要テーマに引きつけ、重要な問題や概念を紹介する。講義と講読で提示される内容については分析と討論が行われ、最終的に学生が書くレポートの題材となる。ARW はナラティブ・プレゼンテーション (講義) と ARW (外国人教員が担当) から構成される。各学期に 2 回プログラム共通テスト (多肢選択、短文回答、小論文) を実施して、学生の読解力を把握するとともに、学期中に習得したアカデミック・スキルを講義のテ

ーマや問題に応用する力がついているかどうか確認する。

《精読と英文構成法(RCA: Reading and Content Analysis)》

精読と英文構成法(RCA)はナラティブ・プレゼンテーション(講義)とRCAから構成される。読解力と記述力は、両者が密接に関連しているという前提で習得されることが最適という理念にもとづき、ARWとの緊密な連携下で運営される。円滑な連携のため、教員はRCA・ARWとも、同じセクションを担当する。プログラムAとBのRCAはリーディング、ライティング、およびチュートリアルからなる。プログラムCではライティングのクラスが週2時限、チュートリアルが週2時限ある。

《コミュニケーション・ストラテジー(CS: Communicative Strategies)》

CSでは、ARWとRCAを問題なく履修するうえで不可欠な能力を育成するために、学生の読解、リスニング、会話能力を向上させる。CSを支える指導理念は「練習と使用機会提供によるスキルの向上」である。上記の一般的な目標に加え、CSのクラスは、(1)英語の構造と語彙に関する知識の強化、(2)アカデミック・リスニングとノートの取り方の指導と練習の場の提供、(3)会話能力向上の機会とコミュニケーション・ストラテジー習得の場の提供、(4)発音スキルの向上、(5)アカデミックな場で必要な精読方法の指導を目的として構築されている。

CSクラスで指導を受けることにより、4月生がICUキャンパスの国際性から得るものは、さらに豊かになる。プログラムCの学生は、CSを履修しない。

c. 1年次 ELP のセクション

学生は、プログラム(A, B, C)ごとに約20名の小クラスに編成される。このクラスはセクションと呼ばれ、学生は1年次のELP授業の大半をこのセクション単位で受ける。したがって1年次終了時までには、同じセクションに所属するセクションメイトの間で親密な関係が形成される。セクションはICU独自の文化を形成し、学生の精神的な拠所ともなる。セクションメイトとの交流は、ICUでの英語授業の履修が終了した後も長期にわたって持続する。

セクションにこのような効用があるのは、少人数だからに他ならない。1クラス20名程度というセクションのサイズ(増減の幅は10%)は、ELP計画時にELP特別委員会と大学行政側が承認した規模であり、ELP教員数もこの数に応じて決まっている。残念ながら大学が新生の数を正確に予測することは難しいため、年度によっては必ずしも理想的なセクション規模を実現できていないが、ELPセクションを20名規模に保つことは、運営上不可欠である。ELP主任はプログラムの教育水準を維持するために、大学行政部がセクション規模の重要性を軽視しないようあらゆる努力をしている。

●2年次 ELP

1年次の授業に加え、学生は2年次にもELPを4単位履修する。学生の履修計画を容易にし、また教員の年間授業負担を調整するため、学生は1年次の冬学期に2年次ELPの事前登録を行う。クラス規模は、原則として、20-25名に抑えられている。

免除の場合を除き、学生は、「ELP 031 ELP ソフォモア英語」と「ELP 041 ELP 論文作成法」を履修する。

学生は更に上級英語科目を2単位選択できる。これは卒業要件の選択科目単位として換算される。(後述 c. 参照)

a. ELP ソフォモア英語 2 単位

このコースは、引き続きアカデミックな文脈で、2 年生に言語の 4 スキル(読み、書き、話し、聞く)と知識を向上させる機会を提供する。コースごとにトピックは異なるが、すべて学生が 2 年次以降に履修する英語開講科目を模したものになっている。2009 年度に開講されている ELP ソフォモア英語のトピックは以下のとおりである。

《春学期》

Il Belpaese: An Introduction to Italy (イタリア入門)

Negotiation Skills (交渉術)

Social Learning (社会的学習)

Materials Development in Language Learning: Evaluating and Creating your Own Resources (言語学習における教材開発:独自教材の評価と創造)

Alternative Realities: The View the Media Doesn't Give (もう 1 つの現実:メディアが報道しない視点)

The American Musical Theater (アメリカのミュージカル)

《秋学期》

Issues in English Education in Japan (日本の英語教育の問題点)

Adventure Travel, Then and Now (古今冒険旅行)

Negotiation Skills (交渉術)

Intercultural Communication: Cultures in Conflict (多文化コミュニケーション:文化的紛争)

Reflecting on Nature (自然を考える)

Mass Media (マスメディア)

Key Concepts on Japanese Culture: How can we explain our culture to foreigners? (日本文化の主要概念:外国人に日本文化をどのように説明するか)

Film Studies: An Introduction (映画研究入門)

Current Affairs (時事問題)

Love, Shadow and Self in Western and Eastern Art (東西芸術にみる愛・陰と自己)

《冬学期》

Il Belpaese: An Introduction to Italy (イタリア入門)

Current Issues (時事問題)

A Course on Translation (翻訳の方法)

Issues in Interpersonal Communication (個人間コミュニケーションの問題)

Introduction to Food Writing (食物記事入門)

Materials Development in Language Learning: Evaluating and Creating your Own Resources (言語学習における教材作成:独自教材の評価と創造)

Film Studies: An Introduction (映画研究入門)

Alternative Realities: The View the Media Doesn't Give (もう 1 つの現実:メディアが報道しない視点)

The Scrovegni Chapel (スクロベニー礼拝堂)

Cultural Insiders, Cultural Outsiders (文化の内部者と外部者)

Japanese Literature in Translation (翻訳された日本文学)

Metaphor, Language, and Cognition: A Basic Introduction to Cognitive Linguistics (比喩、言語と認知: 認知言語学基礎入門)

Reading the Bible as Literature (文学としての聖書)

A Songs and Society (歌と社会)

Exploring Business: Investigating Industries and Finding your Niche (ビジネス探訪: あなたのニッチ業界を探す)

b. ELP 論文作成法 2 単位

このコースでは 1 学期かけて学術的な実証的研究論文の書き方を指導する。結果よりプロセスを重視し、トピックの選択、論点の明確化、構成、論理展開、脚注の付け方、図書館活用法に加えて、英語スキルそのものの向上も図る。週 2 回の授業と週 1 回のチュートリアルから構成される。

学生は 1500~2000 語(ダブルスペースで 6~10 ページ)の学術的研究論文を書く。書式は改訂 MLA スタイルによる。ドラフトを複数回提出し、そのたびに指導教員と面談する。執筆にあたっては、書籍と論文を資料として用いる。最低 8 つの英語文献を参考資料として使用し、論文の大半をこれらの資料にもとづいて書かなければならない。執筆に用いたすべての資料(英語以外のものも含む)を参考文献として列挙し、指導教員は必要であれば参考文献の要約を求めることもできる。授業で扱うスキルとトピックは次のとおりである。

- (1) 主題選択と絞込み
- (2) 図書館活用法
- (3) ノートのとり方
- (4) 参考文献表の作成
- (5) 情報の統合
- (6) 参考文献の批判的な分析
- (7) 資料の論文への取り込み方
- (8) 序論の構造
- (9) 結論の構造
- (10) MLA 研究論文スタイル

c. ELP 上級英語 2 単位

4 月生で ELP 履修を修了、もしくは 1 年次 ELP を免除された者、あるいは英語が母語ではない 9 月生のなかで、さらに英語学習を希望する学生は、英語スキル向上のために以下のコースを 2 単位まで選択できる。

ELP 061-A 上級総合英語: 2 単位(冬学期)

このコースは、アカデミックな精読とリスニングのスキルを伸ばし、英語の文章構造についての知識を磨き、語彙を豊富にして、TOEFL などのテストスコアの向上を目指す。

ELP 061-B 上級プレゼンテーション・スキル: 2 単位(冬学期)

このコースでは、個人あるいはグループ発表、即興的なスピーチ、総括、批評といったさまざまなタイプの発表方法を指導する。具体的な内容としては、発表の準備、聴衆の引き込み方、伝達法(身振りなど非言語情報を含む)、視覚的資料の使用法等が挙げられる。

●海外英語研修(SEA: Study English Abroad)プログラム

フレッシュマン SEA プログラムとソフォモア SEA プログラムがあり、学生が ELP 単位の一部を夏休み中の 6 週間を利用して英語圏の大学で取得できる仕組みが整っている。フレッシュマン SEA プログラムに参加する学生は1年次秋・冬学期のCS単位を海外で取得できる。毎年 200 人以上(定員 214 名)の学生がこのプログラムを利用して以下の大学で学んでいる。(p.111 参照)

La Trobe University (オーストラリア、メルボルン)

St. Michael's College (米国、バーモント州)

Tufts University (米国、マサチューセッツ州)

University of British Columbia (カナダ、バンクーバー)

University of Edinburgh (スコットランド、エジンバラ)

University of Victoria (カナダ、ビクトリア)

University of Waikato (ニュージーランド、ハミルトン)

University College Dublin (アイルランド、ダブリン)

York St. John University (英国、ヨーク)

ソフォモア SEA プログラムに参加する学生は 2 年次 ELP の 2 つのコース、論文作成法とソフォモア英語の単位を海外で取得する。毎年約 40 名(定員 60 名)の学生が以下の大学で学んでいる。

University of Edinburgh (スコットランド、エジンバラ)

University of Victoria (カナダ、ビクトリア)

University of Wisconsin at Milwaukee (米国、ウィスコンシン州)

Washington State University (米国、ワシントン州)

〈単位算定方法〉

○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

現在の ELP 単位算定方式には、策定時点(1987 年)における計算方法の根拠が不明な部分もある。加えて個別の ELP コースの位置付けも変化している。したがって 20 年前に割り振られた単位数が現在課されている学習量に相当するとは必ずしも言えないものもある。ELPの単位は、次表のとおり文部科学省のガイドラインを参考に算定されている。

文部科学省 参考単位数

コースの種類	授業数	単位	授業外学習時間
講義	1	1	2
セミナー	2	1	1
ラボ	3	1	1時間以下

1 年次 ELP 各コースの種類

コース	講義	セミナー	ラボ
ARW	Academic Reading and Writing	Narrative Presentation	
RCA	Reading and Content Analysis	Narrative Presentation	
CS		Academic Learning Strategies Academic Speaking 1 Academic Speaking 2 Vocabulary Acquisition Advanced Academic Speaking	Listening Skills and Strategies Academic Listening & Note-Taking Communication Through Multimedia Pronunciation

(2) 教育方法等

〈教育方法、評価と成績〉

- 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性
- 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

ELP はアカデミックな内容を中心としたカリキュラムモデルを基本に、一部スキルを中心としたモデルも採り入れながら指導を行っている。加えて少人数制と個人指導が非常に重要な要素である。1 年次の ARW および RCA と 2 年次の論文作成法にはすべてチュートリアルが組み込まれ、指導教員のオフィスアワーとは別に個別指導の時間が設定される。1 クラスの規模は 20 名を目標とし、増減は 10% 以内にとどめている。

ELP の指導方法の最大の特徴は、コースがアカデミックなテーマに基づいて組み立てられていることである。通常 1 学期(11 週間)に 2 つのトピックを扱う。トピックには例年、教育の価値、人種問題と生命倫理等がある。学生はこのテーマについての課題文献を読み、講義を聞き、クラスでそれについて討論し、課題レポートを書く。教員と学生および学生相互の意見交換を重視し、コースはすべて英語で行われるが、必要な場合はチュートリアルで日本語を使うこともある。

ほとんどのコースで評価は主に 2 つの方法で行われている。1 つ目は担当教員による評価で、出席率、授業参加、授業での活動、課題、小テストによる。教員はこれらの項目に基づいて各学生の学期総合成績をつける。2 つ目はプログラムテストで、1 年次の全プログラムレベル(A, B, C)に共通して課される。形式は多肢選択または記述テスト(小論文か短文回答)である。記述テストの場合、二重盲検法が採用され、教員は自ら担当する学生の答えは採点しない。プログラム共通テストは、各トピックに

つき 1、2 回実施される。

このような複雑なプログラムで最終成績を算定するのは容易でない。1 年次 ELP では 3 コース (ARW, RCA, CS) 別々の成績をつける。大学としての公式成績はプログラム A、B、C のコース修了時にのみ与えられる。学期ごとに公式成績を出さないのには、2 つの理由がある。第 1 は、各コース、学期ごとの単位が 3 で割り切れず、1 単位未満が発生するからである。しかしながら、これは本質的な理由ではない。より重要なのは第 2 の理由で、春学期、秋学期に修了要件を満たさず冬学期だけ修了した場合、翌年、再度春学期、秋学期のコースを登録しなければならないことが挙げられる。2 年次 ELP は一般的な評価方法同様、学期ごとに成績が与えられる。

公式成績に代わり、春学期と秋学期終了時に発行する中間成績表が、成績証明書の欄外に記載される。冬学期にも中間成績が出るが、これは最終成績に換算後、学生に通知される。以下に示す基準で各コースとテストの成績が総合的に評価され、GPA に含まれるのは、この最終成績のみである。

中間成績は A、B、C、D、U (成績不良) で評価される。正確な中間成績を学生に伝えるため、適切とみなされる場合は、この評定にプラス (+) やマイナス (-) が付されることもある。

3 学期までの平均 (プログラム C については、春・秋学期のみのプログラムとなるため、2 学期分の平均) 評定は大学の成績評価基準に従って ARW と RCA について算定され、アルファベットの成績 (A から D まで) が付与される。プログラム A と B では春学期と秋学期の成績がそれぞれ最終成績の 30%、冬学期が 40% を占める。プログラム C では各学期 50% ずつで換算される。学生がプログラムを変更した時には学期ごとの平均で評価を行う。

各コースにおける中間評価は、担当教員が 1 名か、複数の資料に基づいて評定が必要か、によって異なる。前者の場合は、単純な手続きによる成績評価が可能で、担当教員の評価が中間評定になる。後者の場合は、複数の資料に基づいて中間評定が出される。公平を期するため、教員が自由に、しかし責任ある評定をする必要がある。ほぼ同じ能力を持つ学生が極端に異なる評価を受けないよう教員間で、成績 A や B が何を意味するかについて意思統一を図ることが不可欠である。

《成績評価ガイドライン》

分類 1 A: 卓抜した学生に与えられる。授業準備が通常の水準をはるかに超え、授業中のパフォーマンスと課題内容が傑出しており、伸びが明らかで、積極的に授業に参加し、無遅刻無欠席の者のみに与えられる。

分類 2 B: 優れた学生に与えられる。周到に予習し、授業中のパフォーマンスと課題が一貫して一定レベル以上で、伸びが見られる。授業参加が活発で、ほぼ無遅刻無欠席の者に与えられる。

分類 3 C: 標準的な学生に与えられる。時に授業中のパフォーマンスが積極性に欠けるが、伸びもある程度認められる。しかしながら、授業準備、課題の質、出席にばらつきがあり、遅刻も少なくない。

分類 4 D: 標準以下の学生に与えられる。授業準備、授業中のパフォーマンス、伸びが期待値を下回り、授業内容への関心や参加が不十分で、遅刻・欠席が目立つ。

ELP には、不可が 2 種類ある。学生は全コース (ARW, RCA, CS) に参加しなければならないので評価が不可となる場合には、参加不十分とパフォーマンス不良とに区別している。

分類 5 E+: 学生の授業準備、授業中のパフォーマンス、授業参加、出席率が明らかに不十分な

場合は E+を与える。

分類 6 E: 学生が要求の 25%以下しか遂行しない場合はEを与える。

上記の成績評価は授業準備、授業中のパフォーマンス、伸び、授業参加と出席率にもとづく。これらの項目のうち、成績評価の大半を占めるのは、授業準備、授業中のパフォーマンス、伸びである。出席率の比率は相対的には低い。

〈プログラム統括と教員人事〉

- 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
- 兼任教員の教育課程への関与の状況

ELP は ICU の全学共通科目の 1 つとして、教養学部長の管轄下にある。英語学習が必要と判定された 4 月生はELPを履修しなければならない。ELPは教員数(専任教員 29 名プラス非常勤教員)、学生数(1 年生、2 年生、再履修者合計 1,000 名以上)、週あたりの授業時間数(約 300 時間)のいずれをとっても、本学最大級のプログラムである。これだけの規模の複雑なプログラムを統括するのは容易ではない。

直接の責任者は、ELP主任および専任教員のなかから教養学部長が任命する副主任である。任命は全 ELP 専任教員の意見聴取後に行われる。プログラムは ELP 主任、副主任に任されているが、実際には計画委員会、教材開発委員会に参加し、コース・コーディネーターをつとめる他の教員の協力なしには運営できない。プログラム内部の事項(コース内容、テスト日程、成績評価基準)に関しては全教員の合議で決めることが多く、可能な限り見解の統一を図ってから決定するようにしている。人事や重要なカリキュラム変更については、大学内の諸会議体による承認が必要である。原則として、ELP カリキュラムに関する事項はすべて学部長を通じてカリキュラム委員会(CC: Curriculum Committee)に提出される。ELP 教員の採用に関する決定は ELP 教員会議から語学教育委員会⁸(LEC: Language Education Committee)・教授会評議会(FC: Faculty Council)・教授会(FM: Faculty Meeting)を経て最終的に理事会で承認されなければならない。

教授会構成員である ELP 主任を除き、ELP の全専任教員の職位は「講師」である。(「第 8 章教員組織」p.243 参照)

本学の英語教育は、日本人および外国籍教員双方が担ってきた。ELP が現行の形で運営されるようになった 1987 年以降、両者のバランスを図るため日本人教員 1 に対し外国籍教員 2 の割合で構成され、それぞれプログラムに独自の貢献をしている。英語を母語とする教員は各クラスで自然な英語をイ

⁸語学教育委員会(LEC: Language Education Committee)

ELP、JLP および「世界の言語」について、語学教育を総合的に検討する委員会。教養学部改革により、旧語学科科目として開講されていた各種言語を「世界の言語」(WL: World Languages)として学部共通科目に吸収した際に、元々ELPとJLPの審議機関であった語学プログラム委員会が、形を変えたものである。教養学部長(委員長)、教養学部副部長(カリキュラム担当)、ELP主任・副主任、JLP主任・副主任、WLコーディネーターをもって構成され、カリキュラムおよび教員人事に関する事項を審議している。

規程集 2215-3 ICU 英語教育課程、日本語教育課程および世界の言語規程細則

ンプットし、アカデミックな環境で英語を使う機会を提供する。一方、日本人教員は ELP 履修生に対して、母語話者でなくても、高度な言語能力習得が可能であることを自ら示し、また外国語学習者としての視点を提供できる。また、日本人教員は外国籍教員に日本人学生へのアプローチ法も伝授できる。具体的には、学生への期待が過剰な場合には調整し、個別学生が抱える難しい問題への対処方法を提案している。言うまでもなく、ELPは全教員・スタッフの貢献が評価されることによって、機能しており、教員間に協調的な関係が構築され、チームワークが保たれることが不可欠である。

教育およびそれ以外の任務の割り振りは主任、副主任、各教員、ELP 事務室のスタッフの合議で決定する。その際の優先順位は、(1) ELP の利益と必要性、(2) 教員の経験に多様性を持たせることと安定性・継続性とのバランス、(3)各教員の希望、である。

ELP の授業時間割は、1年生が多く履修する一般教育科目、基礎科目の時間帯と連動して組まれている。曜日としては、毎週月、火、水、金曜日に行われる。1年次 ELP の授業は1、2、4、5限、と稀に6限に実施される。2年次 ELP の授業は月曜日・水曜日の3限と火曜日の6限、金曜日の3限に行われる。木曜と土曜は ELP の授業がない(p.39 参照)。

ELP の授業を担当するのは29名の専任教員と約10名の非常勤教員(PTL)である。PTL の授業担当形態は多様で、各学期に2つ以上のコースを教える者もいれば、1年に1コースのみ教える教員もいる。大半の PTL は週1あるいは2時間の授業を教え、特に CS コースの担当者が多い。PTL が担当する授業は ELP の総授業時間数の8%程度に留まっている。このように、ELP の授業の大半は専任教員が担当しているので、コースの円滑な運用のため頻繁にミーティングを開くことができる。ここで授業以外の仕事も割り振っている。PTL の存在には、教員の授業計画に必要な柔軟性を提供するという利点もある。

〈指導の妥当性・有効性の評価〉

- 教育上の効果を測定するための方法の有効性
- 学生による授業評価の活用状況

ELP の有効性を評価する手段としては、学生による評価と学習前後の試験結果がある。

TOEFL の ITP(Institutional Testing Program:ペーパー形式の団体向けテストプログラム)は過去問題を再編成して団体向けに提供するもので、ELPでは能力別クラス編成用テストとして長年これを使用してきた。1年次 ELP 終了時に ITP を再度実施し、英語能力がどの程度伸びたかの目安を学生に提示すると共に、ELP カリキュラム・指導有効性の指標としている。学生の ITP データは、TOEFL スコアの全般的向上を示す。当然予想されることではあるが、最低レベルにあった学生が最も顕著に伸びている。TOEFL は受動的な読解・リスニング・一般的な語彙・文法のテストであるため、口頭表現力と記述に重点を置く ELP の評価として十分とはいえない。また ELP で核をなすクリティカル・シンキング、ノート・テークング、研究スキルなどアカデミック・スキルの評価も含まれない。したがって ITP は単に間接的・部分的な ELP 学習の評価に過ぎない。

過去5年の ITP スコア向上平均は26.8点であった(全 ELP 履修学生平均499.8点から526.6点)。プログラム A に在籍する学生は平均35.8点(453.2点から489点)、Bでは22.5点(510.6点から533.1点)、Cでは4.6点(580.8点から585点)伸びている。

2003年度～2007年度のプログラム別TOEFLスコア(抜粋)

	プログラム	入学時 平均スコア	1年次ELP終了時 平均スコア	上昇スコア
2003.4	全体	498	531	33
	A	452	496	44
	B	508	539	31
	C	570	571	1
2004.4	全体	495	527	32
	A	453	490	37
	B	505	531	26
	C	566	586	20
2005.4	全体	511	524	13
	A	465	486	21
	B	524	531	7
	C	590	582	-8
2006.4	全体	495	524	29
	A	447	486	39
	B	504	529	25
	C	583	587	4
2007.4	全体	500	527	27
	A	449	487	38
	B	512	536	24
	C	595	599	4

ELP では学生による ELP の評価を年度ごとに調査している。この調査で最も重要だったのは、課題量に関する意識と1年次終了時の自信と能力向上に関する学生の意見であった。データから ELP が学生の自信と英語能力向上に役立っていることが読み取れる。プログラム A と B では 83%の学生が ELP 履修以前より英語能力に、ある程度/かなり自信がついたと思う、プログラム A の 79%の学生と B の 80%の学生が外国人とのコミュニケーションで英語を使う能力が、ある程度/かなり向上したと回答した。英語での大学授業を、ある程度/かなり受ける能力が向上したと答えた学生は、プログラム A では 72%、プログラム B では 80%だった。また、プログラム AB 共に 69%の学生が ICU 入学前より英語学習への関心が、ある程度/かなり強くなったと回答している。

プログラム C の学生には異なる質問をした。62%が ELP 履修以前より英語に、ある程度/かなり自信がついたとし、76%が自身の考えを英語で効果的に表現する能力が、ある程度/かなり向上したと答えている。また、77%が英語で授業を受ける能力が、ある程度/かなり向上したと回答した。

ELP 課題量の妥当性についてはプログラムによって結果に差が出た。過去 5 年間でプログラム A の 6.5%、プログラム C の 3.7%の学生が、真剣に取り組むには ELP 課題が少なすぎるとした。一方、プログラム B では、その数は 31%にのぼった。この差は逆の質問でもみられた。プログラム A の 28%、プログラム C の 24%は課題が与えられた時間に対し多すぎるとしたが、プログラム B では同様に回答した学生は 2%にとどまっている。

【点検・評価】

〈長所〉

ELP の長所としては、ICU のリベラルアーツ教育カリキュラム全体の中に占める確固たる位置、少人数制、1 年次の集中教育、語学教育・アカデミックスキル双方の重視、高水準で献身的な教員が挙げられる。

〈短所〉

ELP の主な弱点は、(1)継続的な努力なしには教員の一貫した協調関係が期待できないにもかかわらず、教員の離職率が高いことと、(2)ELP はすべての学生を公平に扱うことを旨とするが、入学時の能力・英語学習歴にはばらつきがあることである。

これらの弱点は、カリキュラムの統一的運用が不可能であること、評価や成績が透明性に欠けること、の 2 点に現れる。詳細は、以下 ELP 戦略計画と ELP 改革案に示す。

【改善方策】

ELP 主任は、2006 年に 7 つの特定分野における改善策の 5 ヶ年戦略計画を提示している。その概要と 2009 年度の達成状況は以下のとおりである。

① ビジョンと価値

どのようにして学生を十分に引きつけ、説明責任を果たし、ダイナミズムを与えるか、が課題となっており、基本的なビジョンを再検討する必要がある。加えて教員の採用・昇進の制度についても再考すべきである。

改善方策としては、教員ハンドブックを改訂し、ELP の基礎的な価値観やビジョンを加え、それらを実行するにあたって教員に求められる期待を列記することや、専任制度と昇進の長期的な目標を設定し直すことが挙げられよう。

② ステータス、評判、関係

ELP は長年にわたって、日本では画期的なプログラムとの定評を得てきたが、周囲の環境は激変しており、他大学との競争のなかで、対外的な評価を強化する必要がある。

長所をさらに伸ばすには、ELP の知名度、評判を ICU 内、日本全体と世界の英語教育コミュニティーで高め、積極的な広報活動を行う。ICU 高校との連携を強化する一方で、学内的には JLP との連携も図る。知名度、評判の向上については、担当チームを結成する。また、改革後の教養学部に対応する改善策を提示し、教養学部教育全体に占める ELP の位置を明確にする。

③ カリキュラム、指導方法、教材

ELP カリキュラム・シラバスの目的、構造と内容を再考・明確化するために、カリキュラム再考計画を策定する。学生の課題量、Reader の改訂過程、指導標準化の程度についても再考する。

④ テスト

学生の評価に関する政策・手続きを見直し、必要に応じて改訂していく。

⑤ 指導手段と設備

IT 導入の長期計画を策定し、指導・管理機材の特定、優先順位の確定を行う。

⑥ 人事管理理念・手続き

教員ハンドブックの改訂を推進することにより、ELP と ICU 全般の人事管理理念・手続きに関する資料へのアクセスを容易にする。さらに必要に応じて理念・手続きを明確化し、見直しを行う。また、教員同士、学生との情報共有とコミュニケーションの改善も図っていく。

⑦ 専門能力向上

ELP 教員が継続的に、専門家としての能力向上を続けられるようなサポート方法を検討する。一案としては、特定ターゲット分野と年度ごとに更新される奨励活動で長期的専門能力向上計画の策定を試みる。

以上の7つの課題についての改革は、2009年度も進行中である。そもそも ELP 改革は、この戦略計画が策定される前にも、教養学部改革に合わせて始まっていた。いくつかの理由で当初の ELP 改革案は 2008 年に施行された学部全体の改革案には含まれなかったが、ELP 改革に関する協議は 2011 年まで継続されることとなった。ELP では改革案の精査・改訂を続け 2012 年には実施する予定である。2009 年 6 月以降の ELP 改革を以下に述べる。

《ELP 改革の主目標》

- a. 4 月に入学するすべての新入生に ELP 経験を提供する。(現行制度では、入学時の英語能力が高いため、免除される学生もいる。)
- b. 能力の高い学生に割り当られる ELP のリソースを低い方に再配分する。入学時に TOEFL スコアが 450 点以下の学生により手厚い指導を提供する方法がないか検討する。
- c. プログラム共通指導や管理体制を合理化し、柔軟で多様な ELP 構造に改訂する。各プログラムレベルにおいて独自のプログラム構造と内容を策定する。
- d. 可能な限り教員の指導予定割り当てを含むプログラム管理の単純化を図る。
- e. 各レベルで最適な学生・教員の作業量を施行する
- f. ELP のビジョンと価値を最大限実行する。
- g. 兼担制度廃止にともなう調整を行う。
- h. ELP の時間割が、学生の ELP 以外の授業(保健体育、メジャー選択要件と関わる科目)とかけ合うことを最小限にする。

以上を実行するためには、教員数およびコストの調整、大学行政部による承認、施行スケジュール等の制約があるが、今後の ELP 改革によって、すでに強固な ELP に相当な改善が見込まれる。特により明確なビジョンや価値、学生の適性に見合ったプログラム編成、各レベルでの指導による明確なカリキュラム規定、カリキュラム施行における調整と一貫性、透明性と効率的な評価と成績授与が期待できる。

C. 語学教育科目---日本語教育プログラム(Japanese Language Programs、以下 JLP)

【現状説明】

〈目的〉

- 学部・学科等の教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学には、日本語以外の言語(主に英語)を教育言語とする制度のもとで中等教育を受けた者を対象とした 9 月入学の制度があり、これらのうち本学で学ぶにあたり日本語能力が不十分な学生のために、日本語教育プログラム(Japanese Language Programs, JLP)が設置されている。対象は、4 年本科生および 1 年本科生(OYR)、より具体的には、海外からの帰国生、国内のインターナショナル・スクールからの入学者、海外からの短期・長期の留学生等である。本プログラムの基本的な目的は、このような学生の日本語の話し言葉および書き言葉の理解・産出能力を十分に高め、日本で支障なく日本語を用いて研究活動・大学生活を営めるようにするところにある。また、JLP は本学におけるリベラルアーツ教育の一環としての初年次教育の一部として位置づけられており、日本語運用能力を高めるだけでなく、教養学部で学んでいく上で不可欠となる学問的な思考方法やスキル(クリティカル・シンキング等)を涵養する教育を提供している。

〈プログラムの構成〉

- 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況
- 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性
- 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

JLP のシラバスは、1 つの分野に偏重することなく多様なトピックを取り入れ、日本語の 4 技能(読む・書く・聞く・話す)の総合的な能力向上を目指している。カリキュラムの方針・内容は、JLP 主任を中心に JLP 担当教員によって構成される JLP 会議において、審議・運営される。一方、同プログラムのカリキュラムおよび教員人事等は、ELP、世界の言語等の語学教育プログラムとともに、語学教育委員会(p.62 参照)において総合的に検討される。

本学では、9 月入学生に対して一定以上の日本語力を有していることを入学の条件にしないという方針を、献学以来 50 年以上続けており、このことから、次ページの表「初級から上級 JLP 科目の学習目標」にあるように、あらゆるレベルに対応できる日本語教育を行っている。

JLP 開講科目

プログラム	コース名	レベル	単位
集中日本語	集中日本語Ⅰ 集中日本語Ⅱ 集中日本語Ⅲ	初級 初級／中級1 中級1／中級2	各12単位
日本語	日本語Ⅰ 日本語Ⅱ 日本語Ⅲ 日本語Ⅳ 日本語Ⅴ 日本語Ⅵ	初級 初級 初級 中級1 中級1／中級2 中級2	各6単位
上級日本語	上級日本語Ⅰ(読解) 上級日本語Ⅰ(書き方) 上級日本語Ⅰ(聴解) 上級日本語Ⅰ(話し方) 上級日本語Ⅱ(話し方・聴解) 上級日本語Ⅱ(読解・討論) 上級日本語Ⅱ(書き方・プレゼンテーション)	上級 上級 上級 上級 上級 上級 上級	3単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位
日本語特別教育	日本語特別教育 プログラムAⅠ-Ⅱ-Ⅲ 日本語特別教育 プログラムBⅠ-Ⅱ-Ⅲ 日本語特別教育 プログラムCⅠ-Ⅱ		各3単位 各2単位 各2単位

*「レベル」は下表に対応している。

9月入学生は、入学後にプレースメントテストを受け、その結果により最高で45単位のJLP科目が課される。ただし、日本語能力が十分にあると認められる者は、JLPが免除となる。

1996年にJLP教員がまとめた冊子には、JLPにおける初級から上級までの学習目標として、次表にあるものが掲げられている。

初級から上級 JLP 科目の学習目標

	学習目標
初級	〔目標〕日本で生活するための基本的な用が足せる。たとえば自分のことを説明したり、わからないことを尋ねたり、買い物をするなどができる。駅や町の必要なサイン、生活に必要な情報が読め、聞ける。メモをとったり、簡単な伝言、用紙の記入、簡単な通信ができる。つまりサバイバルに必要なことが十分できる。また、比較したり意見を述べたりすることも僅かにできる。 〔場面〕日常的な場面(大学、寮、ホームステイ、役所、郵便局、銀行、デパート、レストラン、旅行社、アルバイト先等)とそこで使われる語彙 〔文化〕日本人の生活の仕方(挨拶、儀礼、話題などを含む)についての理解を深める
中級1	〔目標〕複雑な状況に対応できる。説明したり、説明を受けたり、意見を述べたりできる。様々なメディアを通して得る情報のうち事実に基づいた事項について骨子がわかる。一般的な事柄の説明がかなりわかる。聞いたことや読んだことの感想を書いたりまとめたりできる。 〔場面〕対話場面・一方的な伝達場面(マスメディアなど)と事実に基づいた話題(時事問題、教育、文化、習慣、政治、経済、歴史、環境など) 〔文化〕日本人の生活の仕方について更に学び、敬語、待遇表現についての理解を深め、芸術、文学について学び始める。
中級2	〔目標〕叙述したり意見を述べたりできる。討論にも少し参加できる。困難な状況も処理できる。やや専門的な叙述や説明がわかる。公的な場面での書き方、話し方ができる(フォーマルな手紙、話し合いの要点、スピーチの原稿など)。具体的なことがらの報道の要点がわかる。 〔場面〕対話場面・一方的な伝達場面(マスメディアなど)と事実に基づいた話題(時事問題、教育、文化、習慣、政治、経済、歴史、環境など) 〔文化〕敬語や待遇表現について理解し、芸術、文学の分野以外にも日本人の価値観や美意識、社会構造などの広義の文化への理解を深める。
上級	〔目標〕抽象的な話題についても意見を述べたり、議論したりできる。仮説を述べることができ、複雑な交渉もできる。ニュース、座談会などがほぼ正確に理解できる。日本語で行われている授業に参加し、課題が聞ける。レポートが書ける。 〔場面〕抽象度の高い事項(社会問題、環境、職業、文学、芸術) 〔文化〕広義の文化についてさらに理解を深める。

さらに、第1言語が日本語であっても、主な教育言語が英語等であったために、日本語能力に欠ける学生(主に、帰国生・インターナショナル・スクールからの入学者)を対象とする日本語特別教育プログラムも存在する。これらの入学者に対してもプレースメントテストが行われ、その結果、学生は5つのカテゴリーに分けられる。すなわち、JLP 免除の学生、通常の JLP コースを履修する学生、および、日本語特別教育の以下の3つのレベルに配置される学生である。

プログラム A: 日本語の読み書き能力において、ほぼ小学生の中高学年からの復習が必要な学生
 プログラム B: 日本語の読み書き能力において、ほぼ中学入学レベルからの復習が必要な学生
 プログラム C: ほぼ高校入学レベルの日本語能力の学生

〈授業形態〉

○ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

授業形態は、語学科目ゆえに演習型であり、学生・教師、学生同士のインターアクションを重視し、ペアワーク、グループワーク等を駆使したコミュニカティブな教育方法で授業を行っている。文法、発音等の正確さを重視しながらも、意味あるコンテキスト(ある設定された場面と目的のもとで)で自然(authentic)な日本語表現を使ったり理解したりするクラス活動に重きを置く。少人数教育を堅持するため、各クラスのサイズは原則として15名以内におさえ、それを超える場合は2つ以上のセッションに分ける。

JLP 受講生数は、1970年代以降、次表のように推移してきた。JLP 受講生は9月入学のため、下表は各年代の学期(9月～11月)の受講生数平均を示している(ただし、70年代から1996年入学の日本語特別教育プログラム受講生は、全員その3学期目に受講したので、入学年の秋学期ではなく、その翌年の春学期の受講生数をもとに計算している)。JLPは1953年の献学当初から存在し、日本語特別教育プログラムは、1964年より開始されたが、ここには1970年代以降の記録のみを示す。

JLP 秋学期平均受講生数の推移(人)

(SJは日本語特別教育プログラム受講生を指し、非SJはそれ以外の通常のJLP受講生を指す。)

時期	非SJ	SJ	合計
1970年代	105	27	133
1980年代	147	45	192
1990年代	129	74	202
2000年～2008年	123	60	183

*それぞれ平均値のため、合計が非SJとSJの和と異なる場合がある。

上表から明らかなように、JLP 受講生は1990年代にピークを迎え、現在は多少減少している。しかし、本学において計画されている英語開講科目の増加により、英語話者の学生が学びやすくなることから、通常のJLP 受講生も今後増加が見込まれる。また、近い将来50名～100名の1年本科生増加の可能性もあり、以上からJLP 受講生の大幅な増加が予想される。

〈専・兼比率〉

- 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
- 兼任教員等の教育課程への関与の状況

専任教員と兼任教員の比率は変化が激しく、2009年度の専任教員対兼任教員比率は、7:16である。この比率は、学期によって変動するが、現状では専任教員(特任講師を含む)に対して倍の兼任教員が授業を担当していることになる。

2009年度のJLPにおける専任教員対兼任教員比率

区分	人数
専任教員 7名	専任講師 4名 特任講師 3名(うち1名は、8月で退職)
兼任教員 16名	非常勤講師 7名(9月より4人追加) (旧兼任)教員 5名

*「旧兼任」5名は、アーツ・サイエンス学科の専任教員

『国際基督教大学自己点検・評価報告書』(2001年)には、「現在、助教授以上(教授会構成員)7名、日本語教育課程専任教員7名が日本語を担当している。その他に非常勤講師8名がいる。」(p.175)と書かれ、「専任教員が比較的多いこと」(ibid.)がJLPの特徴として挙げられているが、その比率がほぼ逆転したことになる。これは、2008年の教養学部改革にともない、兼任教員(上記の「助教授以上(教授会構成員)」)のシステムが廃止されたからである。それまで、旧語学科教員は、年9時限JLPで教えていたが、その制度が無くなったために、現在も一部旧兼任教員はJLP科目を担当しているものの、その担当時限数は年々減少し、2010年度より旧兼任教員はJLPコースを年3時限程度しか担当しない。すなわち、2001年度には専任教員として分類されていた教員が、2008年度より兼任教員として再編成されたために、大幅な兼任教員増となった。

【点検・評価】

『国際基督教大学 自己点検・評価報告書』(2001年)にJLPの特徴として、「外国人学生に対し、一定以上の日本語力を有していることを本学入学の条件にしていないこと」(p.175)が指摘されているが、これは現在も続いており、本学の長所でもある。世界各国から幅広い興味を持つ学生を受け入れる可能性を持ち、これらの学生を円滑に受け入れるために、JLPでは初級から上級、さらに帰国生対象の日本語コースを提供しており、ICUの国際性に対して大きく貢献している。さらなる国際化を目指す本学は、日本語を母語としない学生を拡大すべく、英語開講科目数の増加等を図りつつある。この点に関してJLPは今後、より一層の貢献をすることが可能であろう。現在、海外からの入学者の割合は決して高いとは言えないが、種々の工夫により、この点を打開することが、本学の国際化を加速するものと信じる。

また、同報告書に掲げられたJLPの特徴の1つ「学部カリキュラムの一貫として位置付けられていること」(p.175参照)は、現在もその長所の1つとして存続している。JLPは、献学時より、本学の日英語バイリンガリズムを支える車の両輪として、ELPと並立し、リベラルアーツ大学における初年次教育を担う

プログラムを目指してきた。この点は、JLP の全レベルで念頭に置かれているが、とりわけ日本語特別教育および上級日本語において重視され、クリティカル・シンキング、複眼的な見方を促進する読解、討論とともに、学術論文作成法の育成に重点がある。

全体的な問題点(もしくは課題)としては、①専任教員・兼任教員の比率低下、②開講クラス数予測の難しさ、③JLP とサマーコース⁹の統合化、④JLP コースの多様化の 4 つが挙げられる。

① 専任教員・兼任教員の比率低下

記述のとおり、2008 年度の教養学部改革後、兼担制度がなくなり、旧語学科教員が語学教育課程に関与する義務がなくなった。実態としては旧語学科教員の語学教育課程への関わりは、それ以前から役職等による教育義務軽減のために下がっていたが、2008 年度には教員の定年退職等からその度合いがさらに低下した。また、大学院改革により、2010 年度より学部教員全員が基本的に大学院で授業を担当することから、多くの場合、年間をとおして(旧)兼担教員の日本語教育課程での JLP 担当が年間 3 時限程度になり、専任教員としての関与とは言いがたい状況になる。JLP 受講生がさらに増える可能性を踏まえ、オフィスアワー等を持ちコースシラバス等を統括するコース・ヘッドの重要性が高まる中、JLP 専任教員の増加が強く望まれるところである。また、学期による開講科目数の違いから、秋学期に多くの人的資源を投入する必要がある一方で、春学期に減少するというサイクルが続いており、この解消のために短期の非常勤講師に頼らざるを得ない状況である。しかし、このような現況はプログラム運営の上からも、非常勤講師に対する待遇の面からも改善を要する。

② 開講クラス数予測の難しさ

9 月入学生の日語レベルを事前に予想し、それに見合うクラスと教員配置をすることはきわめて困難である。各学期に開講される JLP コースは事前に決まっているが、各クラス定員を 15 名程度に抑えるために、1 つの科目に複数のセクションを設定することが、毎年、必要となる。それらを予想するために、9 月生の日語学習歴をデータ化し、2 セクション(あるいは、3 セクション)にする科目を想定し、教員の科目担当を決定する。しかし、9 月の初めに行われるプレースメントテスト後に、毎年のようにそのクラス編成の変更が行われ、教員配置の組み換え、教室の手配など、多大な労力が費やされている。JLP 受講生が将来的に増加する中では、この予測はさらに、困難になると思われる。

③ JLP とサマーコースの統合化

サマーコース(夏期日本語教育)として日本語教育研究センターにより運営されているプログラムを、JLP プログラムの一部として統合し、サマーコース受講生も正式に ICU 生として受け入れ、単位を授与することが求められる。サマーコースの実質的な内容(教員の資格、シラバス等)を JLP 同等とすべく、改善がなされ、現在ほぼ同等といえる内容のプログラムを提供している。しかし、JLP 受講生が夏期にそれを受講しても、卒業単位としては認められない。また、JLP 教員は、JLP におけるティーチング・

⁹ サマーコース(Summer Courses in Japanese、夏期日本語教育)

1973 年に開始したサマープログラム(Summer Program in Japanese Language、夏期日本語講座)が、1990 年に名称変更して現在にいたる。世界に広く門戸を広げる本学の理念に相応しく、30 年以上にわたり継続されている伝統的なプログラムである。毎年 7 月から 8 月の 6 週間にわたり実施される集中日本語講座。午前中は通常の授業、午後はチュートリアル、カルチャープログラム等を行っている。大学の正規カリキュラムではないが、日本語を母語としない受講生を毎年多数受け入れており、9 月入学生の中には入学前にサマーコースを受講する者もいる。2009 年度の参加者数は 100 名。

ロード枠外でサマーコースの業務を行ってきた。さらに、毎年のサマーコースの非常勤講師の確保が難しくなっている。来年度より、JLP 主任と夏期日本語教育主任の 2 つのポジションを兼務する教員を迎え入れる計画があり、これを機に制度の見直しに着手することが期待される。

④ JLP コースの多様化

将来、1年本科生および、1学期のみの JLP 受講生が増加する状況下で、多様な日本語学習者に対応した JLP 科目の開発が望まれる。同様に、大学院生の JLP 受講生も存在し、将来的にはこれらの学生達のニーズに応えていく必要があると思われる。

プログラム別の問題点としては、⑤集中日本語プログラム、⑥日本語プログラム、⑦上級日本語プログラム、⑧日本語特別教育プログラムに分けて述べる。

⑤ 集中日本語プログラム

従来、学期に複数、集中日本語を開講していたものを、現在、教員数の不足から、学期当たり1コースのみ開講しているため、秋学期に集中日本語Ⅰを受講しないと、中途から(たとえば中級レベルから)集中日本語への移行ができない。もう1つの問題として、「集中日本語Ⅰ」を受講する学生が、全く初めて日本語を学習する場合、その学習ペース(週 20 時限進む)についていくのが難しいというケースが多々あることが挙げられる。

⑥ 日本語プログラム

問題は教科書である。初級日本語教科書は本学の JLP が開発したものを使い、本学以外(特に海外)でも評価を受けているが、中級日本語教科書の開発が一向に進まず、現在、一時的に、市販教科書を使用している。これは本学のプログラムに合ったものではなく、中級日本語教科書開発は大きな懸案事項である。

⑦ 上級日本語プログラム

「上級日本語Ⅰ」の技能別のクラスと、「上級日本語Ⅱ」の開講時期に関する問題がある。上級日本語は、読解、書き方、聴解、話し方の技能別 4 コースとなっているが、それぞれのコースで多くの課題が出るために、学生には 4 コース全部を同じ学期に受講することが負担となっている。テーマ、資料に関する統合・共有などのコーディネーションが求められるところである。また、「上級日本語Ⅱ」は、教員数の関係上、従来とは異なり、春学期のみの開講となっている。「上級日本語Ⅱ」は、必修語学要件ではないが、やはり複数学期に開講することが望ましい。

⑧ 日本語特別教育プログラム

1年次学生の他科目受講に支障がないように、午前と午後の 2 セクション開講となっている。しかし、年度により、受講生が少ないため、2 セクション開講が難しく、どちらか一方となることがあった。また、日本語特別教育とそれ以外の JLP コースの中間的なレベルの学生がおり、そのような学生向けの教育内容や方法がまだ十分には確立されていない。

【改善方策】

上述の問題点は、JLP の人員構成に関わるものが少なくない。「①専任教員・兼任教員の比率」「⑤集中日本語プログラム」「⑦上級日本語プログラム、上級日本語Ⅱの開講時期」は、JLP 教員構成に起因する問題である。将来的に、JLP 受講生が増加することが予想され、ICU の国際化のためにはそれが不可欠であること、また、兼担制度が廃止され、専任教員の比率が低くなった現状に鑑み、安定したプログラム運営のために、専任 JLP 教員数の再検討が望まれる。これにより、「⑤集中日本語プログラム」「⑦上級日本語プログラム、上級日本語Ⅱの開講時期」も解決される。

「②開講クラス数予測の難しさ」の問題も、専任教員数が再考され、かつ、教員当たりの講義担当数を年間合計で行い、春学期の担当時限数を少なめに、秋学期の担当時限数を多めに、という調整が可能になれば多少の解消が見込める。また、現在は、受講生が ICU に来た時点で、プレースメントテストを行っているが、来日以前に日本語学習背景に関する質問と簡単な日本語能力を測る質問を加えたアンケートを紙媒体、あるいはウェブ媒体で行うことにより、より正確なクラス編成の予測が立てられるのではないと思われる。この場合、従来どおり 9 月のプレースメントテストはそのまま継続し、学生の日本語能力を再度確認することが必要となる。

「③JLP とサマーコースの統合化」についても、今後 JLP および大学全体で審議を進め、具体化を図ることが重要である。

「⑥日本語プログラム、中級教科書開発」は、中級教科書を開発すれば解決されるが、9 月生日本語能力予測(ミニ・プレースメントテストを含む)アンケートの開発(②)同様、労力が必要であり、現在の JLP 教員にはその余裕がない。それが開発を遅らせている大きな要因なので、JLP 教員体制の再考が望まれるところである。「④JLP コースの多様化」についても同じことが言える。教員体制再検討のうえ、将来の JLP を見据えた新規のコース開発が求められる。

「⑦上級日本語プログラム、上級日本語Ⅰの技能別クラスの統合」は、2009 年度秋学期より運営レベルで開始し、上級日本語Ⅰ(読解)と上級日本語Ⅰ(話し方)を 1 組、また上級日本語Ⅰ(書き方)と上級日本語Ⅰ(聴解)を 1 組として同一教員が担当し、テーマ・資料を共有し、学生にもそれぞれ組ごとの受講を奨励することになっている。将来的には、言語運用を視野に入れた上級クラスの統合が必要と考える。

「⑧日本語特別教育プログラム」に関しては、同プログラム受講生が今後も増加するような全学的な努力が必要である。また、日本語特別教育とそれ以外の JLP コースの中間的な学生を含めた多様な JLP 受講生のニーズに合ったコースの開発が今後の課題と言える。

D. 保健体育科目

(1) カリキュラム

【現状説明】

〈目的〉

- 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

教養学部教育(リベラルアーツ教育)は専門学術の教授だけでなく、その知識の持つ深い意味を考え、広く社会に貢献できる人材を育成することを目標として展開されており、知識が単なる情報ではなく、その人の行動、生き方に結びつけられていくことが重要である。

保健体育教育は、このような教養学部教育の一環として、自己の心身の健康を維持・増進するだけでなく、身体や運動に関する確かな知識を持つとともに、自らの体を動かす運動という実践をとおして知識と実践を結びつけ、自己表現や他者とのコミュニケーションを体験する全学共通の必修科目として位置付けられている。

〈カリキュラムの構成〉

- 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況
- 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性
- 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

カリキュラムは、講義科目 2 科目 2 単位(保健理論、体育理論、各 1 単位で合計 2 単位)、実技科目 6 科目 2 単位(1/3 単位×6=2 単位)を卒業までに履修することになっている。

実技科目のうち、入学後の第 1 学期および第 2 学期に配当される「基礎体育 I」および「基礎体育 II」は、実技科目中の必修科目であり、「基礎体育 I」では、主に自己の体力を把握し自己管理に必要な知識と実践を学び、「基礎体育 II」では、主にスポーツ活動を通じた他者とのコミュニケーション能力を高めることを目的として展開される。この「基礎体育 I・II」および講義科目は、4 月入学生の英語教育プログラム(ELP)のセクション(p.56 参照)をもとにクラスが編成され、大学生活への適応を促すうえで重要な機能を果たしている。

「基礎体育 I、II」を終了した学生は、卒業までに自己の履修計画に合わせて残りの 4 科目を自由に選択する。選択科目は、スポーツの持つ教育機能の特色に基づいて分類されており、それぞれのカテゴリーの特色をホームページやシラバスによって学生に伝え様々な活動を体験するようにガイダンスを行っている。

各選択科目は、学生個々の成長が図れるよう少人数のクラス編成を行い、平均クラスサイズは 20 名である。クラスの開講時間帯については、他の教科の開講状況や毎年の履修状況を分析し、学生が履修しやすい時間帯に開講するように配慮している。(p.39 参照)

学生の中にはさまざまな事情から通常のクラス活動に参加するには特別な配慮を必要とする者も存在する。そのような学生に対しては保健体育科主任が面接をして特殊体育(Adapted PE)というカテゴリーのクラスで学生の状態に合わせた運動課題を設定している。その際には、特別な配慮を必要としながら通常のクラスで活動できることを目指し、担当者とも十分な打ち合わせをしてなるべく特別扱い

をすることがないように配慮する。これまでの例では、視覚障がい、四肢の障がい、精神的症状を持つ者等がある。

保健体育科主任を中心とし、専任教員と学事部スタッフによる保健体育科教員会議が毎週 1 回開催され、ルーティンワークであるカリキュラム構成他の検討、決定をはじめ、日々のクラスや学生に関する情報交換も常に行われている。

〈単位互換〉

○ 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条)

国内外の大学からの編入生や交換留学制度を利用して他大学で保健体育関連科目を学んだ学生の単位互換については、保健体育科主任および教務部が協力し、当該大学に問い合わせその学修内容を確認した上で適切と認められる単位については、保健体育科主任が本学の保健体育科目履修に相当するものとして認定している。

〈専・兼比率〉

○ 兼任教員等の教育課程への関与の状況

1980 年代までは 6 名の専任で全コースを担当できていたが、1991 年からの学生定員増加に際してポストが増設されなかったこと、および 1998 年に定年退職者が出た際に補充人事が認められていないことから、体育実技科目中非常勤講師に依存するクラス数が多くなる傾向がある。ただし、新入生を対象とした「基礎体育 I、II」は専任教員が担当しているので、担当する学生の数からみると、非常勤への依存率は 50%程度となっている。

【点検・評価】

「基礎体育 I」では、軽い体操、ジョギング、水泳等の活動をとおして自己の体力の把握、健康管理の実践を行うが、受験生活のなかで不規則になった生活習慣を見直し、他者と競い合うのではなく自己の身体と向き合う体育活動の意義を理解する学生が多い。また、「基礎体育 II」は、仲間とのスポーツ活動を通したコミュニケーションの場となっている。

本学の特色でもある 4 月入学生の 1 年次英語教育プログラム(ELP)履修中の学生への負担は大きい。「基礎体育 I、II」は複数の ELP のセッションをもとに編成されるが、ELP とは別の新しい人間関係を生む契機でもある。

学生からのフィードバックを得るために保健体育科で実施している「体育実技授業評価」に現れる学生からの反応では、「これまで経験した体育の授業とは違って、自分の体力に合わせて活動することの大切さに気がついた」という主旨の記述が多く寄せられている。

ただ、ELP のセッションを利用することから、クラスサイズに大きな差が出てしまうこと、また、入学生の変動により予測以上の学生が入学することがあり、年度によっては「基礎体育 I」のクラスで、少人数教育を維持できない場合もある。

講義科目は基礎体育で実施する実技の内容や青年期に特有の健康問題などを理論的に解説する内容を扱い、実技科目で実践した内容や日常の経験を科学的に分析し、理解することを助けている。

ただし、講義科目は開講時間帯や担当者の制約からクラスサイズが大きくなり(平均 150 名)、個々の学生の問題に対応するには困難な点が多い。

「基礎体育 I、II」や講義科目は、教養学部教育の導入としても重要な科目ゆえ、可能な限り専任教員が担当するようにしている。

選択実技科目については、学生の履修計画にあわせて各自が自由に選択できるように配慮しているが、一般教育科目や各メジャーの基礎科目が多く出される時間帯は履修登録者が少なくなる傾向が見られる。

学生の履修状況をみると、3 年次の終了までに約 85%の学生が実技 6 科目の履修を終えているが、現在の担当教員数および施設から考えると、1 学期に開講できるクラス数は限界に近い状況であり、これ以上の学生増加があると多くの学生が 4 年次においても体育実技を履修する事態が生まれる。4 年次で体育実技を履修することについて問題はないが、病気、けが、その他何らかの理由で授業を欠席せざるを得なくなった場合を考えると、なるべく 3 年次までに修了しておくことが望ましい。

上記の教員定員削減策は、大学の財政健全化を図る方途として、すべての部署が協力してきたことではあるが、少人数制、3 学期制などの特色をもった本学の保健体育科の理念を共有できる非常勤講師の継続的な確保は今後の課題となっている。

学生数に対応してバリエーションに富んだクラスを開講することを考えると、非常勤への依存率は高くなるが、スポーツ技術の指導だけではなく、本学の特色を理解できるような人材を採用することが大切である。

【改善方策】

1 年次の体育プログラムは、大学教育への導入を図るものとしても重要であるが、ELP のクラス分けに従ってクラス編成をするために、男女間で学生数の偏りが生じ、クラス間の人数に差が出ることもある。現在は、「基礎体育 I」については、4 月にクラスの増加をすることは難しいので、必要であれば第 2 学期の「基礎体育 II」からクラス数を増やすなどの対応をしている。

選択実技科目については、現行のコース計画(コースオフォーリングス)で、クラス数の面では学生の履修計画に対応できているが、今後、さらに他の教科の動向を把握して効率のよいコース計画を立てる必要がある。また、施設の有効利用の観点から新しい種目の導入も検討しなければならない。特に、2008 年度から始まったメジャー制度のもとで、各メジャーが提供する基礎科目の動向を把握することが重要である。基礎科目のコースオフォーリングスについては、全学的なコントロールも必要と考えられる。

(2) 教育方法

【現状説明】

〈教育効果の測定〉

- 教育上の効果を測定するための方法の有効性
- 学生による授業評価の活用状況

教養学部教育における保健体育科目は体力の維持・向上だけでなく、運動という実践をとおして理論と実践の結びつきを確認すること、自己と向き合うこと、仲間とのコミュニケーションを図ることなどを目的として展開される。これらのことを実現するために、講義科目では実技科目と連動した内容を扱い、実技での体験の理論的な整理をしている。また、各実技科目は可能な限り少人数のクラス編成(平均

20 名)を行い、その活動内容の特徴を生かしながら個々の学生の学修を支える。このような授業の内容がどのように学生に伝わっているかを検証するために、学期末に学生による授業効果調査を保健体育科独自で実施し、学生からのフィードバックを得ている。その結果は、球技のようなチームスポーツと水泳のような個人種目の差異や内容の違いを反映してそれぞれに特徴あるものとなっているが、平均値のスコアでみると、5 点満点で 4.0 以上となり、学生に理解されていると判断できる。

集計されたデータは、保健体育科内にファイルされ、誰もが自由に閲覧できる。また、このデータは年度ごとにまとめられ、保健体育科教員会議で検討して、教育の充実に役立てている。

〈成績評価〉

○ 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

体育実技の成績評価については保健体育科としての基準の統一を保つために、明確な評価基準がある。また、成績は授業全体への学生の関わりから判定するべきものゆえ、1 学期間の学修過程が評価の対象となるように、「出席状況」の他に「技術」、「知識」、「態度」の観点を設け、それぞれの項目に配点する方法を採用している。

各学期の成績評価の結果は集計され、全体としての統一性がとれているかが検討され、突出したものについてはその理由を確認する。

講義科目の評価についてはレポートおよびテストの結果を中心に評価し、その評価結果は全学の評価基準に照らし合わせ、検証される。

また、学部長の下で学期ごとに教養学部全体の成績評価の動向が紹介されるので、保健体育科の成績評価の状況を全学的な成績評価の動向と照合することができる。

GPA 制度を実質的なものとするには、成績評価の基準が統一されていることが不可欠であり、このような作業は重要である。

学生からフィードバックされた内容の検討、成績評価基準の見直しなどの作業は、授業の充実につながる FD 活動ともなっている。

〈シラバス〉

○ シラバスの作成と活用状況

保健体育科の授業科目については、講義科目および「基礎体育 I、II」は原則としてクラス指定となっているが、選択実技科目は学生が自己の履修計画に合わせて自由に選択する。学生が授業を選択する際の参考になるように各クラスは、シラバスをウェブ上に公開し、保健体育科全体の科目構造や保健体育科目の目的、保健体育科に関するインフォメーションをまとめてウェブサイトに掲載している。

シラバスの形式は、全学的に統一されているが、目的、目標、内容、成績評価のポリシー、参考文献、注意事項などが記載される。学生は、これらの情報を参考にして、履修クラスを選択することになる。

〈授業形態と授業方法〉

○ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

実技クラスには屋外で実施するものも多く、活動内容が天候に左右される。雨天などの場合の学修

を充実させるために予備の室内施設を確保しているが、視聴覚教材を活用することも大切であり、体育施設の中に座学ができるスペース(セミナールーム)を設置し、学修の充実を図っている。

【点検・評価】

教養学部教育としての保健体育教育については、単なる実技指導ではなく理論との結びつき、個々の学生の成長への関わりなど多くの側面を理解して指導する必要がある。また、このことについて教員の間で共通理解を図らなければならない。専任教員は毎週保健体育科教員会議を開き授業の内容や学生についての情報交換を行っている。非常勤講師については、授業担当日に打ち合わせを行い意思の疎通を図っているが、時間的に忙しい非常勤講師もあり、打ち合わせの時間を確保することが難しい場合もある。

成績評価の基準を統一することは、GPA 制度の観点からも重要である。これまでの集計をみると、専任教員の間では、ほぼ統一のとれた成績評価ができていると考えられるが、新任の非常勤講師の理解を得るためには十分な打ち合わせが求められる。

実技科目の登録は、人数を調整する必要から登録する前の学期の終盤にウェブ上で仮登録(1次登録 p.39 参照)を行うが、その際にシラバスの情報は活用されていると判断する。ただし、ある程度経験のある者を対象とした中級クラスに、全くの初心者が登録する例もあり、口頭での注意やウェブ画面の表示に工夫が必要である。

体育施設は複数の少人数クラスを同時に開講できるように、大きなフロアと小体育室とが組み合わされた構造となっている。バスケットボールができるフロアが 1 つ、その他に小体育室 4 室がある現在の施設は、1 学年の学生数を 350 名程度と想定して造られたものであり、現在の 1 学年 620 名を収容するにはかなりの無理がある。資金面の課題もあるが、今後、拡張が期待される。

【改善方策】

教養学部教育としての保健体育科目のあり方、その役割については常に確認しなければならない。専任教員の間では、毎週のミーティング、月例の会議、退修会(リトリート)等を活用できているが、非常勤講師とのコミュニケーションを充実する必要がある。1998 年に専任教員が定年退職した後、全学的な教員数削減方針の下で、専任の補充ができなかった。そのため、非常勤講師が担当する授業が増加する傾向にある。幸いにも多くの非常勤講師には、長期にわたって依頼できているので、本学の方針がよく理解されているが、さらなる充実を図る必要がある。

保健体育科の事務および研究室は、中央にミーティングスペースを設け、その周囲に各専任教員の研究室(個室)を配置してある。このため、特定の曜日だけに来学する非常勤講師とも自然にコミュニケーションがとれるが、来学日の異なる非常勤講師間での意見交換も必要である。現在は年度末に非常勤講師との懇談会を設けているが、FD や学生からのフィードバックなどをテーマとした会合も検討する必要があり、開催のための工夫を行っていく。

授業の充実を図るために視聴覚教材は重要である。現在、ビデオテープや DVD 等は、原則として図書館で保管し、必要な時に借り出す方式をとっているが、天候による臨機応変な対応が必要な時もあり、改善が望まれる。また、視聴覚機材も総合学習センターで集中管理する方式であり、機材の利用についても保健体育科で所持・管理できる体制を整えるよう学内手続きを進めたい。

E. 世界の言語

(1) カリキュラム

- 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

【現状説明】

〈目的〉

「世界の言語」は国籍や文化的背景が異なる人々が共に学ぶ ICU において、英語・日本語以外の言語を学ぶ場を提供する。日本語・英語のバイリンガリズムに加えて、それ以外の言語を身に付けることで、未知の文化や考え方を知り、自分自身の考察力を高め、より広い視野でものごとを見、考えられるようになる。「世界の言語」は、あらゆる偏見から解放され、将来、責任ある地球市民の一人として広く活躍できる人を育てることを目標としている。

〈カリキュラムの構成〉

2007 年度まで語学科の専門科目であったフランス語、同学科の選択外国語に位置付けられていたドイツ語、スペイン語、ロシア語、中国語、韓国語が、2008 年度の教養学部改革によって「世界の言語」として学部共通科目の 1 つとなった。このような制度改革の背景には、2007 年度までの選択外国語科目の履修状況がある。上述のとおりこれらの科目は語学科が開講していたが、例えば、人文科学科で音楽を専修する学生がドイツ語、社会科学科で中国史を専修する学生が中国語を学ぶというように、他学科所属の学生の間でも関心が高かった。教養学部改革では、この点を重視し、全学的見地から構成を見直し、統一を図った。

現在、各言語は基本的に初級から中級、上級レベルまでの授業を開講している。夏期休暇中に行われる海外研修コースや、会話、文法、読解等スキル別のコース等もあり、各自の必要性に応じて受講できる。

フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語、韓国語の 5 言語は、1 年間の基礎コース(初級、中級)と、1 年間の上級コースを設けているが、ロシア語は現状では1年間の基礎コースのみである。カリキュラムの審議は語学教育委員会(LEC)(p.62 参照)、および「世界の言語」所属の専任教員によって行われる。

〈単位〉

- 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

「世界の言語」はロシア語を除き、週 6 時限、4 単位の基礎コースと、週 3 時限、3 単位の上級コースが基本である。基礎コースは演習の時間を考慮して 1.5 時限で 1 単位、上級コースは講義科目と見なされ、1 時限 1 単位となっている。

基礎コースは、フランス語とドイツ語は週 3 日×2 時限の形態のクラスと、週 2 日× 3 時限の形態のクラスがあり、その他の言語は週 2 日×3 時限の形態である。その他、秋学期と冬学期に文法習得、講読中心の週 2 日×3 時限、4 単位の初級、中級コースを設けているドイツ語、および基本のコースと

並行して、1 年間の週 3 日×3 時限、6 単位の集中コースを設けているフランス語がある。

〈授業方法〉

- 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

授業は、教員が 1 人で 1 つのコースを担当するものと、複数の教員が 1 つのコースを担当するチームティーチングの 2 種類があり、CALL システムなどマルチメディアを活用した授業を行っている。

教室で使用する言語は、日本語、英語、当該の言語から選択するが、上級コースでは、当該言語を使う頻度がより高くなる。

〈専・兼比率等〉

- 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
- 兼任教員等の教育課程への関与の状況

「世界の言語」の専任・兼任講師数は、2008 年度は専任講師 2 名、兼任講師 24 名、また 2009 年度は専任講師 3 名、兼任講師 18 名である。

教養学部副部長(カリキュラム担当)と専任教員 3 名は月に 1 度「世界の言語」の運営について協議する。また、各学期に 1 回、教養学部副部長(カリキュラム担当)、専任講師、兼任講師が集まり、打合せや情報交換を行っている。

専任、兼任の担當時限数比率は、以下のとおりである。

2008 年度

春学期(総時間数 108):

専任 18 時限(17%) / 兼任 90 時限(83%)

秋学期(総時限数 102):

専任 18 時限(18%) / 兼任 84 時限(82%)

冬学期(総時限数 84):

専任 18 時限(21%) / 兼任 66 時限(79%)

2009 年度

春学期(総時限数 108):

専任 27 時限(25%) / 兼任 81 時限(75%)

秋学期(総時限数 105):

専任 27 時限(26%) / 兼任 78 時限(74%)

冬学期(総時限数 90):

専任 27 時限(30%) / 兼任 63 時限(70%)

〈開講言語の詳細〉

a. フランス語

《カリキュラムの構成》

フランス語	初級・中級	上級
	フランス語I, II, III(週6時限4単位)	上級フランス語講読(週3時限3単位)
	集中フランス語I, II, III(週9時限6単位)	上級フランス語会話(週3時限3単位) 上級フランス語作文(週3時限3単位)
	海外フランス語研修(4単位)	

「フランス語 I,II,III」では初心者から中級、上級レベルまで総合的に学ぶ。「集中フランス語 I,II,III」も基礎から上級レベルまで、その後の専門学習に必要な基本を1年間ですべてマスターする。「フランス語 III」または「集中フランス語 III」を修了したか、もしくは同等の語学力のある学生は「上級フランス語講読」、「上級フランス語会話」、「上級フランス語作文」を履修できる。これら上級の3コースは技能別に設置されておりレベルの違いはない。どれか1つでも、あるいは3コース全部でも必要に応じて履修可能である。

《授業方法》

「フランス語 I,II,III」では聴覚教材、「集中フランス語 I,II,III」では視聴覚教材を使用する。

「上級フランス語講読」、「上級フランス語会話」、「上級フランス語作文」は、週3回の授業を3人の講師が担当し、市販のテキストや教員が作成するプリント教材を使用してそれぞれ独立した授業を行う。

《専・兼比率等》

専任教員1名、兼任教員5名。

フランス語の全科目 102 時限のうち、専任教員が 27 時限、兼任教員が 75 時限を担当。

《海外フランス語研修》

夏休みにフランス、トゥールーズ・ル・ミライユ大学で4週間の語学プログラムを実施している。

当該科目は、フランス語が母語として使用されている国において異なる文化を体験しつつ、生きた言語を習得することを目的とする。この語学プログラムで、学生は、語学研修およびホームステイにより、フランス文化に触れながらフランス語でコミュニケーションすることを求められる。コースの構成は以下のとおりである。

- ① ICU で、研修の準備として渡航前の数回のオリエンテーションに出席する。
- ② 研修地(トゥールーズ・ル・ミライユ大学)で、クラス分けテストを受け、能力別クラスでフランス語4技能(聞く・話す・読む・書く)を習得する。研修の終わりにフランス語検定試験(TFC)を受ける。

なお、成績評価は、トゥールーズ・ル・ミライユ大学での成績(フランス語検定試験(TFC)結果も成績の一部となる)を ICU のグレーディングポリシーに読み替えて行う。また、当該科目を履修することで、

ICU で開講されている「フランス語 I, II, III」のいずれかの代替とすることができる。近年の受講者数は次のとおりである。

海外フランス語研修受講者数

2004年度	20名
2005年度	10名
2006年度	11名
2007年度	20名
2008年度	9名
2009年度	13名

登録者数に減少傾向が見られることに加え、当該科目を履修しても、フランス語の上級科目を履修する学生は多くはないことが課題として挙げられる。(2008 年度研修参加者 9 名中、上級コースに進んだ者は 0 名)

b. ドイツ語

《カリキュラムの構成》

ドイツ語	初級・中級	上級
	ドイツ語A-I,II,III(総合)(週6時限4単位)	上級ドイツ語I,II,III(週3時限3単位)
	ドイツ語B-I,II(講読中心)(週6時限4単位)	

「ドイツ語 A-I,II,III」はドイツ語を聞き、話し、書き、読むという 4 つの技能をバランスよく学び、現代ドイツ語を日常生活で運用する能力の養成を目標とする。「ドイツ語 B-I,II」はドイツ語の文章を理解するために必要な文法の基礎的な知識の習得を目指す。「上級ドイツ語 I」は「ドイツ語 A-III」または「ドイツ語 B-II」を既習もしくはそれと同等の語学力を持つことが前提であり、ドイツ語を正確に書く訓練を行う。「上級ドイツ語 II」は「ドイツ語 A-III」を既習もしくは同等の語学力をもつことが前提であり、ドイツ語を話す訓練を行う。「上級ドイツ語 III」は「ドイツ語 A-III」または「ドイツ語 B-II」を既習もしくは同等の語学力をもつことが前提で、ドイツ語の文章を読む訓練を行う。

《授業方法》

「ドイツ語 A」ではパートナー練習、ラボラトリー演習、ビデオの視聴等をととして総合的に学ぶ。「ドイツ語 B」では市販のテキストやプリントを使って文法の学習を行う。「上級ドイツ語」ではドイツ語で書かれたさまざまなテキストを使用する。

《専・兼比率等》

専任教員 1 名、兼任教員 3 名。

ドイツ語の全科目 45 時限のうち、専任教員が 27 時限、兼任教員が 18 時限を担当している。

c. スペイン語

《カリキュラムの構成》

スペイン語	初級・中級	上級
	スペイン語I,II,III(週6時限4単位)	上級スペイン語I,II,III(週3時限3単位)

「スペイン語 I,II,III」は入門レベルから段階を踏んでスペイン語の基礎を一とおり学習する。上級スペイン語は中級から上級レベル程度のスペイン語能力を総合的につけることを目標とする。初心者には「スペイン語 I」からの履修が必須だが、スペイン語既習者は相談により別のレベルからの履修も可能である。

《授業方法》

「スペイン語 I,II,III」では、日本人教員が日本語とスペイン語で文法の解説を重点的に行い、スペイン語を母語とする教員がスペイン語で会話表現や単語などを補足して実際の生きた会話に活かせるように指導する。教材は市販のテキストおよび教員が作成するプリント教材を用い、上級スペイン語では教員が作成したプリント教材を使用する。

《専・兼比率等》

兼任教員 3 名でスペイン語の全科目 51 時限を担当している。

d. ロシア語

《カリキュラムの構成》

ロシア語	初級・中級
	ロシア語I,II,III(週6時限4単位)

「ロシア語 I,II,III」で初級レベルの文法を習得し、日常会話の能力を身に付けることを目標とする。「ロシア語 I,II」では、2 名の教員が文法と会話をそれぞれ担当している。「ロシア語 III」ではロシア語を母語とする教員が会話、もう1名の日本人の教員が文法および講読を受け持つ。

《授業方法》

2 名の教員がそれぞれ別の市販のテキストおよび教員が作成するプリント教材を使用し、文法および会話を教授する。「ロシア語 III」ではプレゼンテーションの練習を行い、エッセイの書き方も学ぶ。

《専・兼比率等》

兼任教員 3 名でロシア語の全科目 18 コマを担当している。

e. 中国語

《カリキュラムの構成》

中国語	初級・中級	上級
	中国語I,II,III(週6時限4単位)	上級中国語I,II,III(週3時限3単位)

中国語を2つの段階に分けて学習する。「中国語 I,II,III」では1,000語前後の語彙と基本文法、常用文型を習得することを目指し、「上級中国語 I,II,III」では検定試験対策(中国語検定試験 3 級)、テーマ発表、講読を通じて総合的な能力を高める。原則的に各段階ともに I,II,III の順に、前のレベルの科目を履修していることを前提とするが、中国語既習者は相談により別のレベルからでも履修が可能である。

《授業方法》

「中国語 I,II,III」は市販のテキストや教員が作成するプリント教材を用いて授業を行う。「中国語 III」および「上級中国語 I,II,III」では CALL システムを使用する。

《専・兼比率等》

兼任教員 3 名で中国語の全科目 48 時限を担当している。

f. 韓国語

《カリキュラムの構成》

韓国語	初級・中級	上級
	韓国語I,II,III(週6時限4単位)	上級韓国語I,II,III(週6時限4単位)

「韓国語 I,II,III」は初級から中級・上級レベルまでをカバーする。上級韓国語では技能別に、I では「話す」、II では「聞く」、III では「読む」能力を重点的に鍛え、総合的に韓国語のコミュニケーション能力を高めることを目標とする。原則的に各段階ともに I,II,III の順に前のレベルの科目を履修、もしくは同等の語学力を持つことを前提とする。

《授業方法》

「韓国語 I,II,III」は市販のテキストや教員が作成するプリント教材等、さまざまな教材を用いて授業を行う。「上級韓国語 I,II,III」では多様な視聴覚教材を用いてより総合的に学習する。

《専・兼比率等》

専任教員1名、兼任教員1名。

韓国語の全科目 39 時限のうち、専任教員が 27 時限、兼任教員が 12 時限を担当している。

【点検・評価】

〈長所〉

ICU全体の教員数を考えると、英語、日本語以外に選択できる言語数(6ヶ国語)は少なくはないが、

学生の要望や世界的な動向に鑑み、東京外国語大学との単位互換(pp.122-123 参照)等を通じて今後新たな言語を開講する可能性を検討中である。

専任教員、兼任教員ともに有能な講師陣をそろえており、使用機器も CALL システム等の最新の設備を整えている。

〈問題点〉

本学では英語教育プログラム(ELP)の科目を1年次に集中的に履修するため、ELPが免除されるごく少数の学生以外は、英語以外の外国語の履修を始めるのは2年次からになる。ELPは単位数は減るものの2年次も続くため、その他の外国語にかける時間が十分とれず、やむを得ず3年次から履修する学生もいる。2年間で上級コースまでの履修を可能にすべく、専修分野の必修科目の時間割と重ならないようなカリキュラム編成を目指して鋭意努力しているが、現状は非常に難しい。

また、2008年度の教養学部改革にともない旧語学科から「世界の言語」として独立して間もないため、さらなる組織整備が必要である。全学の学生が履修することから、学部長が統括する全学共通科目となったが、「世界の言語」が大学教育全体に占める位置付けや、コーディネーターの職責についてもさらなる検討が求められる。また、兼任教員が多数を占めているために、「世界の言語」全体としてのカリキュラム編成、方針の策定、兼任教員のコーディネーションについて、留意していかなければならない。専任教員のいない言語については、兼任教員がその言語のコーディネーション等を行うこともあるが、現状のままでは兼任教員に過度な負担を強いる危険もある。

【改善方策】

ELPやその他の科目との時間割重複という問題を解消するため、1つの言語の開始時期をセクションごとにずらす等、柔軟なカリキュラム構成にすることで、より多くの学生に履修の機会が広がる可能性がある。

また、現在各語学検定試験の受験は学生の自主性に任せられているが、各コースの到達目標に検定試験の合格を含める等、大学として到達レベルを明確にしたカリキュラムを作成することを検討したい。その場合、受験する学生に対して検定料の補助を行えば、言語習得に対する意欲をより一層高めることができると思われる。

「世界の言語」全体の組織強化のためには、各言語に1人の専任教員を配置することが望ましいが、とりあえずは各言語をいくつかのグループに分け、それぞれのグループに1人ずつ専任教員を配置する方向を検討している。これにより、「世界の言語」を統括する教養学部長、教養学部副部長(カリキュラム担当)、そしてコーディネーターと各言語グループ代表の専任教員の間で「世界の言語」としての運営方針等を決定できるような強固な組織体を作っていくことが可能となるであろう。将来的には、「世界の言語」がELPやJLPと同じく語学教育科目として確立されることが望ましい。

2) 専門科目(メジャー)

【到達目標】

本学教養学部のカリキュラムでは、広やかな学術基礎の上に 31(2010 年度からは 32)に及ぶ多様な専修分野(メジャー)を配し、リベラルアーツ教育を行っている。2008 年度のメジャー制導入により、学生は入学時には全員がアーツ・サイエンス学科 1 学科の所属となり、2 年次の終わりまでに自分の専門を決定することとなったが、この専修分野選択の過程をとおりて学生が自己を発見し、自身の考えを構築していくことが期待されている。そのうえで、個々の学生がそれぞれの専修分野で求められる専門性を身に付けると同時に、文系・理系の枠を超えて学んだ知識を縦横に結びつけ、世界が直面している課題を解決するための総合力をもって卒業することを目標としている。

- 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第 19 条第 1 項)
- 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性ならびに学校教育法第 83 条との適合性

【現状説明】

〈カリキュラムの構造〉

学位取得要件 136 単位中、89 単位の履修を求められている専門科目は、基礎科目、専攻科目、選択科目、卒業研究から構成され、後述のとおり、メジャー選択の際の必修要件となる「メジャー選択要件」科目と卒業研究(9 単位)を除いて必修科目はない。したがって、科目選択は学生に任されている。メジャーの選択方法により、基礎科目、専攻科目、選択科目の各必要単位数が異なることから、定められた卒業要件にもとづき、それぞれの学生が学修計画を立てることとなる。

学生は、1 年次から学部共通科目と合わせて、関心のある分野の基礎科目等を履修しながら、選択するメジャーを決定する。メジャー決定後は所属するメジャーの専攻科目を中心に深く掘り下げて学んでいくことになるが、他メジャーの専門科目も選択科目として履修でき、多角的な視点で学びを深めることが奨励されている。また、科目によっては、他メジャーの専門科目として認められているものもあり、専門科目においても学際的に学びを進めることを可能にしている。

〈メジャーの履修方法〉

2008 年度に入学した学生がメジャーの学びを開始する 2010 年度の時点で、メジャーは、文系・理系あわせて、32 の分野にわたる。メジャーの中には文学、経済学、物理学など、伝統的な学問分野と、「平和研究」、「アメリカ研究」等の問題解決型や地域研究型の分野(学際的メジャー、ID=Interdisciplinary メジャーとも呼ぶ)があり(ただし、両者の違いは相対的なものである)、それぞれのメジャーにおいて専門を系統的に学ぶことができる。専門の履修方法には、(1)メジャーを 1 つ修める場合、(2)2 つのメジャーを同じ比率で組み合わせて履修する場合(ダブルメジャー)、(3)2 つのメジャーを異なる比率で履修する場合(メジャー、マイナー)の 3 通りがある。

□メジャー1つを修める場合

メジャーA
(例えば生物学)

□2つのメジャーを同時に組み合わせて履修する場合

メジャーA
(例えば音楽)

メジャーB
(例えば経営学)

□2つのメジャーを比率を変えて履修する場合

メジャーA
(例えば心理学)

メジャーB
(例えば言語学)

メジャー制導入後、最初となる 2008 年度入学生の希望するメジャー選択方法は以下のとおりである。

メジャー選択方法(希望人数)

メジャー	ダブルメジャー	メジャー、マイナー	合計
287	47	180	514

*2009 年秋学期調査

〈卒業要件〉

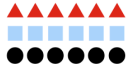
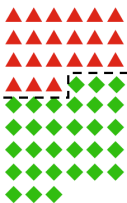
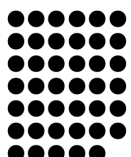
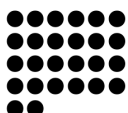
○ カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

専門科目を構成する基礎科目、専攻科目、選択科目、卒業研究のうち、全学生必修の卒業研究を除き、取得すべき単位数の内訳は、「メジャー」、「ダブルメジャー」、「メジャー、マイナー」のどの方法でメジャーを履修するかによって異なる。メジャーを 1 つ修める場合には、選択したメジャーの基礎科目 6 単位以上を含む基礎科目 18 単位および専攻科目 21 単位、選択科目 41 単位、卒業研究 9 単位、計 89 単位が「専門科目」の要件となる。ダブルメジャーの場合には、2 つめのメジャーから基礎科目 6 単位以上、専攻科目 30 単位が要件としてこれに加わる。また、メジャーに加えてマイナーを履修する場合には、選択したマイナーの基礎科目 6 単位以上、専攻科目 15 単位が要件に追加される。いずれの場合も「専門科目」全体の要件 89 単位は変わらないため、上記の要件に従い、選択科目の所要単位数が変動することとなる。

メジャー選択方法による専門科目単位数の内訳は次表のとおりである。

専門科目単位数内訳

▲:メジャーとして選択した単位 ◆:ダブルメジャーの2つめのメジャーの単位 ■:マイナーとして選択した単位 ●:その他の単位

	メジャー1つを修める場合	ダブルメジャー (2つのメジャーを同時に組合わせて履修)	メジャー、マイナー (2つのメジャーを比率を変えて履修)
①基礎科目	 選択したメジャーから 6単位以上 計18単位	 2つの選択したメジャー から各6単位以上 計18単位	 選択したメジャーから6単位以上 選択したマイナーから6単位以上 計18単位
②専攻科目	 選択したメジャーから 21単位 計21単位	 1つめのメジャーから 21単位 2つめのメジャーから 30単位 計51単位	 メジャーから21単位、 マイナーから15単位 計36単位
③選択科目	 計41単位	 計11単位	 計26単位
④卒業研究	 選択したメジャーで 論文作成(=9単位) 計9単位	 1つめのメジャーで 論文作成(=9単位) 計9単位	 メジャーで 論文作成(=9単位) 計9単位

〈メジャー選択〉

○ 学生に対する履修指導の適切性

2 年次の終わりに行うメジャー選択では、メジャーごとに定められたメジャー選択要件を満たせば希望メジャーが選択できることとしており、希望する学生の人数による調整は行わない。メジャー選択要件は、専門を学び進む準備のために必要な科目を各メジャーが設定するもので、メジャーによっては、該当科目に成績条件をつける場合もある。また、ダブルメジャーやマイナーを希望する場合とメジャーを1つ修める場合とで異なる選択要件を課すメジャーもある。

なお、学生は3 年次第3 学期に「メジャー変更」を申請することができ、変更が認められれば、4 年次から新たなメジャーを学ぶこととなる。各メジャーのメジャー選択要件は、メジャー変更時にも同様に課される。

学生は、いずれのメジャーを選んでも、最終学年で卒業研究 9 単位を修めなければならない。ダブルメジャーで2 つのメジャーを履修する場合には、1 つのメジャーで卒業研究を行い、もう一方のメジャーでは卒業研究に代わるメジャー科目 9 単位を専攻科目所要単位数 30 単位に含めて履修することとなっている。

同じく2008 年度入学生の入学時点、1 年次終了後、メジャー登録直前の第1 希望メジャーの人数は次のとおりである。

2008 年度入学生 第 1 希望メジャー人数

	メジャー	2008.4	2009.4	2009秋
1	アメリカ研究	4	3	4
2	人類学	14	21	18
3	美術・考古学	18	21	13
4	アジア研究	4	3	3
5	生物学	28	21	14
6	経営学	21	31	18
7	化学	10	13	10
8	比較教育	15	14	21
9	情報科学	9	4	5
10	開発研究	25	27	15
11	経済学	30	26	33
12	教育・メディア・社会	15	14	10
13	環境研究		9	11
14	ジェンダー・セクシュアリティ研究	4	4	3
15	グローバル研究	10	13	4
16	歴史学	11	23	30
17	国際関係学	171	27	22
18	日本研究	4	8	7
19	言語教育	14	20	14
20	法学	33	22	16
21	言語学	30	20	21
22	文学	12	13	15
23	数学	7	7	5
24	メディア・コミュニケーションと文化	26	65	61
25	音楽	18	11	8
26	平和研究	26	11	8
27	哲学・宗教学	31	23	17
28	物理学	9	11	11
29	政治学	8	18	18
30	心理学	35	30	29
31	公共政策	7	7	10
32	社会学	26	36	40
合計		675	576	514

*入学前(2008.3)と1年次終わり(2009.3)にアカデミックプランニング・エッセイの一部として回答した人数、および実際のメジャー選択に先立つ2009年秋に「メジャー選択手続き step 1」を行った人数である。

いずれもメジャー選択を含めた学修支援の一環として行っており、これを怠ったことにより履修登録ができなくなる等の制約は設けていない。一方で、時間の経過とともに休学／退学者が生じ、提出対象者数が変化したこともあり、入学前と比べ提出者数が減少しているが、未提出者に対しては、メール等により複数回にわたる提出呼びかけを行っている。なお、学生が「メジャー選択手続き step 1」を行うと、希望するメジャーの選択要件のうち、満たしていない要件がリストアップされる等のしかけにより、メジャー選択に向けた履修状況の把握が可能となる。最終的なメジャー選択手続きは全員が所定の期間中に行わなければならない。

〈履修計画〉

専門科目では、メジャーごとの必修要件となる「メジャー選択要件」科目と卒業研究を除いて必修科目はなく、科目選択は学生に任されている。このため、「基礎科目」、「専攻科目」、「選択科目」の各カテゴリーの必要単位数によって定められた卒業要件にもとづき、それぞれの学生が学修計画を立てることとなる。本学では、科目番号が科目のレベルを伝えるようになっており、専門科目のなかでは、100番台が基礎科目、200番台が中級科目、300番台が上級科目という区分ができています(p.40 参照)。学生はこれを指標として履修計画を立てる。また、科目によっては既修条件を設定し、学生が一定の基礎のもとで学びを深められるよう、履修の順序の条件(シーケンス)も担保している。

〈卒業研究〉

卒業研究は、自らの学びの集大成として、学士候補資格を認められた学生が、自身で設定したテーマを3学期間かけて論文にまとめるものであり、4年間で得た知識と養われた思考力を試す場となっている。卒業論文作成に至る過程を重視して、卒業研究は「卒論第1学期」および「卒論第2学期」それぞれに中間成績がつけられ、成績原簿に記録される。それぞれの学期に合格を与えられた者だけが「卒論最終学期」に進むことができる。このような過程を経て提出された卒業論文に対して、総合的な評価が与えられる。合格とされた卒業論文は図書館で保管され、学習および教育目的のために閲覧に供する。

〈責任体制〉

○ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

学科制からメジャー制へと移行するに当たり、6学科のもとにあった教員組織を16のデパートメントに改編した。(「第2章教育研究組織」p.17 参照)デパートメントは、それぞれの専門分野における理念、目的、学問の体系性を精査した上でメジャーを設置し、各メジャーの「使命(Mission Statement)」、「学びの目的(Learning Goals)」をまとめ、学生に提示している。メジャー選択要件の設置に際しては、教養学部のカリキュラム全体に配慮しながら、特定のメジャーの既修科目や成績の要件が突出したものとならないよう調整を行う。

教養学部改革実施にともない、専門の学びについての検証は、主として各デパートメント所属の教員によるデパートメント会議ならびに教養学部長のもとにデパートメント長、英語教育課程主任、日本語教育課程主任、保健体育科主任をもって構成されるカリキュラム委員会を通じて行われることとなった。

メジャー運営の単位である16のデパートメントの一部には4~6名程度と会議体としてやや小さすぎるデパートメントもあり、状況の推移を見ながら適正規模を考える必要がある。特に、教養学部のもとにおかれている各種委員会への代表を、かつての学科のようにすべてのデパートメントから出すことができないため、問題や現状の把握が必ずしも容易ではない。メジャーの検証とあわせて、再編の可能性を検討すべきであろう。

〈専・兼比率〉

○ 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2009年度開講の専門科目の科目数は679科目であり、この内66%を専任教員が担当する。本学で

は、専任教員が(1)辞任または退職した場合、(2)特別研究期間を取得した場合、(3)学内役職に就任した場合等で、代わりの専任教員が決定しない時には、やむを得ず非常勤講師が担当する。しかし、非常勤講師採用の際には科目内容の質の保証を最優先に慎重な審査を行っており、また、科目概要に変更を生じさせることのないよう努めている。

〈兼任教員等のカリキュラムへの関与〉

○ 兼任教員等の教育課程への関与の状況

31 のメジャーのなかで、専任／兼任の比率には相当の幅がある。

2008年度教養学部メジャー科目専任／兼任教員率一覧

メジャー	開講 科目数					ティームティーチング科目					
		専任教員		兼任教員		専／専		専／兼		兼／兼	
アメリカ研究	2	1	50.0%	1	50.0%						
人類学	15	9	60.0%	6	40.0%						
美術・考古学	14	4	28.6%	8	57.1%					2	14.3%
生物学	42	18	42.9%	20	47.6%	1	2.4%	3	7.1%		
経営学	19	6	31.6%	13	68.4%						
化学	27	11	40.7%	8	29.6%	2	7.4%	6	22.2%		
比較教育	25	12	48.0%	13	52.0%						
情報科学	27	18	66.7%	8	29.6%	1	3.7%				
開発研究	3	2	66.7%	1	33.3%						
経済学	43	26	60.5%	17	39.5%						
教育・メディア・社会	15	6	40.0%	8	53.3%			1	6.7%		
ジェンダー・セクシュアリティ研究	3	2	66.7%	1	33.3%						
グローバル研究	3	3	100.0%								
歴史学	46	32	69.6%	13	28.3%	1	2.2%				
国際関係学	23	15	65.2%	7	30.4%	1	4.3%				
日本研究	1	1	100.0%								
言語教育	40	27	67.5%	11	27.5%			2	5.0%		
法学	22	11	50.0%	10	45.5%					1	4.5%
言語学	35	23	65.7%	12	34.3%						
文学	47	23	48.9%	22	46.8%			2	4.3%		
数学	29	17	58.6%	7	24.1%	5	17.2%				
メディア・コミュニケーションと文化	47	32	68.1%	13	27.7%			2	4.3%		
音楽	15	7	46.7%	6	40.0%	2	13.3%				
平和研究	3	3	100.0%								
哲学・宗教学	33	16	48.5%	17	51.5%						
物理学	38	21	55.3%	7	18.4%	4	10.5%	6	15.8%		
政治学	17	13	76.5%	4	23.5%						
心理学	26	16	61.5%	5	19.2%	5	19.2%				
公共政策	9	7	77.8%	2	22.2%						
社会学	26	13	50.0%	13	50.0%						
総計	774	445	57.5%	270	34.9%	31	4.0%	25	3.2%	3	0.4%

* アジア研究は他のメジャーのColist科目のみ。

一覧表が示すように、学際性の強い全学共通メジャー(p.18 参照)では、開講科目中、専任教員担

当コースの割合が10割のメジャーもあるが、そのほかのメジャーでは3割から8割のものまで多様である。これは、それぞれのメジャーが固有の背景をもっていることに起因する。例えば、経営学(31.6%)のように専任教員が学長職にあるため兼任教員をもって当てているケースは、一時的な現象と考えてよいだろう。他方、政治学(76.5%)は専任教員ポストの人事が近年首尾よく進んだため、比較的高い割合になっている。それ以前に、メジャーの科目数自体が10コース前後から50コース近くまで隔たりが大きく、割合だけを問題にすることの意味は薄い。1つのメジャーに一体何コース必要か、そのうちのどれくらいの割合を専任が担当すべきかは、個々のメジャーの性格とともに、リベラルアーツ教育全体のなかで判断すべきであろう。

総じて言えることは、通常のメジャー(伝統的な分野)では、専任によるコースの割合の平均が6割程度であり、これは限られた専任教員枠で一定数の科目群を開講するためにバランスのとれた数値だと評価できる。5割を下回ると、外部(兼任)への依存度が強まるが、かといって8割以上を専任が担当する必要もないと考えられる。低いコストで多様なコースと教員を揃えるのに、兼任というのは有効な制度といえる。ただし、専任によるコースの割合が3割以下のメジャーもあるため(例えば美術・考古学メジャー)、専任と兼任のアンバランスに関する問題が生じていないかどうかの検証も必要であろう。

他方、学際的な全学共通メジャーは固有の科目数が1-3コース程度と少なく、その多くは専任教員が担当している。伝統的な学問分野(通常メジャー)と比べ、全学共通メジャーは伸縮自在な性格があり、あえて兼任教員を使ってコースを増やす必要を感じられないということかもしれない。だが、専攻学生の増加にともない、将来全学共通メジャーの体系化が求められると、兼任教員によるコア科目の開講も視野に入れておくべきであろう。

〈メジャー概要〉

現行の31メジャーおよび2010年度設置の環境研究メジャーについて、それぞれのメジャーが定める使命、学びの目標、メジャー選択要件を以下に記す。

(1) アメリカ研究

《メジャーの使命》

アメリカ研究は、70年代以降アメリカ本国で大きな広がりを見せている学際研究であり、アメリカ合衆国という領域を扱う地域研究でもある。政治と社会、宗教と文化、音楽と経済など、さまざまな領域を横断することによって、この国の特殊性、特異性を捉えていく。基礎科目を意図的に幅広い視野で履修し、創意工夫をした課題を多面的に捉え、アメリカならではの特殊性を見出すことが求められている。

《学びの目的》

基礎科目の履修をとおして学際研究の方法に触れつつ、並行してアメリカの宗教、教育、言語、人種などの専門科目を履修する。それらの学びの中から、卒業研究のテーマを決めて英語で論文を執筆する。国際教育交流プログラムを利用し、アメリカの大学においてアメリカ研究を履修することも可能である。

《メジャー選択要件》

既修科目条件、成績条件：なし

(2) 人類学

《メジャーの使命》

人類学は、人類の多様性を研究する学問である。我々人間はホモ・サピエンスという同一種に属すが、地球上の諸文化の間には驚くほどの差異が見られる。このような差異は、言語、宗教、儀式、食文化などに表れ、人間を他の動物と大きく分けている。人類学の目的は、ヒトの暮らしに見る共通性と多様性の、両方を理解することである。

《学びの目的》

ICUの人類学メジャーは、以下の5つの側面を重視する。

国際性: 人類学は比較に基づいた学問であり、世界各地の社会と文化について研究する。個人としてもまた研究上においても、常に国際的な視点を持つことが基本となる。

柔軟性: 人間の多様性を研究する人類学は、宗教、医療、ナショナリズム、グローバル化と超国家主義、ジェンダー、シンボリズム、暴力、食、不平等など、非常に幅広いトピックを研究対象とする。

調査実習: 人類学者は調査対象者と共に暮らし、人々との対話をととして研究を行う。

批判的分析: 文化は、美しい習慣や伝統と思われがちであるが、権力関係や政治的要素も含んでいる。人類学メジャーでは、これらの側面をどのように批判的に分析し、理解するかを学ぶ。

地球市民主義: 人類学専攻生には、人類学を学ぶことで、世界の多様性の中に自分を位置付け、自らの果たすべき役割を見出してほしいと願っている。

《メジャー選択要件》

既修科目条件: 「人類学原論」「文化の比較」「現代人類学の諸問題」のうち1科目

成績条件: 上記1科目の評点が2.0以上

(3) 美術・考古学

《メジャーの使命》

15世紀以来リベラルアーツの重要な一翼を担う分野である美術は、我々の文化の変遷が「モノ(物質)」をととしてどのように表現され、また認識されるか、という根源的な問いを投げかける学問分野である。このメジャーが担う使命は、諸感覚によって認識される「モノ」を通じて、人間そのものの存在の意味について、学際的に考えることに他ならない。

文化的産物の消費者であり、創造者でもある現代の学生に、美的価値について判断する指針を与え、良識と責任を備えた市民となるための教育を実現することが重要である。

《学びの目的》

美術・考古学メジャーでは、一般的には異なる学問分野として扱われることの多い美術史と考古学を、同じ物質文化に焦点を当てた学問として1つの専修分野で扱う。

1) 歴史社会における美術の理解、2) 様々な表現内容を批判的に理解し判断する力、3) 他の学問分野を組み合わせたアプローチ、4) 美術の伝承についてのグローバルな見解を身につける。また、本メジャーは学芸員課程を運営する。

《メジャー選択要件》

既修科目条件: 「西洋美術概論」「東洋美術概論」の2科目

成績条件: 上記2科目の評点が2.5以上

(4) アジア研究

《メジャーの使命》

多様性を大きな特徴とするアジア社会において、多くの対立的要素を認識しつつ、共通の関心、問題を共有し、相互理解を求め続けながら共に生きることの意義を探究し、明らかにすることを目的とする。

《学びの目的》

アジア研究メジャー学生の学修目標は次のとおりである。

- ① アジア地域の政治、経済、社会、文化、言語、国際関係、科学技術、自然環境などを学際的な視点から洞察し、活用できる能力を開発する。
- ② アジア・太平洋地域における日本が関わった戦争の歴史を直視し、グローバル化とともに進展する地域共同体の共生のための歴史認識を確立する。
- ③ 効果的なコミュニケーションのためにアジアにおける地域言語の言語能力を習得する。

《メジャー選択要件》

既修科目条件：「現代人類学の諸問題」「東洋美術概論」「教育の国際的展望」「開発学入門」「教育の社会的基礎」「アジア史(中国)」「国際関係学概論」「倫理学概論」「ジェンダー研究へのアプローチ」のうちの2科目

成績条件： 上記2科目の評点が2.5以上

(5) 生物学

《メジャーの使命》

本メジャーの基本的使命は、細胞生物学・分子生物学・個体生物学・生態学等の学びをととして、分子レベルから生態系レベルまでの広範な生命現象の基礎的理解を深め、生物学の特定の分野のみの専門性を高めるだけではなく、これらの過程をととして、クリティカルシンキングおよび科学的ものの考え方を身につけ、生物学の全体像を認識できる力を学生に与えるとともに、大学院進学を希望する者にも、十分に国内外の大学院進学に足る専門的学力を身につけさせることである。

《学びの目的》

生物学メジャーの学習目標は、以下3つの基本的な内容に分けられる。

- ① 基礎的知識・技術の獲得：講義、セミナーおよび実習をととして生物学の基礎知識を身につける。
- ② 科学的ものの考え方：講義、セミナー、実習および卒業研究をととしてクリティカルシンキングおよび科学的方法論を学ぶ。
- ③ 科学的表現方法：講義、実習、セミナーおよび卒業研究をととして科学的表現方法を学ぶ。講義、実習の課題としてレポート、スケッチ、実験結果の口頭発表を行い、日本語および英語による科学的表現方法を学ぶ。

《メジャー選択要件》

既修科目条件：「生物学入門」「基礎生物学」のうちの1科目

成績条件： なし

(6) 経営学

《メジャーの使命》

経営学メジャーでは、市場経済における企業経営の実態とその仕組みを学ぶことが大きな課題となる。現代の企業の活動は、経営の意思決定、資金の調達、経理・人事管理、環境対応等、多岐にわたっており、また国境の壁を越えて多国籍企業が大きな役割を果たしている。そうした企業の活動の実態について総合的に判断できるようになることが、主要な目的である。

《学びの目的》

経営学メジャーでは、内外のアカデミックな水準を満たす理論的な研究を行うことが大きな目的であるが、それだけでなく実証研究の蓄積を通じて、現在の経済社会や企業経営の直面する具体的な問題への対処にも十分に貢献できる人材の養成を目指す。

具体的には、経済学の基本的な知識を前提に、経営学や会計学・ファイナンスの理論を用いて企業経営・会計の今日的な課題(企業買収(M&A)の活発化等)に対応した企業行動、企業の社会的責任(CSR)等)について分析手法を学ぶことを目的とする。

《メジャー選択要件》

既修科目条件: 「経営学序説」「会計学」の2科目

成績条件: 上記2科目の評点が2.5以上

(7) 化学

《メジャーの使命》

化学メジャーは次のような教育プログラムを提供する。物質の基本と変化について、リベラルアーツ教育の範囲内で講義、実験、セミナー、研究プロジェクトをととして総合的に教育を行う。教員は、持てる教育、研究、奉仕する力を尽くして学生の力を引き出し、様々なプログラムをととして生き方の基本と価値観を養い、専門の知識、実践能力、論理的思考能力を育成する。その能力は、さらに化学の道に進学する人だけでなく、広く自然科学の道で仕事をする人や科学の素養が必要な場で働く人にとっても必要な力である。

《学びの目的》

- ① 化学の概念を学び、それを活用する知識を身に付ける。
- ② データを分析し、創造的な仮説をするための論理的思考力を修得する。
- ③ 仮説を検証し、評価し、改良する方法を学び、理論と実際を総合する問題解決能力を修得する。
- ④ 化学の概念と測定データを他の人によく理解できる方法で的確に発表する力を身に付ける。
- ⑤ 化学が人間、社会、環境に与える影響と役割について広い視野に立って考え、また、我々の世界における倫理的な問題について考えるためのスキルと方法論を修得する。

《メジャー選択要件》

既修科目条件: 「化学入門」「化学概論」「基礎化学」「基礎化学実験」のうちの1科目

成績条件: なし

(8) 比較教育

《メジャーの使命》

比較教育メジャーでは、グローバルな視点から教育をとらえ、望ましい教育の在り方を探求する。そ

のために、教育の根本的な価値観や制度、諸問題を国際比較のなかで学ぶ。

《学びの目的》

本メジャーでは主に以下のような具体的な目標を定め、教育を総合的な視点からとらえる力を高める。

- ① 教育の根底をなす人間観や世界観をグローバルな視点でとらえることができる。
- ② 世界各地の教育制度や諸問題の共通点や相違点を理解する。
- ④ 世界の学校におけるカリキュラムや教育法の課題を理解する。

《メジャー選択要件》

既修科目条件：「日本教育史」「西洋教育史」「教育の国際的展望」「教育哲学概論」「教職原論：中等教育研究入門」「教育原理」のうちの2科目

成績条件： 上記2科目の評点が2.5以上

(9) 情報科学

《メジャーの使命》

情報科学メジャーは、リベラルアーツ教育の本質でもある批判的思考、特に分析的・論理的思考能力の育成をはかると共に、これに基づいた問題解決の過程を体系的に学びかつ諸分野への応用力を養い、先進の理論を学ぶ基礎を築くことを使命とする。

情報科学は現代人のあらゆる営みと密接に関係している一方で、数理論理学や計算理論などの数学実行である。他方、情報科学における情報処理は、社会的・心理学的な面で人間の活動を規定し、自然科学の理論を創出し、実験による検証を企画し、また生命科学においては脳のモデルを提供する。すなわち情報科学は情報とそれに基づいた、思考に関係した複雑な問題すべてに関わっている。コンピュータの発達により、情報科学はあらゆる分野に貢献することが可能になっている。

《学びの目的》

情報科学専修を目指す学生は、設計、一般的な情報システムの活用とその評価、そして少なくともひとつ以上の分野における専門的特化技術を身につけることが求められる。例えば、プログラミング、ネットワーク管理、コンピュータグラフィックス、科学コンピューティング、あるいは、人工知能などである。

《メジャー選択要件》

既修科目条件、成績条件： なし

(10) 開発研究

《メジャーの使命》

人間の尊厳の視点から貧困の問題を考え、公正で持続可能な開発のビジョンを明確にするとともに、学際的な開発研究の理論を現実問題の解決に適用することができる能力を持つ次世代を育成する。

《学びの目的》

- ① 日本の復興・開発経験や開発協力の歴史を把握し、グローバル化する世界における経済開発、人間開発・社会開発、環境と開発などの理論研究と政策研究の基礎知識を修得する。
- ② 開発をめぐる諸課題を歴史学、政治学、経済学、社会学、人類学、教育学、国際関係学、科学技術、環境研究等学際的な視点から考察し、活用できる能力を開発する。
- ③ 開発のフィールド現場や開発関連機関等における体験的学習と理論的研究とを有機的に統合

する能力を養う。

《メジャー選択要件》

既修科目条件：「開発学入門」および「文化の比較」「教育の国際的展望」「日本の国際開発協力」

「マクロ経済学原論」「ミクロ経済学原論」のうちの1科目

成績条件： 上記2科目の評点が2.5以上

(11) 経済学

《メジャーの使命》

経済学メジャーでは、現在の市場経済社会がどのような仕組みで動いているかを学ぶことが大きな目的となる。少子高齢化や経済活動の国際化が急速に進展するなかで、それに対応した構造改革が大きな政策課題となっている。また、貧困や失業を防ぐとともに地球環境を守り、人々の生活水準を改善する為にはどのような方策があるかを考えるためには、現実の経済活動の仕組みを理論と実証的な枠組みで理解することが大きな前提となる。また企業や産業だけでなく、社会保障や福祉等の分野でも、限られた財源の下で、弱者救済のためには、何が最も有効な手段であり、それをどのような組織で行うのが効率的かを分析する。

《学びの目的》

経済学は、国際的な水準を満たす理論的な研究を行うことが大きな目的であるが、それだけでなく実証研究の蓄積を通じて、現在の経済社会や政府の直面する具体的な問題への対処にも十分に貢献できる人材の養成を目指す。

経済学メジャーでは、上記使命で例示した現在の社会問題の多くについて、経済学の分析手段を用いて研究する手法を学ぶ。

《メジャー選択要件》

既修科目条件：「マクロ経済学原論」「ミクロ経済学原論」の2科目

成績条件： 上記2科目の評点が2.5以上

(12) 教育・メディア・社会

《メジャーの使命》

教育・メディア・社会メジャーでは、グローバルな視点から、教育についての理解を深め、革新的な教育・研究・開発を通じ、いかにして人間の学びを向上するかを研究する。このメジャーでは、教育社会学的な視点から教育に関わる諸変数を考察したり、デジタル技術やさまざまなメディアを教授・学習過程に応用したり、教育的な文脈におけるコミュニケーション事象やメディアの効果を分析したり、教育に関わるメディアのデザイン開発等を行う。

《学びの目的》

- ① 家族・学校・地域社会等の機能や文化に関する社会学的分析をとおして、望ましい教育のあり方についての理解を深める。
- ② 教師と学習者のコミュニケーションの要因や、諸メディアの特性を理解することで、より効果的な学びについての理解を深める。
- ③ さまざまなメディアやデジタル技術を使って、魅力的で効果的・効率的な教育環境をデザインする。

以上の学修目標を、教育社会学、教育コミュニケーション、そしてインストラクショナルデザインとメディ

アの3つの視点から達成する。

《メジャー選択要件》

既修科目条件：「教育におけるコンピュータの利用」、「教育とマス・コミュニケーション概論」、「教育の社会的基礎」、「教育心理学」のうちの1科目

成績条件： 上記1科目の評点が2.0以上

(13) ジェンダー・セクシュアリティ研究

《メジャーの使命》

ジェンダー・セクシュアリティの視点から既存の「知」を問い直すことによって、学問の新しい地平を開拓する。

本メジャーの専攻生は、①性やジェンダー、セクシュアリティという基本的な概念、その社会構築性をしっかりと理解する。②教育、職場、家庭などにおけるジェンダー秩序の構築・再構築のプロセスや、言語やメディアによるジェンダー・メッセージなど身の回りの日常的な事象を、ジェンダー・セクシュアリティの視点で捉える。③不平等、階級、権力をめぐる議論、「自然」対「文化」をめぐる議論など、スケールの大きな理論的問題に果敢に取り組む姿勢を身につけることを目指す。

《学びの目的》

- ① ジェンダー・セクシュアリティの視点を身に付ける。
- ② 階級・階層、人種・民族・国籍、教育、障碍の有無など、あらゆる不平等な関係に敏感になる。
- ③ 異なるアプローチや分析方法を複合的に使う技量を養い、多様で複雑な社会現象に挑戦するスキルを磨く。

《メジャー選択要件》

既修科目条件、成績条件： なし

(14) グローバル研究

《メジャーの使命》

地球的規模の課題に疑問を投げかけ、グローバル・ガバナンスの仕組みや関連現象の真理を学際的に追究する。21世紀のグローバル社会において問題解決のためのリーダーシップを発揮し、パートナーシップ形成に献身する責任ある地球市民を育成する。

《学びの目的》

- ① 地球的規模の問題を解決するための多様な仕組みやそれらに関わる国家、自治体、国際機関、脱国家レベルにおける多様なステークホルダーの特徴と課題を理解する。
- ② グローバル市場や地球市民社会において、総合的で批判的な判断力を持ち、効果的なパートナーシップを形成し、問題解決に携わるための個人の能力を開発する。
- ③ 地球環境について自然科学的な教養を持ち、自然環境の保護・保全のために文理融合的な知識を活用する能力を開発する。

《メジャー選択要件》

既修科目条件：「グローバル・ガバナンス論」および「教育の国際的展望」、「開発学入門」、「国際関係学概論」、「平和研究Ⅰ」、「平和研究Ⅱ」、「マクロ経済学原論」、「ミクロ経済学原論」のうちの1科目

成績条件： 上記2科目の平均評点が2.5以上

(15) 歴史学

《メジャーの使命》

歴史学メジャーは、歴史研究の多角的な実践とその可能性の追求をとおして、複雑に錯綜する現代の諸問題の由来を歴史的観点から理解し、地球市民として行動するための教養と批判力を養うことを目標とする。考察の対象は環境、経済、政治、社会、文化、技術、思想、宗教、日常生活など多岐にわたるが、いずれにしても、時間軸のなかで世界を把握し、現在を相対的に把握することに重きをおく。

《学びの目的》

- ① 独創性: 学生は、考察対象となる過去の社会や出来事に対して、独自の問いを立てられること。
- ② 歴史的思考法: 学生は、学問としての歴史研究の歩みのなかで蓄積された見地や理論、また議論の経緯を理解・評価し、自分の問いと関連づけるという、歴史的思考力を身に付けること。
- ③ 研究技法: 学生は、自分の研究に必要な1次史料・2次史料を収集、読解、分析、評価できること。また史料や解釈に発生するバイアス(見解の違い)や推論を見分けること。
- ④ コミュニケーション: 学生は、自らの学問的関心や研究成果を他の者と共有するために、これを論文や口頭発表その他の形式をとって発表できること。
- ⑤ 社会的責任: 学生は、専門知識を有する個人として、その発言に責任をもつこと。

《メジャー選択要件》

既修科目条件: 歴史学メジャーの100番台または200番台の科目のうちの1科目

成績条件: 成績条件: なし

(16) 国際関係学

《メジャーの使命》

- ① 第2次世界大戦後の日本で初めて大学名に「国際」を掲げた大学として、国際関係学による真理の探求をとおして国際性の使命を達成する。
- ② 現代国際社会における広い領域の問題群を豊かな感性と深い洞察力とで把握し、論理的かつ批判的な分析力で解明する。
- ③ 人種、性別、言語、宗教、政治などあらゆる差別や葛藤にある国々や人々の間に入って、果敢に問題を解決する勇気と実行力を育成する。

《学びの目的》

- ① 基礎科目では、国際関係学と国際政治学における基礎概念や国際関係史と日本の国際関係の基礎知識を理解する。
- ② 専攻科目では、外交、安全保障、国際政治経済、国際開発、地球環境などをめぐる国際関係学の理論研究を踏まえ、日本、アジア、アメリカ、ヨーロッパ、中東、アフリカ、ラテンアメリカなどの地域研究によって国際関係の動向を把握する。
- ③ 卒業研究では、問題の所在を発見し、それを先行研究の文脈に位置づけ、適切な方法を用いて分析し、含意を引き出し、その研究成果を効果的に伝える能力を開発する。

《メジャー選択要件》

既修科目条件: 「国際関係史」、「国際政治学」、「国際関係学概論」、「日本の国際関係」のうち2科目

成績条件: 上記2科目の平均評点が2.5以上

(17) 日本研究

《メジャーの使命》

日本研究では、日本における民族や言語、文化を研究対象とし、政治学や経済学、国際関係学、宗教学など多くの分野にまたがる学際的な考察を行う。そのためには、日本についての知識を相互に関連づけ統合するとともに「日本」とは何であるか、議論するための批判的視点が求められる。日本研究の学びをととして、学生が日本についての理解を進学や就職など将来の進路において生かしていけることを目的としている。

《学びの目的》

- ① 日本文化・社会の歴史的発展と現状について総合的な理解を得る。
- ② 文化とその形成過程についての理解だけでなく、社会科学や人文科学などの多岐にわたる学際的関連性についても理解を深める。
- ③ 日本に関する様々な現象をクリティカルに分析・解釈することを学ぶ。ポップ・カルチャーから芸術、マス・メディアから物質文化といった広範囲にわたる領域を網羅する。
- ④ 複雑な資料やデータの相互関係を理解するのに必要な研究調査法、ライティングスキルおよび表現方法を学び、日本に関連する文化的・歴史的な出来事の意義と原因について、自らの考えを明確に伝えられるようにする。

《メジャー選択要件》

既修科目条件：「東洋美術概論」、「現代日本文学入門」、「日本研究：歴史、芸術、文学」、「日本史（古代・中世）Ⅰ」、「日本史（近代）Ⅲ」、「日本教育史」、「日本の国際関係」、「日本史（近世）Ⅱ」、「日本文学史Ⅰ」、「日本文学史Ⅱ」、「日本文学概論Ⅰ」、「日本文学概論Ⅱ」、「日本語・日本文化入門」から2科目

成績条件： 上記2科目の平均評点が2.5以上

(18) 言語教育

《メジャーの使命》

言語教育メジャーでは、国際平和を目指し、異言語・異文化の交流・共存を促進するための橋渡しとなる人材を養成することを使命とする。この使命達成のため、母語を含めた特定言語の教育に関する知識と実践能力を養い、特定言語の運用能力をも十分に備え、国内外で言語教育の向上に資する、有能で国際的視野をもった人材を養成することを目標とする。

《学びの目的》

- ①専修分野の知識を修める、②実践能力・行動能力を培う、③批判的思考能力を養う、④自己表現能力・技術を磨く、⑤研究手法を学び、独創的な研究を追求する。

《メジャー選択要件》

既修科目条件：「言語教授法言論」、「教授用言語学」

成績条件： 上記2科目の平均評点が2.5以上

(19) 法学

《メジャーの使命》

- ① 法を実定法学、理論法学、比較法学、基礎法学の観点から実証的かつ規範的に考察することによって、国内外の課題に学際的に取り組み、地球的問題群の解決にも貢献できる人材を育成す

る。

- ② 国際レベル、国内レベル、地域レベルにおける、多様で複雑な紛争の効果的で衡平な解決、平和の確立および人権の促進と保障、法の支配の実現、市民社会の円滑な運営、市民自治の確立といった法学の諸課題に対して、基礎的・発展的・先端的な教育と研究を行う。
- ③ メジャー担当教員および学内関係教員との協働による教育・研究活動を通じ、また国内外の研究者、研究機関、関係学会との協力によって、法学分野のアカデミック・ネットワークの構築に貢献する。

《学びの目的》

- ① 法学分野の基礎的・理論的・学際的な学習と理解を進める。
- ② 判例・学説の正確な理解にもとづく、問題発見・分析・整理能力、論文作成能力、討議遂行能力を十分身につけ、創造的な問題解決能力を修得する。
- ③ 専門的な学術研究と高度専門職業人の養成にとって必須の、法学分野における基本的訓練を行う。
- ④ 民主的で平和な社会、国家、国際社会において縦横に活躍できるための専門的学術を修得する。

《メジャー選択要件》

既修科目条件： 法学概論

成績条件： 履修した上記1科目の評点が2.0以上

(20) 言語学

《メジャーの使命》

言語という唯一人間だけがもつ特色を科学的に探求し、言語の本質を照らす。

言語学メジャーでは、厳密かつ系統的な方法論(実験的方法を含むがそれだけに留まらない)を用い、言語の中心構造とシステム論のほか、社会的文化的存在としての人間の知の営みや人間生活と言語、という大変重要で複雑な関わり合いについての理解も深める。

《学びの目的》

- ① 言語学の科学的方法論に親しみ、その運用能力を養う。
- ② 言語が、言語教育や言語と社会、コミュニケーション、心理学等他の関連分野に及ぼす影響についての理解を深める。
- ③ 特定の言語の研究を通じ、言語による思考や文化の多様性について認識を深め、同時に、人間の言語の根本的な普遍性に触れる。
- ④ より広い意味での二者のつながり一言語そのものと、言語と他の分野や対象となる領域が相互に与える影響—について探求する。

《メジャー選択要件》

既修科目条件： 言語学メジャーの科目のうちの2科目

成績条件： 履修した上記2科目の平均評点が2.0以上

(21) 文学

《メジャーの使命》

文学は、その特殊な言語行為によって、夢と現実をまぜあわせながら、一方では世界に絶えず新し

い意味を与え、他方では、表象システムそのものを変革する。その営みは、われわれにとって桎梏ともなりうる共同価値を個の立場から問い直し、ことばの使用を通じて、新しい価値を創出しようとする営みである。

文学メジャーは、文学研究を通じてCritical Thinkingを実践し、表現力、想像力、創造力を涵養し、論理性と感受性とを兼ねそなえた人材を育成することを目指す。

《学びの目的》

- ① 言葉に対する柔軟で鋭い感性を磨き、メタフォリックで多義的なことばのふるまいを受容し理解する直感的な想像力を涵養する。
- ② 文学研究が整えてきた由緒ある、あるいは最新の分析工具の習得を、授業や卒業論文の執筆を通じて行う。
- ③ 分析工具の使用によって保証される客観性をそなえたテキスト分析を行う。
- ④ 論理的推論に支えられ、先行研究を踏まえつつ、独自の問題設定によるテキスト解釈を実践する。
- ⑤ 共同の知のフィールドにおいて他者へと開かれている思考を展開するレポート、論文の作成を行う。

最終的に、学びの目的の諸要素を総合したかたちで卒業論文を執筆する。

《メジャー選択要件》

既修科目条件、成績条件： なし

(22) 数学

《メジャーの使命》

数学メジャーは、批判的思考、分析的・論理的思考能力の育成をはかり、問題解決の過程を体系的に学び、かつ諸分野への応用力を養い、先進の理論を学ぶ基礎を築くことを使命とする。

数学は純粋科学であると同時に、自然科学および社会科学において現象を記述する言語・分析に不可欠な道具として用いられる。また哲学的問題の探求にも貢献し、論理的・分析的推論をもちいる人間のすべての知的活動を支える。

《学びの目的》

集合を言語とし、解析・幾何・代数的形式化の手法を基本とする現代数学の基本的な概念と手法を学ぶ。また、関数解析・トポロジー・代数・代数幾何・離散数学等の現代数学の主たる分野についてさらに学びを深める。公理的方法を用い数学の理論と方法を学び、これらを他の分野にも適応しうる力を得ることを目指す。

《メジャー選択要件》

既修科目条件、成績条件： なし

(23) メディア・コミュニケーションと文化

《メジャーの使命》

グローバル化が進行する現代の様々な事象を批判的にとらえるためには、関係性のなかで意味が構築されるプロセスを学ぶコミュニケーション論や、そのプロセスを準備する「場」であるメディア、さらに言語理論や広義の意味での翻訳を学ぶことが必要である。「メディア・コミュニケーションと文化」が提供する多様な科目を履修することで学生は、学際的な理論と方法論を身に付け、積極的に社会に

かわりながら生きていくための方策を学ぶ。

《学びの目的》

「メディア・コミュニケーションと文化」が提供する4つの領域(メディア研究、コミュニケーション、通訳と翻訳、言語と社会)を履修する。既存の理論や研究方法を踏襲しながらも、学際的な新しい研究方法を取り入れ、知識が生み出される過程そのものを批判的に考える姿勢も身に付ける。

- ① 社会的弱者への目線も忘れずに、グローバリズムの働き、権力の構造に目を向ける。
- ② 日々の暮らしの中に埋もれている見過ごしがちなことを批判的に見るために、言語を社会的文脈において考える必要や、ある言葉が別の言葉へ翻訳されるときに働く力を学び、訓練する。

《メジャー選択要件》

既修科目条件: 「日本語・日本文化入門」「社会と通訳」「カルチュラル・スタディーズ入門」

「言語と社会」「ヒューマン・コミュニケーション言論」のうち2科目

成績条件: 上記2科目の平均評点が2.5以上

(24) 音楽

《メジャーの使命》

古来からリベラルアーツの一翼を担う分野として重要であり、従来の人文科学、社会科学、自然科学に属する、他の多くの学問分野とも自ずと結びついている音楽が担う使命は、諸感覚をとおして認識される人間そのものの存在の意味について、学際的に考えることの重要性を伝えることに他ならない。

人間存在の真の美的価値についての判断の指針を与え、良識と責任のある市民としての行動を涵養するための教育を実現するために本メジャーが、来るべき世界において、さらに大きな役割を果たすことが期待されよう。

《学びの目的》

- ① 社会における芸術の存在意義
- ② 様々な表現内容を批判的に理解し判断できる素養
- ③ 他の学問分野との学際的研究の重要性
- ④ 世界的視野から見た人類の芸術活動の価値を教える。また、日本のみならず海外の一流の大学院レベルの研究の遂行に耐える基礎学力の養成を目指す。

《メジャー選択要件》

既修科目条件: 「西洋音楽史I」「西洋音楽史II」のうち1科目および「アジア音楽史I」

「アジア音楽史II」のうち1科目

成績条件: 上記2科目の平均評点が2.5以上

(25) 平和研究

《メジャーの使命》

世界人権宣言の原則にたち、法を尊び、グローバル社会の平和と民主的な発展に献身する次世代を育成する。

《学びの目的》

- ① 戦争・紛争、貧困、人権抑圧など人間社会の構造的な問題やその歴史的起源を理解し、相互に関連する問題群を平和的に解決する方法を探究する。

- ② 平和をめぐる諸課題を哲学、宗教学、法学、政治学、経済学、社会学、人類学、教育学、心理学、国際関係学など学際的な視点から考察し、活用できる能力を開発する。
- ③ 平和活動のフィールド現場や関連機関等における体験的学習と理論的研究とを有機的に統合する能力を養う。

《メジャー選択要件》

既修科目条件:「平和研究I」「平和研究II」「国際政治学」のうち2科目

成績条件:上記2科目の平均評点が2.5以上

(26) 哲学・宗教学

《メジャーの使命》

本メジャーの使命は、人間であれば誰でも持たざるを得ない「意味」への問いや「価値」にかかわる理念を批判的に吟味し、これをより確実な基盤の上に展開する力を養うことである。人間と生についてのもっとも基本的な問いを提出する哲学や宗教学は、敬虔にして自由な人格の涵養を目指すリベラルアーツ教育の中核を構成する。自分は何を知り、何をなすべきか、何を望むことができるか——これらの問いを発することにより、学生は人間の究極的な可能性と限界とを尋ね、「自己自身を知る」という古典的かつ現代的な課題への接近方法を学ぶことができる。

《学びの目的》

- ① 哲学・宗教を人間の本質的な活動のひとつとして、またその不可欠の基盤として理解することを学ぶ。
- ② 哲学・宗教学の基本概念を学び、その複雑な対象を学問的に構成するための方法論を学ぶ。
- ③ 異なる哲学・宗教を持つ人々を理解し尊重する視野を得る。

《メジャー選択要件》

既修科目条件: 本メジャーの100番台または200番台科目のうち1科目

成績条件: なし

(27) 物理学

《メジャーの使命》

系統だった実験科目や、最新の機器やコンピュータを使った実地体験、研究プロジェクトやセミナー科目というような多彩な学習の機会を通じ、能力や潜在力を評価しながら、学生に日常生活における物理学の重要性を認識させ、他の学生や科学者仲間、社会に対して彼らの知識を、明白に自信を持って伝達できるようにすることを目指す。

《学びの目的》

物理学メジャーを希望する学生は、「物理学の概念」「基礎物理学Ⅰ,Ⅱ」「現代物理学Ⅰ,Ⅱ」「基礎物理学実験Ⅰ,Ⅱ」「現代物理学実験」から履修を始め、数学的理解よりも物理的直感を養うことが望ましい。さまざまなバックグラウンドの学生に物理の基本的な考え方を理解してもらうことを当初の目標としている。さらに、専任の教員に加え国内外の著名な研究者を招き、物理学関連のトピックスを紹介する「最先端の物理学」も開講する。これらの科目が終了するとより専門性の高い科目を履修することになるが、ここでは主に力学、電磁気学、量子力学、統計力学などを受講することができる。

《メジャー選択要件》

既修科目条件:「基礎物理学I」「基礎物理学II」「基礎物理学実験I」「基礎物理学実験II」のうち1科目

成績条件：なし

(28) 政治学

《メジャーの使命》

- ① 「世界人権宣言」の原則に立ち、自由と正義と平和の基礎となる民主主義と真理の探求。
- ② 政治学の知見を実際の世界に活かすアーツを修得。
- ③ 実証的要素とともに、規範的要素を学ぶことによって、民主的なリーダーシップの育成。

《学びの目的》

基礎科目：政治学と国際政治学における基礎概念、政治分析方法論の理解。

専攻科目：政治理論・政治思想と比較政治・国際政治の専門分野における重要課題を自覚的に学習し、論理的で批判的な思考力を深める。

卒業研究：問題の所在を発見、先行研究の文脈に位置付け、適切な方法で分析、含意を引き出し、その研究成果を効果的に伝える能力を開発する。

《メジャー選択要件》

既修科目条件：「政治分析のアプローチ」「政治学概論」「国際政治学」のうち2科目

成績条件：上記2科目の平均評点が2.5以上

(29) 心理学

《メジャーの使命》

『心』を探究する場を形成し、人間性の本質を問う。学問の本源とも言うべき領域を、実証科学的、体験的にアプローチするダイナミックな空間を学生、ひいては大学コミュニティに提供し、縦軸となる心理学専門研究の基礎と横軸となる学際的研究の基礎を追究する場となる。国際的に競争力のある人材の育成をめざす。

《学びの目的》

人間性の本質と人間の行動原理を追究する思想と科学的方法の蓄積にある心理学の歴史から出発し、以下の学びを積み上げる。

- ① 基礎：主要理論と研究の基礎的方法の習得。
- ② 中級：現代心理学の先端研究の理解を進め、現代社会を『心』の観点から検討する視点を身に付ける。
- ③ 上級：個人の人格、すなわち心の働きと組織、社会、さらには国際社会の力学の両者に理解を示すことができ、「地球市民として」世界平和に貢献できる力を磨くことにある。宗教心の理解、国際的コミュニケーション能力、国際的人間関係や組織運営にも積極的に関与のできる能力を磨くことが必要である。

《メジャー選択要件》

既修科目条件：「現代心理学入門」「心理測定と評価」およびその他の心理学メジャー100番台または200番台科目1科目

成績条件：上記3科目の平均評点が2.5以上

(30) 公共政策

《メジャーの使命》

- ① 公共政策・政策学・行政学を理論・制度および実践の観点から、実証的かつ規範的に探究し、地域・国・国際レベルの公共的な諸課題に学際的かつ総合的に取組むことのできる有為の人材を育成する。
- ② 公共的な課題の発見能力を高め、課題解決のための公共政策の立案・決定・実施・評価の過程を理解し、広い視野・アート・倫理を習得できるよう、学生たちに責任ある地球市民への一つの道筋を示す。

《学びの目的》

- ① 公共政策・政策学・行政学分野における基礎概念、基礎理論、および関連研究領域の理解に努める。
- ② 地域・国・国際の各レベルにおける公共的な課題の発見能力を高め、問題解決へ向けて実践的・能動的な“政策型思考”を養う。
- ③ 自治体・国・国際機関・NPOなどの現場で、公共課題に対処するために必要な、広い視野と教養およびスキルを習得する。
- ④ 進学希望者には、専門的な学術研究と高度専門職業人の養成に必要な、政策学・行政学の分野の基礎的訓練を行う。

《メジャー選択要件》

既修科目条件：「公共政策入門」

成績条件： 上記1科目の評点が2.0以上

(31) 社会学

《メジャーの使命》

社会学メジャーの目的は、社会現象を理論的・実証的に分析するために必要な知的手段を学生に提供することであり、その使命は、社会現象は実証的・理論的に分析することが可能であり、社会学的思考と分析はより良い社会の構築に貢献するということを、学生自身に気付かせることにある。

《学びの目的》

社会学メジャーを専修する学生は、以下の領域において力を養うことが期待される。

- ①社会理論、②批判的思考法、③方法論、④研究計画の立案と研究の実施、⑤分析、⑥コミュニケーション、⑦倫理

《メジャー選択要件》

既修科目条件：「社会学原論」「社会学的研究へのアプローチ」

成績条件： 上記1科目の評点が2.0以上

(32) 環境研究(2010年新設)

《メジャーの使命》

21世紀の地球市民としての環境リテラシーを養う。ICUのリベラルアーツの特徴を生かし、学問分野を横断する視点と方法論に立って自然環境、人間環境、社会環境にまたがる環境問題について考え、現実社会で行動できる人間を育成する。

《学びの目的》

- ① 分野横断的な批判的思考力と問題解決能力を陶冶する。
- ② 環境問題とその解決策の知的、実践的な複雑性を認識する。
- ③ 生涯を通じて環境の価値を認識しそれを保全する責任を涵養する。
- ④ 分野横断的な視点から環境問題を分析する能力を修得する。
- ⑤ 自然環境をめぐる今日的な課題および環境に関する意思決定をめぐる倫理的問題を理解する（キリスト教的伝統に由来する問題を含む）。
- ⑥ 今日世界が直面している重大な環境問題の解決に向けてリーダーシップをとる。
- ⑦ ICU環境宣言の実現に向けて貢献する。

《メジャー選択要件》

既修科目条件：「日本の国際開発協力」、「開発学入門」、「会計学」、「社会学原論」、「微分積分入門」、「線形代数学Ⅰ」、「基礎化学」、「化学入門」、「物理学の概念」、「基礎物理学Ⅰ」、「基礎生物学」、「生物学入門」のうち1科目

成績条件：なし

なお、2009年度現在、上述のメジャー制のもとで学ぶ学生と、2007年度以前に6学科制のもとで入学した学生の両方が教養学部にて在学しており、新旧両カリキュラムが併存している状態である。旧学科のもとで入学した学生に対しては入学時の卒業要件を継続し、それぞれの所属学科において専攻科目の要件を修めることとなっている。新たなカリキュラムのもとで科目名や授業内容が変更となったり、廃止・新設された科目もあるが、科目の読替によって2007年度以前の科目と対応させ、旧カリキュラムの学生に不利益のないよう配慮している。旧6学科については、2013年度を目処に廃止を予定しており、2007年度以前に入学した学生でそれ以降に在籍する者は新学科のもとで卒業要件を修めることとなる。

【点検・評価】

改革の準備段階から現在に至るまで、「責任体制」に述べたとおり、教養学部全体としてのリベラルアーツ教育の目的を見据えつつ、各メジャーにおいて「専攻に係る専門の学芸」を教授するためのカリキュラムの体系性、適切性を確保すべく努めており、評価できる。

また、32のメジャー（2010年度）のなかに本学の教育理念を象徴する特徴的なメジャーとも言える学際性の高い全学共通メジャーを数多く設置していることは長所として挙げられる。しかしながら、これらの全学共通メジャーは、デパートメント管理のメジャーと異なる位置付けにあるため、日常的な検証がしにくいことが問題点として指摘される。

専門の学びの適切性を維持するためには、各メジャーの専攻人数に極端な偏りが生まれる状況为避免、それぞれのメジャーで教員学生比率が適正に保たれ、適切な指導が行われるよう努めなければならない。学生がイメージのみでメジャーを選ぶのではなく、内容を見極めた上でメジャー選択ができるよう、入学後の情報提供の徹底が求められる。「アカデミックプランニング・エッセイ」のなかには希望するメジャーを第3希望まで回答する項目があるが、2008年度4月入学者の動きを見ると、入学時に「国際関係学」を第1希望メジャーに挙げた学生が全体の25%に上り、突出して多かったのに対し、1年後にはこれが5%に下がり、他のメジャーを見ても、希望者がより分散している。これは、現行のアドヴァイジングとアカデミックプランニングが一定の効果を上げていることの証と捉えられよう。

また、卒業研究については、残念ながら9単位に見合った研究内容であるか否かは学生によって個

人差があるのが現状である。指導の方法も教員個人に任されているため、実質的な科目としての位置付けを明確にするために、指導体制について見直すことも必要である。

アーツ・サイエンス学科設置の届出時の計画にある授業科目数は 483 科目(全学共通科目を含む)だが、2009 年度開講状況を見ると、この内専門科目 33 科目が未開講となっている。担当教員の特別研究期間や役職就任にともない、代わりの専任教員ないし非常勤講師の調整ができなかったことが主な理由であるが、カリキュラムの安定的な維持に向けて改善が必要である。

【改善方策】

学科制に比べて学生の選択の幅がより広がったメジャー制では、学生に対する適切なアドヴァイジング、ガイダンスと学生自身のアカデミックプランニングの重要度が増す。とくに専門の学びにおいて、各学生が体系的に学修計画を立てられるよう、カリキュラム上の支援を充実させる必要性について議論がなされ、メジャーごとに強く履修を勧める科目を学生に提示すべく準備を進めている。

メジャー制のもとで学生がメジャーの学びを本格的に開始するのは 2010 年度に入ってからになる。そのため、新カリキュラムにおける専門の学びについての真の検証には未だ時間と経験が必要とされる。しかしながら、既に指摘されているメジャーの学修における体系性、専門性の確保の問題等については、早急に対応しなければならない。上述の履修を強く勧める科目、また、メジャーによって履修を奨励する科目を多数指定する場合にそれらの科目の履修に特定の順序(シークエンス)を設けることにより、メジャーを学ぶ上でのガイドラインを提示することで改善を図る。その後も毎年続くことになるが、学生の適正なメジャー選択に向けてメジャーに関わる情報提供と指導を徹底すると同時に、メジャー選択の動向に見合った教員配置のあり方についても検討、準備を進める必要がある。さらに 4 年次での卒業研究開始に向けて卒業論文アドヴァイザーを選ぶことになるが、この際、各教員が担当するアドヴァイジーの数に極端な差が生まれないようなしくみの設定も求められる。また、卒業研究の科目としての実質化に向けて、指導体制の再構築が求められる。

アーツ・サイエンス学科が 2011 年度に完成年度を迎えるまでは、届出時の計画を確実に履行することを第一義と捉えて安定したカリキュラムの提供に努めるとともに、2012 年度以降に向けて学生のメジャー選択の傾向を把握し、メジャーの統廃合を含めたカリキュラム変更に備える。同時に、教員組織であるデパートメントの再編についても現場の意見を収集する。

4. 特徴的なプログラム

1) 国際教育研究交流

【到達目標】

本学が「3つの使命」の1つとして掲げる「国際性への使命」を果たし、国際理解と文化交流の進展に貢献すること、具体的には、以下の3点を通じて国際性の深化と拡大に資することを目標とする。

- 1) さまざまな国籍や文化背景をもつ人々がともに学び、生活するキャンパスの特長ならびに多彩な教育観を反映するカリキュラムの特性を維持、発展させること。
- 2) 海外諸大学との交換留学制度により国際教育交流を実現させるとともに、多くの学生に海外で学ぶ機会を提供すること。
- 3) 教員、研究者の国際交流を通じて本学の教育、研究を世界基準に保ち、もって学生に還元すること。

○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

△ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

(1) ICUの国際性

【現状説明】

異なる入学選考制度を通じて本学の理念の実現にふさわしい学生を受け入れている。なかでも9月入学書類選考は、日本以外のさまざまな教育制度で学んだ者を対象としており、この選考を通じて入学する学生(9月生)は、世界各国から受け入れる交換／招聘留学生らとともに本学キャンパスのダイナミズム創出にとって重要である。また、専任教員の30%以上を外国籍(2009年5月現在国籍数は17)の教員が占め、多彩な教育観、価値観が教育研究活動に反映されている。

バイリンガリズムの教育理念にもとづき、日英両語により教育を行っており、学生は入学後、英語教育プログラム(ELP:4月生対象)、日本語教育プログラム(JLP:9月生対象)を通じて、それぞれ大学における研究活動を遂行する上でまだ十分ではない言語の運用能力を向上させると同時に、大学での学びに必要な技法を身に付けることとなっている。これらの語学教育プログラムを除き、教養学部全体学生が同一のカリキュラムのもとで学ぶ。2008年度開講の教養学部全科目中、英語で開講されている科目は25%程度であり、それ以外は日本語および他の言語で開講されている。語学教育プログラムのほか、4年生には、卒業に必要な単位数に英語開講科目9単位以上を含めることが求められており、逆に9年生は日本語開講科目9単位以上の履修が必要である。4年生、9年生は日常的に同じ授業科目を履修しており、とくに少人数のクラスではディスカッション等を通じた意見交換が頻繁に行われる。

また、授業以外にも課外活動や寮生活、教会生活等、学生生活のあらゆる場面で学生、教職員が文化的差異を超えて出会い、交流する機会が用意されている。

【点検・評価】

2009 年 5 月 1 日現在、大学院生および交換／招聘留学生等の1年本科生を含めた学生数 2,959 名の内 227 名、7.7%の学生が外国籍をもち、日本以外の国籍数は 46 ヶ国に及ぶ。この内、168 名が教養学部の本科学学生である。2002 年の認証評価の際には、外国籍学生の比率低下についての助言があったが、下表のように微増傾向が窺われる。

日本国籍以外の学生(5 月 1 日現在)

2005	2006	2007	2008	2009
6.80%	7.30%	7.10%	7.90%	7.70%

このほかに、日本国籍であっても日本以外の教育制度で学んだ学生が多数おり、これらの学生が日本の教育制度を経て入学する 4 月生と授業や課外活動等での経験を共有し、相互に異なる価値観の存在を認識することが可能になっている。同窓生アンケートにおいて、本学のリベラルアーツ教育を通じて実現されたこととして、「自分とは異なる考え、価値観をもつ他者を受け入れられるようになった」という項目に対し、回答者の 92%が「非常にそう思う」ないし「まあまあそう思う」と答えているのは、その結果と言えよう。

同アンケートでは、「卒業要件に英語で開講される科目の履修が含まれていることにより、大学の国際性への使命がよく理解できた」という項目にも 80%近い回答者が「非常にそう思う」、「まあまあそう思う」と答えている。さらに、本学の掲げる「国際性への使命」、「キリスト教への使命」、「学問への使命」のそれぞれについてどの程度意識していたかという問いに対し、「国際性への使命」を「非常にそう思う」、「まあまあそう思う」とする回答が 91.8%と、「キリスト教への使命」(51.4%)、「学問への使命」(82.4%)をかなり上回っていることも、本学の国際性の現状での評価を裏付けるものと言える。

教学改革の実施にともない、2008 年度には、本学の国際性を点検・評価し、さらに発展させるための方向性を探る目的で、“Committee on Strengthening ICU’s Internationalism(国際化強化方針検討委員会)”が学長の諮問委員会として組織された。同年度中にまとめられた本委員会の答申を受け、学長は 2009 年 3 月の教授会において今後の方向性として下記の基本方針を示している。

- (1) 英語での開講科目を増やすこと
- (2) 卒業要件に求められる英語/日本語開講科目の履修単位数を増やすこと
- (3) 日英混合開講科目(J/E, E/J 科目)を見直すこと
- (4) 海外の教育制度による教育を受けた者を対象とする 9 月入学の本科学学生出願者へ向けた入試広報活動を改善すること
- (5) 短期、長期の派遣／受入留学プログラム参加者数を増やすこと
- (6) 短期の派遣／受入留学プログラムを増やすこと
- (7) 英語以外の外国語を学ぶための語学プログラム(日本および海外)参加に対し、単位を付与すること

【改善方策】

「点検・評価」の項で述べた委員会答申の各項目について全学的な検討を行い、将来の改善につなげる。なお、(7)については、東京外国語大学との単位互換プログラムの開始により、本学で開講され

ていない外国語の履修を可能にすることも検討している。(4)については第 4 章で、(5)、(6)については、次項にて触れるものとする。

(2) 留学プログラム

国際性を重視する本学では、献学以来、人的・学問的国際交流の実現を目標として掲げており、世界各国の協定校との交換留学プログラムを通じて学生の送り出しと受け入れを実施している。また、英語教育プログラムの一環として行われる海外英語研修プログラム(Study English Abroad Program、略称 SEA プログラム、p.59)も多くの学生に留学の機会を提供するものである。これらのプログラムは教務部国際教育交流グループを中心に運営されており、同グループではこのほか、在米の非営利教育団体、CIEE (Council on International Educational Exchange: 国際教育交換協議会)および IES (Institute for the International Education of Students)を通じて学生を海外に派遣する海外留学プログラム、夏期休暇中にカリフォルニア大学、ケンブリッジ大学に学生を短期に派遣する留学プログラム、受け入れのみの協定により学生を招聘する Invitee Program を担当している。事務担当者のほか、国際教育交流主任、SEA プログラムコーディネーター、イギリス文化研究コーディネーターの職に当たる教員がプログラムの適切な運営に向けて関与する。

本学では、これらのプログラム以外にも国際サービス・ラーニング、海外フランス語研修、海外日本語教育実習等により、学生が海外で学ぶ機会を提供している。

本項では、国際教育交流グループが担当する留学プログラムについて、プログラムごとに点検・評価を行う。

a. SEA プログラム

【現状説明】

SEA プログラムは 1 年次、2 年次の学生のうち、主として海外経験のない学生を対象とする、異文化体験をしながら集中的に英語を学ぶための研修プログラムである。参加学生は、夏期に海外研修校で行われる約 6 週間のプログラムを通じて英語教育プログラム(ELP)の単位の一部を取得すると同時に、英語圏での生活のなかで日常的なコミュニケーション能力を伸ばしながら、言葉の背後にある文化や考え方を理解する。1 年次対象のフレッシュマン SEA プログラムでは、6 ヶ国 10 大学に 214 名、2 年次対象のソフォモア SEA プログラムでは、3 ヶ国 4 大学に 60 名の定員枠がある。

1989 年に英米 2 校の研修校で開始した SEA プログラムの参加者は 50 名であったが、研修校数の拡大とともに参加者も漸次増加し、2004 年度以降の 5 年間については、1 年次プログラムは毎年 200 名、2 年次プログラムは 30 名を超える学生が参加している。1 年次プログラムでは参加希望者の数が募集定員を上回る年が多く(過去 5 年中 4 回)、参加者および研修先をコンピュータ抽選により決定する。2 年次プログラムは成績や TOEFL スコア、面接により選考を行う。60 名の定員に比して応募者、参加者が少ない状況が続いていたが、2009 年度には 52 名の学生を送り出している。

いずれのプログラムも、参加者数を一定数に絞ることにより、学生にプログラム参加者としての自覚と責任を持たせるとともに、オリエンテーションや事後の報告会への参加を厳しく義務付け、プログラムの質を保つ努力を行っている。また、成績については、各研修校での成績評価をもとに SEA プログラムコーディネーターが見直しを行い、本学 ELP 科目の成績として付与する。

【点検・評価】

異なる研修校で学んだ結果を本学の ELP の単位履修に代えるというプログラムの性質上、各研修校でのプログラムの質の確保は極めて重要な問題である。このため、毎年研修期間中に本学教員および担当職員が全プログラムの視察を行い、プログラム終了後には参加者のアンケートとフォローアップのための報告会をプログラムごとに実施して、次年度の改善に向けた検証を行っている。2005 年度には、プログラムの質の確保を視野に入れた「英語教育プログラムの一環としての“SEA プログラム”における『標準化』と『共有化』の取組」が文部科学省の「私立大学教育研究高度推進特別補助」にも採択され、本学 ELP と各研修校のプログラムとの間、および研修校相互の内容の標準化と共有化を図る努力を続けてきた。2006、2007 年度には同補助事業により各研修校の担当者を本学に招いてワークショップを開催し、情報の共有を図るとともにプログラムの質の確保・向上に努めた。

同じく補助事業の一環として、2005 年度 1 年次プログラム終了後に参加学生と非参加学生の TOEFL スコア比較を行ったところ、スコア自体には大差が認められなかったが、ELP 担当教員に対するアンケートの結果、英語使用時の自信や目的意識等においてプログラム終了後の参加学生に顕著な進歩が認められた。短期ではあるが海外生活を体験することにより、異なる文化背景を持つ他者に対するコミュニケーション能力が向上したことの証左と考えられる。プログラム参加者がその後他の留学プログラムに参加する率も高く、「英語で学ぶ」ための予備教育としても 6 週間の体験が有益であることが証明されている。また、本プログラムに参加することにより学生は必要単位を非参加学生に先駆けて履修することになるため、その後の履修計画に余裕ができるという長所もある。

【改善方策】

「点検・評価」の項で述べた研修校への視察、プログラム終了後に行う参加者のアンケートと報告会を今後も継続し、各研修校にフィードバックすることで改善につなげる。あわせて、2006、2007 年度に開催したワークショップを定期的に行うことを検討する。

b. 交換留学／海外留学／学生招聘プログラム

【現状説明】

交換留学プログラムは本学と海外の諸大学間の協定にもとづいて運営されているプログラムで、学生を 1 年間の留学に送り出すと同時に協定校から本学へ留学する学生を受け入れる。2009 年 5 月現在、21 ヶ国 58 大学と交換留学協定を結んでおり、定員枠は約 130 名である。このプログラムにより留学する学生は本学に在籍したまま留学先の大学において学び、留学先で取得した単位は審査により最大 30 単位まで本学の単位として認定されるため、4 年間で卒業することが可能となっている。本学の交換留学プログラムは、一定の語学力を持ち、派遣先での予備教育等を受ける必要なく正規課程での履修ができる学生を送り出していることが特長であり、参加学生は本学で自らの専門分野についての基礎を学んだ上で、自己の学びを深めるに適した大学を選び、3 年次以上（一部オセアニアの協定校で 2 年次最終学期から留学するケースもある）になってから留学する。

海外留学プログラムは、CIEE ならびに IES が世界 11 ヶ国の大学・高等教育機関と提携して実施するプログラムに学生を派遣するものである。交換留学協定校のない国や地域を中心に学生を 1 学期間（CIEE のみ）または 1 年間送り出している。選考方法・基準、留学中の本学における身分や編入単位の取扱いは交換留学プログラムと同様である。

また、5 ヶ国 9 大学（2009 年 5 月現在）との間で、学生受け入れのみを行う学生招聘プログラムも実施

している。

【点検・評価】

1 学年の入学定員 620 名に対して、これらのプログラムにより派遣可能な学生の割合は約 20%にあたり、十分な留学の機会を準備していると言える。2004 年度以降の 5 年間でのべ 396 名を協定校へ送り出し、496 名を受け入れた。しかし、例年の参加者(送り出し)が約 130 名の定員枠のほぼ半数前後にとどまっている状況である(大学基礎データ表 11 参照)。一方で、受け入れについては、1 年間の学生を例年 100 名前後受け入れるほか、2007 年度からはカリフォルニア大学から 1 学期のみの学生を 40 名の定員で受け入れている。

より多くの本学学生を海外に送り出し、交換留学プログラムを活性化させたいとの意図から、2008 年 4 月に新入生ならびに 2～4 年生を対象にアンケートを行った。2～4 年生向けのアンケートの結果、交換留学プログラムに参加しない、または参加するかどうか決めていない学生の理由として多かった回答は、28%が「ICU での学業を優先する」、28%が「経済的理由」、23%が「参加資格がない」、20%が「就職活動を優先する」であった。

派遣学生の選考にあたり、参加希望者には、履修学期数、成績平均、英語能力試験に一定の基準を課すとともに、エッセイ、担当教員からの推薦状の提出を求めた上で、全員に対して英語(および留学先の使用言語)で面接を行い、それら全ての結果を勘案して候補生を決定する。また、その後に行われるオリエンテーションもプログラム参加条件としている。オリエンテーションでは留学に関する必要手続以外に、保険会社による安全に留学期間を過ごすための危機管理の説明、学内外カウンセラーによるメンタルヘルスと異文化適応に関する講義を行う。渡航約 1 年前の説明会から始まるこれらの一連の事前準備・手続、選考方法のため、本学より派遣される学生は参加意欲、学習研究上のパフォーマンス、精神面の準備のいずれにおいても遺漏がない。1 年間の留學生活中の学業・生活面でのトラブルがほとんどなく、留学先からの単位編入も支障なく行われているのは、このためと思われる。

一方、本学に受け入れる留学生については、各協定校からの推薦にもとづき、国際教育交流主任を中心に選考を行い、9 月入学書類選考とあわせて行う合否判定委員会で受け入れを決定する。入学後は学生サービス部を中心にオリエンテーションを実施し、その後の学生生活では、関係各部署、各学生のアドバイザーをはじめとする教員、カウンセリングセンター等が協力して対応する。日常的に日本人学生と隔たりなく接しつつ、病気・事故等の非常時には関係者間で連携が取れる体制ができて

【改善方策】

本学が長年にわたって培ってきた交換留学／海外留学プログラムを最大限に活用し、国際性への使命に資するためには、近年低迷している派遣人数を増やすことが大きな課題である。上述のアンケートで、「留学の可能性を高める要素」について尋ねたところ、「留学のための奨学金」、「留学前／留学中に留学／就職についてより多くの情報提供を得られること」と回答する者が多かった。今後は留学に向けた経済援助の可能性を探っていく。また就職活動に関して就職相談グループと連携していく、等留学全体をサポートする学内体制を強化することが望まれる。また、現在の選考基準・過程の妥当性を今一度見直すとともに、学生のニーズを把握しつつ、国際教育交流に関わるフェア等への参加や協定校との情報交換を通じて積極的に新機軸を展開していくことが求められる。

c. 夏期留学プログラム(「イギリス文化研究」、「UC サマーセッションズ」)

【現状説明】

「イギリス文化研究」は本学の教養学部で開講されているもので、英国ケンブリッジ大学での夏期プログラムを受講し、現地で論文提出をもって修了するコースで、3 単位が付与される。本学にコーディネイター(英国人教員)を置き、当該教員は選考の中心となるとともにエッセイの指導、現地の成績にもとづく本学での成績評価を行っている。「UC サマーセッションズ」は夏期 6 週間のプログラムで、米国カリフォルニア大学(University of California)バークレー校もしくはロサンゼルス校の夏期プログラムに参加し、履修したコースの単位を審査の上、本学の単位として認めるものである。

「イギリス文化研究」の定員は 25 名であるが、過去 5 年間の参加者は少なく、特に 2005 年度以降は毎年 5 名程度である。参加学生の選考には交換留学プログラム参加希望学生同様、一定の成績平均と英語能力試験結果を求め、エッセイ他必要書類による書類選考の後、英語による面接を実施し、オリエンテーションへの出席を義務付けている。ケンブリッジ大学での論文提出によりコースを修了するためには相当の英語力が要求され、必要な場合は、前述のコーディネイターが事前の指導を行う。「UC サマーセッションズ」の定員は 20 名であるが、過去 5 年間の参加者は各年 10 名程度に留まっている。このプログラムに参加する学生の選考にも成績平均と英語能力試験の結果の基準を提示し、書類選考、面接をもって審査する。カリフォルニア大学で開講されている夏期コースの中から 5 単位以上を履修し、一定以上の成績を得れば、本学での所定の審査を経て選択科目として編入が認められる。

【点検・評価】

「イギリス文化研究」の参加者は 2009 年度に 10 名に増えた。背景には、ポンド安による参加費負担の軽減があるものと思われ、交換留学／海外留学プログラム同様、何らかの経済援助を行うことが参加者増につながる可能性はある。「UC サマーセッションズ」とともに、短期間の留学で成果を出せる学生を厳選し、十分なオリエンテーションのもとに送り出していることから、学業・生活上の問題は少ない。

【改善方策】

交換留学／海外留学プログラムと同様に参加者増の可能性を探る必要がある。SEA プログラム、交換留学プログラムに比べて学生の認知度が少ないことから、学生新聞への広告掲載等の努力を行っているが、引き続き学生の認知度を高める方策を検討する。併せて、夏期の留学プログラムとして、特定のテーマを持つ等、現状の 2 プログラムとは異なる特徴をもつプログラムの導入の可能性についても考える。

(3) 教員の国際交流

【現状説明】

本学教員の内、毎年 100 名前後(2008 年度は教学改革により、例年の 2/3 程度)が海外で開催される学会等への出席により諸外国の研究者との学術交流を行っている。また、特別研究期間(p.229 参照)中に長期に海外の大学等で研究に従事する者も多い。

一方、研究者の受け入れでは、在米の日本国際基督教大学財団(JICUF: Japan ICU Foundation)¹⁰による Visiting Scholar Program ならびに Visiting Professor Program、アジアのキリスト教高等教育を支援する United Board for Christian Higher Education in Asia(UBCHEA)による Visiting Fellows Program を通じて毎年世界各国からさまざまな研究分野、背景をもつ研究者を招聘している。このうち、2003年に始まった JICUF Visiting Scholar Program は、これまでに約 50 名の研究者を短期間(数日から 2 週間程度)招聘し、学内での講演や教職員との交流の機会を設けてきた。Visiting Professor Program は毎年 2 名までの研究者を 1 学期間客員教授として招聘するもので、後述のカリフォルニア大学からの客員教授(p.123 参照)も、この Visiting Professor Program による。また、UBCHEA のプログラムでは、アジアの若手研究者を毎年 1 名～4 名招き、それぞれの専門分野の研究とあわせて大学の運営、教育改善について学ぶ機会を提供している。

また、特別研究期間を利用して、海外の大学や研究所に所属し、教育研究活動を行う教員も毎年一定数いる。

〈ELPにおける国内外の語学教育機関・プログラムとの連携〉

SEA プログラムは ELP と海外の 12 英語プログラムをつなげる役割を果たしている。これらのプログラムは夏期に ELP カリキュラムの一部を提供しており、ELP のパートナーといえる。この関係にもとづき、ELP と他のプログラムとは相互の利益に資するべく情報や考えを共有している。ICU は外部資金によりワークショップやセミナーを開催し、これらのパートナープログラムからの代表の参加も得て、関係の維持発展を図る。

また『語学研究』(*Language Research Bulletin*)を刊行し ELP 教員の論文を掲載する。このジャーナルは 2008 年にはネット上で公開され、世界中に公開されている。

【点検・評価】

JICUF および UBCHEA との連携により海外からの研究者受け入れ制度がある程度確立され、本学キャンパスにおける学术交流が盛んに行われているのに対し、大学として本学教員が海外に出ることを特に奨励する制度は持っていない。また、研究者受け入れに関しても、学外からの財政的支援にも

¹⁰ 日本国際基督教大学財団(JICUF: Japan International Christian University Foundation)

JICUFは、本学のリベラルアーツ教育の理想を実現するべく、大学の国際性とキリスト教精神を育む活動を支援する財団である。本学献学時に北米で募金活動を行うため、北米(米国とカナダ)のプロテスタント教派の寄付と支援によって1948年にニューヨークに正式に設立された。本学献学後も財団による募金活動は続いていたが、社会情勢の変化により、1991年に財団活動の大幅な縮小が余儀なくされ、その後、一時的に活動を休止せざるを得ない状況に陥った。

しかしながら、本学からの強力な要請により財団が1997年にニューヨークでの活動を再開した直後の1999年に、ニューヨーク在住の故・ドナルド・オスマー教授夫妻から多額の遺産が寄附された。これを実質的な財団再建の礎として、再び活発な支援活動を繰り広げることが可能となり、現在に至っている。財団の活動内容としては、以下の項目が挙げられる。

- (1) 大学と協力して、国際性とキリスト教精神を育む機会やプログラムを見出して、その実現に向けて支援を行い、プログラムパートナーになり得る世界各国の機関と本学との連携を促す。
- (2) 北米の幅広い分野で活躍する同窓生のつながり、および同窓生と大学の絆を深める。
- (3) 北米において大学およびICU高校への入学を希望する学生・生徒層の開拓、および広報活動の支援を行う。

とづくものであることから、両団体の財政状況等によって受け入れ状況に影響が生じることがある。

【改善方策】

本学は現在 21 ヶ国 58 大学と交換留学協定を結んでいるが、ほぼ全ての協定に教員の交流の可能性について述べる条項が含まれている。これまで公式に教員の交流を行ったケースは数えるほどであるが、教員の国際交流による教育研究のさらなる発展を目指し、協定にもとづく教員交流の実現を検討する。2010 年度中に学内に教員、研究者向けのゲストハウスも完成することから、新たな交流の可能性を探る好機と言える。

2) サービス・ラーニング

【到達目標】

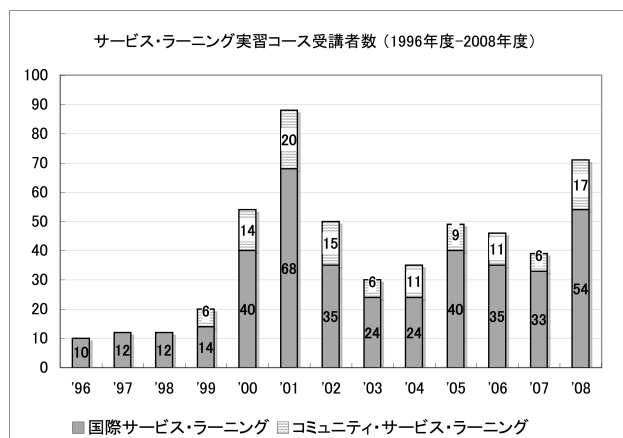
責任ある地球市民として学生が社会においてサービスを提供し、その過程において「リフレクション（ふりかえり）」を効果的に重ねることにより、貴重な学びの機会とする。

△インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

【現状説明】

〈カリキュラム〉

ICU では、1996 年度に国際関係学科において「国際インターンシップ」（2006 年度より「国際サービス・ラーニング」に改称）が開講され、海外でのサービス活動を大学の正規科目として扱い始めた。1999 年度には全学共通科目として「コミュニティ・サービス・ラーニング」が開講された。2008 年度までに国内外でサービス活動を行ない、これらの科目を履修した学生は、延べ 500 名以上にのぼる。



サービス活動前後に受講する関連科目については 2000 年度以降「サービス・ラーニング入門」「サービス・ラーニングの実習準備」「サービスの経験の共有と評価」等のサービス・ラーニング関連科目の充実を図ってきた。前述の実習コースを含め、現在は 7 つのサービス・ラーニング関連コースが設けられている。開発研究、公共政策、アジア研究の 3 専修分野（メジャー）が中心となっており、プログラム修了者に対しては修了証を発行している。

サービス・ラーニング関連科目 開講状況

科目名	単位数	開講学期	開始年度
サービス・ラーニング入門	2 単位	春学期	2000年度
サービス・ラーニングの実習準備	1 単位	春学期	2002年度
サービス経験の共有と評価	1 単位	秋学期	2002年度
サービス・ラーニング特別研究Ⅰ	2 単位	冬学期（隔年）	2008年度
サービス・ラーニング特別研究Ⅱ	2 単位	冬学期（隔年）	2008年度
国際サービス・ラーニング*	3 単位	春、秋、冬学期	1996年度
コミュニティ・サービス・ラーニング	3 単位	春、秋、冬学期	1999年度

*1996年度～2005年度まで「国際インターンシップ」

〈サービス・ラーニングプログラム〉

「国際サービス・ラーニング」および「コミュニティ・サービス・ラーニング」を履修する学生の活動先は、国内外の NGO、公的機関等の非営利機関である。海外では、提携関係を結んでいる後述のアジア受入機関(=SLAN、現在は 9 機関)を中心に派遣している(SLAN については次項参照)。国内の活動先は三鷹市やアジア学院(アジア・アフリカの農村指導者養成機関)等、大学が窓口となっている機関のほかに、学生が自ら開拓する活動先も多数ある。2008 年度夏は、海外 19 機関、国内 18 機関で活動を行なった。

また、SLAN のメンバー校を中心にサービス・ラーニング交換学生も継続的に受け入れている。特に、中国・南京との関係では、2007 年に全学レベルで「南京・東京アカデミックパートナーシップ」が開始されたことを契機として、サービス・ラーニングをととして両国の過去の歴史を振り返り、未来志向の関係性を構築すべく、日中の和解を目的とした学生交流が活発化した。

〈サービス・ラーニング・アジア・ネットワーク(SLAN)〉

ICU のサービス・ラーニングの国際的な展開を支えているのが、サービス・ラーニング・アジア・ネットワーク(SLAN)である。このネットワークは、2002 年 6 月に ICU で開催された「サービス・ラーニング・アジア会議」(UBCHEA (United Board for Christian Higher Education in Asia)との共催)に参加したメンバーを中心に学生交流や情報交換のネットワークとして形成されたもので、学生の派遣・受入、サービス・ラーニング関連会議等を活発に行なってきた。現メンバーと主なサービス・ラーニングプログラム内容は下表のとおりである。

サービス・ラーニング・アジア・ネットワーク (SLAN)		
機関名	国名	サービス活動内容
Lady Doak College	インド	幼稚園、小学校、孤児施設等
Payap University	タイ	ストリートチルドレン、エイズ患者等
Petra Christian University	インドネシア	多国籍チームで地域活動プログラム
Silliman University	フィリピン	地域 NGO、公共施設等における活動
Seoul Women's University	韓国	児童保育施設、学校での文化交流活動
Nanjing University	中国	農村の高校での英語指導
Amity Foundation	中国	教育、社会福祉 NGO等での活動
Chung Chi College	香港	チャイルドケアセンター、児童英語教育
Soochow University	台湾	青少年センター等、地域での活動

〈組織体制〉

2002 年度にサービス・ラーニング・センターが開設された。このセンターは、当初センター長(本学教員 1 名)、プログラムコーディネーター(特別嘱託職員 1 名)とパートタイム職員 1、2 名で運営されていたが、2005 年度の文部科学省補助事業採択後に一般嘱託職員を採用し、2008 年度 3 月末の事業終了まで、基本的にはプログラムコーディネーター(1 名)と一般嘱託職員(2 名)が配置された。

2009 年度から事務局体制が変更になったものの、引き続き SLAN の連携関係を基軸にしたサービス・ラーニング学生交流の継続、国内外におけるサービス・ラーニングプログラムの充実と開発、サービス・ラーニング修了証プログラムの運用促進等、サービス・ラーニング・センターを中心に運営を行なっている。現在、センターは学事部の管轄のもとにあり、センター長(本学教員 1 名)と一般嘱託職員 2

名が主に業務を担っている。運営や内容面では、適宜、学事部長、サービス・ラーニング担当講師、サービス・ラーニング・センター顧問、特別顧問の助言を得ながら、多岐にわたるサービス・ラーニング事業を進めているところである。

〈サービス・ラーニング推進の背景とこれまでの経緯〉

日本におけるパイオニアとして、その存在を認められている本学のサービス・ラーニングのプログラムは、献学 50 周年を機に「行動するリベラル・アーツ」の中核を担うプログラムの 1 つとして、開設された。大学の基本理念である「神と人ともに奉仕する人材の育成」のもと、本学では「サービス・ラーニング」という概念が生まれる以前からさまざまな形で海外でのサービス活動（例えば、25 年以上続いている宗務部主催のタイ・ワークキャンプ（p.11 参照）等）や、国内外でのフィールドワークが行われていた。現在のサービス・ラーニングはこのような背景のなかで全学に浸透していった。

2002 年 10 月にはサービス・ラーニング・センターが設立され、サービス・ラーニング企画運営委員会の発足、事務局スタッフの充実等、学内における制度的・人的なサポートが進められた。また、その過程のなかでサービス・ラーニングの専門家である Florence E. McCarthy 博士（International Partnership for Service-Learning and Leadership (IPSL) アジア担当部長／元コロンビア大学准教授）をサービス・ラーニング特別顧問として招聘し、理論的な指導を継続的に受けられたことも、本学のサービス・ラーニングの発展に大きく貢献した。

2005 年度には文部科学省補助事業「大学教育の国際化推進プログラム」に本学の事業「国際サービス・ラーニングの展開と連携構築 ～ 実践型国際教養教育のアジア・アフリカネットワーク形成」が採択され、これにより、2006 年から 2008 年までの 3 年間に「国際サービス・ラーニングモデルプログラム」が実施された。2006 年度はフィリピンのシリマン大学と、2007 年度はインドのレディ・ドーク・カレッジと共催でプログラムを行ない、2008 年度はアフリカのマラウィでアメリカのワシントン州立大学および現地の NGO と共同でプログラムを遂行した。

また、本事業の一環として SLAN のメンバー校から毎年教員を招聘してプログラム評価や研究のためのワークショップを開催し、その成果がサービス・ラーニング研究シリーズとして刊行されている。加えて、サービス・ラーニング関連科目の新規開講や履修者認証制度としての「サービス・ラーニング修了証」プログラムの導入等、本事業が本学のサービス・ラーニングに果たした役割は非常に大きく、3 年の事業期間に発展・拡大した事業を今後どう継続し、展開していくかが大きな課題である。

【点検・評価】

サービス・ラーニング・センターでは、その運営ならびにプログラムに関し、2009 年 5 月から 6 月にかけて SWOT 分析を行った。長所・機会、短所・リスクを分析した結果にもとづき、長所および課題を以下にまとめる。

〈長所〉

- ・ 大学の理念との整合性が高く、大学行政部の支持を得ている

「責任ある地球市民」を育成する大学の理念ならびに、献学の理念、I、C、U（p.9 参照）の各要素の実現に、深く関わっている。

- ・ 学生ならびに教員の社会貢献への関心が高い

学生グループによる自主的な貢献活動からも明らかなように、学生の社会貢献に関する意識は全般に高い。個々の専修分野や学問的関心も、社会的な課題に関連するものが多い。また、国際的なプログラムに関与する等、コース内外で社会とのつながりを考える教員も多い。とりわけ国際的な活動への関心が高い。

- これまでの着実なプログラム構築ならびに実施による実績がある

旧国際関係学科の国際インターンシップやフィールド実習等の実績にもとづき、時間をかけて構築された本学のサービス・ラーニング・プログラムは、日本の大学のなかでも際立った成果をあげている。とりわけ、2006 年度から 2008 年度の「国際サービス・ラーニング・モデルプログラム」や SLAN ネットワークの構築等、国際的な活動でリーダーシップを発揮している。

また、コースならびにさまざまな仕組みの整備・充実により、サービス実施と教育との連携が有機的である。さらに、南京・東京アカデミックパートナーシップにもとづく和解のためのサービス・ラーニングを継続して実施したり、サービス・ラーニングの単位取得のいかんにかかわらずボランティア活動の情報を紹介する等、大学理念の実現に学生が積極的に関われるよう幅広いサービス機能を実現している。

これらの成果は、学生の積極的な参加に加え、サービスラーニング・アドバイザー、コース講師、特別顧問、スタッフ、さらにその他多くの関係者、協力者の献身的な貢献によるところも大きい。

- 体験学習の重要性への認識が高まってきている

さまざまな領域で単なる座学に留まらない学問の実践が、体験学習、構築主義等の概念とともに、注目されはじめている。また、学生の就職活動の際にも「実現力」を示す実績が重要視されるようになっており、「サービス・ラーニング修了証」による認定プログラムは有効である。

〈課題〉

- 教員への理解浸透が、普遍的ではない

効果的なサービス・ラーニングの実現には、教員の関心ならびに支援が重要である。しかし、各専門領域における体験学習の有用性やその実現・活用の仕方が、必ずしも教員全般に十分浸透しているとはいえない。

教員に時間的な余裕がないという事情もあるが、教員への効果的なコミュニケーションのチャンネルも考慮する必要がある。

- コミュニティー・サービスラーニングへの関心が比較的低い

学生をはじめ大学として国際サービス・ラーニングへの関心は総じて高いが、大学内、三鷹市、その他、日本国内でのコミュニティにおけるサービス活動への関心はさほど高いといえない。

- リソース活用上、規模の経済性を活かすにくい

サービスの性格上、学生 1 人ひとりが異なった活動をする事が多く、また、個人個人の学びを重要視することから、1 人当りの指導や支援にかかる労力が概して高く、運営上のスケール・メリットを活かすことが困難である。

- サービス・ラーニング実施先で不測の事態が起こりうる

サービスならびにプログラムには、コントロールしがたい状況や、外的要因が発生する危険性が常にある。特に、海外では、事故、疾病、テロ等さまざまなリスクがあり、その場合の対応は困難である。事前調査、提携先との連携、安全の専門コンサルタントからの助言、シミュレーション、他校との情報交換等の対応をしても、これらのリスクは完全にはなくなるらない。

【改善方策】

現在サービス・ラーニングが抱える課題の改善・解決のために、以下の方策を実施する。また、その有効性の確認方法としてサービス・ラーニング体験者への継続調査を行う。

サービス・ラーニング、体験学習の効果とその効果的实施方法に関して、広く理解を得られるよう多角的な活動を行う。FD との連携による啓蒙活動、サービス・ラーニング委員会メンバーをはじめ、この分野に関心を持つ教員への個別アプローチ等に注力する。

コミュニティー・サービス・ラーニングの拡充を図るべく、学内外の部署、機関、組織等との連携を目指す。また、サービスの実施先、ボランティアの機会、提携機関等のデータベースを充実させるとともに、その掲示・提供方法も工夫することで、学生が情報を得やすくする。また教員との連携により、国際サービス・ラーニングのサービス実施先も積極的に開拓したい。

学生や教員が主体となり、公共性の高いサービス活動を立案・実施できるようにする。これまでは原則として、NGO/NPO 等の非営利団体ならびに公的機関や施設に受け入れを依頼し、協力を仰ぐことがサービス実施の条件となっていた。しかし、学内外でより柔軟にサービスを発案、企画、実施し、主体的に問題解決につなげるとともに、学問分野とのより意識的なつながりを活かすことができるような、新しいサービス・ラーニングの認定の仕組みを考案したい。個人単位でのサービスへの取り組みならびに学びの支援を前提とする従来のものに加えて、プロジェクト・ベースの集団でのサービスへの取り組みを促進することで、自発的なサービスの企画実施の組み入れを実現するとともに、個人単位では得難い学びも実現できる。ただし、サービス・ラーニングの設計上は、これまでとおり個々の学生の気付きを促すことが重要である。

サービス・ラーニング修了証プログラム拡充のために、着実な実績作りと、対象専修分野の追加を図る。修了証の制度は2008年度に設けられたが、まだ、発行の実績があるわけではない。まずは着実な実績づくりと、学生、教員、ならびに関連専修デパートメントへの継続した働きかけが必要である。また、前述の既存3メジャー以外にも、同様の設定が可能なメジャーを特定し、個別のデパートメントならびに教員とともに、修了証プログラムを設計していく。

限られた人員で、より多くの学生のサービス・ラーニングを効率よくしっかり支援するために、手続きや書類の整備や見直しを行うとともに、業務プロセスを改善する。具体的には学生の登録、プレースメント、渡航支援に関する一連の流れを、ポータル・サイトやデータベースの構築・活用により効率化する。

以上のような、諸方策を着実に実行し、制度としてのサービス・ラーニングを堅牢なものにすると同時に、学内の教育の質の向上ならびに大学の理念実現の一翼を担っていくことを目指す。

3) 他大学との教育連携

【到達目標】

国内外の大学と組織的な教育研究交流を行うことにより、学習と研究の幅を広げることを目標とする。

△ 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

【現状説明】

教養学部では、現在、多摩アカデミックコンソーシアム(TAC)ならびにEU Institute in Japan 東京コンソーシアムを通じた教育研究交流を実施している。

〈TAC〉

TAC は 1995 年 4 月、国立音楽大学、東京経済大学、津田塾大学と本学の 4 大学間で発足、2001 年 4 月に武蔵野美術大学が加わり、現在の加盟校は 5 大学となっている。多摩地区にある比較的小規模で特色のある大学が相互協力と交流を深め、教育研究活動の推進を図ることを目的としている。発足時からのプロジェクトとして、加盟大学図書館間の相互利用を行っており、1999 年度からは単位互換制度も始まった。

過去 3 年間の同制度の対象となる開講科目数は、9 科目(2007 年度)、12 科目(2008 年度)、22 科目(2009 年度)と漸増しており、利用者(延べ人数)は、受け入れが 7 名(2007 年度)、1 名(2008 年度)、3 名(2009 年度)、送り出しは 1 名(2007 年度)、14 名(2008 年度)、19 名(2009 年度)である。

〈EUIJ〉

“EU Institute in Japan 東京コンソーシアム”は、日本における EU(欧州連合)の高度な学術研究拠点を設立するために 2004 年 10 月 1 日から活動を開始した。加盟大学は、一橋大学、東京外国語大学、津田塾大学に本学を加えた 4 大学で、2005 年度からは「EU 科目修得プログラム」にもとづき、すべてのコンソーシアム大学の学生が各大学の EU 関連科目を履修できるようになった。このほかに、図書館の相互利用、博士後期学生への奨学金の提供、ヨーロッパの大学や研究所との学術交流、EU に関する幅広い情報発信、EU への理解を深めるための講演やシンポジウム開催等のアウトリーチ活動が行われている。

過去 3 年間の同制度による開講科目数は、2007 年度が 7 科目であったのに対して、2008 年度、2009 年度はいずれも 2 科目となっており、利用者(延べ人数)は、受け入れが 10 名(2007 年度)、2 名(2008 年度)、1 名(2009 年度、ただし、現時点では 1 学期のみの実績)、送り出しは 26 名(2007 年度)、22 名(2008 年度)、5 名(2009 年度)である。

〈東京外国語大学との連携〉

上記に加えて、2009 年 4 月には、東京外国語大学との間で「教育・研究等の連携・協力に関する基本協定書」を締結した。グローバルな視点に立脚した共通の目標を持ちながらも異なる特長を有する 2 つの大学が、交流を深め、さらに発展することを目指しており、すでに大学院レベルでの単位互換、

図書館の相互利用が開始されたほか、学部レベルでの単位互換の計画も検討中である。

＜海外の大学との連携＞

国内の大学との交流に加え、交換留学協定校を中心とした教育連携もある。本学にとって最初の交換留学協定校であるカリフォルニア大学との間では、2007 年度より 1 学期間の学生受入プログラム、“Joint Program in Contemporary Japanese Culture”を開始し、毎年 40 名の定員で同大学の各キャンパスから学生を受け入れている。このプログラムのコアとなる授業科目、「現代日本：ラムネからアニメまで」では、カリフォルニア大学から迎えた客員教授が、本学の教員と共同で授業を担当し、本学学生とカリフォルニア大学からの留学生が授業を通じて交流を深める。また、国際サービス・ラーニングや平和研究等、特定の教育活動、テーマのもとで行われる海外の協定校、関係大学との交流も活発である。

【点検・評価】

TAC および EUIJ の単位互換制度では、開講科目数や履修人数に毎年大きな変動が見られる。特に本学では、3 学期制により国内の他の加盟大学と学年暦が異なること、他大学に通う交通の便が必ずしもよくないこと等から、利用人数が限られている。また、学期制および科目履修登録制度の違いにより、本学では学期ごとに登録できるが、他大学では年に 1 回短期間に登録を受け付けるため、制度を利用しにくい状況もある。登録したものの途中で授業を欠席するようになり、不合格となる学生も多く、制度を十分に活用できているとは言い難い。東京外国語大学との単位互換制度開始に当たっては、これらの経験に学び、円滑かつ効果的な運用に向けて今後の協議を重ねる必要がある。

国外の大学との交流については、現時点での学部レベルの交流実績は限られたものであるが、今後発展させていく可能性はあると思われる。

【改善方策】

国内の教育連携を発展させていくためには、学年暦や履修規則等の違いがどうしても支障となるが、新たに開始する東京外国語大学との単位互換制度については、両大学の学生が受けるメリットに配慮し、調整を図りたい。学生に向けた制度の広報にも力を入れると同時に履修した学生にモニタリングを行い、改善点を明らかにする必要がある。また、国外の大学との連携については、交換留学協定やサービス・ラーニングのネットワークを活かし、さらなる交流の可能性を探る。

5. 教養学部総括

【点検・評価】

本学のカリキュラムは、大学の理念を体現するものとして創案されており、その基本的構造は献学当初から大きくは変わらない。本章の冒頭において、【到達目標】(p.21 参照)を5項目あげているが、いずれも献学時から堅持されている本学の特徴的カリキュラムに関わるものであり、これらをより理想に近づけるべく、独自の点検・評価と改革を繰り返してきた経緯がある。個別のカリキュラムの詳細については、前述のとおりであるが、教養学部全体としても、到達目標は、下記のとおり大枠では達成されていると言える。

(1) 自発的学修者として主体的に学ぶ

カリキュラムは学生自らが組み立て、2年次の終わりまでにメジャーを選択する。4年間かけて5回作成するアカデミックプランニング・エッセイをとおして学びの軌跡を辿り、自らの関心を掘り下げていく。

(2) 日本語と英語のバイリンガリズムの徹底

英語教育プログラム(ELP)および日本語教育プログラム(JLP)の受講およびELP受講者の英語開講授業履修、JLP受講者の日本語開講科目履修により、言語運用能力および習得した語学力を語学以外の科目で実際に使用する機会を与える。

(3) 批判的思考力、問題発見・解決能力

学生学習意識調査(Student Engagement Survey)、4年生卒業時調査(Senior Exit Survey)の結果、および実践型教育活動への参加状況から身に付けていると判断される。

(4) 複数の学問分野を学び、知識の交流と統合のもとに専門を深める

4年間かけて学ぶ一般教育と専門科目、またメジャー決定後も他の学問領域を自由に選択できるカリキュラムを設置している。

(5) 少人数教育による学生と教員の双方向の学びと記述能力・コミュニケーション能力の向上

教員対学生比は1:18(2009年度)であり、またレポート、ディスカッション、プレゼンテーション等を多用する授業スタイルを実施している。

しかしながら、理念に呼応し、学生のニーズに応えるカリキュラムの実施は、教員配置や事務手続きの煩雑さ等の大きな課題を常に内包していると言える。理想と現実の狭間でいかにバランスを取るかが肝要である。

【改善方策】

今後は、到達目標の更なる達成に向けて、下記の課題に取り組む。

- (1) 自発的学修者を育てるためのよりよい仕組みを構築していく。具体的には、学生がメジャー選択を視野に入れた適切な学修計画を立てられるよう、教員のアドヴァイジングの質的向上、アカデミックプランニング・センターの機能の充実を目指す。

- (2) バイリンガルで学ぶ能力の一層の強化を目指し、英語教育プログラムの改革を実施する(2012年春予定)。日本語教育プログラムも、2010年9月に専門ディレクター(教授)が着任する見込みであり、来年度以降に改革案策定に着手する。
- (3) サービス・ラーニングのより広範な学問分野における展開と、問題解決型／学際分野の充実を図る。
- (4) 学生の履修状況をモニターし、分野探索と専門性を深めることのバランスが取れているかどうかチェックする。
- (5) FD 活動によって授業方法の改善を図り、特に卒業研究の指導方法について検討を重ねていく。

II. 大学院

本学大学院は、2010 年度から大学院改革の実施が決まっており、今回の自己点検・評価の対象となる現行の 4 研究科は、来年度から募集停止となる。このような事情から、まずは大学院としての到達目標および現行の研究科ごとの詳細を述べた後、全研究科共通項目について記述した。最後に現行大学院の課題を解決する方策として、大学院改革についてまとめて記述している。

【到達目標】

日本語と英語のバリンガル教育を基礎に、世界と日本を結ぶ架け橋となりうる高い専門性を備えたリーダーシップを持つ人材を養成するために以下の教育を目指す。

1. 学際的な研究を支援する。
2. 基礎分野の専門性を維持しつつ、先端研究や新分野まで幅広い分野での研究を支援する。
3. 複数の学問領域にまたがる新たな研究を支援する。

1. 教育学研究科

1) カリキュラム

- 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的ならびに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連
- 「広い視野に立って清深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に従事するのに必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
- 修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性および両者の関係

【現状説明】

〈目的〉

教育学研究科は、教育に関わる学問諸分野において、人類が平和的かつ創造的な営みのうちに共生するための教育的な諸条件を探究し、国内外でその実現に向けて指導的な役割を果たす人材を養成することを目指す。

本研究科は、教育原理専攻の A.教育政策研究:哲学・比較・開発、B.心理学、C.臨床心理学、および教育方法学専攻の D.メディアと社会、E.英語教育の、計 5 専修からなる。主な項目については専修ごとに記述する。

〈学部との専修分野の関係〉

- 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

メジャー・専攻対応表

学部教育	大学院教育	
教養学部	博士前期課程	
メジャー	専攻	専修
比較教育 心理学	教育原理	教育政策研究：哲学、比較、開発 心理学 臨床心理学
教育・メディア・社会 メディア・コミュニケーションと文化 言語学 言語教育	教育方法学	メディアと社会 英語教育

教育研究の内容面からみると、教育原理専攻の3専修と、教育方法学専攻の2専修は、深い連関を保っている。教育原理専攻の教育政策研究・心理学・臨床心理学専修では、教育政策研究専修が開講する基礎科目が、心理学と道德教育の関係や、実存分析と人間存在の意味の検討を主題の一部に取り上げる。教育政策研究専修の学生は、心理学、臨床心理学専修が開講する基礎科目をとおして、学習や発達、ガイダンス、カウンセリングといった、教育学上の議論で基本となる概念を正確に把握する機会を得ている。また、メディアと社会専修の学生の多くは、語学教育の背景を活用しつつ、しばしば英語教育を分析したり、ハイパーメディアを用いた英語教育用の教材開発に取り組み、修士論文を作成する。他方、英語教育専修の学生にも、英語教育でのCAI(Computer Assisted Instruction)法の役割を検討したり、メディアでの差別語や談話分析を行う等、メディアと社会の知見を利用しつつ修士論文を作成する者がいる。

A. 教育原理専攻 教育政策研究：哲学、比較、開発専修

《目標》

- (1) 基礎科目(選択必修)、発展科目(選択)、研究方法(質的・量的技法)に関する科目(必修)を系統的に開講し、合わせて、学術論文作成の力量形成および論文指導を行う。
- (2) 教育の根底を成す人間観や世界観、途上国を含む世界各地の教育制度や教育問題、世界の学校におけるカリキュラムや教育法をめぐる根本的な課題を、国際比較のなかで取り上げて構造的に分析し、将来に向けた教育政策の根本指針を探る。

《現状説明》

教育政策研究は、教養学部でのリベラルアーツ教育の上に立って、高度な専門科目を開講し、研究者と専門職業人の養成に貢献してきた。教育政策研究の目標は、教養学部での教育学の基礎教育、知識を統合して視野を拡大し、人間形成の諸問題を哲学的、思想史的方法を用いて批判的に検討すること、現代の地球社会での差し迫った教育問題を、特に途上国の社会現実を直視しつつ探究し、

解明することである。修了者には、アフリカ、南アジア、中南米等の途上国を中心に、国際機関をとおりして国際援助の第一線を支える仕事を選びとる学生も多い。

カリキュラムの柱は、教育哲学、比較教育・国際教育である。教育政策研究では、国際化の視点から、人間形成に関する普遍的な価値や思想を検討し、理論化するための科目群を用意している。その拠り所の1つがキリスト教の視点であり、またもう1つがヒューマニズムや科学の発展等と密接に関連しつつ展開した西洋の教育思想である。教育研究者の養成だけでなく、将来において国際交流、国際協力に従事する者向けの高度な実践的教育も視野に入れた科目群を開講している。また、2006年に「教職に関する専門科目」群のみによる教職課程(専修免許課程)が再課程認定され、学部で認定されているすべての教科に対応する専修免許状が取得可能となった。

《点検・評価》

現在のカリキュラムは、基礎科目、専門教育科目に分かれ、講義と演習のバランスを考慮して組まれており、上記のような特色を維持してきた。しかし、何点か課題も挙げられる。まずは、各科目における学生の人数のバランス、高度な研究法に関する知識・技能の育成、学生の学術的論文執筆能力の育成等、学生に対する学びの環境、研究できる基礎的能力の育成に配慮しなければならない。さらに専修として、カリキュラム全体のあり方・構造、授業内容の適切性を常に改革的に、時代に合ったものと再検討していける場(会議)の設定の必要性を検討中である。本専修の幅広い分野や最先端の問題提供・活動に加え、カリキュラムを再検討し続けることによって、学問分野に要求される知識やスキルを押さえつつ、さらに学生、および、時代のニーズに応えるキャパシティが期待されていると認識している。

《改善方策》

上記に挙げられた課題を考慮に入れて、以下を検討している。まず、クラス内人数のバランスを改善するために現在の科目をすべて見直し、いくつかの科目を「毎年開講」から「隔年開講」へと移す。それによって全体的に各科目の開講頻度をやや下げ、人数を安定させ、キャンセルを避けて、各科目内でより活発な議論を奨励することを目指している。特に、「教育社会学調査研究法」等を開講している「メディアと社会」専修との統合により、学生の研究法知識を提供する場がさらに豊富になることが期待される。各科目間の授業内容の把握、必修科目・共通科目等としての適切性、全体のバランス等とともに考える手段として、学生から何らかのフィードバックを得る方法を検討し、学問的にも高度で、学生が満足できる特色のある専修のあり方を、引き続き今後の課題として検討していきたい。

B. 教育原理専攻 心理学専修

《目標》

- (1) リベラルアーツ教育の理念に基づいた広い学問分野としての研究・教育に役立つ人材の教育
- (2) 国際性・学際性に富む柔軟で厳格な実証的研究法(実験法、調査法、観察法等)に基礎をおいた教育・研究指導
- (3) 科学性と人間性の統合的視点に立脚する高度な研究の推進
- (4) 高度な専門職業人養成という社会的ニーズに対応すべく研究・教育を現場で遂行できる専門家の養成

《現状》

心理学は社会において独自に主体的に生きる人間を対象にその精神活動やこころのあり方を科学的に実証する学問分野である。人間性を考究するという人文科学的な視点、社会的な人間行動を探究するという意味から社会科学的な視点、また生物体としての文化・物理的環境に適応する人間の視点、これらを実証科学的方法により探究する心理学はリベラルアーツの核となる学問分野であると言える。

一方で、人間社会が高度に情報化され、人的、自然科学的な環境が複雑になるにしたがって、人間生活が脅かされ、人間性が阻害されるようなさまざまな困難も生じるようになってきている。このような動向のなかで、学術的に高度に専門的な研究への要請が強まり、また、心理学の専門的な知識や技術をもってこれらの問題に関与できる人材が強く求められるようになってきた。ここにリベラルアーツ教育の基礎理念に立脚しながら、大学院における専門教育を強化していくプログラムの意義があると考えられる。

大学院博士前期課程における具体的な指導方針は次のとおりである。

- (1) リベラルアーツの理念にもとづく、学際的な心理学研究の手法と実践の重視
- (2) 厳密な科学的方法の重視
- (3) 「サイエンス」であり「アート」である心理学の教育・研究の重視

さらに大学院博士後期課程の具体的な指導方針として、

- (4) 社会のニーズに応えられる心理学の専門家としての教育・研究の重視

をあげることができる。

以上の指導を徹底するために、博士前期課程では、(1)認知・発達研究領域、(2)社会・コミュニティ研究領域の2分野からプログラムが構成されている。教育学研究科の他の専修分野同様、博士前期課程の修了に必要な30単位のうち、6単位は研究科内の他の専修分野が開講する基礎科目を履修する。専門教育科目は、最低9単位の履修が必要な必修科目群と選択必修科目群、および専門科目群とに分かれる。

《点検・評価》

上記のように、心理学専修の博士前期課程では、他の専門から基礎科目6単位の履修を課し、広範で学際的な研究風土を作るとともに、心理学の基礎として研究方法と各専門領域の基礎を履修し、さらに専門を極めるための専門科目群を履修するという体系的なプログラムを強調している。

博士後期課程では、独創的で有意義な研究に向けて教育・研究を行うため、研究科に共通の手続きを踏まえつつ、特に先行研究のレビューから問題点の所在を明確にする力、科学的な検証として、データの収集、処理の方法、解釈の論理性等の研究方法上の力量、そして社会的に貢献する有意義な研究内容を発掘し、明晰に提示する能力など、プロフェッショナルとしての指導を強化、育成している。

前期課程から後期課程にかけてのこのような目標のシフトは、リベラルアーツの発想をそのまま大学院教育に生かし、学部で学んだ幅広い心理学の基礎に、博士前期課程で具体性と専門性とを付与しつつ、後期にいたってより高度な研究と実践へと展開するものである。

問題点としては、第 1 に、2 つの専門領域を問題焦点的に分けているが、履修単位の関係上、選択必修科目を 2 つの専門領域の 1 つの科目群のみから履修して、他の専門領域を全く履修しないで修了するケースがあることが挙げられる。基礎を広く学んだ上で専門領域を特化し、深化した専門性を培うためには、ガイダンスや指導を積極的に行う必要がある。第 2 に、前期課程のリベラルアーツ教育に連なる専門分野のカリキュラムだけでは、独創的で有意義な研究のための指導が十分であるとは言えない。後期課程につながる一貫した高度な専門教育が可能になるよう、カリキュラムを整備しなければならない。

《改善方策》

上記の第 1 との関連で、博士前期課程では科目群の開講学期に偏りをなくす工夫が必要である。必修科目群と選択必修科目群、および専門科目群のカリキュラム構造を検討して、方法論と専門の基礎を広く学ぶことができるよう開講時期を検討する。特に海外から 9 月に入学する学生もいるため、これらの学生のためのカリキュラムの整合性を図る必要がある。隔年で開講される専門科目も整備しなければならない。また、第 2 の問題と関連して、後期課程のカリキュラムのガイドラインを明示し、具体化していく。

C. 教育原理専攻 臨床心理学専修

《目標》

- (1) リベラルアーツに基礎を置く大学院での臨床心理学研究の最終的な目標は、特殊な専門知識や技能の修得にとどまらず、学問としての臨床心理学に固有な方法をとおして、真に博愛的で成熟した人間観の形成に寄与し、ひいてはそうした人間観に基づいて、国の内外で人間の諸問題の生産的な解決に携われる高度職業人を育成することである。
- (2) 人間に関わる深刻な諸問題、関心事に可能な限り多様な観点を動員して、解決方法を自由に模索できるようになることを目指す。

《現状》

本専修は博士前期課程であるが、本専修修了後にさらに高度な教育を望む者は、博士後期課程心理学専修に進学できる。ここでは、臨床心理学に関する部分について前期課程・後期課程を一括して述べてい。

臨床心理学の研究・臨床訓練の履修・研究展開は、博士前期・後期課程のみならず、その修了後の研修・臨床機関としての高等臨床心理学研究所を冠として、高度職業人としての教育、臨床訓練、研究指導という 3 つの要素が相互に関連しつつ展開され、臨床実践を研究と結び付けていく専門家の養成を目指している。

博士前期課程の目標は臨床家・研究者養成にあり、カリキュラムは、(財)日本臨床心理士資格認定協会の第 1 種指定校としての基準に沿ったプログラムを展開中である(後述)。博士後期課程では、研究者・臨床家、さらには高度職業人を指導できる教育者の養成を目指す。いずれも、研究機関である高等臨床心理学研究所および臨床施設である研究所附属心理相談室を軸とした臨床実践、研究プロジェクトをとおして促進される。

まず博士前期課程は、(財)日本臨床心理士資格認定協会の第 1 種指定校として臨床心理士になることが職業人としての大きな目標になる。それを実現するためのカリキュラム構造としては、「臨床心

理学特論 I、II」、「臨床心理面接特論 I、II」を中核講義とし、専門研究科目（「臨床心理学研究 I、II、III」）によって臨床心理学の理論習得と研究活動を促進する系列と、「臨床心理査定演習 I、II」、「臨床心理基礎実習」、「臨床心理実習」という臨床訓練の系列がある。その他選択科目は基礎心理学から実践手法までの幅をもって配置され、専門領域を広げるとともに研究と実践の間を結ぶ役割を果たしている。

臨床家としての実力を涵養していくためには、実践的訓練が不可欠であるが、本専修では博士前期 1 年次の臨床心理基礎実習、2 年次の臨床心理実習のなかで、学内の施設（高等臨床心理学研究所 附属心理相談室）における臨床実践と学外機関（精神科病棟、外来クリニック、情緒障害児短期治療施設等）における臨床実践を行う。事例に対しては観察、査定、介入といった幅を持ちながらも直接触れ、それぞれの現場の臨床心理士有資格者および機関の熟練者から指導を受ける。それ自体困難な作業であるが、本専修ではその実習のなかで、心理相談室で開催される月例の「オープンハウス」でのスタッフ体験や、数日間にわたって集中形式で行われる「アイデンティティグループ」での運営スタッフ、研究スタッフとしての体験が課せられている。とりわけ集中型のグループを運営しながら研究を展開していく活動は、COE プログラム（2003 年 4 月～2008 年 3 月）におけるプロジェクト（「心的安全空間の形成とその意味」）の展開において非常に活発に実施され、多くの成果をもたらした。特筆すべきは、これまで積み重ねてきていた海外との交流がより一層盛んになり、ネットワークが強化された点である。

博士後期課程では、それらを土台としてより高度な臨床研究を自ら主体性をもって展開していくことが求められる。具体的には、上記の各種臨床、研究プログラムにおける部門リーダー、サブリーダーとして機能することが要請されている。自らの研究課題を持ちつつ、それをプログラムにかみ合わせて作り上げていく力の結集が、幾多のプロジェクトの成果を生み出してきた。

それは『『魅力ある大学院教育』イニシアティブ』の採択（「臨床心理学教育・訓練の海外連携プログラム」2005 年 10 月～2007 年 3 月）にも反映され、より一層の向上を見せた。そのなかで、本専修の訓練水準の高さと独自性が高く評価されたことは特筆してよいであろう。

《点検・評価》

この 5 年間、臨床心理学専修は多くの業績を上げ、国内外から高い評価を受けた。臨床心理学専修の設置、および高等臨床心理学研究所附属心理相談室の開設は非常に大きな成果をもたらしている。一定数の博士後期課程進学者を確保し、臨床心理士資格を得るまでの身分保障的役割にとどまらず、修士修了後の訓練が提供される心理相談室相談員（無給）としての採用を求めるものも多く、毎週のケース会議には 30 名を越えるメンバーが集まる。このような規模上の展開だけでなく、このプログラムが高い水準を保持し、国際的研究・臨床ネットワークのなかで機能していることは、さまざまな国際会議で認められている。ここでその特長を振り返るなら、本学、本専修の持つ国際性が大きな長所であることは明らかである。前回の自己点検作業で、英語での論文、研究発表が少ないという指摘を受けたが、この期間のさまざまな活動を通じて、英語論文、国際学会での英語による発表、国際ワークショップにおけるディスカッションなど、大きく改善を見たと言ってよい。またその国際性は国内でも、広く臨床心理学全体に貢献した。このことは、日本心理臨床学会が開催したシンポジウム（「心理専門職に関する国際シンポジウムー国家資格化を巡ってー」2006 年 10 月 9 日）、また同学会の大会委員会主催シンポジウム（「大きな臨床、小さな臨床：組織・集団・個人ー学級崩壊の歯止めと再生の事例から」2007 年 9 月 30 日）を強力に支援、あるいは企画したことによっても示されている。本学は国内を刺激する拠点であると同時に、海外からアクセスする際の窓口ともなっている。付言するならば、単に国際

的であるということが強みなのではなく、そのような特質を生かして具体的な貢献として実現していく発想力、組織力、機動力、手法、意欲こそが高く評価されてしかるべきである。その背景には、教員の個人的な献身、および、大学院生、多数の卒業・修了生の活躍・協力があつた。

《改善方策》

上記問題に対処していくために求められることは、教員組織の再検討である。一部科目のみを担当する科目担当教員に対して、研究指導も幅広く行えるような措置を取ることが必要である。

D. 教育方法学専攻 メディアと社会専修

《目標》

- (1) 基礎科目(選択必修)、発展科目(選択)、研究方法(質的・量的技法)に関する科目(必修)を系統的に開講し、教育工学、教育コミュニケーションおよび教育社会学の見地から、教育に関する諸問題を考え、より効率的な教育システムの研究と開発に重点を置き、学術論文作成の力量形成および論文指導を行う。
- (2) 教育工学領域では、e ラーニングをはじめコンピュータ・視聴覚機器の教授学習過程への活用とその効果および遠隔教育について研究する。教育コミュニケーション領域では、対人コミュニケーションやマス・コミュニケーションの特徴と社会的機能およびその効果について研究しながら教育への応用を試みる。

教育社会学領域では、教育制度・学校・家族・コミュニティ・社会構造・文化状況の諸特徴と教育の構造・機能・意味および教育政策について研究する。教育研究における質的・量的研究技法についても学習する。

《現状》

大学院での専門教育とリベラルアーツ教育には並立しがたい面がある。しかし、大学院教育に見られる実学主義教育が知識の習得の内容的側面(客観的側面)を重視し、リベラルアーツ教育が知識に働きかける能力(主観的側面)を重視すると解するならば、両者を相対するものと位置付ける考えは必ずしも妥当ではない。大学院教育にリベラルアーツの理念を生かすのは、カリキュラム、または個々の学科目のなかでというよりも、内容の扱い方においてである。

本専修分野では、教育工学、教育コミュニケーションおよび教育社会学の領域を扱う。具体例をあげると、e ラーニングに関する技術的なことから、教員と学習者とのダイナミックなコミュニケーション、あるいは教育制度等の教育の仕組みに係わることまでを網羅しながら、より効率的な教育を目指すものである。このように、教育技術だけに偏ることなく、広い視野を持って教育を探究するという意味で、リベラルアーツの考え方が反映されていると考える。

《点検・評価》

1957 年の発足当時、本専修の前身である視聴覚教育専修は、この方面における国内で唯一の大学院の専修分野として、全国規模の研究会や、諸大学での視聴覚教育の担当者の訓練を担当した。このような歴史には、大きな遺産として、視聴覚教育法の名称と共に、現代に生きている面もある。初期の代表的な担当者が、社会学的なアプローチから視聴覚教育論を展開した影響を受け、そうした研究課題の設定と研究方法とが、現在まで広く行われている。マス・メディアが社会に及ぼす影響に関わ

る研究が、その代表例である。また、教育工学の分野でも、常に日本での先端の教育研究を推進してきた。しかし一方では、この間、視聴覚教育や教育工学の形も変わってきた。その結果、今では IT 社会の進展にともなう課題に対応できる新たな態勢が必要になっている。例えばインターネットの発展にともない、従来すみ分けが行われてきた放送と通信の融合が進み、教育学的・心理学的・社会学的に大きな影響を持ちつつある。このような状況のなかで、従来の 3 領域(教育工学、教育コミュニケーション、教育社会学)を新たな視点で捉え直していく必要がある。

《改善方策》

「視聴覚教育法」の専修分野名称を、「メディアと社会」へと変更した。これまで、視聴覚教育、放送教育、コンピュータ教育など、メディア名を冠した名称の分野がそれぞれに独立していたが、現在のメディア状況には境界がなくなりつつある。また、インターネットや携帯電話の普及によって、メディアが青少年に与える教育的影響は無視できない状況にある。このような統合的見地に立つと、「メディアと社会」では、従来の視聴覚教育、放送教育、教育工学、教育コミュニケーション、教育社会学等が扱われるとともに、世界的な動きを見せつつあるメディア・リテラシー教育の課題も含むことになる。

博士後期課程の指導要目は、これまで、教育工学、教育コミュニケーション、および教育社会学としてきたが、当分の間はこれらを踏襲する。現代社会においてメディアの重要性はますます高まりつつあり、メディアが教育に果たす役割は無視できない。メディアにはさまざまな定義があるが、教育を行う教員もまた、教育メッセージを伝えるメディアとして捉えることができる。ネット上でも、対面状況でも教員と学習者のコミュニケーションは重要な役割を果たすと考えられる。また、メディアによる教育は、授業場面でのミクロレベルから社会的影響でのマクロレベルまで、広く捉える必要があり、社会学的な視点を欠くことはできない。このように、教育工学、教育コミュニケーションおよび教育社会学の 3 つの指導要目を基本としながら、授業内容やカリキュラムの調整によってメディア環境等の社会の変化に対応していく予定である。

E. 教育方法学専攻 英語教育専修

《目標》

- (1) 英語教育理論と実践に関わる教育として、その基礎となる言語学、心理学、教育学における関連知識を学ぶ。
- (2) 言語学的知識を修めたのち、より具体的な学問領域、すなわち第一言語習得論、第二言語習得論、外国語教授法、教材・カリキュラム開発、バイリンガル教育などの研究に従事する。
- (3) 実践的学習の一貫として、英語教育の現場において実習を行い、理論と実践の統合を図る。

《現状》

英語の教授者として、応用言語学の十分な知識を持った優秀な人材を教育界に送り出すことを目標に、学問的な知識や方法を参考にしつつ、自ら考え、判断し、問題解決に向かう訓練を行っている。応用言語学はそれ自体が学際的な分野であるが、学生は偏った領域に閉じこもることなく、リベラルアーツの学びを基盤として、言語教育に関わる知識を広く、深く修める必要がある。英語教育専修は、大学院での高度な水準におけるリベラルアーツの学問的、学際的、実践的な展開としての側面を持ち合わせている。カリキュラムは言語学、英語学、言語習得論をはじめとした言語教育学の諸領域にわたり、学生は理論と実践の両面を常に意識し、広い視野にたって履修することが求められる。研究論文はそ

れまでに培った知識、方法論をもとにトピックを選別し、研究および執筆のプロセスを重視してまとめあげられる。

《点検・評価》

英語教育専修では約 80 %の科目を、英語を母語とする教員やバイリンガルの教員が英語で開講している。英語教育のエキスパートを養成するカリキュラムとしては、学生の英語運用能力の伸張という点でも充実したものと言える。また、院生は修士、博士の論文を英文で作成するが、その際にも学術・言語使用の両面で良質な指導を受けられる。

問題点としては、北米での大学院等と比較すれば、科目数や質の面でさらなる多様性が求められることが挙げられる。例えば、指導教員の背景の多様性の裏面として、日本人教員が相対的に少なく、日本国内での英語教育を考えた場合には、関連科目の充実が求められる。また、英語教育に基礎科目を提供する隣接の分野では、バイリンガリズムの原則を遵守していないと危惧されるようなケースもあり、基礎科目が十分な選択肢を持って開講されない状況が続く傾向もある。

《改善方策》

カリキュラムの多様性や英語開講科目の問題を改善する方法の 1 つは、博士前期課程の科目の一部と、教養学部最上級科目との間の交流を活発にし、両者を緊密に組織化して、院生と学部上級生とが履修できる科目を大幅に増加させることである。すでに、いくつかの科目に関しては大学院と学部の連携により、これが実現している。多様性を高めるもう 1 つの方法として、1 科目の単位数を減らし、履修できる科目数を増やすことも考えられる。大学院改革にともない、2010 年度には一部それが実現する。また、日本の中学校、高等学校における英語教育という視点から、専修免許状のためのプログラムとしての本専修の魅力を高め、日本社会から急速に求められている早期英語教育指導者の養成にあたることのできる人材を確保すべく、日本人専任教員の増加を検討する。

2) 教育方法等

(1) 成績評価法

○ 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

【現状説明】

本大学院の成績は教養学部と同じく GPA(p.34 参照)で表される。博士前期課程の学生は、全履修授業科目を GPA3.00 点以上で修得することを求められている。

各科目のシラバスは学内ウェブ上に公開され、教育目的や目標や内容に加えて、成績評価法が記載される。これは学生に、授業の開始前までに授業の情報とともに、成績評価基準を知らせるうえで重要な役割を果たしている。成績分布表は次のとおりである。

教育学研究科成績分布表

教育学研究科	春学期		秋学期		冬学期	
	GPA	履修者数	GPA	履修者数	GPA	履修者数
2004年度	3.72	176	3.6	151	3.94	137
2005年度	3.84	155	3.62	145	3.89	138
2006年度	3.66	138	3.76	154	3.74	136
2007年度	3.75	169	3.79	135	3.61	134
2008年度	3.7	123	3.27	85	3.83	75

【点検・評価】

学生はレポートに対するコメントを確認し、内省することで授業の内容をより深く理解できる。問題点としては、受講生が少ないため、評価点が偏りがちであることが挙げられる。また修了要件として GPA 3.0 以上を取得することが求められているため、教員が B 以上の評点をつける傾向が見られる。

【改善方策】

高度な専門知識の量のみならず、専門領域における問題発見能力、設定能力、提起能力、解決能力および主体的研究能力などの観点から本学大学院としてふさわしい基準に達しているかを評価する方法を確立する。

(2) 研究指導等

- 教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
- 学生に対する履修指導の適切性
- 指導教員による個別的な研究指導の充実度

A. 教育原理専攻 教育政策研究：哲学、比較、開発専修

《現状説明》

教育の理論的な検討に関心のある院生に加えて、途上国での実践的な教育諸問題に興味を持ち、社会人から院生となる学生もいる。前期課程での訓練では、研究書や、国際機関および各国文部科学省からのドキュメント等の学問的な検討に加え、研究対象の途上国の教育現場において、直接にフィールド調査を行う慣例が確立している。院生は、ゼミで定期的に指導教員に会い、実証的な研究方法、研究課題に関する先行文献や、自らの調査計画進捗状況等を話し合い、また時折学部生に対して研究報告を行う。

《点検・評価》

比較教育分野では、修士論文の準備の一部として、学生たちが、途上国の各地で諸問題に深く踏み込み、数週間から時には何ヶ月も滞在して、十分なコミットメントをとまう研究調査を行う。過去数年間に、インド、フィリピン、ガーナ等の国々での長期にわたる援助活動をとおして、このような経験をした学生は相当の数にのぼる。教育哲学分野では、高等教育の教育思想、プラグマティズムの教育哲学、キリスト教教育哲学を中心に、多面的に教育問題を考究できるように工夫し、当専修分野に関係

のある国内・国際会議には、院生の参加を促している。比較教育分野で途上国の調査を行う院生、あるいは教育哲学で海外での学会に参加したり、研究調査を行う院生には、一部補助金を支給する。

問題点としては、途上国の教育への関心が高い院生が多いにもかかわらず、複数の教員で対応できずにいることがある。また、学生の中には、途上国でのフィールド調査に十分な英語やフランス語の能力を持たない者もいる。教育哲学および教育思想史の分野は、留学生の関心が高いが、現状では英語で科目を開講しにくい。また、日本人の院生の側にも、英語開講科目を履修し、指導を受けるだけの英語力が不足している場合がある。

《改善方策》

途上国を研究対象とする比較教育は、学生の需要が大きい。今後は比較教育には日本人と外国人の複数担当者を擁し、教育哲学の主要領域としたい。学外の国際機関、アジア地域の諸大学との協調関係を樹立し、そのなかで訓練を深化していく。教育哲学、教育思想史の関連科目は、文明間の教育諸問題に一層焦点を合わせて、異文化間教育あるいは比較文化の観点から、展開していきたい。教育哲学、教育思想史と比較教育、途上国の教育との共通点を深め、哲学、思想史を現代の学生たちにとってもより身近な課題とする。加えて、院生の学術的資質をさらに高めるため、個人指導に加え、春、秋、冬の各学期に1度、担当教員全員参加のもとで、院生による修士論文の中間発表会を行ない、集団指導を行うことも検討していく。以上のような改善を視野に入れば、専門の分野での基礎学力に加えて、語学力を高めることも必要となろう。

B. 教育原理専攻 心理学専修

《現状説明》

心理学の担当教員は、前期課程が2009年度現在4名、後期課程ではさらに1名が加わる。専門別では発達・教育心理学1名、社会心理学1名、生物・認知心理学1名、コミュニティ心理学1名、教育・臨床心理学1名(後期課程)となっている。

心理学は小規模なプログラムで、主として博士前期課程に担当教員のエネルギーを集中しつつ、1人ひとりの院生を丁寧に指導する。学生の論文指導では、修士論文計画書の発表、中間報告、最終報告を含め、集団指導を中心に、効果的に行っている。

《点検・評価》

カリキュラム上、幅広い履修が可能で、開講科目の内容も広範な問題領域をカバーして、充実した内容構成になっている。大部分の学生は大学で初めて心理学に接し、多少とも専門として心理学を活かすには、最低限でも博士前期課程の修了を要すると思われるが、体系的で柔軟なカリキュラムは長所である。院生の多くは本学教養学部卒業で、リベラルアーツの理念を維持し、教育しやすい条件を備えている。一方、他大学を卒業した学生や9月入学の海外大学卒業生、外国人学生など、多様なバックグラウンドを持った学生が入学するので、異質なものが互いに切磋琢磨することによる教育効果は高い。

問題点としては以下の2点が挙げられる。

第1に、開講学期や履修科目といったカリキュラムの微調整を行い、院生の履修科目の偏りを減じ、また、9月入学生にとっても履修しやすい整合性のあるカリキュラム構造にする必要がある。

第2に、学部からの進学者、多様な文化的背景を持った学生が入学しているが、定員を満たしてい

ない。ICU の理念に基づいた効果的なカリキュラムと指導体制であることを、広く広報する必要がある。

《改善方策》

まず、心理学でのカリキュラム、プログラム上の特色、課程修了後の進路等に関し、大学外にも広報を徹底し、優れた才能を持った多様な院生を確保する努力が必要である。なかでも、心理学がどのような専門家を訓練して世に送りだそうとしているのか、組織として明確な目標を設定し、具体的に提示すべきである。第 2 に、世界の心理学の文献の圧倒的多数が英語で発表されている現状から、前期・後期課程の別なく、また専門分野にかかわらず、英語を用いて、専門分野の文献を迅速かつ正確に読み、学術論文を執筆・口頭発表する教育を徹底していくことが望まれる。第 3 に、博士後期課程の学生の研究指導を科目化・単位化する方向で検討する必要がある。このことは、2010 年度開設のアーツ・サイエンス研究科において研究指導が科目化され、後期課程院生の訓練を行うことによって解消される。

C. 教育原理専攻 臨床心理学専修

《現状説明》

1 学年 10 名弱の学生に対して、1 教員がおおよそ 3 名の学生を担当している。つまり、教員との距離は近く、履修、教育、研究指導は全般的にきめ細い。

研究指導は、「臨床心理学研究 I、II、III」の演習科目を基本として毎週行われる。学生の希望があり、十分な準備ができていると判断されれば教員、上級生との研究プロジェクトに加入することを認めるが、多くの場合、個々人の問題意識に基づいた自由な研究展開が保証され、追求される。成果として、多くの学生が修士論文研究を学会で発表していることが挙げられる。

臨床心理学専修の大学院生には他領域(医療、生物学、国際関係、言語学、企業実務、社会福祉、法務等)から臨床心理実務の訓練を求めて入学してくるものが少なくない。そのような学生の持つ背景は臨床心理学にとってプラスとなるものであり、専修全体としての多様性を高め、創造性を刺激しあう資源としての可能性を持つ。一方で、これらの学生に対して臨床心理学のみならず心理学の中核手法を習得させ、さらに臨床技法を身に付けさせることには困難な側面があり、1 つの課題、教育上の負担となっている。臨床心理学専修はもはや小規模組織とは言えない。すべての学生が心理学、臨床心理学の持つ厳密な実証科学的手法に則って研究を進めるに十分な教育支援体制を整備する必要は明記されねばならないだろう。他領域からの進学を排除するものではない。目標として、真に博愛的な人間観の形成があり、可能な限り多様な解決策を模索する土壌は、臨床訓練の場において常に点検され、彼らの存在が大きな資源であることが確認されている。そのことと、2 年(ないし卒業後研修)という短期で高度職業人を養成するためのプログラムを集中的に実行しなければならないというディレンマを検討・解決する必要がある。

《点検・評価》

研究指導はおおむね有効に機能しているが、課程全体に余裕がないため、その有効性を全面的に生かしているとは言えない状況がある。これらについては、カリキュラム外のゼミ単位での集中研究会や学生同士の相互支援組織(「チューター」制度や勉強会)等によって対処が図られている。2008 年度から大学院科目に TA が設定され、すべての科目に TA が付くようになった。これは上記の事態の解消に貢献してきており、TA 自身にも研究を助ける体験を与えて、全体として研究展開、指導の士気

を高め、土壌を耕し、層を厚くする役割を果たしていると思われる。

《改善方策》

2010 年度からの大学院改革において、共通基礎科目の負担が減ることによりプログラム全体の余裕のなさが解消される。また、改革時のカリキュラムに明示されているわけではないが、心理学専修を含めた心理学全体の枠組みのなかでの心理学教育、とりわけ研究方法論に関する再構築を模索すること、教員の指導ネットワークを強化することも期待される。現在、心理学専修と臨床心理学専修は一部科目を共有しながらも基本的には独立したプログラムを構成している。しかし、相互乗り入れ形式のセミナーを設け、そこで基礎・中核部分に関して教育を行なってみることも検討の余地があるだろう。教員の負担を増やす形でなく、上述の教員組織の充実と TA との連携とあわせて考えられるべき事柄である。もう1つは、学部との連携プログラムの構築である。学部・大学院5年プログラムにより、一部の優秀な学部学生に大学院教育を施すことで、大学院全体を活性化することが期待される。

D. 教育方法学専攻 メディアと社会専修

《現状》

本専修は、日本教育メディア学会や日本教育社会学会等で活躍しており、それぞれの分野の研究推進に重要な役割を果たしている。また、2003 年から 2008 年の 5 年間、COE を得て「平和・安全・共生」というメインテーマのもと、「平和・安全・共生のための教育」というグループ別テーマを設けて研究を進め、大学院生を研究補助者とすることによって、研究とともに教育成果も上げてきた。

《点検・評価》

現在の担当教員は、海外において専門の教育を受けた経験があり、全員がアメリカあるいは日本の大学院で博士号を取得した。その結果、大学院生の研究指導、すなわち、修士および博士論文の作成指導にあたっては、全員が基本的な方針を共有している。なかでも、論文作成においては、研究の背景と考察とを正確に対応させ、その両者を、綿密で正確な実験や調査をとおして連結させるなかで、新しい主張を打ち立てさせる、という方針を堅持している。また大学院生は、本専修で学んだ技術的・専門的知識を、昨年から始まった TA 制度を利用して、実際に教育現場に参加しながら教育者としての実践力も養う。また、本学に多い、英語・日本語教育の背景を持つ学生に対し、教育工学やインストラクショナルデザインの方法論を教授し、教職に向けた訓練を効果的に実施してきた。しかし、現在の IT の教育への挑戦を受け止めるには、機器と施設のさらなる整備が急務であり、適切な規模の整備の途を探る必要に迫られている。

《改善方策》

すでに言及したように、IT 社会の目覚ましい進展にともなう課題に対応できる態勢が必要になった。本専修では、カリキュラム改革を行うなどの対応を取ってきたが、将来においても、カリキュラムの見直しを行いながら、従来の本専修における3領域(教育工学、教育コミュニケーション、教育社会学)を新たな視点で捉え直していく予定である。また、本専修における社会学的な伝統が、心理学的な動向をも十分に汲み取るかたちで、再編成がなされることにもなるであろう。同じ研究科内の心理学や教育政策との連携も、ますます緊密になるよう、カリキュラム上でも、指導上でもさらに工夫を重ねたい。

E. 教育方法学専攻 英語教育専修

《現状》

英語教育専修分野を担当する専任教員の国籍および出身大学は英語圏を中心として多様であり、研究分野も広範囲におよぶ。院生は、講義や演習に加えて、これら専任教員から、論文指導において各人のニーズや興味に合わせた適切な指導を受けている。

《点検・評価》

長所の1つは、日本国内では、恐らく最も多様な背景を備えた英語教育専門の教員から極めて少人数で講義や演習を受けられる点である。論文指導でも、担当教員の多様な背景が、いわば「国際的なスタンダード」を形成している。問題点としては、全担当教員が、学部から大学院科目まで、その教育研究の指導の範囲が拡散しており、皆最善は尽くしているものの、余裕が乏しいことが挙げられる。

《改善方策》

大学院改革後には、学部と大学院の担当バランスの改善が期待される。

3) 国内外との教育交流

○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

【現状説明】

「国内教育研究交流」は、p.165 を参照のこと。

教育学研究科の外国人教員は、22 人中 7 人で 30%を占めている。

過去 5 年の英語開講科目数

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
コース数	69	72	67	70	60
英語開講	17	18	18	16	15
割合	25%	25%	27%	23%	25%

【点検・評価】

教員の国際学会発表参加、本大学院主催の公開講演者招聘、United Board for Christian Higher Education in Asia (UBCHEA) フェロー等の受け入れ等さまざまな機会を通じて国際交流に貢献している。今後はさらに多様な地域の研究者との交流や多様な科目にこの動きが反映されることが望まれる。

【改善方策】

2010 年より大学院共通科目で「現場実習による専門学習」(2 単位)が開講される。これは、学生の研究課題が実際に生かされているかを実地で経験し、社会貢献、あるいはインターンシップを行うものである。実地経験を NGO/NPO、政府機関、国際機関、博物館、学校、企業等で行うことで、国内外の交

流を行うことができる科目が準備されている。

4) 学位授与

- 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- △ 修士課程、博士課程、専門職学院過程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況

【現状説明】

教育学研究科の学位授与数は以下のとおりである。

教育学研究科 学位授与数

研究科・専攻		課程	学位授与者数				
			2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
教育学研究科	教育原理専攻	博士前期	13	15	15	9	17
		博士後期	2	0	1	1	0
		博士(論文)	0	0	0	0	0
	教育方法論専攻	博士前期	1	7	8	11	8
		博士後期	0	1	2	4	2
		博士(論文)	0	0	0	0	0

博士前期課程の学生は、1年次には、入学時に指定された専任の指導教員のもとで指導を受ける。1年修了時までに18単位を修得し、そのGPAが3.0以上であることで修士候補資格が認められ、指導を希望する教員より承諾を得て、2年次から修士論文作成の研究指導を受ける。修士論文の審査および最終試験は、研究科長の指名する3名以上の教員によって構成された審査委員会が行い、その合否は、審査委員会の報告に基づいて、研究科委員会が決定する。最終試験は、修士論文を提出した学生に対して、口述試験形式で行われる。また、修了には、30単位以上をGPA3.0以上で修得することが求められる。

博士後期課程の学生は、指導教授のもとで「入学時研究計画」を提出し、研究主題を決定・深化できるように指導を受ける。毎学年度末には、指導教授の署名を得た年次研究報告書の提出を義務付けている。2年次には、博士候補資格試験が課せられ、試験委員会(3名)が構成され、研究分野および関連分野の試験が出題される。博士候補資格認定を受けた学生は、指導教授の承認を受けて論文題目を決定のうえ学位論文計画書を提出し、研究科長の指名する3名以上の教員によって構成された審査委員会が口述試験を含む審査を行い、その合否は、審査委員会の報告に基づいて、研究科後期課程委員会が決定する。同様に審査委員会が中間報告、定稿の最終審査を行い、研究科後期課程委員会が決定する。博士論文は学位授与後、当該論文の内容の要旨および審査結果の要旨を学位授与日から3ヶ月以内に公表する。製本済み論文は国立国会図書館に納め、本学図書館でも公開している。

修士の学位については、博士前期課程での勉学をとおして、隣接領域との関連も含め、自らの専門

分野を深く知り、かつ十分な準備の上に、オリジナリティーを認め得る論文を作成することを、授与基準としている。博士の学位については、博士後期課程での勉学をとおして、専門の知識を十分に深め、研究方法に熟達するとともに、高度な学術を教授するに不可欠な人間性と学識とを養い、それらの基礎の上に、高度でオリジナルな研究を遂行する能力を示す水準の博士論文を作成することを、授与の基準としている。

学位授与後の学生の進路は以下の表のとおりである。

教育学研究科 就職先数

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
修了生数	16(2)	23(1)	26(4)	25(5)	27(2)
就職/常勤	4	14	13	15	7
〈一般企業〉	1	1	4	6	5
〈非営利団体〉					
〈教育〉	2	13	7(1)	7(3)	2(1)
〈公務〉	1		2(1)	2	
就職/非常勤	1(1)	3	2(1)		2
進学	3	3	4	2	2
その他	8(1)	3(1)	7(1)	8(2)	16(1)

〈 〉は内数である。()は、博士後期課程修了生で内数である。

【点検・評価】

本研究科の基準が適切であることは、修了生の進路に具体的に示されていると考えられる。また上述の学位審査のプロセスを経ることによって学位授与の透明性、客観性が高められている。

問題点としては、審査委員により多くの外部委員を加える必要がある点、および評価のより具体的な観点記述が望まれる点が挙げられる。

【改善方策】

2010 年より1研究科となり、さまざまな分野の教員が集合した中で委員会が構成されることにより、さらに客観性が増す。

2. 行政学研究科

1) カリキュラム

- 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的ならびに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
- 「広い視野に立って清深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
- 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係
- 修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性および両者の関係
- 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- 教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

【現状説明】

〈目的〉

- (1) リベラルアーツを基盤とする総合的な学識と視野に立ち、国内外で活躍する実務家および研究者の育成を目指す。
- (2) 学際的研究としての総合科学的行政研究を確立することを目指す。

行政学研究科は、本学の理念のもと、リベラルアーツを基盤とする総合的な学識と視野に立ち、国内外で活躍する実務家および研究者を育成し、なおかつ学際的で広域にまたがる行政研究を確立することを目指している。本研究科の教育課程は、このような理念と目標を実現すべく、学校教育法第99条に則り、大学委設置基準第3条第1項、同第4条第1項を承継したものである。

行政学研究科の博士前期課程は、学部教育で身に付けた知識とスキルを基礎としながら、高度の研究能力と専門知識の習得を目指すため、基礎科目と専門教育科目から構成される。専門性を高めるために、分野を行政学、国際関係学、公共経済学、平和研究の4つに区分しており、基礎科目と専門教育科目もこれらのいずれかの分野に区分される。基礎科目と専門教育科目に加えて、修士論文指導が本研究科の教育課程の中心的柱となる。

博士後期課程は指導教員の個別的な研究指導による博士論文作成が中心となっており、授業科目は置かれていない。博士候補資格試験合格後は、各人の研究計画にしたがって論文作成に集中的に取り組むことになる。論文研究の成果は、本大学の社会科学研究所が編集する『社会科学ジャーナル』への投稿により公開することが奨励されている。

本研究科の各分野は次のとおりで、学部に基礎をおいており、密接に関連している。

研究科専攻と学部メジャーの対応表

学部教育	大学院教育	
教養学部	博士前期課程	
メジャー	専攻	分野
経済学、経営学、法学、公共政策、社会学、人類学、 ジェンダー・セクシュアリティ研究、メディア・コミュニケーションと文化、 アジア研究、政治学、国際関係学、グローバル研究、 平和研究、開発研究	行政学	公共経済学 行政学 国際関係学 平和研究

博士前期課程が、授業、演習、修士論文の作成を通じて、将来の研究者および実務家にとって必要な基礎的知識の体系的習得を重視するのに対して、博士後期課程は、前期課程で習得した基礎を前提としつつ、指導教授の個別指導、博士候補資格試験制度等によって、さらに高度な専門研究を発展させるための制度作りに重点を置いている。

博士後期課程に入学を希望する学生は、それまでに完成させた修士論文および修士論文要旨（和文、英文1部ずつ）を提出し、関係教員がこれを吟味して、研究能力および研究分野の適合性を判断したうえで、通常の入学試験に合格することが必要である。指導教授の個別指導を受けつつ、博士候補資格試験に合格した後は、博士論文研究計画書を提出する。これに関連して、博士論文審査委員会が形成され、その委員長には指導教授が就任し、委員には近隣分野の専任教員、あるいは外部からの研究者を招いて5人の委員会を構成し、多面的な指導ができるように配慮している。

【点検・評価】

本研究科のカリキュラムは、献学時の理念に十分に適合するものである。具体的目標として掲げられた「リベラルアーツを基盤とする総合的な学識と視野に立ち、国内外で活躍する実務家および研究者の育成」については、過去の実績を鑑みるに、満足のいく結果を収めている。「学際的研究としての総合科学的行政研究の確立」については、ある程度の成功が認められるが、『自己点検・評価報告書』（2001年度）でも指摘されている問題点が依然としてある。それは、「行政学」という本研究科の名称に関わる。本研究科は、「行政学」の名称を、広く諸社会科学の分野を視座に入れた応用的政策的学門分野として理解してきたが、一般には狭い意味での「行政」に関する学問として理解される傾向があり、そのため設立者の構想と日本社会の理解には乖離が生じてきた。しかしながら、このような問題は、2010年の新制度移行によって、「行政学研究科」から「公共政策・社会研究専攻」へと制度および名称が変更することにより、根本的な解消が見込まれる。

【改善方策】

2010年度から、本学の全大学院が新しい制度に移行し、従来の4研究科制から1研究科4専攻制となる。本研究科は、この改革にともなって、「公共政策・社会研究専攻」に名称変更し、行政学、国際関係学、公共経済学、平和研究の4分野も、政治・国際研究、社会文化分析、メディアと言語、公共経済学、平和研究の5専修分野に改編される。この改革が意図している改善点は次の2つである。第1に、すでに触れたように、「行政学研究科」の名称がこれまで孕んでいた「設立者の構想と日本社会の理解との乖離」の問題は、「公共政策・社会研究専攻」への制度および名称の変更によって解消する

であろう。第 2 に、幅のある専修分野制を設けることで、同報告書が言及した「広範な諸分野にまたがる学際研究としての総合科学的行政研究」の理念を、さらに展開させることが可能となる。

2) 教育方法等

(1) 成績評価

○ 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

【現状説明】

授業科目の成績評価は、授業担当の教員によって決定される。原則として、評価の方法は、シラバスによって学生が事前に確認することができるようになっている。修士論文の成績評価は、論文審査と口頭試問に関する主査(論文指導教員)1名、副査2名の評価に基づいて、研究科委員会での協議により決定・承認される。博士後期課程では授業を履修しないため、博士候補資格試験の際に、4科目の筆記試験と口頭試験を実施し、これについての成績評価が行われる。また、博士論文の成績評価は、論文審査委員会の評価に基づいて、博士後期課程委員会の承認により決定される。

GPA 実績表(過去 5 年間)

行政学研究科	春学期		秋学期		冬学期	
	GPA	履修者数	GPA	履修者数	GPA	履修者数
2004年度	3.72	131	3.66	166	3.7	151
2005年度	3.66	116	3.58	146	3.77	120
2006年度	3.79	119	3.79	194	3.85	197
2007年度	3.75	134	3.74	100	3.68	124
2008年度	3.67	69	3.64	107	3.65	114

【点検・評価】

授業科目の成績評価については、現行の方法で問題がないと判断する。それゆえ、研究科全体での統一した評価方法(例えば相対的評価)の必要はない。修士論文と博士論文の成績評価については、「教育効果の測定」(p.167 参照)の項で指摘するものと同種の問題がありうるかもしれない。論文指導が一部の教員に偏る傾向とともに、とりわけ海外からの学生の多様性(後述の「国際化への対応と国際交流の推進」参照)という本研究科の特質を考慮すると、教員間での論文の成績評価の質の保証と負担の公平さをどのように維持するかという点が、課題とならざるを得ない。

【改善方策】

修士論文と博士論文の成績評価の改善に関しては、1つは複数の教員が関わる仕組みを作ることであり、いま1つは学部教育との負担の割合の再考である。

(2) 研究指導等

- 学生に対する履修指導の適切性
- 指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状説明】

学生は、入学時のオリエンテーションと学期ごとの履修登録日に、履修に関するガイダンスおよび具体的助言を教員から受ける。履修指導の具体的な側面に関して言えば、本研究科では、研究者のみならず実務家の養成も重要な目標としていることから、履修すべき科目の指導では、学生の関心と研究計画に適合するように、できるだけ幅広く履修するよう伝えることが必要であり、また実際にそのようにしている。博士後期課程では、開講授業がないので履修指導はないが、論文指導教員による個別研究指導が行われる。

【点検・評価】

本研究科の教育および研究指導は、おおむね適切になされていると判断できる。ただし、すでに指摘してきたように、一部の教員に大きな負担を強いる状況も認められ、この状況が潜在的な問題をもたらす可能性は否定しえない。

【改善方策】

負担の公平さと指導の質の確保のためには、すでに繰り返してきたとおり、複数指導体制を現在よりも発展させることや、学部と大学院との間の負担の割合の再考が求められる。

3) 国際化への対応と国際交流の推進

- 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

【現状説明】

本研究科では、国外との関係では、ロータリー世界平和プログラム¹¹および JDS 人材育成支援無償事業の 2 つのプログラムを通じて、博士前期課程に多様な国々からの留学生を受け入れている。過去 8 年間に上記の 2 プログラムで本学に入学した留学生の出身国は、アルゼンチン、ブラジル、南アフリカ、エジプト、ウガンダ、ケニア、コートジボワール、ザンビア、オランダ、イギリス、オーストラリア、台湾、韓国、中国、フィリピン、ベトナム、タイ、カンボジア、インドネシア、マレーシア、オーストラリア、バングラデシュ、パキスタン、キルギス、ウズベキスタン、モンゴル、カナダ、アメリカ、日本の 29 ヶ国におよぶ。なお、これらのプログラムに関係しない留学生も、ほぼ毎年入学していることを付け加えておきたい。

¹¹ ロータリー世界平和プログラム

1999 年、国際ロータリーとの協力により、本学に設置された。世界 4 カ国、5 大学院(米国カリフォルニア大学バークレー校、デューク大学、ノースカロライナ大学チャペルヒル校、イギリス・ブラッドフォード大学、オーストラリア・クイーンズランド大学、アルゼンチン・サルバドル大学)とならび、本学はアジアで唯一のセンターである。海外から毎年ロータリー一奨学生が平和と紛争解決を中心とする国際問題の研究のために派遣されている。

ロータリー世界平和プログラムと JDS プログラムによる留学生受け入れ数

		2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
行政学研究科 博士前期課程入学者総数		27	21	37	18	21
内数	ロータリー世界 平和プログラム	7	6	9	8	8
	JDSプログラム	8	7	11	4	2

国際化への対応として、本学の理念である日本語と英語のバイリンガリズムを基盤に、本研究科の開講授業の6割以上が英語を主言語としていることは特筆されてよい。また、本学が開学以来、3学期制、4月、9月入学および3月、6月卒業制度を実施している点も、国際的な環境での教育・研究を実現するためのインフラストラクチャが整っていることの証左となる。さらに、本研究科の教員のうち、ほぼ3割が外国籍の教員であり、この点でも教員の国際化は顕著である。

英語開講科目の状況については、基礎科目、専門教育科目ともに行政学研究科のもつ分野(行政学(政治学・社会関係論含む)、公共経済学、国際関係学、平和研究)に沿って、その種類・数ともに充実している。特に、ロータリー世界平和プログラム、JDSプログラムからの留学生を多数受け入れている行政学研究科の授業科目の約6割強が英語を中心としたものである(過去5年間の平均)。

英語による開講科目の割合

	開講科目数 (基礎演習などの 個別指導科目は 含まない)	英語のみもしくは 英語／日本語開 講科目数	割合
2004年度	40	23	57.50%
2005年度	45	25	55.50%
2006年度	43	25	58.10%
2007年度	40	28	70.00%
2008年度	41	32	82.00%

加えて、本研究科のみが該当する東京外国語大学総合国際学研究科(国際協力専修コース・「平和構築・紛争予防」英語プログラム、国際協力専攻)との教育交流(「単位認定・単位互換」p.165 参照)では、双方とも英語開講科目のみを対象としており、積極的に受け入れを行なっている。このほか、単位互換制度とは別に、国連大学主催大学院共同講座「グローバルセミナー」への参加によって他大学大学院との教育交流を図っていることも付記する。

【点検・評価】

国際化への対応という点でみるならば、本研究科には問題はなく、むしろその大きな特色となってい

る。

【改善・改革】

今後は、国内外の教育機関との連携大学院などの可能性を検討することが、課題である。

4) 学位授与

- 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状説明】

前期課程における学位(修士)および後期課程における学位(課程・論文博士)の授与状況は、下表のとおりである。博士前期課程を修了するためには、30 単位以上を GPA3.0 以上で修めなければならない。

すでに「成績評価」の項で述べたように、修士論文の成績評価は、論文審査と口頭試問に関する主査(論文指導教員)1 名と副査 2 名の評価にもとづいて、研究科委員会での議論と承認により決定される。博士論文の成績評価は、論文審査委員会の評価にもとづいて、博士後期課程委員会の承認により決定される。

学位授与実績

研究科・専攻	課程	学位授与者数				
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
行政学研究科	博士前期	21	24	22	25	29
	博士後期	6	3	0	6	1
	博士(論文)	1	1	0	1	1

【点検・評価】

学位審査の透明性・客観性を高めるために、指導と成績評価のプロセスにおいて複数の教員が参加する制度となっている。修士論文については 3 人の教員が担当する論文審査と研究科委員会、博士論文については 5 人からなる論文審査委員会と博士後期課程委員会が関わる。

【改善方策】

今後は、論文審査の段階よりも、すでに上で指摘してきたように、むしろ論文指導のプロセスにおいて、複数の教員の参加をさらに推し進めることが肝要となる。

3. 比較文化研究科

1) カリキュラム

- 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的ならびに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連
- 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
- 学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係
- 修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性および両者の関係
- 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

【現状説明】

〈目的〉

- (1) 広い意味での文化の諸現象を問題指向的な方法によって深く比較研究し、リベラルアーツの精神と高度の人文学の訓練とを結合させた、未来への先見性と責任感を備えた指導的役割を果たす人材を養成することを目指す。
- (2) 博士前期課程においては、高度な専門的知識と能力をもつ専門職業人、および、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成にふさわしいシステム構築とプログラム作成および運営を目指す。
- (3) 博士後期課程においては、創造性豊かな優れた研究・開発能力をもつ研究者の養成、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成を実現するためのシステム構築とプログラム作成および運営を目指す。

〈カリキュラム〉

献学の精神のもと、本研究科は、広義の文化の諸現象を問題指向的な方法によって比較研究すること、およびリベラルアーツの精神と高度の人文学の訓練との結合とを通じて、未来への先見性と責任感を備えた指導的役割を果たす人材を養成するという理念と目標を掲げている。この理念と目的、および学校教育法第 99 条を実現するために、本研究科は以下の構成を持つ博士前期課程・後期課程を運営する。

博士前期課程の教育課程は、学校教育法第99条および大学院設置基準第3条第1項の趣旨に則り、基礎科目ならびに専門教育科目によって構成されている。比較文化研究科においては、その学問の性質からも、従来の分野別の学問の垣根にとらわれない横断的姿勢は必須で、領域の偏りを避け広い視野に立つために、基礎科目は、東洋文化(科目A群)、西洋文化(科目B群)、言語と文化(科目C群)の3グループにわたって履修する。また専門教育科目としては、比較文化研究に必要な諸領域である科目群Aのほかに、1年次の必修科目として個別演習(チュートリアル)を置き、修士論文作成を目指して、資料の読解・分析や文献の吟味などの具体的作業を通じた研究方法と立論についての個別

指導を行っている。

博士後期課程の教育課程も、学校教育法第99条および大学院設置基準第4条第1項の趣旨に沿って構成されている。すなわち、この課程では授業科目を置かず、指導教員の研究指導により指導が行われる。なお指導教員の指示により、前期課程の授業科目の履修が求められることがある。学生は入学に際して、研究指導要目(指導分野)のうちから1つを選び、最も適切な教員を指導教員として、その指導を受ける。なお指導教員を選ぶにあたっては、入学前(受験時)に申し出た希望を尊重する。

本学大学院博士前期課程の教員組織は、学部 31 メジャーの運営組織であるデパートメント群の編成と一致し、学部教育との柔軟な連続性を保ちつつ、学問領域の深化を実践している。

そのうち、比較文化研究科・博士前期課程の教員は、学部メジャーの美術・考古学、音楽、文学、哲学・宗教学、歴史学、言語教育、言語学、メディア・コミュニケーションと文化、日本研究、アメリカ研究、アジア研究、ジェンダー・セクシュアリティ研究のいずれかを担当している。

研究科専攻と学部メジャーとの対応表

学部教育	大学院教育
教養学部	博士前期課程
メジャー	専攻
美術・考古学 音楽 歴史学 文学 哲学・宗教学 言語教育 言語学 メディア・コミュニケーションと文化 日本研究 アメリカ研究 アジア研究 ジェンダー・セクシュアリティ研究	比較文化

博士前期課程の学生は、各自の研究テーマに従い、一方では特定専門領域における専門研究能力を培いつつ、有機的に関連づけられたこれら諸分野の知識と方法論を横断的に習得することで、幅広く深い学識を養う構造になっている。

博士後期課程は、博士前期課程に含まれる研究領域と連動しながら専門領域で区分された研究指導要目として、キリスト教と文化(西洋)、キリスト教と文化(東洋)、アジア文化論(日本文化論)、アジア文化論(アジア文化交流史)、ヨーロッパ文化論(古代)、ヨーロッパ文化論(中世・近代)、アメリカ文化論、文化の交流と変容の8分野を有する。

本研究科の教員ではカバーしきれない領域を比較研究する学生のためには、他研究科の教員が兼任指導教員として配属されている。

本研究科における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスに関する現状説明は以下のと

おりである。

博士前期課程では、1年次に個別演習を必修とし、指導教員が学生個々の問題意識に応じて資料・方法等について個別に指導する。それに加え修士候補資格認定の制度を設けている。この資格は修士論文作成に必須のステップで、そのためには通常第1年次末までに 18 単位以上をGPA3.0以上で修得する必要がある。

さらに、修士論文作成の過程で中間報告を課し、修士論文提出の前の学期中(おおむね論文提出の3～4ヶ月前)に、指導教員(論文提出後は主査となる)の他に副指導教員(論文提出後は副査の1名となる)が加わり、その予定内容と作成方法等について助言を行っており、それが作成中の修士論文に反映され効果を上げている。

博士後期課程では、第1のステップとして博士候補資格の取得が要請される。学生は第1年次にはこの候補資格取得を目指す。この資格は、予め指定された領域での小論文執筆とその内容を中心とした面接試問、および外国語試験により審査される。候補資格を認められた学生は、学位論文の作成について少なくとも通算3学期間の研究指導を受け、指導教授の承認を得て論文題目を決定し、博士学位論文計画書を提出、審査を受け、それに合格した後、本論文の作成にとりかかることになる。

なお、2009 年 5 月現在での博士前期課程在籍者数は 21 名、博士後期課程在籍者数は 34 名である。

【点検・評価】

リベラルアーツ教育の精神を根底に持つ本研究科博士前期課程のカリキュラムは、「広い視野に立って学識を授け、専攻分野における高度の能力を養う」という修士・博士前期課程の目的によく適合し、またその上に置かれた博士後期課程も「自立した研究活動と高度の研究能力」という目的に適合している。しかしながら、運営に当たっては、なお一層リベラルアーツ教育の精神を包含するプログラムとなることが望まれる。というのも、本研究科の進むべき方向は、限定された専門領域の問題を個別に解決するだけではなく、人間存在の本質を深く理解したうえで、より地球的規模の問題との関連のうちに長期的な視野に立つ最良の解決策を呈示し、現代世界の動向に深い学識をもって柔軟に対応できる高度専門職業人・研究者を育てることにあるからである。

現状の問題点には、2001年度自己点検・評価時に指摘された諸項目が未解決のまま継続しているものが多いが、これにもとづき、改善の結果として2010年度に新制度が導入される。したがって、個々の問題点と改善改革の方策については、次項の【改善方策】に新制度の内容と合わせて一括して示す。

その前に、特に記しておかなければならないことが2点ある。

第1に、逆説的ながら、2010年度からの新制度への移行によって、これまで比較文化研究科を担当していた教員のうち、言語教育・言語学を専門とする者は全員、「心理・教育学専攻」もしくは「公共政策・社会研究専攻」へ移動することとなり、比較文化研究にとって重要なこの領域が改革のために手薄になる恐れが生じている。1研究科の利点を生かし、これまで以上に柔軟な履修プログラムを構成することにより、この問題を回避する必要がある。

第 2 に、とりわけ博士後期課程学生に顕著な問題がある。【現状説明】に記したように、博士後期課程在籍者数は 34 名である。この中には、入学後数年を経てなお博士候補資格未取得の者、計画書未提出の者が少なからず見受けられる。博士論文自体の執筆には比較的長期の時間が必要であるから、在学年数が長くなることは致し方ないとしても、執筆の必要条件に過ぎないプロセスを未完了の

ままにしておくことは望ましくない。この点に関して、指導教員の適切な指導がより一層求められる。

【改善方策】

大学院の教育プログラムをリベラルアーツ教育の精神を包含するプログラムとするために、2010 年度からは博士後期課程をこれまでの 4 研究科から、1 研究科 1 専攻(「アーツ・サイエンス」)とする。

2001年度自己点検・評価の際に、博士前期課程には「もし可能ならば比較文化の概論あるいは比較文化研究法といった科目を設置して、基本的な資料や方法について学ばせるのが望ましい」という提言があり、これを受け、新大学院・比較文化専攻では、新規科目として「比較文化研究方法論」(必修)を設け、「文化」を理解するための基本的な方法を学べるようにした。

また、「学部段階での分野への関心が広いため、それ自体はよいことであるが、大学院入学時点でも自らの専攻を絞り切れず、専攻分野に関する学力が学部の水準に満たない学生も見受けられる。また、文章を正確に理解しかつ表現する力に欠ける学生も散見」されるという問題点については、十分に教育環境が整っていない国からの留学生で論文作成法を学ぶことなく入学する者に対応するために、「研究者のための論文作成法」(日/英)、「研究者のためのコンピューティング」、「現場実習による専門学習」の科目(選択必修)を「大学院共通科目」として新設することとなった(p.176参照)。

「いくつか科目を増やす必要も感じられる。学生たちの関心ある分野が広く散在しているからである」という問題提起への改善策として「カリキュラムの再検討を進める必要があり、(中略)特化すべき領域」を設けるという提言については、比較文化専攻は、特化した「日本文化研究」と「キリスト教と文化」の2専修にカテゴリー分けされ、それぞれに効果的なカリキュラムを構成することになった。「積極的に若手教員に大学院教育に従事してもらふべき」との報告については、学部の採用人事と緊密に連動しながら、比較的若い教員の参加が実現されている。「本学は 3 学期制をとっており、かつ各科目が学期単位で完結する構造になっているため、(中略)問題を広く深く考えさせるためには時間的に十分でない場合がある」という問題は継続して解決策を検討しなければならない。

2) 教育方法等

(1) 成績評価

○ 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

【現状説明】

本研究科博士前期課程における基礎科目と専門教育科目は、主に講義・演習形態の授業である。その成績評価は、授業への参加度(ディスカッションへの参加、予習等)、研究発表(リサーチ・プレゼンテーション)、レポート(リサーチ・ペーパー)によってなされている。各要素の割合は、教員によって異なり、シラバスによって公開されている。

博士後期課程では、前期課程のような授業ごとの成績評価はないが、博士候補資格試験の形で、専攻する研究科目 1 科目および関連科目 2 科目について試験を受け、また、論文作成に必要な外国語 2 カ国語の試験を受け、可否の評価を受ける(ともに免除規定がある)。

2004 年度から 2008 年度の比較文化研究科・博士前期課程の GPA は次のとおりである。

比較文化研究科	春学期		秋学期		冬学期	
	GPA	履修者数	GPA	履修者数	GPA	履修者数
2004年度	3.45	78	3.78	86	3.7	57
2005年度	3.4	82	3.59	104	3.79	61
2006年度	3.58	98	3.58	90	3.6	62
2007年度	3.67	64	3.58	67	3.77	56
2008年度	3.66	59	3.67	64	3.54	43

【点検・評価】

博士前期課程の基礎科目・専門教育科目についての成績評価基準は、各学期初めにあらかじめシラバスで学生に公表される。

シラバスで授業内容とともに成績評価基準を明確に示すことにより、学生は、研究遂行における問題設定とそれへのアプローチの作法を学びつつ、研究者・専門職にはいかなる資質が求められているのかを自覚し、その向上に努めることができるようになっている。

大学院は、もともと資質の高い学生集団であるから、必然的に GPA は高くなる。そのなかで C や D 評価を受ける学生がいることは問題ではあるが、それだけ公正な成績評価がなされていることの証左でもあり、また、学生が自らの研究・学習に不足している知識・技能を見極め資質の向上に生かすための、促しとなる適切性を備えていると言える。

博士後期課程・博士候補資格試験の 3 科目の試験は、提出されたペーパーとそれに関する口頭試験を 3 名の主査・副査が審査する形をとる。博士後期課程は、指導教員と学生 2 者間での研究指導が基本的な形態であり、指導教員の独断的な判断に陥ることのないように成績評価の客観性の確保が図られている。また、3 科目の主題は関連教員によって決められるので、学生は自らの研究に不可欠な視点を他者から提供してもらえらるため、研究に複眼的な視点を導入し研究者資質の向上に役立てることができる。

「学生の資質向上の状況を検証」するには、通年といった比較的長い時間での検証が必要かもしれない。本学は 3 学期制のため、1 学期という短期での検証はその点で必ずしも有効に働かないかもしれないが、逆に、学生がさまざまなコースで次々に評価されることにより、自己の内なる多様な資質を向上させるための優れた契機になり得る。

【改善方策】

博士前期課程においては、シラバス未記載の授業が散見されるのでより一層の記載奨励を行う必要がある(シラバス記載状況は p.168 参照)。しかし、総体的に成績評価法に改善・改革すべき特段の事項はない。

(2) 研究指導等

- 教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
- 学生に対する履修指導の適切性
- 指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状説明】

「教育課程の展開」ならびに「学位論文作成」のプロセスと指導については、「カリキュラム」の項ですでに現状を説明した。その適切性であるが、比較文化研究が必然的に有する主題の多様性に対応する多様な専門領域の教員が教育・研究を遂行・指導する。

本学は、4 月入学生のカリキュラムと 9 月入学生のカリキュラムを並行して運営しており、それぞれに対して、入学時に教員出席のもと履修ガイダンスを実施している。教務上の個別の事例に対応するのは、比較文化研究科専従の事務職員である。

指導教員は、博士前期課程では必修科目の「個別演習」、後期課程では「研究指導」を通じて研究指導を行い、また随時、個別のディスカッション等を通じて研究指導を進めている。

【点検・評価】

教育・研究指導は全体として適切になされていると判断できる。指導教員は、特別研究期間(p.229 参照)により研究科でのコース担当を免除されている時でさえも、指導学生に対する個別指導を継続して行っている。

ただし、このような状況に問題がないわけではない。

第 1 に、「カリキュラム」の項で記したように、本研究科は、多様な専門領域の有機的に結合する研究者の集合体であるが、そのためにまた、各専門領域に配された教員数は、各 1、2 名と少ない。その結果、特定領域の指導教員が退職しその補充が行われない場合、学生の研究指導に重大な支障が出ることになる。本研究科の長所はここでは逆に作用してしまう。

第2に、これは他の博士後期課程においても恒常的かつ一般的にみられる傾向ではあるが、学生の論文作成期間が長期におよび、なかなか具体的な成果をみないことである。『自己点検・評価報告書』2001年度)に「入学後各自でどのように研究を進めているのか、どのような問題に苦心しているのか、指導教員ないし研究科として十分把握し得ないことがある」と指摘されていたが、この問題は継続している。

【改善方策】

上記の、第 1 の問題については、大学・大学院の人事採用に関して、行政部が明確なビジョンのもと、たとえ指導学生数が少ない場合でも、リベラルアーツ教育・研究全体を見据えた総合的見地から、その専門領域の重要度を認識し、教員採用を行うべきである。

第2の問題については、研究指導がおろそかになるのは学生・指導教員双方の責任である。論文作成という作業の性格上、直ちに実効ある解決策を見出すのは困難ではあるが、それにしても方策を考えなければならない。学生同士の研究発表会、読書会等を組織し、頻繁かつ緊密に知的刺激を与えあうこと、国内外から優れた研究者を招聘し、講演会あるいは非常勤でのコース担当を通じて、最新の理論・方法論を講じ、広く知の地平を拓き研究に斬新な展望と方向性を導入する助けとすること、といった方策を第1歩として取るべきである。

3) 国際化への対応と国際交流の推進

○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

△国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

【現状説明】

国際交流に関して、比較文化研究科における 2006～2008 年度の教員の受け入れ・派遣実績は以下のとおりである。

受け入れ	2006年度		2007年度		2008年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
新規	0	0	0	0	1	0
継続	0	0	0	0	0	0

派遣	2006年度		2007年度		2008年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
新規	2	0	1	2	1	0
継続	0	0	0	0	0	1

このほかにも教員による活発な海外出張が行われている。

比較文化研究科の学生は、ICU「交換留学プログラム」(p.112参照)の枠内で1年間海外の大学に留学することができる。2004年度～2008年度に2名の博士後期課程学生がこれを使って留学した。博士後期課程であるため、単位編入はせず、留学した3学期間をICUの在学期間の中に組み入れる手続を取った。

年度	留学先	期間	学生数
2006	ドイツ・ミュンスター大学	2006年秋学期・冬学期・ 2007年春学期	1
2007	フランス・パリ第7大学	2007年秋学期・冬学期・ 2008年春学期	1

本研究科に所属する教員は、科学研究費等による国外の機関・研究者との教育・研究交流を学部所属教員として行っているため、その詳細に関しては学部の該当デパートメント、研究所の項を参照のこと。

【点検・評価】

本研究科は、外国籍の教員を兼担も含め 30 人中 8 人擁しており、献学以来、国際化は常に実践されている。

【改善方策】

2010 年度からの新制度における比較文化研究専攻は、特化した「日本研究」を持つ。学部の「日本研究」メジャー・プログラムにおけるカリフォルニア大学との連携と連動させ、より一層の充実を図ることが可能である。

4) 学位授与

- 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状説明】

前期課程・後期課程における学位の授与状況は以下のとおりである。前期課程を修了するためには、30単位以上をGPA3.0以上で修めなければならない。

研究科・専攻	課程	学位授与者数				
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
比較文化研究科	博士前期	11	11	11	20	11
	博士後期	4	8	1	2	2
	博士(論文)	0	0	0	1	0

【点検・評価】【改善方策】

博士前期課程・修士の学位取得者の氏名は公表されており、修士論文の題目は各種資料に発表されている。また修士論文そのものは本学図書館に保存され、随時閲覧することができる。これらのことは、本研究科の認定した修士の学位が十分公正かつ客観的で、その授与の方針・基準が妥当であることを証するものと言える。

博士学位論文は逐次刊行され、学界その他で高い評価を得ている。審査委員会のメンバーと開催日時は公表されており、かつその委員会の委員(通常5名)のうち1名は外部の専門家を委嘱する規定になっている。これらは審査の水準と公正を保つために妥当な処置で、博士の学位に関しても、授与の方針・基準は十分適切である。

以上のことから、改善・改革すべき特段の問題はない。

4. 理学研究科

1) カリキュラム

- 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的ならびに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連
- 「広い視野に立って清深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
- 学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

【現状説明】

〈目的〉

理学の研究分野において専門的な訓練を受けるとともに、科学全体の文脈のなかで専門分野を理解し、さらには社会の文脈のなかで科学そのものを位置付けることのできる指導的な役割を果たす人材を養成する。

〈カリキュラム〉

理学研究科では、現在の学部における理学の基礎的専門教育を土台に、さらに高度な専門的研究および教育を行い、これからの学問的・社会的要請に応えることのできる総合的視野、柔軟な探求精神と総合的判断力を備えた新しいタイプの人材を養成することを目的としている。したがって、本研究科は「基礎理学専攻」という単一専攻とし、単に狭い分野のみの研究でなく、従来の伝統的専門分野の枠をこえて、複数の異なる探求の方法論を身に付けさせ、より広い視野と関心を育成することを目指している。本研究科では、2010 年度の大学院改革に先立ち、2006 年度より大幅に科目変更を行った。これにより、学生がより学際的な科目を履修することが可能になった。また、科目名を変更することにより、授業内容を明確にした。専修分野の名称も、「数理科学」から「数学・情報科学」、「物性科学」から「物質科学」、「生物科学」から「生命科学」に変更を行った。

現在の具体的な履修科目構成 (p.174 参照) および履修要件は以下のとおりである。

400 番台: 基礎および学際科目: 6 科目

学際科学総合演習、環境科学特別講義、科学教育論、先端科学研究、科学と社会、科学論特別講義

400 番台: 専門教育科目: 24 科目

数学・情報科学: 8 科目、物質科学: 10 科目、生命科学: 6 科目

500 番台: 専門研究科目

数学・情報科学特別研究 I～VI、物質科学特別研究 I～VI、生命科学特別研究 I～VI

* 400 番台の科目は大学院および学部高学年学生を対象とし、500 番台の科目は大学院生のみを対象とする。

修士論文作成に当たって、特に研究指導教授が必要と認めた場合、他の研究科の授業科目または本学教養学部（学部高学年以上を対象とする 300 番台の科目で学生の専攻分野に関連するものに限る）を修了の単位として履修することができる。ただし、これらの科目は選択科目として取り扱われ、他大学からの単位移記を含めて合計 14 単位をこえて算入することはできない（学部の科目を単位移記した理学研究科の学生は過去 5 年間で 4 名）。

学生は、基礎および学際科目より合計 3 科目以上（計 6 単位以上）（ただし「学際科学総合演習」は必修）、専門教育科目より合計 4 科目以上（計 8 単位以上）、また専門研究科目より合計 4 科目以上（計 12 単位以上）修得する。その他、選択科目として専門教育科目、学部の関連科目や関わりの深い他の研究科の科目より計 4 単位以上修得する。以上 30 単位に加えて、修士論文を作成して審査を受け、これに合格すれば修士（理学）の学位が授与される。

研究科専攻と学部メジャーの対応表

学部教育		大学院教育
教養学部		修士課程
メジャー		専攻
生物学		基礎理学
数学	情報科学	
物理学	化学	

【点検・評価】

「理工学融合」という意味では、1987 年の研究科開設以来、その目的は果たされてきたと考えられる。近年になり他大学でもこのような概念が注目されてきているが、20 年以上も前からこのような試みを行ってきたことは本学の特長といえよう。その一方で、特にこの数年の学問領域の変革時期にあつては、理工学分野に限った融合では必ずしも充分ではなく、もっと広い意味での“文理融合”が必要となる。しかし現在のカリキュラムは、当然のことながら「文理融合」を想定したものではなく、この意味ではさらなる改革が必要であると言わざるを得ない。

【改善方策】

2010 年度より博士前期課程では、文理横断的で、幅広く深い学識の涵養を図るべく、4 研究科の壁を取り除き 1 研究科とし、従来の研究領域を 4 専攻・14 専修分野に位置付ける。

その内の理学専攻としては、理学の学問的諸分野および関連分野の専門的訓練と研究を行うとともに、科学全体の文脈のなかで専門分野を理解し、さらには社会的文脈のなかで科学そのものを位置付けることのできる指導的な役割を果たす人材を養成することも目標に、各専修分野の内容を以下のように変更する。なお、授与する学位はいずれも修士（理学）である。

〈数学・情報科学〉

数学および情報科学においては、問題を抽出し、理論を適用し、計算機科学を応用することにより、実際の問題を解決するプロセスを意識しながら、それぞれの専門分野を学ぶ。さらに、その内容を、専門分野外の人にも、日英両語で伝えることのできるコミュニケーション能力も養う。学部専門教育の上

に立ち、さらにそれぞれの分野の基本理論と手法を身に付けるとともに、最新の研究に触れ、自らその問題に取り組む経験をととして、研究者のみならず、問題解決能力をもって社会のあらゆる分野で活躍しうる人材を育成することを目的とする。

〈物質科学〉

物質の関わる科学は、主として、実験と理論に分類されるが、さらに計算機による第一原理的計算が重要な分野となっている。実験においては、基礎的な実験スキル、さらに、実験結果から物質の理解に至る理論的展開、理論においては物質科学の基本法則と現象のモデル化を基礎とする事実の説明と予言を行う。実験科学、理論科学、計算機科学の連携と統合を目指す。

〈生命科学〉

本専修では、植物学、動物学および微生物学の3つの分野の研究が、分子、細胞、個体、個体群、環境のレベルで行われている。専門的なテーマとしては、分子生物学、遺伝学、生化学、微生物学、動物発生学、動物生理学、植物生理学および環境保全学等である。これらの専門的な生物学に加え、科学的なものの考え方、基本的な研究の進め方、研究発表の仕方等についての指導を行う。

2) 教育方法等

(1) 成績評価法

○ 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

△ 修士課程、博士課程、専門職学院過程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況

【現状説明】

GPAによる成績評価実績は以下のとおりである。

理学研究科	春学期		秋学期		冬学期	
	GPA	履修者数	GPA	履修者数	GPA	履修者数
2004年度	3.93	31	3.82	45	3.57	46
2005年度	3.55	56	3.76	37	3.72	50
2006年度	3.74	46	3.73	58	3.82	44
2007年度	3.72	32	3.93	27	3.8	20
2008年度	4	12	3.74	19	3.71	14

【点検・評価】

本学では学部のみならず大学院でも少人数教育を目指している。このため大学院開講科目の履修者が各科目2、3名であることも多く、シラバスなどに示されている講義内容を必ずしも全て網羅することを目的とせず、受講者のバックグラウンドや現在の興味によって内容を変えながら講義を行うことが可能である。これにより学生にとっても自分の現在のレベルを前提に授業に参加できるため、大きな教育効果があると考えられる反面、ある教員がAと評価した学生のレベルと、別の教員がAと評価した学

生のレベルが、必ずしも一致していない可能性が残ると考えられる。ここで近年のグレード分布表を参照すると、圧倒的にAが多く、いわゆる「グレード・インフレーション」が起こっているように考えられる。しかし、以下に示した修士修了生の主な進路を見る限り、日本の代表的な国公立大学や海外の一流大学／大学院に進学した学生の比率が非常に高いこと(全卒業生の約 50%)、また就職先も国内外への一流企業が多いことから、このように偏りのある成績評価は「グレード・インフレーション」というよりも、少人数教育による手厚い指導の結果であると考えの方が妥当だと思われる。

〈修士修了生の主な進路〉

国内の大学・大学院： 東京大学、大阪大学、北海道大学、九州大学、金沢大学、埼玉大学、東京工業大学、東京農工大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学、明治大学、学習院大学、国際基督教大学 等

海外の大学院：State Univ. of New York at Buffalo, Vanderbilt Univ., Boston Univ., Technical Univ. Chemnitz, Rutgers Univ., Univ. of Mass. Amherst, Univ. of Cambridge 等

就職先：日本放送協会、松下電器産業、NTT、野村総合研究所、大日本印刷、伊藤忠商事、富士通、日立製作所、ヒューレッドパッカード、プライスウォーター、山之内製薬、日本 IBM、AIU 保険、島津製作所、東レ、日本興亜損保、東京三菱銀行、みずほ銀行、花王、JR 東日本 等

【改善方策】

上述したように、同じ成績がついていても、必ずしも同程度の修得度レベルではないかもしれない問題点は、理想的には解決すべきである。しかしその結果として、少人数教育による手厚い指導が損なわれるのであれば、現段階で大きな変更を行う必要はないと考えている。

(2) 研究指導等

- 教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
- 学生に対する履修指導の適切性
- 指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状説明】

まず、以下に、現在理学研究科に所属する教員の各専攻別専門分野の一覧を示す。

生命科学(植物生理・生化学、水圏生物学、植物・微生物の相互作用、発生遺伝学)

数学・情報科学(情報数学、代数幾何学、代数学、解析学、位相幾何学)

物質科学(応用物理学、統計物理学、放射化学、電子物性、生物有機化学、触媒表面化学、化学、無機化学、天文学、量子光学)

これから分かるように、少人数ながら、各専門領域を広くカバーしており、本研究科として開講できる講義は多岐におよんでいる。

授業をととして、他の分野の学生の指導にあたる機会も多く、分野を越えた教育・研究の場が確立されている。学位論文などの指導には、複数の教員が協力してあたることもあるが、基本的には学生と1対1の指導をしている。学外の研究者に学位論文の審査を依頼することもある。

より具体的な教育・研究指導上の効果の測定方法は、以下のとおりである。

修士課程では、主として第1年次が科目履修、第2年次が修士論文作成にあてられる。指導教員は

学期毎に担当学生の学業成績の推移を把握し、修了要件を満たすよう状況に応じて適切な助言を与える。また、毎学期の個別演習を通じて担当学生が研究主題を決定・深化できるよう指導する。担当学生が科目履修と修士論文の仮題目提出により修士候補資格を認定された後は、修士論文の質を担保する為に論文概略の提出と中間発表の機会を設ける(第2年次第2学期)。修了予定学期には修士論文最終題目の提出を求め、承認を経て修士論文定稿が提出される。学外審査員を含む3名以上の教員が論文の審査にあたり、口頭または筆記による最終試験により学位授与の可否を判定する。

以上により、客観的に教育・研究指導上の効果が測定されている。

【点検・評価】

開講科目としては各専門領域をある程度広くカバーしており、学生の見地に立っても許容範囲内であると言える。しかしながら、3つの専修分野を合わせても、専任教員が22名しかいない。教員数が少ないことは、提供できる講義の種類が少ないことを意味しており、これは小規模な理学研究科の問題点である。特に、近い分野の教員がほとんどおらず、研究テーマによっては、学内では、1名の特定の教員以外に相談ができない状況も起こりうる。このような問題点を補うために他大学の教員に審査委員に加わってもらうこともあり、これは現在も有効に働いているが、理想的には複数教員による研究指導が望ましいことは言うまでもない。その反面、教員の数と学生の数がともに少なく、相互の個人的な信頼関係に立って、学生とほとんど1対1の指導をしており、少人数教育としては有効である。また、現在は本研究科は修士課程で博士課程がないため、学生に博士課程の先輩がいないことも問題である。

【改善方策】

上述の問題点を改善するためには、一般的には、中・大規模の大学でしばしば見られるように、専任教員数を増やし、担当できる専門分野を広範囲にするなどの抜本的な改革が必要であると考えられている。確かに研究志向の強い大学であれば、そのような改革の必要性が重要なことは明白だが、本学のような小規模な大学では、やみくもな研究分野の広範囲化は、必ずしも最善の解決策とは言えない。つまり、大学院修士課程を学部教育の継続と考え、学生がある程度興味を持てる研究テーマが最低限用意できれば良しとし、非現実的な規模拡大を図るよりも、あえて小規模な大学ならではの特徴を利点として追求するべきである。限られたテーマであっても、そのテーマを通じて研究指導を行い、学生に国際会議における発表や論文投稿の機会を与え、さらには特許申請等の実務経験を与えることで、大規模な大学に勝るとも劣らぬよりきめ細かな教育ができ、今後研究や教育を続けていこうと志す学生にも、また社会に出て活躍しようと考えている学生にも、意味のある大学院修士課程(博士課程前期)を提供できると考えられる。そのうえで、2010年度以降、博士課程(後期)に進学した学生には、他大学の大学院進学者と比較しても遜色ない研究力を身に付けるために必要なより専門的な学問を、必要があれば他大学等との提携を利用しながら修得する機会を与えることが、可能性の高い改善策の1つだと言える。

このような視点に立ち、本研究科では大学院改革においてもそれぞれの研究分野について、自立して研究活動を行い、また高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を備えた人材を養成することを目的としている。たとえば、地球環境問題や生命科学と倫理等、地球規模の現代的課題に取り組むには、文理横断的で日英両語のバイリンガル教育研究環境が不可欠である。これを具現化すべく、博士課程(後期)では、1年次には指導教員による特別専門研究

(2 単位 3 学期、合計 6 単位)を履修し、研究の方法、内容についての専門的な指導を受ける。2 年次には博士候補資格を取得、3 年次には博士論文を執筆し、外部審査委員を含む論文審査委員会による審査を受け、合格した場合には学位を授与し、学位論文は公表、出版することを義務付ける。

3) 国際化への対応と国際交流の推進

○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

△国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

【現状説明】

〈国内大学院との教育交流〉

「国内教育研究交流」(p.165)を参照のこと。

〈その他の教育研究交流〉

前述のように、本学のような小規模大学院でも、実験系ではいくつかの基本的な大型機器が必要なことは明らかである。しかし、より専門性の高い研究を行う場合には、これらに特化した高額機器が必要となる。これを補うために、国内外の研究機関と連携を開始している。

国内: 北陸先端科学技術大学院大学との連携講座

交流協定にもとづき北陸先端科学技術大学院大学マテリアルサイエンス研究科(材料科学研究科を改組)に本学から教員 2 名が参加している。

北陸先端科学技術大学院大学博士後期課程学生の研究指導を共同で行っている。

(2008 年 3 月現在、連携講座より学位(博士(工学))取得者 1 名)

数学連絡協議会加盟校との単位互換制度

東京都内の 10 大学(中央大学、学習院大学、上智大学、明治大学、日本大学、日本女子大学、立教大学、東京女子大学、津田塾大学、国際基督教大学)の大学院数学専攻間での委託聴講生制度を運営する大学院数学連絡協議会(数連協)に加盟している。

海外: ミュンヘン工科大学 (TUM)(ドイツ)

2008 年 1 月 1 日より交流協定(各教員 1 名)

2008 年 5 月 8 日 - 6 月 8 日ミュンヘン工科大学の学生 1 名が ICU で研究を行った。

また、一般的な“理工分野”の学問の発展性を考えた場合、基礎がしっかり身に付いていることを前提にすれば、英語で行われる授業を受けることは非常に重要である。この点に関して本学では外国人教員が英語で授業を行うことはもちろん、日本語をあまり得意としない学生が受講する可能性に配慮し、日本人教員も日／英両言語での開講を行っており(全体の 1/3 が英語開講)、理想的なカリキュラムになっている。

英語による開講科目割合

	開講科目数 (専門研究科目は 含まない)	英語開講科目数	割 合
2006年度	18	6	33.30%
2007年度	21	9	42.90%
2008年度	15	5	33.30%

【点検・評価】

前回の自己点検でも述べたように、本学のような小さな大学院では、他大学との協力関係は必要不可欠である。学外施設での実験設備等の利用をとおして交流を持ち指導を受けること等も、単位互換とともに重要である。委託聴講生の制度では、他大学の学生とともに学ぶ機会も得ることができ、学生の視野を広げ、勉学意欲を高めている。一方、文部科学省が進めている「長期海外留学支援」奨学金制度に本学学部卒業生や修士修了生が採択されていることを考えると、このようなプログラムを通じて他大学との協力関係を深めていくことも、本学では有効な指針の1つになると予想される。しかし、上述の連携講座や協定を結び、進学者数を増加させることを目指す、そもそもの学部卒業生数の少なさ、および国立大学との授業料の格差から、この制度の整備だけでは、本学大学院の一層の充実を図ることは難しいと言わざるを得ない。

【改善方策】

高額授業料が問題の根底にあり、これを解決しない限りは根本的な打開には結びつかないと考えられる。文部科学省の、私立大学大学院に対する補助を一層充実させることを前提に、本学でも奨学金の充実などを図り、進学希望者からみた金銭的な負担を国立大学と同レベルにすることが必要である。

4) 学位授与

(1) 学位授与

○ 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

【現状説明】

現在、理学研究科で授与する学位は、修士(理学)である。以下に、最近 5 年間の修士(理学)の学位授与数を年度および分野ごとに記す。

	数学・情報科学	物質科学	生命科学	合計
2004年度	2	2	0	4
2005年度	3	6	0	9
2006年度	2	5	0	7
2007年度	2	9	0	11
2008年度	2	1	0	3

【点検・評価】

理工系ではさまざまな科学技術の発展にともない、将来研究や開発を目指している学生たちの多くは、大学院進学を希望する。本学大学院理学研究科には博士課程（後期）がないため、大学院進学時に博士課程進学まで視野に入れている学生は、その時点で本学以外の大学院に進学することを選択する。このため、そもそも少ない本学大学院理学研究科修士課程進学者数を、さらに減少させている要因になっている。一方、本学理学研究科修士課程進学者のなかでも、毎年数名は他大学大学院博士課程への進学を目指している。これらの事実を考えると、本学大学院理学研究科にも博士課程のプログラムができれば、修士課程進学者の多少の増加につながるかもしれないと期待される。

【改善方策】

本学では、学部学生数が少ないことから、大学院修士課程進学率は高いものの、進学者数は多くない。この現状を踏まえ、本研究科では修士課程の定員を減少させ、その代わりに希望者には、本学でも博士課程の研究が出来るような道を残すべきである。もちろん、修士進学者数も多くないことを考えれば、博士課程進学者数は希望者がいるとしても少数と予想されるので、定員は若干名で充分だと思われるが、数名の博士課程進学者がいるようになれば、教員と学生との間の年齢的なギャップが埋まり、より一層の研究・教育効果の向上が期待される。

(2) 学位審査

○ 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状説明】

現在、理学研究科で行っている修士論文審査のプロセスは、以下のとおりである。

第2年次第2学期に「修士候補資格認定の申請書および修士論文仮題目・希望指導教授届」を提出し、第2年次第2学期終了までに研究経過報告を行う。修士候補資格を認定された者は、その後、毎学期「修士論文」を登録する（修了学期を含め2学期以上）。第2年次2学期に中間発表を行い、第2学期初めには「修士論文最終題目届」を提出の上、第2学期中に修士論文定稿を提出する。修士論文審査および最終試験を受けてから、最終発表会を行い、修了を認定された者は学位を授与される。

また卒業までに、30単位以上（基礎および学際科目より6単位以上、専門教育科目より8単位以上、専門研究科目より12単位以上）をGPA3.00以上で修得しなければならない。

【点検・評価】

現在、本研究科には博士課程がないものの、上述した論文審査プロセス自体は博士論文審査の基準に準拠した厳格なものである。他大学と比較しても、修士論文審査にこれだけ厳格なルールを定め、かつ実施している大学院はほとんどなく、客観的に見ても充分高いレベルを維持していると考えられる。

【改善方策】

一方、前述のように、本研究科では専任教員数が少ないため、多くの場合、広範囲な専門分野を専任教員だけでカバーすることはできない。そこで必要が生じた場合、他大学などで当該分野の研究を

行っている研究者を副指導教員とし任用し、直接研究指導を受けられるようにしたり、完成した修士論文の学術内容の確認を求めるなどのバックアップ体制を充実していく必要がある。

5. 全研究科共通項目

1) カリキュラム

(1) 単位認定、単位互換、国内外との教育交流

○ 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)

△ 国内外の大学院との組織的な教育交流の状況

【現状説明】

〈単位認定〉

「他大学の大学院で履修した単位は、当該科目が本大学院の授業科目と同等であり、学生の研究分野との関係において適当であり、かつ成績が A または B (評点 80 点以上) を与えられたものに限り、研究科委員会の認定を得たうえで」承認され得ると定められている(大学院要覧)。留学期間中に修得した単位の認定については規程により、研究科委員会もしくは後期課程委員会の議を経て決定される。

〈国内教育研究交流〉

本学と他の大学間の学術交流を促進し、教育・研究上の実績をあげることが目的として、他大学大学院と教育交流協定を結んでいる。これにより、大学院学生の履修機会の拡大を図る。協定内で、他研究科科目、学部科目等と合わせ最大14単位の限度内で、修了単位に認定することができる。

協定先大学院および該当する本学の研究科・分野と、2004年度～2008年度の実施状況は以下のとおりである。

協定先大学院	該当研究科		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
東京女子大学	全研究科	受入れ学生数	2	0	0	0	1
		派遣(送り出し学生数)	3	0	0	0	0
総合研究大学院大学	全研究科	受入れ学生数	0	0	0	0	0
		派遣(送り出し学生数)	0	0	0	0	0
東京外国語大学	行政学研究科	受入れ学生数	4	8	12	5	7
		派遣(送り出し学生数)	0	1	2	3	1
大学院数学連絡協議会 委託聴講制度加盟大学 院(数連協)	理学研究科 数理科学専修 のみ	受入れ学生数	0	1	1	0	0
		派遣(送り出し学生数)	0	0	0	0	0

【点検・評価】

全研究科をととして、受け入れが多く送り出しが少ない傾向にある。これは、2 学期制(提携大学)と 3 学期制(本大学院)の違いに起因していると考えられる。また、行政学研究科の東京外国語大学との協定以外は、現状を見る限り制度を有効に活用しているとは言えない。

【改善方策】

学期制度上から生じる問題に関しては短期的な解決策は容易に見いだされないが、本学の 3 学期制を 2 学期制に変更することの是非についての議論は行われてきた。

また、これまで行政学研究科しか締結されていなかった東京外国語大学との協定については、2010 年度より 1 研究科に統合するのを機会に、他専攻への解放も視野に入れ、さらに活発な教育交流を計画したい。同時に、国内外の教育機関との連携大学院等の可能性を検討することも、課題である。

(2) 授業形態と単位の関係

○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状説明】

大学院においても学部と同様に 3 学期制 (p.37 参照) を採り、各科目は学期単位で完結する。博士前期課程・修士課程には、約 300 科目が設置され、基礎科目・専門科目の別および専攻・専修の研究領域に応じ、科目が区分されている。大学院科目のほとんどが講義科目で、教育学研究科臨床心理学専修や理学研究科の一部に、実験科目や教室外で行なわれる実習科目がある。それらは本学大学学則第 41 条(授業科目の単位計算)にもとづき、講義は概ね毎週 1.5 時間の授業を 11 週、そして演習、実習、実験等は毎週 3 から 4.5 時間の授業が 11 週行なわれている。

博士後期課程は、個別指導による論文作成が中心のため科目は設置されていないが、必要に応じて博士前期課程科目や学部科目を履修することができる。設置科目は本章末 (p.171) を参照のこと。

【点検・評価】

本大学院の設置科目数(約 300 科目)は博士前期課程収容定員数(214 人)に比しても充分である。講義科目は新学年度開始前に時間割が決定し全学生に公開されるが、時間割作成の段階から単位計算方法を十分に考慮し、開講時限数の確保に留意している。教室外で行なわれる実習等は、受入機関の調整後に詳細なスケジュールを決定するが、その際、担当科目教員は本学の単位計算方法を十分に理解した上で調整を行う。また実験科目は、その研究領域の特性から時間割に示されている時限数以外にも実験室等で指導が行なわれているため実際の授業時間の確保は十分に足りているが、授業では特に論文作成に繋がるための講義を集中的に交えた授業形態となっている。

【改善方策】

設置科目数や単位計算方法について、前述のとおり特に問題はないため、特段の改善や改革は必要としない。ただし、2010 年度からの大学院改革では、新しい教育理念に沿った科目の配置が行なわれるよう、あらためて検討のうえ実施する必要がある。

(3) 社会人学生外国人留学生等への教育上の配慮

○ 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状説明】

本学大学院ではいわゆる「社会人」、「留学生」を対象とする入学試験は実施していないが、外国の教育課程を修了した者に対する入学試験は実施している。なお、教育方針としては社会人、外国人留学生や外国の教育課程を修了した者を区別する特別なカリキュラムは編成していない。大学の方針として通常の学生と同様に学生個人の状況に合わせた個別の指導を行っている。

外国人留学生ということではなく、本学大学院において研究するための十分な日本語能力を持たない学生に対しては、教養学部の全学共通科目として開講されている日本語教育プログラム(JLP、p.67参照)を任意で受講するよう指導している。

なお、2009年5月現在で「留学生」は前後期合わせて49名在籍しているが、社会人在籍者数については特に把握していない。

【点検・評価】【改善方策】

少人数制を活かしたきめ細やかな個別指導が本学の特長である。専門分野のみに限定せず、研究に必要な科目の履修を勧める等、十分な個別の配慮がなされており、特段の問題はない。

2) 教育方法等

(1) 教育効果の測定

○ 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

【現状説明】

学生には研究成果を学会で発表することを促しており、これに対して奨励金を支給している。支給額は1回につき3万円で、1学年度1回となっている。近年の実績は下表のとおりである。

研究科	課程	大学院学生学会発表奨励金採用者数				
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
教育学研究科	博士前期	1	3	1	1	3
	博士後期	4	9	9	13	14
行政学研究科	博士前期	0	1	0	4	4
	博士後期	2	2	1	3	0
比較文化研究科	博士前期	0	0	1	0	0
	博士後期	5	3	3	1	2
理学研究科	修士課程	2	7	7	3	1

また、優れた論文や研究成果は、機関誌や紀要等への投稿が奨励されている。例えば、行政学研究科の『社会科学ジャーナル』(社会科学研究所発行)、比較文化研究科の『比較文化研究』(比較文化研究所発行)等には、専門領域の教員が十分な学的水準に達しているかを判断した上で掲載される。

【点検・評価】

学会発表や論文掲載の奨励には教員の指導が欠かせず、これによりアカデミックな質の保証がなされていると言える。しかしながら、指導の質の保証と負担の公平さをどのように維持すべきかは課題となっている。一方で、専門領域によっては、研究が資料収集や綿密な実証研究、深く高度な思索と理論化にもとづいて遂行されることから、完成に時間のかかる学問的性質を持つ分野もあり、単純に論文数や発表数のみで、実質的な教育効果の測定・評価が行うことはできない。

【改善方策】

学生に研究発表の場を与えることもさることながら、教員による適切な研究指導により、効果を把握していくことが肝要であることは言うまでもない。

(2) 教育・研究指導の改善への組織的取り組み

- 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性
- シラバスの作成と活用状況
- 学生による授業評価の活用状況

【現状説明】

〈FD〉

本学は 1996 年にファカルティ・ディベロップメント・オフィスを設置し、以来、研修や各種セミナーを定期的実施している。FD は当初学部教育を対象としてきたが、これに大学院を含め、より実効あるものとするために、2009 年度には「国際基督教大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を制定した。これによって、大学院委員会選出委員が、教養学部選出委員とともに授業改善を目的とした事項を審議することとなった。大学院選出委員はその結果を大学院委員会に報告、教育方法の研究、工夫を積極的に推進し、大学院教育研究の充実を図る。

また、FD 活動と連携した行事としては、ファカルティ・リトリート(p.7 参照)が 1 泊 2 日の宿泊をとまなうスタイルで隔年 3 月に実施されており、自己点検の一環として、学部・大学院におけるリベラルアーツ教育の使命および問題の共有と、教員間の連帯感向上を図っている。

〈シラバス〉

博士前期課程の基礎科目・専門教育科目については、授業内容および成績評価基準等学生に必要な情報を記載することになっていることから、シラバスの作成が強く推奨されている。各研究科のシラバス公開状況は次表のとおりである。

シラバス公開率(%)

年度	学期	教育学	行政学	比較文化	理学
2004	春	31.80%	63.60%	88.90%	25.00%
	秋	26.10%	78.60%	88.90%	63.60%
	冬	41.70%	60.00%	75.00%	100.00%
2005	春	27.30%	72.70%	80.00%	100.00%
	秋	38.50%	93.30%	88.90%	50.00%
	冬	34.80%	57.90%	55.60%	83.30%
2006	春	37.50%	77.80%	100.00%	40.00%
	秋	58.30%	85.70%	80.00%	57.10%
	冬	57.10%	85.00%	100.00%	33.30%
2007	春	52.00%	69.20%	88.90%	80.00%
	秋	52.20%	71.40%	100.00%	66.70%
	冬	54.50%	70.00%	80.00%	0.00%
2008	春	36.80%	66.70%	66.70%	100.00%
	秋	65.00%	100.00%	77.80%	60.00%
	冬	55.00%	73.70%	100.00%	75.00%
平均		44.60%	75.00%	84.70%	62.30%
大学院全体平均		67%			

〈授業評価〉

基本的に少人数で、かつ教員と学生との意見交換を活発に行いながら、授業が行われているので、学生による授業評価の必要度は低く、大学院全体としては実施していない。一部の教員が自主的にを行っているケースは見受けられる。

【点検・評価】

シラバスは、共通のフォーマットに則り、「目的」、「目標」、「内容」、「成績とグレーディングポリシー」、「参考文献」等を記載し、履修登録前にウェブで公開するようになっており、学生の履修に際しての情報提供は十分になされていると言える。ただし、シラバス未記載の教員が散見されるので、記載を促す努力が必要である。活用状況は、数値で把握されていないが、大いに活用されていることは容易に推測できる。

【改善方策】

教育研究方法をさらに改善できるよう、インターネット上に「大学院フォーラム」「大学院リサーチブログ」といった教員と大学院学生共有の場を設け、情報共有や発表、議論、意見交換などをより活発にすることが計画されている。

3) 課程修了の認定

○ 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状説明】

標準修業年限未満での修了は、学則上は認められているが、実際には難しい。博士(後期)課程では、個別指導による単位取得が中心となることから、可能ではある。過去 5 年間の実績をみると、標準修業年限未満で修了した者は、理学研究科以外では、博士(前期)課程、博士(後期)課程ともにいない。

【点検・評価】

博士(前期)課程では、1年間で 30 単位を取得し、修士論文を作成することは、時間的に無理があり、十分な研究を修めることは難しい。

【改善方策】

2011 年度より、本学学部と連携した 5 年間で学士と修士を取得するプログラムが開始予定である。これは、学部の 3 年次に応募し、5 年プログラムに在籍を認められれば学部 4 年次に大学院科目(10 単位まで)を履修した上で博士前期課程に入学し、1年間で残りの 20 単位取得と修士論文を作成するプログラムである。詳細は、「大学院改革 課程修了の認定」(p.178)を参照のこと。

【参考：研究科別 開講科目・単位一覧】

〈教育学研究科〉

教育学研究科	科目	単位	教育学研究科	科目	単位
共通基礎科目	教育哲学-理念と発展	3	臨床心理学	臨床心理学研究Ⅰ	1
	西洋教育思想史研究	3		臨床心理学研究Ⅱ	1
	高等教育政策と大学改革	3	*心理学科目	臨床心理学研究Ⅲ	1
	開発と教育政策・計画概論	3		臨床心理学特論Ⅰ	2
	国際・比較教育学研究	3		臨床心理学特論Ⅱ	2
	カリキュラム開発と教員養成(特論)	3		臨床心理面接特論Ⅰ	2
	発達心理学プロセミナー	3	専門教育科目	臨床心理面接特論Ⅱ	2
	「こころと脳」プロセミナー	3		臨床心理査定演習Ⅰ	2
	社会心理学プロセミナー	3		臨床心理査定演習Ⅱ	2
	コミュニティ心理学プロセミナー	3		臨床心理基礎実習	2
	家族心理学特論	2		臨床心理実習	2
	障害者心理学特論	2		心理学研究法特論	2
	学校臨床心理学特論	2		認知心理学特論	2
	eラーニングのデザインと開発	3		家族心理学特論	2
	遠隔教育の研究・政策・応用	3		精神医学特論Ⅰ	2
	一般言語学	3		精神医学特論Ⅱ	2
	上級教育社会学	3		障害者心理学特論	2
教育政策研究: 哲学、比較、開発 *行政学研究科科目	教育哲学-理念と発展	3		心理療法特論	2
	多文化教育論	3		学校臨床心理学特論	2
	教育哲学演習	3		投影法特論	2
	カリキュラム開発と教員養成(演習)	3		*心理科学研究のデザインと分析	3
	教育発展の思想的背景(演習)	3		*発達心理学プロセミナー	3
	比較高等教育システム論	3		*「こころと脳」プロセミナー	3
	カリキュラム開発と教員養成(特論)	3		*社会心理学プロセミナー	3
専門教育科目	日本教育史の開発学的分析	3		*コミュニティ心理学プロセミナー	2
	西洋教育思想史研究	3		*臨床発達心理学	2
	キリスト教と教育発展(演習)	3	メディアと社会	コミュニケーションと教育	3
	高等教育政策と大学改革	3		教育コミュニケーション特別研究Ⅰ	1
	開発と教育政策・計画概論	3		教育コミュニケーション特別研究Ⅱ	1
	教育改革比較研究	3		教育コミュニケーション特別研究Ⅲ	1
	国際・比較教育学研究	3		教育社会学理論研究	3
	識字とノンフォーマル教育(演習)	3	専門教育科目	遠隔教育の研究・政策・応用	3
	*開発、紛争と平和構築論	2		教育社会学特別研究Ⅰ	1
	*開発政策論	2		教育社会学特別研究Ⅱ	1
心 理 学 *臨床心理学科目	認知心理学	2		教育社会学特別研究Ⅲ	1
	言語発達	2		教育・メディア・社会研究法(演習)	3
	神経心理学	2		教育社会学調査研究法	3
	教育社会心理学	2		教育学特別研究Ⅰ	1
	集団力学	2		教育学特別研究Ⅱ	1
	平和と紛争解決の心理学	2		教育学特別研究Ⅲ	1
専門教育科目	社会・情動発達	2		メディア・リテラシー教育研究(演習)	3
	臨床発達心理学	2		マルチ・メディア教育の理論と実践	3
	応用社会心理学	2		教育学演習	3
	社会・コミュニティ介入	2		eラーニングのデザインと開発	3
	予防科学	2		学校・教師・青少年文化研究	3
	フィールド研究法	2		メディア・コミュニケーション効果研究	3
	心理科学研究のデザインと分析	3	英語教育	英語教育法研究Ⅰ	3
	発達心理学プロセミナー	3		言語習得論	3
	「こころと脳」プロセミナー	3		英語学	3
	社会心理学プロセミナー	3		古英語	3
	コミュニティ心理学プロセミナー	3		一般言語学	3
	心理学特別研究Ⅰ	1		言語学Ⅰ	3
	心理学特別研究Ⅱ	1		言語学Ⅱ	3
	心理学特別研究Ⅲ	1	専門教育科目	言語教育特別研究Ⅰ	3
	心理学特別研究Ⅳ	1		言語教育特別研究Ⅱ	3
	*心理学研究法特論	2		言語教育特別研究Ⅲ	3
	*認知心理学特論	2		中英語	3
	*家族心理学特論	2		言語学演習Ⅰ	3
	*精神医学特論Ⅰ	2		言語学演習Ⅱ	3
	*障害者心理学特論	2		言語学演習Ⅲ	3
	*心理療法特論	2		英語学演習Ⅰ	3
	*学校臨床心理学特論	2		英語学演習Ⅱ	3
				英語学演習Ⅲ	3
				英語教育法研究Ⅱ	3

〈行政学研究科〉

行政学研究科				行政学研究科			
基礎科目		科目	単位	専門教育科目 (特定専門科目)		科目	単位
*行政学科目 **公共経済学科目 ***国際関係学科目	行政学・政治学 ・社会関係論	政治学	2	*教育学研究科科目 **比較文化研究科科目	政治学・行政学	政治と行政	2
		行政学	2			比較政治・行政論	2
		公法学	2			公共政策論	2
		***国際関係論	2			行政組織論	2
		***国際法Ⅰ	2			計画と参加	2
		***国際機構論Ⅰ	2			都市行政論	2
		異文化関係とコミュニケーション	2			政治過程論	2
		社会問題と政策	2			政治思想史	2
		社会階層論	2			政治外交史	2
		国際関係とマス・メディア	2			行政史	2
		暴力の人類学	2			公共経営論	2
	公共経済学	ミクロ経済学	2			地方自治論	2
		マクロ経済学	2			戦後日本の政治	2
		統計分析	2		国際関係論	国際行政論	2
		上級ミクロ経済学	2			日本の開発協力	2
		上級マクロ経済学	2			外交政策論	2
		上級計量経済学	2			開発政策論	2
		現代企業理論	2			開発、紛争と平和構築論	2
	国際関係学	国際関係論	2			安全保障・紛争解決	2
		国際法Ⅰ	2			世界秩序研究	2
		国際機構論Ⅰ	2			ジェンダーと国際関係	2
		**ミクロ経済学	2			国際政治	2
		**マクロ経済学	2			国際機構論Ⅱ	2
		*異文化関係とコミュニケーション	2			国際法Ⅱ	2
	平和研究	*国際関係とマス・メディア	2		経済学	国際環境法	2
		平和研究Ⅰ	2			国際経済法	2
		平和研究Ⅱ	2			社会保障論	2
		***国際関係論	2			日本経済論	2
		***国際法Ⅰ	2			国際経済論	2
		***国際機構論Ⅰ	2			国際金融論	2
専門教育科目 (基礎演習)		基礎演習Ⅰ	1			貨幣金融論	2
		基礎演習Ⅱ	1			貿易政策論	2
		基礎演習Ⅲ	1			経済史	2
						財政学	2
						経済学・経営学特論	2
					経営学	多国籍企業論	2
						政府と企業	2
						企業意思決定論	2
						オペレーションズ・リサーチ	2
						流通経済論Ⅰ	2
						流通経済論Ⅱ	2
						企業財務会計論Ⅰ	2
						企業財務会計論Ⅱ	2
					社会関係論	決定分析	2
						国際企業財務Ⅰ	2
						国際企業財務Ⅱ	2
						社会変動論	2
						開発社会論	2
						比較組織論	2
						ジェンダー社会論	2
						社会科学質的調査法	2
					アカデミック・ライティング	政治社会分析	2
						産業社会学	2
						政治文化論	2
						異文化間意思決定	2
					行政学特講	国際会議の運営	2
						上級アカデミック・ライティング	2
						行政学特講Ⅰ	2
						行政学特講Ⅱ	2
					平和研究	行政学特講Ⅲ	2
						行政学特講Ⅳ	2
						*平和と紛争解決の心理学	2
						**平和思想	2
						**人権論Ⅰ	2
						**人権論Ⅱ	2

〈比較文化研究科〉

比較文化研究科	科目	単位
基礎科目	科目群A	東洋の宗教および哲学Ⅰ
		東洋の宗教および哲学Ⅱ
		東洋の芸術Ⅰ
		東洋の芸術Ⅱ
		東洋の文学Ⅰ
		東洋の文学Ⅱ
		東洋の歴史および思想史Ⅰ
		東洋の歴史および思想史Ⅱ
	科目群B	西洋の宗教および哲学Ⅰ
		西洋の宗教および哲学Ⅱ
		西洋の芸術Ⅰ
		西洋の芸術Ⅱ
		西洋の文学Ⅰ
		西洋の文学Ⅱ
		西洋の歴史および思想史Ⅰ
		西洋の歴史および思想史Ⅱ
	科目群C	文化の変動
		言語と文化
		言語と教育
		日本の社会と言語
専門教育科目	科目群A	価値観研究Ⅰ
		価値観研究Ⅱ
		比較制度論Ⅰ
		比較制度論Ⅱ
		比較様式論Ⅰ
		比較様式論Ⅱ
		思想類型論Ⅰ
		思想類型論Ⅱ
		比較社会史Ⅰ
		比較社会史Ⅱ
		比較社会論Ⅰ
		比較社会論Ⅱ
		日本言語文化論Ⅰ
		日本言語文化論Ⅱ
		日本言語文化論Ⅲ
		日本言語文化特論
		比較言語文化論
		キリスト教と文化Ⅰ
		キリスト教と文化Ⅱ
		キリスト教と文化Ⅲ
		近代化論Ⅰ
		近代化論Ⅱ
		世界像研究Ⅰ
		世界像研究Ⅱ
		共同体研究Ⅰ
		共同体研究Ⅱ
		平和思想
		人権論Ⅰ
		人権論Ⅱ
		日本文化論Ⅰ
		日本文化論Ⅱ
		人間理解論Ⅰ
		人間理解論Ⅱ
		創造性研究Ⅰ
		創造性研究Ⅱ
		象徴および表現Ⅰ
		象徴および表現Ⅱ
		比較文化特論Ⅰ
		比較文化特論Ⅱ
		比較文化特論Ⅲ
	科目群T	個別演習Ⅰ
		個別演習Ⅱ
		個別演習Ⅲ

〈理学研究科〉

理学研究科		科目	単位
基礎科目	基礎及び学際科目	学際科学総合演習	2
		先端科学研究	2
		環境科学特別講義	2
		科学教育論	2
		科学論特別講義	2
		科学と社会	2
専門教育科目Ⅰ	数学・情報科学	数理科学特論Ⅰ	2
		数理科学特論Ⅱ	2
		解析と位相特論	2
		代数と幾何特論	2
		数学特論	2
		離散応用数学	2
		情報科学特論	2
		計算機科学特論	2
	物質科学	物質科学特論	2
		凝縮物性	2
		レーザー物理学	2
		核・素粒子物理学	2
		物理化学	2
		高分子化学	2
		放射化学	2
		糖鎖科学	2
		生物物理学	2
		生体関連物質化学	2
	生命科学	生体制御特論Ⅰ	2
		生体制御特論Ⅱ	2
		植物微生物間相互作用	2
		遺伝情報特論	2
		生殖生物学特論	2
		実験科学の方法論	2
専門教育科目Ⅱ	数学・情報科学	数学・情報科学特別研究Ⅰ	3
		数学・情報科学特別研究Ⅱ	3
		数学・情報科学特別研究Ⅲ	3
		数学・情報科学特別研究Ⅳ	3
		数学・情報科学特別研究Ⅴ	3
		数学・情報科学特別研究Ⅵ	3
	物質科学	物質科学特別研究Ⅰ	3
		物質科学特別研究Ⅱ	3
		物質科学特別研究Ⅲ	3
		物質科学特別研究Ⅳ	3
		物質科学特別研究Ⅴ	3
		物質科学特別研究Ⅵ	3
	生命科学	生命科学特別研究Ⅰ	3
		生命科学特別研究Ⅱ	3
		生命科学特別研究Ⅲ	3
		生命科学特別研究Ⅳ	3
		生命科学特別研究Ⅴ	3
		生命科学特別研究Ⅵ	3

6. 大学院改革

1) 大学院改革の目指すもの

日本の大学院を取り巻く状況は、現在種々の制度的改革の渦中にあり、大学院教育の実質化、国際的な通用性、信頼性の向上を通じ、グローバル化した国際社会に向けて、魅力ある大学院教育を実現することが喫緊の課題となっている。これらの課題に加え、これまでに述べてきた大学院の抱えてきた問題を解決すべく、大学院改革を実施する。

2005年3月に理事会が策定した「国際基督教大学教学改革基本計画」に端を発した本学の教学改革では、2008年4月から開始した学部の改組に続き、大学院についても「リベラルアーツの先の、プロフェッショナルへ」をキーワードに、2010年4月から、従来の4研究科(教育学研究科、行政学研究科、比較文化研究科、理学研究科)を統合し、「アーツ・サイエンス研究科」として、日本語と英語のバイリンガル教育を基礎に、世界と日本を結ぶ架け橋としての役割を担う高い専門性を備えた指導的人材を育成する大学院教育の実践を目指す。

2) カリキュラムの概要

本学大学院はこれらの要請に応えるべく、博士前期課程においては、文理横断的で、幅広く深い学識の涵養を図るべく、4研究科の壁を取り除くとともに、従来の研究領域を4専攻・14専修分野に位置づける。

博士後期課程は、1研究科1専攻とすることにより、高度の専門性と学際的・学融合的視点をともに備えた人材の育成を目指す。

博士前期（修士）課程

2010年3月まで			
研究科	専攻	専修分野	入学定員
教育学研究科	教育原理専攻	教育政策研究・哲学、比較、開発心理学 臨床心理学	16名
	教育方法学専攻	メディアと社会 英語教育	24名
行政学研究科	行政学専攻		32名
比較文化研究科	比較文化専攻		25名
理学研究科	基礎理学専攻		10名

2010年4月から			
研究科	専攻	専修分野	入学定員
アーツ・サイエンス研究科	心理・教育学専攻	教育学 心理学 臨床心理学 言語教育	28名
		公共政策 社会研究 専攻	30名
	比較文化専攻	政治・国際研究 社会文化分析 メディアと言語 公共経済学 平和研究	17名
	理学専攻	日本文化研究 キリスト教と文化 数学・情報科学 物質科学 生命科学	9名

博士後期課程

2010年3月まで			
研究科	専攻	専修分野	入学定員
教育学研究科	教育原理専攻	教育政策研究・哲学、比較、開発心理学	6名
	教育方法学専攻	メディアと社会 英語教育	8名
行政学研究科	行政学専攻		12名
比較文化研究科	比較文化専攻		10名

2010年4月から			
研究科	専攻	専修分野	入学定員
アーツ・サイエンス研究科	アーツ・サイエンス専攻		20名

博士前期課程収容定員は、現在の 214 名より 168 名(心理・教育学専攻 56 名、公共政策・社会研究専攻 60 名、比較文化専攻 34 名、理学専攻 18 名)に削減する。大学院の学費減免等大学院を取り巻く状況が大きく変化する中で、小規模私立大学として収容定員を現行の 8 割に削減することは現実的であると判断した。収容定員を減らすことによって、大学院生の質の向上をはかり、教員とのインタラクションを重視したよりきめ細かい研究指導を実現することが可能となる。

また同様に、博士後期課程の収容定員は、現行の 108 名より 60 名(55.5%)に削減し、質の高い研究能力と教育能力を備えた研究者、大学教員の育成に総力をあげて取り組む。

(1) 学部の学士課程における教育内容との関係

これまで、本学大学院の教員組織は学部メジャーの運営組織であるデパートメント群と編成がゆるやかに一致していたが、新制度においては教育内容と教員組織を完全に一致させたため、以前は一部問題があった学部と大学院研究科の教育内容の連続性においても、学部と大学院の連続的・集中的な教育を可能にしたばかりでなく、学修の進行とともに学問・研究領域の高度化・深化を目指すことが可能な教育・研究体系を明示することができるようになった。学部メジャー、デパートメントと研究科の対応については「第 2 章教育研究組織」(p.17)を参照のこと。

(2) 博士(前期)課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容

1 研究科にすることにより、専門性を深めつつ、豊かな学識を養うための複合的な履修ができるようにした。これは、基礎分野での専門性を維持しつつ、先端技術や新分野まで幅広い分野の開拓も可能な大学院教育を展開する、という本大学院改革の大きな目的の 1 つを具現化するものである。

具体的には、博士前期課程では、これまで研究科・専攻・専修ごとに異なっていた修了要件を共通化し(大学院共通科目 2 単位以上、専攻の専門基礎科目 4 単位以上、専修の専門科目 8 単位以上、専門研究科目 6 単位以上、各専攻の専門基礎科目、専門科目、専門研究科目より 6 単位以上、研究科内全科目より 4 単位以上)、4 専攻間を横断する履修が容易にできるよう配慮した。このうち、必修 30 単位のうち 4 単位は専攻にかかわらず各人の研究テーマに即した科目を履修できるので、学際的教育・研究を遂行するうえで重要な柔軟性の高いプログラムが実現される。また、博士前期課程の全学生にとって選択必修の大学院共通科目「現場実習による専門学習」、「研究者のための論文作成法」ならびに「研究者のためのコンピューティング」を設けたことも研究科統合の大きな特徴である。「現場実習による専門学習」では、海外の大学や国内外の機関をとおして、地域の福祉施設、NGO、学校等におけるサービス活動を行うものを主体として、教室の「知」を社会のサービス活動にリンクすることを強調する。英語・日本語両語の「研究者のための論文作成法」では、アカデミックライティングの基礎を修得する。さらに「研究者のためのコンピューティング」は論文作成に必要な基本要素の理解および実技をとおしてスキルを身につけることを目標とする。

これらの科目は、国内外で指導的役割を担う人材育成に不可欠なコースとして位置付けられているだけでなく、履修を通じて異なる専攻の学生が交流し、学際的な研究を遂行する環境を醸成していく役割も期待されている。

博士後期課程では、地球環境問題や生命科学と倫理等、地球規模の現代的課題に取り組むべく、1 専攻(アーツ・サイエンス)にまとめ、日英両語によるバイリンガル教育の理念のもと、文理横断的な環境へ発展させる。従来、論文指導は担当教員に一任していたが、新制度では博士課程 1 年次に指導教員による特別専門研究科目(2 単位 3 学期、合計 6 単位)を履修させ、研究の方法、内容について

の専門的な指導を受けるプロセスを可視化し、論文指導の充実を図る。

なお、研究科別に異なっていた大学院科目の番号制度方針を以下のように再定義し、まとめた。これにより、大学院のみならず大学全体の科目体系が科目番号から明らかになり、教育内容を分り易く提示できることも、学部・大学院教育の連続化・集中化という改革を実現するうえで、重要なポイントである。

〈科目番号〉

大学院の科目番号については、学部と大学院の連携を考慮し、また大学全体で一貫性を持たせることを目的として、2010年度の大学院改革にともない、変更することが予定されている。変更後は、アーツ・サイエンス1研究科となるため、専攻および専修(分野・研究領域)を表すアルファベットを4文字とし、科目区分や難易度については数字3文字とする。

アルファベット4文字は、「Q」(大学院を表す)を頭に、次の1文字で専攻を表し、最後の2文字が専修または科目区分(共通・基礎・個別指導等)を示すことになる。専攻を表す文字としては、「E」=心理・教育学専攻、「P」=公共政策・社会研究専攻、「C」=比較文化専攻、「N」=理学専攻、「A」=アーツ・サイエンス専攻となる。

修士論文	QMAT000
大学院共通科目	QALL

博士 前期 課程	心理・教育学専攻	専門基礎科目	QEFD
		教育学	QEED
		心理学	QEPS
		臨床心理学	QECF
		言語教育	QELE
		専門研究	QEMR
	公共政策・社会研究専攻	専門基礎科目	QPED
		政治・国際研究	QPPI
		社会文化分析	QPSC
		メディアと言語	QPML
		公共経済学	QPPE
		平和研究	QPPS
		専門研究	QPMR
	比較文化専攻	専門基礎科目	QCFD
		日本文化研究	QCJC
		キリスト教と文化	QCCC
		専修共通科目	QCAC
		専門研究	QCMR
	理学専攻	専門基礎科目	QNFD
		数学・情報科学	QNMC
		物質科学	QNMS
		生命科学	QNLS
		専門研究	QNMR

博士 後期 課程	アーツサイエンス専攻	研究指導	QARG888
		博士論文	QADT999
		特別専門研究	QADR

400番台	基礎科目 (学部生履修可)	
500番台	専門科目 (学部生履修可)	
600番台	専門科目 (学部生履修不可)	

(3) 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセス

博士前期・後期課程ともに、論文作成面での履修指導は十分な効果が得られていたため、大学院改革では一部を除いて変更を必要としなかった。変更点は、博士前期課程では、比較文化研究科、行政学研究科に設置されていた論文作成のための個別演習科目を全専攻に位置づけたこと、博士後期課程では、博士候補資格を得る前に必要な個別演習科目を導入したことであり、さらなる指導の充実を図る。

以下に、入学から学位授与までの一連のプロセスを記す。

<博士前期課程>

主として第1年次が科目履修、第2年次が修士論文作成にあてられる。指導教員は学期ごとに担当学生の学業成績の推移を把握し、修了要件を満たすよう状況に応じて適切な助言を与える。また、毎学期の個別演習を通じて担当学生が研究主題を決定・深化できるよう指導する。科目履修と修士論文の仮題目提出により修士候補資格を認定された後は、修士論文の質を担保するために論文概略の提出と中間報告の機会を設ける(第2年次第2学期)。修了予定学期には修士論文最終題目の提出を求め、承認を経て修士論文定稿が提出される。指導教員は学外審査員を含む3名以上の教員により論文の審査にあたり、口頭または筆記による最終試験により学位授与の可否を判定する。

<博士後期課程>

入学が許可された学生は大学院部長あてに「入学時研究計画書」を提出する。指導教員は第1年次に「特別専門研究」(3科目6単位)として毎学期の個別演習を課し、担当学生が研究主題を決定・深化できるよう指導する。学生には毎年度末に指導教授の署名を得た年次研究報告書の提出が義務付けられる。

第2年次には博士候補資格を認定するため、試験志願者に博士候補資格試験を課す。試験は研究分野および関連分野のほか、試験委員会の必要と認める分野から出題される。

博士候補資格認定を受けた学生には学位論文計画書の提出が求められ、博士後期課程委員会による審査と承認がなされる。学位論文計画書が承認された学生には定稿提出前に中間報告が課され、審査と承認を経て定稿提出の資格が与えられる。指導教員は学外審査委員を含む3名以上の教員で提出された論文を審査し、口頭または筆記による最終試験により学位授与の可否を判定する。

最終試験(修了試験)は、博士前期・後期課程ともに所定科目の単位をGPA3.0以上で修得し、研究指導を受け学位論文を提出した学位候補者に対して、審査委員会が口頭または筆記によって行う。可否は審査委員会の報告にもとづき、専攻委員会または博士後期課程委員会の審査を経て、大学院委員会において決定する。審査の厳格性および透明性については、あらかじめ示されている修了までのスケジュール表に沿って審査過程が公開され、審査日、試験科目、結果などの公表を行い、常に検証を行っている。

博士後期課程では学位授与後、当該論文の内容の要旨および審査結果の要旨を学位授与日から3カ月以内に公表する。論文は国立国会図書館に納本し、本学図書館においても公開する。

3) 授業の形態と単位の関係

本大学院の設置科目数(約300科目)は、収容定員数(228人)に比しても十分である。大学院改革

では、1科目3単位を標準形としていた方針を2単位へ変更することで修了までに学生が履修する科目数を増やして、多様な分野からの履修を可能にし、より学際的な学びを促進する。なお、大学院科目の殆どが講義科目であるが、臨床心理学専修や理学専攻に設置されている一部の実験科目や教室外で行なわれる実習科目は、履修者に一定の専門性やスキルを身につけていることを前提としているため自ずと履修者が限定される。したがって、これまで同様、安全面を含めた授業管理が適切に行なわれる環境を維持する。

4) 課程修了の認定

大学院改革を機に、優秀な本学学部生を対象として、学部・大学院の計5年間で学士号と修士号を取得する新制度、「5年プログラム」を導入する。優れた学部生に、集中的に連続して大学院で学ぶ機会を提供するもので、大学院での受入(入学)は2012年度より開始する。

成績優秀な学部3年次の学生で(教養学部第8学期終了時にGPA3.20以上、輪郭の明瞭な研究計画を用意できる者等の要件がある)、博士前期課程を1年で修了することを希望する者のなかから書類選考を行い、このプログラムの候補生を選ぶ。選ばれた候補生は大学院科目等履修生として、4年次の1年間で、大学院科目を10単位まで履修、校内選考入学試験を経て、大学院に入学する。大学院では、第1学期に必要な単位を優れた成績で取得した者が修士候補資格認定を受け、第2・3学期の間に科目を履修しながら、修士論文を作成し、修士号を取得する。

これまでも、優秀な学生が1年間で修士号取得を希望することはあったが、制度化に必要な教育プロセスの基盤を固めることが困難であった。しかしながら前述のように、大学院改革により学部と大学院の教育内容および教員組織の関連性が明瞭になり、教育・研究を深めることができる環境が完全に整備されたため、実現可能となった。

5) 学生の受け入れ

2010年度入学試験から、4月入学試験で筆記試験を廃止し、書類選考と面接試験で選抜する。これは、複数の審査員で提出書類の精査を行い、一定以上の学習研究能力を持つと判断される志願者を1次選考合格者とし、その後、該当する専門分野または近接分野を担当する複数の面接員による時間をかけた面接試験でさらに専門分野への適性や研究意欲、ならびに目的意識や将来性を審査したうえで、可否を判定するものである。従来行ってきた9月入学のための書類選考制度を活用したよりきめ細かな選抜方法となる。この入学者選抜を実施するにあたり、以下のようにアドミッション・ポリシーを明確にする。

日本語と英語のバイリンガル教育を基礎に、世界と日本を結ぶ架け橋としての役割を担う高い専門性を備えた指導的人材を育成するため、知識の量のみならず、主体的研究能力や問題解決能力を備えた入学者を選抜することを目指す。そのため、日本語または英語の書類(願書および詳細な研究計画書、成績証明書、執筆した論文、英語能力試験の結果等)の精査、十分な時間をかけた面接を行うことによって、入学志願者の学問的資質や適性、関心や意欲を多角的に評価し、判定する。

6) 新奨学金

最近の大学院を取りまく状況として、一流大学を中心に、学費を下げ、あるいは全額免除としているところもある。また、社会全体の経済情勢も厳しいなか、本学大学院の初年度学生納付金は私立大学大学院平均の 1.5 倍を上回り、学生の負担になっていることは周知の事実である。これが学生募集にも大きく影響していると考えられる。本学では対策として、大学院生対象の給付奨学金予算を現在の 2 倍に増額し、現行奨学金のあり方と課題を踏まえ、より多くの大学院生が奨学金を活用できるよう運用方針について検討を行ない、受験生の背景に応じた応募・選考を目指して、メリットベース(成績優秀者)とニードベース(生活困窮度)の 2 つの運用とした。さらに、新入生の入学手続き時の財政的な負担を軽減するため、給付時期を入学初年度第 1 学期とし、納付金は入学金のみとした(給付額は授業料および施設費年額の 1/3)。また、日本学生支援機構の基準に倣い、ニードベースの応募資格の家計基準は親の収入ではなく「出願者本人」の所得額とし、多くの志願者が応募できるよう充実を図る。

7) 広報活動

近年の高等教育政策により、わが国の大学院生数の増大や多様な学生層の受入の弾力化が図られているなか、本学大学院の定員充足率は減少する傾向にある。このような現状を踏まえ、新研究科の設置にあわせ、大学院進学希望者に本大学院の魅力を積極的に伝えるため、これまで特別に行なってこなかった大学院広報を本格的に始動させることにした。具体的には、大学院専用ウェブサイトの公開、大学院案内の発行、進学相談会等への参加を予定しており、学生募集の積極的展開を試み、志願者増を目指す。

8) 管理運営

「第 12 章管理運営」(p.277)を参照のこと。

第4章 学生の受け入れ

I. 教養学部

【到達目標】

本学は、開学以来、その名に示されるとおり、国際性への使命、キリスト教への使命、学問への使命を掲げて、リベラルアーツ教育を行ってきた。引き続きこれら 3 つの使命を果たし、21 世紀の社会で「責任ある地球市民」としての教養をもって平和を創る人々を育てるため、次のような素養をもつ学生を受け入れることを目標とする。

- ・ 文系・理系にとらわれない広い領域への知的好奇心と創造力
- ・ 迅速で的確な判断力と論理的で批判的な思考力
- ・ 多様な文化との対話ができるグローバルなコミュニケーション能力
- ・ 果敢に問題を解決していく強靱な精神力と実行力

1) 学生募集方法、入学者選抜方法

○ 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状説明】

【到達目標】に述べたような素養を備え、自己と世界の変革に挑戦するさまざまな可能性に満ちた学生を受け入れるため、教養学部では多様な選抜方法と多面的な評価尺度による入試を実施している。現在 7 つの入学選考を実施し、主として日本の学校教育法による高等学校教育を受けた者を4月に、外国の教育制度のもとで高校最終学年を含み継続して2年以上教育を受けた者(留学生を含む)を9月に受け入れる。本学の教育方針として、4月入学生と9月入学生は必修の語学プログラムを除き、入学後の区別は一切ない。語学教育については、バイリンガリズムの教育理念を実現するため、本学で学ぶに十分な日本語能力を有する4月入学生に対しては英語教育プログラムを、英語運用能力を有することを前提として入学してくる9月入学生に対しては日本語教育プログラムを必修として課している。なお、4月入学の各選考は教務部入学事務グループ、9月入学書類選考は教務部国際教育交流グループが担当する。

少子化の影響による18歳人口の減少にともない、本学においても2000年頃から志願者数の減少傾向が見られた。各大学が入学者選抜方法の多様化を図るなか、本学も2003年度には入試問題検討委員会を設置し、本格的に入試制度改革を検討することとなった。その結果、従来から実施している一般入学試験等に加え、まずICU特別入学選考(AO入試)が2005年度入試(2004年度実施)から導入され、翌2006年度入試(2005年度実施)には、大学入試センター試験を利用するICU大学入試センター試験を始めた。また、2008年度入試(2007年度実施)からは、従来のキリスト教学校教育同盟加盟校(導入当初はキリスト教主義高等学校対象)を指定校とする推薦入学試験、国際基督教大学高

等学校に対する指定校推薦入学試験に加え、全国の高等学校から、入学試験実績に基づいて指定校を定める推薦入学試験も導入された。2009 年度(2008 年度実施)の一般入学試験では、各試験科目の配点を提示するとともに科目の名称が変更された。

本学において学士(教養)の学位取得を目的として入学する本科学生(転入本科学生を含む)の出願資格は以下のとおりである。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学省の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を修了した者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たした者に限る)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に終了した者
- (6) 文部科学省の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)
- (8) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18 歳に達した者

本科学生を選抜する入学選考方法の概要を以下に記す。

〈一般入学試験〉

毎年 2 月に実施する。出願資格を有する者のうち、主として日本で高等学校教育を受けた者を対象とし、入学時期は 4 月である。高等学校までの学習で蓄積した基礎知識に加えて、リベラルアーツ教育において必要とされる適性を試すため、独自の試験方法をとおして、主体的に学ぶことができる学生を選抜することを目的としている。募集人員は教養学部として 250 名、試験科目はリベラルアーツ学習適性、人文科学、社会科学または自然科学(いずれか 1 科目を選択)そして英語(リスニングを含む)の 4 科目、各試験科目の概要は以下のとおりである。

- (1) リベラルアーツ学習適性
迅速かつ的確な判断力、論理的な思考力、それまで学んできた知識や考え方を柔軟に問題解決に応用する能力などを評価する試験で、出題範囲は高校生として共通に学習している知識の範囲を前提とする。
- (2) 人文科学
論文形式の資料を読み、その論文に関する設問に答える。資料の内容を的確にとらえ、論旨を自分で組み立て直し、それまでに学んだ知識や考え方を創造的に応用する能力を測る。リベラルアーツの基盤となる「人文科学」の問題に答えることにより、豊かな教養に支えられ

た深い洞察力を評価することを目的とする。

(3) 社会科学／自然科学

いずれか 1 科目を選んで受験する。両試験科目とも熟慮のうえでの批判的かつ論理的な分析力を評価するものである。「社会科学」は「人文科学」と同様に資料を読んで、その資料に関する設問に答える。「自然科学」は、数学、物理、生物、化学の 4 分野から 2 分野を選択して解答する試験で、形式としては短い資料の付いた問題が出される。

(4) 英語(リスニング含む)

入学後、本学における「英語での学び」への適性があるかどうかを評価するもので、英語でものを考え、理解し、分析する能力を測ることを目的とする。出題文全体の意味と各文の論理関係を理解する力が求められる。2 部構成でまずリスニング、引き続き読解を行う。

これらの試験科目はいずれもいわゆる受験偏差値では表すことのできない「学ぶ力」と、その涵養の可能性を幅広く測り、内容の把握力、論理的な分析力、創造的な応用力などを試し、本学で学ぶために必要な資質を備えているかどうかを明らかにすることを目的としている。

なお、本学では他大学に在籍し、本学に入学しようとする志願者を対象に「転入学制度」を設けているが、「転入学制度」のための特別な試験はなく、一般入学試験を受験することとなる。

〈ICU 大学入試センター試験〉

毎年 1 月に実施される大学入試センター試験で、本学の指定する科目を受験することにより選考を行う。入学時期は 4 月である。高等学校での基礎的学習の達成度を測ることを目的とした大学入試センター試験で文系・理系にわたる広い領域で優秀な成績をおさめることができれば、本学での学問上の基準を満たす準備ができているものと判断し、本学独自の入学試験は実施しない。募集人員は約 40 名、指定教科および科目数は 6 教科 7 科目で、A パターン、B パターンともに 950 点満点、指定教科および科目については下記のとおりである。

	教科	科目
パターン A	国語	国語
	地理歴史	世界史B、日本史B、地理Bから1科目
	公民	現代社会、倫理、政治・経済から1科目
	数学	数学Ⅰ、数学Ⅰ・数学Aから1科目
		数学Ⅱ、数学Ⅱ・数学Bから1科目
	理科	物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰ、地学Ⅰから1科目
	外国語	英語(リスニング含む)
パターン B	国語	国語
	地理歴史または公民	世界史B、日本史B、地理B、現代社会、倫理、政治・経済から1科目
	数学	数学Ⅰ・数学A
		数学Ⅱ・数学B
	理科	物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰ、地学Ⅰから2科目
	外国語	英語(リスニング含む)

〈4 月入学帰国生特別入学試験〉

外国の教育制度で中・高等学校を通じ 2 年以上継続して教育を受けた者を対象に、十分な日本語能力を持ち、なおかつ自らの海外経験をリベラルアーツにおいて生かし開花させる資質を持つ学生を広く求める入学試験で、入学時期は 4 月、募集人員は若干名である。2008 年度入試(2007 年度実施)までは一般入学試験と同一の試験日程により、同試験の一部試験科目を利用して実施していたが、2009 年度入試(2008 年度実施)から 9 月に試験を実施することとなった。2009 年度入試以降の試験科目は、英語、小論文、面接の 3 科目。英語については、本学では試験を行わず、TOEFL または TOEIC の公式スコアの提出を求める。小論文は日本語による記述式で、面接は提出書類をもとに実施される。

〈ICU 特別入学選考(AO 入試)〉

後述の「ICU 特別入学選考(AO 入試)」(p.189)を参照のこと。

〈社会人特別入学試験〉

生涯学習時代における社会の要請に応え、社会経験を通じて学問への新たな関心や社会的責任を見出し、主体的に真理を追求する意志を持つ志願者を受け入れることを目的とする入学試験である。2008 年度入試(2007 年度実施)までは一般入学試験と同一の試験日程により、同試験の一部試験科目を利用して実施していたが、2009 年度入試(2008 年度実施)から 11 月に試験を実施することとなった。入学時期は 4 月である。募集人員は若干名、試験科目は英語、小論文、面接である。4 月入学帰国生特別入学試験同様、本学では英語の試験を行わず、TOEFL または TOEIC の公式スコアの提出を求める。小論文は日本語による記述式で、面接は提出書類をもとに行われる。

〈指定校推薦入学試験〉

高等学校において理系・文系を問わず、広い領域にわたり深い探究心を持ち、本学に入学後も学問への意識が明確で学習意欲が際立って高い生徒を求める試験である。また、キリスト教学校教育同盟加盟校からの推薦者には、本学の「キリスト教主義」の理念の面で貢献できる資質豊かな学生を期待している。この他に、国際基督教大学高等学校を対象とする推薦入学試験制度がある。募集人員は本学が特に指定する高等学校およびキリスト教学校教育同盟加盟校に対する推薦入学試験を合わせて約 100 名、国際基督教大学高等学校を対象とする推薦入学試験の募集人員は 80 名以内である。出願期間は毎年 11 月頃、入学時期は 4 月である。

本学が特に指定する高等学校およびキリスト教学校教育同盟加盟校に対する推薦入学試験では、小論文と面接を実施しており、提出された願書、推薦状等の書類も含めて総合的に合否を判定する。また、国際基督教大学高等学校を対象とする推薦入学試験では、同一法人の高等学校からの推薦であることを尊重したうえで、総合的に合否判定を行っている。

〈9 月入学書類選考〉

大学の理念の 1 つである責任ある地球市民の育成のために、国籍に関わらず学術的人間的に飛躍できる学生の獲得を目指す選考である。毎年 12 月はじめから翌年 3 月末までを願書受付期間とし、書類選考により合否を決定する。募集人員は 90 名で、入学時期は 9 月である。

本学創学から 7 年後の 1960 年にはすでに制度化されていた 9 月入学書類選考は国際性を標榜す

る本学の特長の1つである。日本以外の教育制度のもとで高校最終学年を含み継続して2年以上教育を受け、当該教育制度において大学進学資格を取得もしくは取得見込みで、十分な英語能力を有する者を対象とする。出願書類として、(1)入学願書、(2)志望動機(Personal Statement)、(3)小論文、(4)高校(大学)の成績証明書、(5)学力証明試験結果(Educational Certification)、(6)英語能力証明、(7)推薦状(2通)を求め、これらの出願書類にもとづく書類選考により志願者の能力・適性を総合的に判断して入学の可否を決定する。本選考制度で受け入れる学生には、本科学生以外に1年本科学生(既に海外の大学に在学する者を本学に1年間受け入れるもの。交換留学生を含む)、転入本科学生および研究生も含まれている。

【点検・評価】

本学のリベラルアーツ教育にふさわしい学生を選抜すべく、入学選抜方法ごとにアドミッションポリシーを定義、明示したうえで選考を行っており、各選抜方法の位置付けは明確である。一方で入試が多様化し、長期間にわたることになり、それぞれの入試を厳正かつ公正に実施するためには教職員の継続的で熱意ある関わりが従前にも増して求められている。このことにより、主に試験に直接関わる教職員を中心に負担感が生じていることは否めない。

以下に、それぞれの入学者選抜方法の現状について点検・評価する。

〈一般入学試験〉

2000年頃から志願者数が減少しつつあったが、教学改革後の2008年度、2009年度と2年続けて志願者増の傾向が見られた。日本の大学で通常行われている入学試験とは異なる特徴的な入学試験であるため、他大学との併願を考えた受験生が出願を控える可能性が常に想定されるものの、本学の教育理念や求める学生像を明確に示している試験であると肯定的に評価されている。志願者増加の追求とアドミッションポリシー、それにもとづく試験の内容をいかに捉え、バランスを取っていくかが課題である。

〈ICU 大学入試センター試験〉

2006年度(2005年度実施)の導入から4年経過した。一般入学試験と異なり、高等学校で学習した教科・科目から試験科目を選ぶため、他大学との併願が容易であることや、受験のために上京する必要がない等の点で評価され、一定の志願者数を得ている。しかしながら、センター試験実施で求められる大学施設設備面の調整や、試験実施に関わる教職員の負担に照らせば、ICU 大学入試センター試験の結果(志願者数、入学者数の少なさ等)は決して満足のいくものではない。

〈4月入学帰国生特別入学試験、および社会人特別入学試験〉

2009年度(2008年度実施)より、4月入学帰国生特別入学試験の実施時期を2月から9月、社会人特別入学試験の実施時期を2月から11月に変更した。加えて、2009年度4月入学帰国生特別入学試験、ICU 特別入学選考(AO入試)および社会人特別入学試験(いずれも2008年度実施)において、ウェブ願書出力サービスを導入した。これにより、受験生は入学試験要項、出願書類等をウェブサイトからダウンロードし、受験料をコンビニエンスストアで振り込むこととなり、受験生の利便性向上につながったと思われる。これらの変更にともない、4月入学帰国生特別入学試験では志願者数が前年の5倍以上となった。

〈ICU 特別入学選考(AO 入試)〉

後述の「ICU 特別入学選考(AO 入試)」(p.190)を参照のこと。

〈推薦入学試験〉

キリスト教学校教育同盟加盟校を対象としたものについては特に大きな問題は見受けられないが、同盟からの退会等にもなう一部指定校の見直し等が発生している状況もあり、各高等学校の動向を把握しておく必要がある。本学が指定する高等学校に対する推薦入学試験は、2010 年度(2009 年度実施)で導入から 3 年目を迎え、入学者の学習状況や、当該高等学校の一般入学試験での実績(出願者、合格者、入学者など)を踏まえた検証を行う必要がある。また、国際基督教大学高等学校に対する推薦入学試験についても、高等学校との連携を強化し、双方にとってさらに意義のあるものとしていくことが求められる。

〈9 月入学書類選考〉

90 名の募集人員に対し、過去 5 年間、100 名前後の合格者を出しているが、このうち入学するのは例年約 6 割に留まる(過去 5 年間の入学者数の平均は定員の 65%)ため、定員の確保が喫緊の課題である。受験生には、SAT, ACT, IB(国際バカロレア)をはじめ、志願者の受けた教育制度にもとづく大学進学のための標準テストの結果を学力証明として要求しているが、国・地域によっては当該試験による出願数が少なく関連情報が不足している場合もあり、出願者全体を一定の基準をもって公平に評価・審査することには困難をとまなう。教員による厳正な審査を実行するためには、担当する国際教育交流グループのスタッフが各国の教育制度に精通し、評価の基準となる情報を示すことが求められるが、専門職としてスタッフが特定されない現状では経験と知識の蓄積が難しい。しかしながら、結果としては、本選考により入学した学生の国籍は多岐にわたっており(2008 年度入学生は 13 カ国〔日本を除く。日本との多重国籍は含む。1 年本科学学生および研究生は除く〕)、本学の目指す国際性の実現に貢献していると言える。また、2009 年度入試では IB の予想得点による出願を認めたこともあって、IB Full Diploma 取得予定者の出願が増えており、今後の志願者／入学者増に向けた期待材料となっている。

【改善方策】

学生募集・入学者選抜方法のあり方については、入学選考方針委員会において各入学選考の方針と内容を検証し、将来的な改善に向けた協議を行っており、今後も同委員会を中心に検討を続ける。

〈一般入学試験〉

多少の修正を経ながらも大学の教育理念およびアドミッションポリシーに従い長く実施してきた方法であり、基本的に現状のまま継続すべきものと考えている。志願者増のみを目的とするのではなく、一定の志願者数を確保することでの競争率の維持が、質的な面での効果をもたらすことを意識する必要がある。引き続き本学の特徴、学生に求められる資質を受験生に分かりやすく伝え、それらと結びつけて本学の一般入学試験のあり方を理解してもらうことをとおして、より多くの受験生の興味を引きつけるよう努めていくことが重要である。

〈ICU 大学入試センター試験〉

志願者数、入学者数および入学者の学習状況等を踏まえつつ、大学入試センター試験を本学で実施するための負担およびその影響を検証しながら本学における意義を改めて検討したい。

〈4 月入学帰国生特別入学試験〉

2009 年度(2008 年度実施)から実施時期を 9 月に変更したことにより志願者数が急増した。これにともない、出願資格認定や出願書類に関する事務手続が複雑繁多になりつつあるため、現状を分析し、改善につなげたい。

〈ICU 特別入学選考(AO 入試)〉

後述の「ICU 特別入学選考(AO 入試)」(p.190)を参照のこと。

〈社会人特別入学試験〉

出願者数、入学者数とも他選考に比べ少ないものの、さまざまな可能性に満ちた学生を受け入れることによる多様性を確保する意味から、このまま継続することが求められよう。2009 年度(2008 年度実施)に実施時期が変更されて 2 年目となるので、その出願動向について注視したい。

〈推薦入学試験〉

一般的に大きな問題は見受けられず、現状の継続を基本とする。国際基督教大学高等学校からの推薦入学試験においても同様であるが、高大の連携をはかり、指定校生徒に対して大学の特徴やカリキュラムについて十分に伝え、本学での学びに適性をもつ志願者の確保に努めたい。

〈9 月入学書類選考〉

各志願者の教育背景を踏まえ、標準テストの結果のみに頼らない公平な選考を実現すべく、各国の教育システムに関する情報の収集と蓄積を継続する。また、志願者増に向け、海外での説明会を含む広報・募集活動を強化する一方で、奨学金や学内寮の充実をはかり、さまざまな国・地域から本学のリベラルアーツ教育に適した学生を受け入れることにつなげる。

2) 入学者受け入れ方針

- 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係
- 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状説明】

本学では、それぞれの入試が大学から志願者へのメッセージであり、多様な選考方法をとおして志願者を本学のリベラルアーツ教育に誘うものとしてとらえている。そのため、本章冒頭の「到達目標」にあるとおり、本学教養学部の理念、目的、教育目標に従い、期待される学生の資質を明示した上で、それぞれの選抜方法における入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)を受験生に示し、これらの方針に沿って選考を実施してきた。複数の入学試験制度により入口を多く設けることで、学力面だけでなく、人物面でも将来性を有する多様な学生の受け入れが可能となっている。また、主にキリスト教学校教

育同盟加盟校からの推薦入学試験を通じて、キリスト教主義の理念の面で本学に貢献できる素養を持つ学生を受け入れる。

いずれの選抜方法においても本学のカリキュラムが要求する学問上の厳しい基準を満たす学生を選考すべく、試験科目や面接、出願書類等により総合的に審査を行っている。

【点検・評価】

一般入学試験をはじめ、他大学に比べて非常に特色のある入学者選抜方法を実施し、アドミッションポリシーを通じてそれぞれの入試においてどのような人材を受け入れたいかを明示することにより、現状では大学の期待に応える学生を獲得できているものと評価する。本学の志願者は受験の時点で、本学からのメッセージを受け取り、リベラルアーツ教育のもとで学びたいという強い動機を持っているものと考えられる。

【改善方策】

本学の教育理念・目的をより多くの受験生に周知し、リベラルアーツ教育に適性を持つ優秀な学生を受け入れるべく、引き続き効果的な広報活動、オープンキャンパス等での説明を行うことが肝要である。各大学が受験生確保に向けて入学選抜方法の多様化、柔軟な運用に注力するなか、本学の長を有効に伝える戦略的な広報の実施が求められている。

3) 入学者選抜の仕組み

- 入学者選抜試験実施体制の適切性
- 入学者選抜基準の透明性
- 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

【現状説明】

教授会の常任委員会として入学選考方針委員会を設置し、この委員会において、教養学部の入学選考方針に関する事項を決定する。また、委員会が議決した方針については、幹部会の議を経て教授会に報告したうえで実施に移される。入学に関する判定と決定は、やはり教授会の常任委員会である合否判定委員会が行う。この委員会は各選考終了後速やかに開催され、委員会が行う入学判定の議決がすなわち教授会の議決となる。

入試の実行は、教養学部長を委員長とする入学試験委員会のもとで全学的な協力をもって行われる。また、この委員会のもとには、教養学部入学試験実行小委員会、教養学部入学試験問題作成小委員会、教養学部採点業務があり、緊急時には教養学部緊急対応小委員会が招集される。

各入学選考に関わる教員には、毎年 4 月の教授会において教養学部長から協力依頼がなされ、後日各教員にそれぞれの役割、詳細が通知される。各選考とも事前に選考の内容および監督、評価について説明を徹底し、試験の実施・評価に関する認識と基準を共有することで、選考の公正性、妥当性の確保に努めている。特に、一般入学試験の実施に当たっては、毎年試験前日に全学的な説明会を開催し、監督者として入学試験に臨む心構えや実施方法の詳細について入念な確認を行う。

試験問題の公表については、一般入学試験では、リベラルアーツ学習適性(例題のみ)、人文科学、社会科学、自然科学、英語(リスニング含む)の各問題を大学ウェブサイトに掲載し、リベラルアーツ学

習適性については一部解説(3 年分)もあわせて公表している。4 月入学帰国生特別入学試験については、小論文の問題を大学ウェブサイト上で公表する。

また 2009 年度からは、大学ウェブサイト上で一般入学試験および ICU 大学入試センター試験の合格最低点公表を始めた。あわせて、一般入学試験の不合格者に限り、受験生本人からの個人情報開示請求にもとづき、一般入学試験の合計点(中央値補正換算後の合計点)を開示しており、受験生の要望に添う情報開示に努めている。9 月入学書類選考については、選考はすべての出願書類にもとづき総合的に行われることを説明したうえで、志願者で受験する者の多い TOEFL、SAT、ACT について前年度の合格者の平均得点を参考材料として明らかにしている。

【点検・評価】

入学選考の方針、選考基準等については、大学の教育理念やアドミッションポリシーに照らして入学選考方針委員会で議論されるが、現行の方法や手続で特に問題はない。

また、教員の業務に関しては、各選考において果たすべき役割と教育研究の兼ね合いの点で相当の負担感を呼ぶ状況にあるが、より質の高い問題作成、選考評価を維持していくためには、引き続き教員の理解を求めていく必要がある。

入学試験に関する各種情報の開示については、受験生がどのような情報を求めているのか精査しながら、その意義と必要性の検討を重ね、可能な限り透明性を確保したい。

【改善方策】

入学選考方針、選考方法について点検を続け、求められる改善につなげるため、より広範かつ有効なデータを用いて本学の教育理念、アドミッションポリシーに相応しい決定がなされるよう努める。

また、試験問題作成、各選考に関わる教員の割当、その他入学試験業務全般に関して、教養学部長、教養学部副部長(入学試験担当)、入学事務グループ長が情報の共有や手続確認をより密接に行える体制を整えることで、入試関連業務を遺漏なく進めたい。

4) 入学者選抜方法の検証

○ 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【現状説明】

入学選考方針委員会から提示される方針にもとづき、本学教養学部入学試験の理念の継承を図りつつ、入学試験問題を作成することを目的として入学試験問題作成小委員会が設置されている。この委員会は教養学部長を委員長とする入学試験委員会の小委員会として位置付けられ、入学試験委員会委員長が選任する問題作成主任を実務責任者として問題の作成にあたる。

また、入学試験委員会のもと、入試問題研究主任が恒常的に問題分析を行っており、本学の求める資質を有する学生を確保すべく、適切な問題の作成に取り組んでいる。

【点検・評価】

大学の入学試験問題は、その大学の教育理念をよく表すかたちで実施されるべきものである。本学においては、問題作成主任が問題作成の過程で助言・監督に当たることにより、教養学部の選考方針

にもとづいた質の高い問題作成に努めている。しかし、3 学期制のもとでの多忙な教学スケジュールのなかで、問題作成および面接、評価に関わる教員の負担増が懸念されるところである。

【改善方策】

役職者および担当者が交代する際の業務の継承については改めて検討する余地がある。また、入学試験問題作成のみならず、各選考の面接者や評価者の秘匿性に鑑み、その意識の再確認と実施体制の再構築を早急に検討すべきであると考ええる。

5) ICU 特別入学選考(AO 入試)

△ AO 入試(アドミッションズ・オフィス入試)を実施している場合における、その実施の適切性

【現状説明】

ICU 特別入学選考(AO 入試)は、2005 年度(2004 年度実施)に導入された。本選考におけるアドミッションポリシーは以下の表現により示されている。

書類選考と面接により、受験生の多様な能力を全人的に見て判定したいと考えています。

志願者が自らの積極性、意欲、社会的関心、多種多様な才能や経験、視点を十分にアピールできる選抜方法です。

ICU の教育理念に共感し、リベラルアーツ教育を受けたいと真に願っている方々に受けてほしいと思います。

書類選考と面接により、受験生の多様な能力を全人的に見て判定する選考で、毎年 10 月に実施し、入学時期は 4 月である。志願者が自らの積極性、意欲、社会的関心、多種多様な才能や経験、視点をアピールすることを可能にし、本学の教育理念に真に共感する学生を受け入れることを目的とする。

募集定員は当初約 20 名だったが、2008 年度(2007 年度実施)から約 40 名に増やした。出願書類としては、入学願書、高等学校調査書の他に、推薦状、エッセイ(1500 字以内)、学校内外における自己活動歴と自己分析(800 字以内)、TOEFL、TOEIC、英検のいずれかの公式(合格)証明書の提出を求めている。

また、リベラルアーツの教育理念である文系・理系の枠を超えた学びを行うにふさわしい資質を持った学生の獲得を目指し、2010 年度(2009 年度実施)には、従来の高等学校成績全体の評定平均値が 4.1 以上である者のカテゴリーを A カテゴリーとし、新たに B カテゴリーとして、下記のコンテストで所定の成績を修め、それについて証明する書類を提出できる者が出願可能な方法を新設した。

- (1)「日本数学オリンピック」
- (2)「全国物理コンテスト 物理チャレンジ」
- (3)「全国高校化学グランプリ」
- (4)「国際生物学オリンピック日本代表選考会(生物チャレンジ)」
- (5)「日本情報オリンピック」

いずれの категорияも、第 1 次選考として書類選考を行い、第 1 次選考の合格者に対して第 2 次選考として面接を実施する。なお、第 2 次選考の面接は、A カテゴリにおいてはグループディスカッションを、B カテゴリはプレゼンテーションを含む。

【点検・評価】

1990 年以降各大学が AO 入試を始めたが、最近は入学者の学力不足や、入学後の学業不振を理由に取りやめる大学も出てきている。これに対して、ICU 特別入学選考では入学後の学習状況には、他の選抜方法と比べても格段の問題は見受けられない。ICU 特別入学選考では、学力の担保として出願資格の 1 つに「高等学校成績全体の評定平均値が 4.1 以上である者」という要件を設け、本学独自の選抜方法を実施することで、アドミッションポリシーに則した入学者を選考できているものと考え

る。ただし、2005 年度(2004 年度実施)導入から 5 年を経過し、ある程度の情報が受験生に浸透してきたことで、導入当初に見受けられた個性や特徴といったものがやや画一化される傾向も見られる。また、予備校等によるエッセイ対策も進んでおり、審査する側の識別眼が問われている。本選考におけるアドミッションポリシーを踏まえた上で、選考方法やエッセイの課題等について再検討が必要な時期にきているものと思われる。

【改善方策】

2010 年度入試(2009 年度実施)では B カテゴリを導入し、本選考のアドミッションポリシーに相応しい学生をより幅広く募集するところである。結果については、従来の選考方法である A カテゴリとともに、導入時から現在までの実績を踏まえて分析しなければならない。あわせて、本選考を希望する受験生への情報開示のあり方についても検討を行う。

6) 定員管理

- 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性
- 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

【現状の説明】

現在、本学教養学部の入学定員は 620 名である。その内訳は、一般入学試験が 250 名、ICU 大学入試センター試験が約 40 名、ICU 特別入学選考が約 40 名、指定校推薦入学試験が約 180 名、4 月入学帰国生特別入学試験、社会人特別入学試験が各若干名、9 月入学書類選考が 90 名となっている。

一般入学試験および ICU 大学入試センター試験の合否判定では、入学辞退率のみならず全選考における合格者数や当該年度の退学者数等も踏まえて慎重に合否を決定する。

一般入学試験の入学辞退率は 38%～45%程度で推移している一方、ICU 大学入試センター試験では入学辞退率が 90%を超える。

【点検・評価】

複数年にわたる入学辞退率を検証しながら、選考ごとの合格者数や当該年度の退学者数を踏ま

て慎重な検討を行い、きめ細かく定員管理に努めていることもあり、入学者数は入学定員、収容定員に比して適正な範囲に留まっている。ただし、入学定員 620 名、収容定員 2,480 名の小規模な学部であるため、小さな誤差が大きな影響を生むというリスクを常に意識する必要がある。特に入学者数(入学辞退者数)については、社会的・経済的状況など外的要因の影響も大きく、これを予測することはかなりの困難をとまう。少人数教育を旨とする本学では、入学定員の過不足は、4 月入学の新入生が履修する英語教育プログラム(ELP)や保健体育等のカリキュラムへの影響も大きく、合否判定では引き続き慎重な判断が求められる。

【改善方策】

定員管理において、合格者の入学手続動向を左右する外的要因をすべて予測することは不可能であるため、複数年にわたる入学試験に関するデータを整理・検証しながら、より詳細な分析を行う必要があると考える。また、経験に裏付けられた予測も含めて、より慎重な合否判定を続けていくことが求められる。

7) 編入学者、退学者

○ 退学者の状況と退学理由の把握状況

△編入学生および転科・転部学生の状況

【現状説明】

退学者の退学理由については、退学願に記載を求める。アドバイザー制度のもと、学生は退学願を提出する際にはアドバイザーの署名を得ることが必要となっており、その際の面接とあわせて、大学として退学理由の把握に努めている。

本学では、他大学の正規課程に1年以上在学してから教養学部へ転入学しようとする者を転入本科学生として受け入れる。転入本科学生として入学を希望する者については、4 月入学の場合は一般入学試験、9 月入学の場合は9 月入学書類選考により本科生と区別なく選考され、本学に入学することとなる。募集人員は若干名であり、過去5 年間の実績としては、4 月入学、9 月入学のそれぞれにおいて毎年8 名から20 名の学生を受け入れてきた。転入本科学生に対しては、入学後に前在籍大学で修得した単位の認定を行う(「単位互換、単位認定等」(p.28)の項を参照のこと)。

【点検・評価】

退学者の取扱いについては、特に問題点は認められない。

転入本科学生の受け入れでは、2008 年度の教養学部改革実施によりメジャー制が導入されたこととともない、メジャー制の学びのもとで前在籍大学での既修科目の取扱いについて検証の必要性が生じている。そもそもメジャー制は本学での4 年間を前提にカリキュラムの流れが設定されたものであり、他大学在籍後、最短の場合2 年間で本学を卒業する転入本科学生の学びにメジャー制の目的を反映させることは難しい。2008 年度以降に入学した転入本科学生は、本科学生に先立ち既にメジャー選択を行っているが、その学びの内容については、経験とデータを蓄積した上で検証が必要である。

【改善方策】

メジャー制における転入本科学生の受け入れについては、これまでに受け入れた学生の学修成果を見据えつつ、入学選考方針委員会において入学選考の時点で求められる対応等に関して検討を行う。また、転入本科学生の本学での経験を踏まえた意見を聴取し、今後の学生募集、入学選考に活かすよう努める。

II. 大学院

第3章に記したように、本学大学院は2010年度から1研究科体制を開始する。それにとともに、入試改革が行われるため、本章に示す現行の入学選抜による学生募集は2009年度学生募集をもって停止となっている。

【到達目標】

日本語と英語のバイリンガル教育を基礎に、世界と日本を結ぶ架け橋としての役割を担う高い専門性を備えた指導的人材を育成するため、知識の量のみならず、主体的研究能力や問題解決能力を備えた入学者を選抜することを目指す。

【現状説明】

〈学生募集方法と入学者選抜方法〉

○ 大学院研究科の学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

大学院でも学部同様、4月入学と9月入学の制度を設けている。4月入学では、主に日本の大学卒業または大学院修了者、9月入学では、海外の大学卒業または大学院修了者のみを対象とし、異なる教育制度のもとで教育を受けた志願者の背景を踏まえ、選抜を行っている。

4月入学一般入試の学生募集は、博士前期課程は秋季(10月に実施)と春季(2月)の年2回、博士後期課程は春季(2月)のみである。

(1) 教育学研究科

博士前期課程の4月入学では、入学願書、成績証明書、英語能力証明(TOEFL, TOEIC, IELTS)を出願時に提出し、筆記試験(英語一般能力考査、専門分野に関する筆記試験)と面接を行う。面接は複数の審査員が専門分野への適性や研究意欲、目的意識や将来性を審査し、筆記試験と面接を合わせて総合的に合否を判定する。

博士後期課程の4月入学では、入学願書、成績証明書、英語能力証明(TOEFL, TOEIC, IELTS)、修士論文、修士論文の要旨、研究計画要旨等を出願時に提出し、筆記試験(英語一般能力、第2外国語)と面接を行う。面接では複数の審査員が専門分野への適性や研究意欲、目的意識や、将来性を審査し、筆記試験と面接を合わせて総合的に合否を判定する。

博士前期課程の9月入学では、入学願書、成績証明書、英語能力証明(TOEFL, IELTS)等を出願時に提出し書類選考のみで選抜する。博士後期課程の9月入学では、博士前期課程の出願書類に加えて修士論文、修士論文の要旨、研究計画要旨等を提出し、書類選考のみで選抜する。

(2) 行政学研究科

博士前期課程の一般入試では、出願書類の一部として、英語能力証明(TOEFL, IELTS)の公式ス

コアの提出を求めている。筆記試験では専門分野に関する試験を日本語で行うが、志願者から申請があった場合には、英語による出題・解答も認めている(この場合、英語能力証明の提出の代わりに日本語能力についての筆記試験を課す)。加えて面接も実施する。

後期課程の一般入試では、修士論文評価のほかに、研究および受講に必要な英語能力についての筆記試験を行う。母語が英語の場合は日本語能力について行う。加えて面接も実施する。

9月入学は書類選考のみで可否を決定している。前期課程では卒業論文の他にTOEFL、GRE等のスコアの提出を求め、能力の確認をした上で総合的に可否判定を行う。後期課程でも修士論文の他にTOEFL等の提出を求めている。

この他、行政学研究科博士前期課程特有の、特別な学生受け入れプログラムが2種類存在する。

- a) ロータリー世界平和奨学生:国際ロータリーとの協力のもと、平和と紛争解決を中心とする国際問題を研究するさまざまな国籍の奨学生を毎年10名程度受け入れている。応募は国際ロータリーをとおして行われるが、この奨学生を受け入れている世界の6大学のうち本学を希望する者について、本学でさらに書類選考した上で受け入れの可否を決定する。
- b) 人材育成支援無償事業(通称 JDS プログラム):日本政府の無償資金協力対象国に対する人材育成支援無償事業に参加し、各国の若手行政官、実務家、研究者等を毎年数名受け入れている。本学教員が書類選考・面接を行って受け入れの可否を決定する。

(3) 比較文化研究科

前期課程の一般入試では、出願書類の一部として卒業論文の提出を求め複数の教員が評価する。筆記試験は英語(ただし母語が英語の場合は日本語)と第2外国語、比較文化に関する専門科目について実施している。また、面接には英語による質問が含まれる。

後期課程の一般入試では、修士論文評価のほか、第1外国語(英語、ただし母語が英語の場合は日本語)、第2外国語について筆記試験を行う。面接には英語による質問が含まれる。なお、書類審査により、第1外国語(2009年度からは第2外国語も)の試験を免除する場合がある。

9月入学は書類選考のみで可否を決定する。前期課程では卒業論文の他にTOEFL、GRE等のスコアの提出を求め、能力の確認をしたうえで総合的に可否判定を行う。後期課程においても修士論文の他にTOEFL等の提出を求めている。

(4) 理学研究科(修士課程)

筆記試験は、(1)外国語として英語、(2)専門科目として、数学・情報科学(解析学・幾何学・代数学・情報科学・計算機科学・計算理論)、物質科学(力学、電磁気学、量子力学、熱力学・統計力学、無機化学、有機化学、物理化学、分析化学)、生命科学(植物生理学、動物生理学、発生生理学、生化学、細胞・分子生物学)の3分野に属する19領域から各1問、合計19問を出題し、そのうち3問を選択解答する。加えて(3)面接も実施する。

〈門戸開放〉

○ 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

本学出身者を特別に優遇する措置はなく、他大学出身者にも広く門戸を開放している。毎年度、前

期課程・後期課程ともに、他大学・他大学院(海外を含む)出身者の出願があり、合格・入学例も多い。
他大学の出身者の割合は、2008 年 9 月入学および 2009 年 4 月入学の志願者および入学者については以下のとおりである。

他大学・他大学出身者の割合

《志願者》

研究科	教育学研究科 他大学／全体(%)	行政学研究科 他大学／全体(%)	比較文化研究科 他大学／全体(%)	理学研究科 他大学／全体(%)
博士前期課程(修士課程)	23/27(85.2%)	33*/37(89.1%)	5/14(35.7%)	1/3(33.3%)
博士後期課程	5/8(62.5%)	3/7(42.8%)	3/8(37.5%)	

《入学者》

研究科	教育学研究科 他大学／全体(%)	行政学研究科 他大学／全体(%)	比較文化研究科 他大学／全体(%)	理学研究科 他大学／全体(%)
博士前期課程(修士課程)	9/11(81.8%)	13*/15(86.7%)	3/8(37.5%)	1/1(100%)
博士後期課程	4/7(57.1%)	2/4(50.0%)	3/8(37.5%)	

*ロータリー世界平和奨学生および人材育成支援無償事業による学生を含む。

〈学内推薦制度〉

○ 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

理学研究科修士課程のみ、本学教養学部卒業(見込)の者のみを対象とする「学内選考」を実施している。過去 5 年間の実績は以下のとおりである。

理学研究科学内選考	志願者	合格者
2005年度出願	4	4
2006年度出願	1	1
2007年度出願	1	1
2008年度出願	4	2
2009年度出願	0	0

2009 年度の出願資格は、「本学教養学部を 2008 年 3 月から 2009 年 3 月までに卒業(卒業見込み)の者で、卒業まで(2008 年 6 月および 2009 年 3 月卒業見込みの者は 2007 年度冬学期まで)の GPA が 2.75 以上の者」となっている。

毎年、5 月下旬に、学内での入試説明会(理学研究科修士課程希望者対象)で、この「学内選考(7 月に実施)」と「一般入試」について説明し、その後、学内選考希望者に願書を配布している。「学内選考」希望者は、指導教員の推薦を得られることを確認したうえで 6 月上旬に願書を提出する。提出された願書一式(願書(研究計画を含む)、成績証明書・卒業(見込)証明書・指導教授または理学科教員

の推薦状等を理学研究科内で審査し、7月上旬に面接を行なった上で、可否を決定する。

〈飛び入学〉

○「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

本学博士前期・修士課程のすべての研究科で制度を設けているが、教育学研究科、行政学研究科、比較文化研究科では実施例はない。

理学研究科では、これまで5名が飛び入学している(数学・情報科学2名、物質科学1名、生命科学2名)。

飛び入学は、学部3年次終了後すぐ(学士号を取得せずに)修士・博士前期課程に入学するものであるが、やむを得ず大学院を途中でやめることになった場合は、大学院中退ではなく大学中退の学歴になってしまうこともあり得るためか、実際に出願する例は多くない。2009年度の出願資格は、以下のとおりである。

出願年度終了時に大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本大学院において認められ、かつ以下の条件をすべて満たす者。

- (1) 2009年3月末までに、在学3年に達すること。(休学の期間は含まない)
- (2) 2009年3月末までに、110単位以上取得見込みであること。(本大学院での志望専攻分野に関連する科目を主として履修した者に限る)
- (3) 大学において指導を受けた教員より、本資格による大学院入学について、推薦を得られること。

出願に際しては、成績証明書・卒業(見込)証明書として、(1)出願期間1ヶ月以内に発行された成績証明書、(2)現在履修中の科目と単位数の一覧表(履修登録の本人控のコピーかまたは本人が任意の用紙に記入し、証明したもの)の提出が必要となる。また、論文・研究発表があれば添付することと、所定用紙による推薦状の提出も求められている。

入学選考自体は、通常の一般入試を卒業見込・既卒の者と同様に受験する。

〈社会人の受け入れ〉

○大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

本学においては、社会人を対象とした入学試験は実施していない。希望する者は自身の受けた教育制度にもとづき入学選考を選択して入学する。

〈定員管理〉

○大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

○著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

各研究科収容定員の充足率は次のとおりである。

専攻	収容 定員	2004				2005				2006				2007				2008				
		4月	9月	計	充足率	4月	9月	計	充足率	4月	9月	計	充足率	4月	9月	計	充足率	4月	9月	計	充足率	
教育学研究科																						
前期	教育原理専攻	32	25	2	27	84%	33	4	37	116%	29	1	30	94%	27	4	31	97%	24	3	27	84%
	教育方法学専攻	48	16	2	18	38%	15	2	17	35%	16	4	20	42%	15	5	20	42%	11	2	13	27%
	計	80	41	4	45	56%	48	6	54	68%	45	5	50	63%	42	9	51	64%	35	5	40	50%
後期	教育原理専攻	18	7	1	8	44%	9	1	10	56%	8	1	9	50%	11	1	12	67%	11	0	11	61%
	教育方法学専攻	24	10	5	15	63%	7	4	11	46%	10	3	13	54%	10	6	16	67%	10	6	16	67%
	計	42	17	6	23	55%	16	5	21	50%	18	4	22	52%	21	7	28	67%	21	6	27	64%
行政学研究科																						
前期		64	22	30	52	81%	21	30	51	80%	24	28	52	81%	19	38	57	89%	17	38	55	86%
後期		36	24	6	30	83%	19	7	26	72%	14	4	18	50%	11	5	16	44%	7	2	9	25%
比較文化研究科																						
前期		50	23	5	28	56%	28	4	32	64%	29	5	34	68%	30	7	37	74%	18	6	24	48%
後期		30	24	4	28	93%	25	8	33	110%	18	9	27	90%	20	8	28	93%	22	10	32	107%
理学研究科																						
修士		20	15	0	15	75%	19	1	20	100%	18	2	20	100%	14	1	15	75%	5	1	6	30%

*各年とも5月1日現在、留学生含む。

【点検・評価】

全研究科において、学生募集、入学者選抜は適切な方法によって実施されており、研究科ごとの工夫も随時行われてきた。しかしながら、いずれの学科もほぼ恒常的に定員充足率の問題が解消されない状況が継続している。一因として、同様の研究分野を持つ他大学院の研究科に比して本学の授業料が高額であることが挙げられる。例えば、行政学研究科では、前期課程の入学者の半分以上が、ロータリー世界平和奨学生および人材育成支援無償事業のプログラムによる学生であり、自費で学ぶ学生が少ないことにもその一端がうかがえる。特に理工系で研究設備が充実している国立大学の授業料が事実上ゼロとなれば、多くの進学希望者が国立大学に流れるのはやむを得ないことである。

【改善方策】

2010 年度から実施予定の教学改革の一環として、入学者選抜方法および入学定員は大きく変更される。また、新たな奨学金制度も設けられる。これらにより、従来の問題点の改善が期待されている。改革内容の詳細は、「大学院改革 学生の受け入れ」(p.179)参照のこと。

第5章 学生生活

【到達目標】

リベラルアーツ教育の目的は学生がその個性を豊かに伸長し、互いに切磋琢磨し、自己に誠実であるとともに他者への理解と共感を深めるような人間性を確立するところにある。この目的達成のために、学生が安定、かつ充実した学生生活を送れるよう、学生 1 人ひとりのニーズや状況に対応できる支援体制を構築する。

1) 学生への経済的支援

○奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

(1) 奨学金

【現状の説明】

〈目的〉

修学意欲が十分にありながらも学生生活における経済的基盤が整わない学生に対し、修学を全うできるよう奨学金制度により側面からの支援を行う。

〈ICU Peace Bell 奨学金(給付)〉

本学学生の模範となるべき優秀な学生を入学前に選拔し、年額100万円を計4年間給付するICU Peace Bell 奨学金の支給を2008年度より開始し、初年度は17名の奨学生を迎えた。選考は入試成績、推薦書、経済的理由等を判断材料として総合的に行う。寄付金を奨学金の原資にあてており、同窓生をはじめとして広く本制度の理解者を求め、より多くの原資を確保することが本制度を運用するうえで重要な課題となっている。

	採用者数
2008年度	17名

〈国際基督教大学日本人学生給付奨学金(給付)〉

家計支持者の経済状況と学業成績を選考基準として、双方の基準を満たした学生(学部生および大学院生)に対し最大で1学期分の授業料および施設費相当額(約45万円)を給付する。選考基準のうち経済状況については、日本学生支援機構第1種奨学金の基準を本学向けに仕様を変更し適用している。また、成績基準は、新入生については入試の成績を、在学学生は前3学期間のGPA(3.00 以上が適格者)を選考材料とする。

	採用者数
2008年度	162名(学部) 46名(大学院)

〈国際基督教大学奨学融資制度(貸与)〉

貸与奨学金制度として設けていた「国際基督教大学学費長期貸付金」の新規募集を1997年度末で停止し、1998年度より本制度を新設した。この制度の特徴は、本学が保証人となることにより、学生が本人名義で本学提携銀行と融資契約を締結する点や、ほぼすべての希望者が融資を受けられる点にある。融資を受けられるのは授業料および施設費相当額で、初回借入時より20年間のローンを設定し、在学中の元金返済は据え置く。利息は変動金利(短期プライムレート+0.5%)で年2回見直しを行う。在学中(最短修業年限+1年間を限度)における利息は本学が奨学金として全額負担する。

	採用者数
2008年度	334名(学部) 9名(大学院)

〈国際基督教大学学生短期貸与金(貸与)〉

授業料または生活費の一時的な経済的困窮を補うもので、1学期分の授業料および施設費相当額を限度に無利子で貸し出しを行う。返済期限は貸出日(授業料の場合は履修登録日)の1ヶ月後だが、申請により当該学期末までの延長を可能としている。

〈国際基督教大学大学院博士後期課程学生奨励金および大学院学生会研究発表奨励金(給付)〉

国際基督教大学大学院博士後期課程学生奨励金は、必要条件(標準修業年限内で授業料の納付を必要とする者。成績や経済状況は問わない)を満たし、大学院部長および学生部長によって承認された大学院博士後期課程学生に対し、20万円を支給する。申請は1年度に1度までとする。

大学院学生会研究発表奨励金は、大学院学生の学会研究発表を奨励し支援する目的で2000年度に運用を開始した奨学金である。申請は1年度に1度までとし、必要条件を満たし大学院部長および学生部長によって承認された学生には3万円を支給する。支給実績はp.167参照のこと。

〈Friends of ICU (FOI) 使途指定奨学金〉

支給対象・支給条件を限定した奨学金として、臨床心理を学ぶ学部3、4年生および大学院生を対象とし、1名につき200,000円を各年度2名まで支給する「都留春夫奨学金」、日米関係の経済・政治を学ぶ学部の3、4年生を対象とし200,000円を1名に支給する「クリス和田奨学金」、社会人特別入学試験により本学に入学した学部学生1名につき500,000円を各年度4名まで支給する「社会人特別入学試験学生Y奨学金」、学業成績優秀で経済的援助を必要とする学部学生に対して500,000円を1名に支給する『「斎藤勇先生記念」清水護奨学金』がある。選考は書類選考と面接により行われる。

〈Friends of ICU (FOI) 学術奨励賞〉

斎藤眞平和研究学術奨励賞、斎藤眞アメリカ研究学術奨励賞、トロイヤー教育賞、高山晟・経済学奨励賞、功刀達朗グローバル・ガバナンス研究奨励賞、ベトナム研究奨励賞、長清子アジア研究学術奨励賞、安積仰也社会学賞、小出詞子日本語教育奨励賞、理学奨励賞、マサの平和構築論賞がある。各分野における優秀な卒業・修士論文の提出者を対象に、1名につき50,000 円を奨励金として支給する。選考はそれぞれに定めた選考委員会において行う。受賞者一覧を卒業式次第に含め配布し、受賞者の名誉を讃える。

〈ICU同窓会湯浅・細木貸与奨学金〉

学業全般が優秀で経済的に修学困難な学生に使途を問わず無利子で貸し付けを行う制度。年間5～6名を採用する。貸与額は1名につき500,000円以内とし、返済は最短修業年限後10年以内とする。

〈ICU私費外国人留学生授業料減免制度〉

「留学ビザ」を保有する私費外国人留学生のうち、経済状況と学業成績を選考基準として、双方の基準を満たした学生(学部および大学院)に対し、授業料および施設費の30%相当額を1年度間減免する。選考は春学期と秋学期の年2回行われる。

	採用者数
2008年度	春選考： 学部4名、大学院1名 秋選考： 学部7名、大学院1名

〈ICU外国人学生奨学金〉

私費外国人留学生のうち、経済状況と学業成績を選考基準として、双方の基準を満たした学生(学部および大学院)に対して授業料および施設費の1/3、1/2あるいは2/3相当額を1年度間減免する。保有ビザの種類は問わないが、2年次生以上であることとGPAが2.7以上あることを条件とする。選考は春学期と秋学期の年2回行われる。

	採用者数
2008年度	春選考： 1/3: 学部15名、大学院1名 1/2: 学部2名、大学院1名 秋選考： 1/3: 学部1名、大学院0名 1/2: なし

〈JICUF奨学金〉

「9月入学書類選考」の合格者に申請資格を与え、入学前に選考結果を確定する。本学に入学後、奨学金年額を10ヶ月(9月～翌6月)で割った金額を毎月支給する。

	奨学金・金額・採用者数
2008年度	ICU Church Scholarship 金額:\$ 8,000 採用人数:1名 金額:\$ 4,000(各) 採用人数:2名
	Duke-Yoon Scholarship 金額:\$ 10,000 採用人数:1名
	ICU Alumni Association Scholarship 金額:\$ 8,000 採用人数:1名
	JICUF Former Faculty Africa Scholarship 金額:\$ 8,000 採用人数:1名 金額:\$ 4,000 採用人数:1名
	JICUF Under-represented Regions Scholarship 金額:\$ 8,000(各) 採用人数:3名

〈日本学生支援機構奨学金(貸与)〉

「第1種奨学金」(無利子)と「第2種奨学金」(有利子)の2種類がある。第1種は貸与金額が通学形態別に定められており、自宅通学者は30,000円か54,000円、自宅外通学者は30,000円か64,000円となっている。第2種奨学金は30,000円、50,000円、80,000円、100,000円、120,000円からの選択制となっている。奨学生数等は下記表のとおりである。

2008年度JASSO奨学生の状況

種別	1年	2年	3年	4年	小計	博士前期	博士後期	小計	合計
第1種奨学金(無利子)	47	43	52	48	190	17	14	31	221
第2種奨学金(有利子)	104	85	102	82	373	6	1	7	380
小計	151	128	154	130	563	23	15	38	601

日本学生支援機構奨学金は4月募集の定期採用が中心となる。家計急変時・災害時に対応する緊急採用・応急採用があるが、それ以外に在学中の1年以内の留学時経済支援として第2種奨学金(短期留学)、また、卒業後の進学を視野に入れた第2種奨学金(海外予約)、本学大学院へ進学予定の学生を対象とした大学院予約採用等がある。

〈各種財団・地方公共団体奨学金、外国政府・民間の留学奨学金〉

財団や団体が独自に募集するもので、募集概要を学内2ヶ所に掲示し告知している。主な団体としては青森県教育厚生会、あしなが育英会、電通育英会、福島県奨学金、伊藤謝恩育英会、鹿児島県育英財団、川村育英会、交通遺児育英会、楠田育英会、平和中島財団、松尾金蔵奨学基金、三菱UFJ信託奨学財団、守谷育英会、岡田甲子男記念奨学財団、スルガ奨学財団、津田記念育英会、山田育英会、山根奨学基金、横浜市教育委員会、吉田育英会等がある。2008年度は32団体より募集があり、65人が申請し24人が採用された。

その他、政府や民間の留学奨学金も年間を通じて募集があり、学内に募集概要を掲示し広報している。

【点検・評価】

本学独自の奨学金は給付額がいずれも高額であることから、受給者にとって大きな助けとなっている。そして日本学生支援機構の奨学金を加えると、全学生の約 35%が奨学金制度を利用しており、経済的に困窮している学生・保護者にとっては、本学の奨学金制度は適正に機能していると言える。

また、奨学融資制度は、学生が本人名義で提携銀行より融資を受けられるため、保護者が信用問題等により金融機関からの融資を受けることのできない困窮度の高い家庭にとっては、授業料等を工面する上で大変貴重な制度となっている。

同窓生アンケートによると、当然ではあるが、実際に奨学金の制度を利用した者で学業継続のために役立ったと回答したのは 93.9%であった。その情報提供は十分にあったとする者も 84.5%と極めて高い数値となった。これらの数字からも、きめ細やかに適切な支援が行われていることがうかがえる。

一方で、入学前に選考する奨学金については、学力や人物の正確な把握、および個別の経済状況については困窮度をどのように判断するのか等、選考方法についてさらに改善していく努力が必要である。

【改善方策】

今後、本学の奨学金制度をさらに充実させるためには、精神面での問題を抱えて成績が基準値を下回ったり、最短修業年限を超えたことにより、奨学金の支給対象から除外される学生の救済措置を考えなければならない。同時に社会情勢の変化や自然災害により、学生本人あるいは保護者の経済状況が大幅に変化した場合の救済措置を検討し構築することも必要である。

さらに本学に限らず多くの大学で問題となっているように、奨学金に対する意識に乏しい学生が目立ち、困窮度が高い学生であっても申請手続きの不備や遅延が見られる。このことが卒業後の返済滞納につながっている面もあるため、奨学金に対する意識改革を図らなければならない。

(2) 学生寮

【現状の説明】

〈目的〉

本学は学生寮を教育寮として位置付け、そこに生活する学生の人間的な成長を促している。同時に寮運営は経済支援の目的も持つことから、学生・保護者に対する住居費の負担を軽減するため、寮費は周辺にあるアパートや学生会館等の住居に比較して安価に設定してある。学生・保護者に対する住居費の負担を軽減している。

〈学部学生寮〉

「学生寮は大学の一部であり、寮生活は大学における教育プログラムの一部である。」

これが「学部学生寮に関する基本原理と諸規程」の序文に示された本学学生寮の基本理念である。本学では学生寮を単なる居住施設ではなく、他者との交流を通じて人間的な成長をもたらす「教育の場」と考えている。そのため単に施設、設備等によって居心地の良い空間を学生に与えるのではなく、

多くの学生が1つ屋根の下で共同生活をする事で不自由を感じるなかから、互いを理解し協力して居心地のよい場所を作り上げていくことが肝要である。

現在学部学生寮は8寮あり、男子寮は3棟、居室の広さはそれぞれ約10㎡～21㎡で寮費月額26,700円～31,350円、女子寮は4棟、居室の広さはそれぞれ約12㎡～23㎡で寮費月額24,450円～28,700円となっている。

また、男女混住寮(グローバルハウス)が1棟あり、階層により男女を区分している。居室の広さは12㎡で寮費は月額46,900円である。

これらの寮では現在、アメリカ・カナダ・チリ・ブラジル・イギリス・フランス・ドイツ・イタリア・ベルギー・アイスランド・スウェーデン・フィンランド・ロシア・リトアニア・ケニア・ジンバブエ・オーストラリア・ネパール・ミャンマー・タイ・ベトナム・フィリピン・中国・中国(香港)・台湾・韓国の世界5大陸26の国や地域からの留学生が、日本人と共に切磋琢磨しながら生活している。

学部寮生在寮者数(2009年5月現在)

(人)

	第1男子寮	第2男子寮	カナダハウス	第1女子寮	第2女子寮	第3女子寮	第4女子寮	グローバルハウス	
								男	女
本科生	26	24	28	20	28	29	27	23	21
1年本科生	6	6	6	4	4	6	5	8	11
小計	32	30	34	24	32	35	32	31	32
合計	96			123				63	
総計	282								

〈大学院学生寮〉

本学にはシブレーハウスと称する単身女子学生と既婚学生(子供の同居を伴わない夫婦)のための大学院学生寮がある。シブレーハウスには個室が9室、既婚学生の居室(以下アパート)が5室あり、居室の広さは、個室が10㎡、アパートが30㎡、寮費月額は個室が34,250円、アパートが42,450円となっている。この寮には現在、日本人のほかにリトアニア・ウガンダ・コンゴ・パキスタン・バングラデッシュ・ベトナム・フィリピン・韓国からの留学生が居住している。

また、単身男子学生あるいは既婚学生のための大学院男子寮が4寮(4居室)ある。しかし、大学院男子寮は独立した建物ではなく、かつての学部学生寮の寮母室等を転用したもので、居室の広さは17.5㎡～22.8㎡、寮費月額は52,450円である。現在は日本人と韓国からの留学生が居住している。

【点検・評価】

〈学部学生寮〉

寮生活の経験のある同窓生にアンケート調査を実施したところ、「寮生活が勉学を進める上でプラスになった」と回答した者は、76.4%、「他の学生と共同生活を行うことが人間的成長につながった」と回答した者は98.9%、「外国人留学生と共同生活をする事で国際的視野が広がった」と回答した者は90.2%、「寮に居住することが経済的な支援となった」と回答した者は88.0%であった。以上から本学の学生寮がその目的を十分に達成していることは明らかである。しかし現状では、寮生活を希望する多くの学生を寮に迎えることができていない。「教育の場」としての有効性を考えると、収容能力をあげ、そのニーズに応えることは急務である。2004年度から2008年度まで過去5年間の入寮募集人数に対す

る応募人数の平均倍率は、男子で 1.7 倍、女子で 2.3 倍であった。寮に入れなかった学生は、学外のアパートや学生会館に住居を求めざるを得ず、学生寮より高額な住居費を負担しなければならない。

〈大学院学生寮〉

シブレーハウスの個室に居住する学生の間では積極的な交流が図られており、夫婦用居室に居住する学生間でも同様である。しかし、個室の居住者とアパートの居住者の間では、現在仲立ち役を買って出る学生がいないこともあり、盛んな交流が行われているとは言えない。また、大学院男子寮に居住する学生間でも人数が少ないことや居室の立地要因もあって、相互の交流がなされていないのが現状である。

【改善方策】

〈学部学生寮〉

本学は、1 名でも多くの学生の入寮希望を叶えるべく、寮の収容人数増加を図らなければならない。すでに新学生寮の建設を開始しており、2010 年 3 月には 126 名収容の寮が竣工する。さらに、老朽化した既存の寮 2 棟(第 1 男子寮・第 1 女子寮)を建て替え、2011 年 3 月には 126 名収容の寮を加えて 2 棟竣工する。これにより学部学生寮の収容人数を現行の約 2 倍の 600 名とすることができる。

〈大学院学生寮〉

シブレーハウスと大学院男子寮はともに老朽化が進んでいるため、今後これらの建て替えに関する検討が必要である。その際には、1 つの建物に男子・女子・既婚学生が共に居住し、盛んな相互交流をとおして幅広い研究活動を促進することのできる寮として位置付けることが肝要と考えている。

2) 学生相談等

(1) 学生相談

○学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

△生活相談担当部署の活動の有効

【現状説明】

〈目的〉

「学生相談は教育の一環である」という考えのもとに、学生 1 人ひとりの個性を重視し、学生相談に当たる。学生は大学生活のなかで、修学、進路、対人関係等、さまざまな問題に直面し、ときには精神的な症状をきたすこともある。学生の心身の健康の維持に努めると同時に、充実した学生生活を送ることができるように支援する。そのために、学内関係部署、教職員間の連携・協働がより一層円滑に行われるように、日常の業務をとおして相互の理解と啓発に努める。

〈現状〉

学生相談を専門的に行う施設として、カウンセリングセンターが 1963 年に心理学を中心とした教員数名が兼務する形でスタートした。その後、非常勤カウンセラー、専任カウンセラーの配置と充実が図られてきた。1996 年には「カウンセリングセンター規程」および「大学カウンセラーに関する規程」が制

定され、カウンセリング活動および「大学カウンセラー」という職分が大学組織の中に位置付けられた。1999年には大学カウンセラー1名が増員され、カウンセリングの業務が一層円滑に行えるようになった。さらに2003年には「非常勤カウンセラー任用に関する規程」も定められた。2004年には施設の増改築によって面接室や事務室のスペースが拡充されたが、2010年夏には、新築される複合施設への入居が決定しており、現在は仮設施設で業務を行っている。

学生には新入生オリエンテーションで、カウンセリングセンターの紹介をするほか、学内向けウェブサイトや学生ハンドブック等で広報している。また教員に向けては、新任教員のFDオリエンテーションで紹介する。

個別カウンセリングの利用率は下表のとおりであり、この数年全学生に対する来室比は11%前後である。

来談者数・来談率の推移(過去5年間)

年度	来談者数	面接回数	来談率 (全学生数比)
2004年度	368	2157	11.50%
2005年度	352	2170	11.10%
2006年度	341	1860	11.10%
2007年度	305	1876	10.00%
2008年度	313	2112	10.30%

また、家族からの相談、および学内教職員との連携・コンサルテーションは下表のとおりである。

家族からの相談(過去5年間)

年度	実人数	面接回数	電話相談等
2004年度	58	38	142
2005年度	54	48	152
2006年度	56	26	128
2007年度	53	44	142
2008年度	58	51	193

教職員との連携・コンサルテーション(過去5年間)

年度	実人数	面接回数	電話相談等
2004年度	87	34	459
2005年度	100	67	604
2006年度	91	46	346
2007年度	87	50	577
2008年度	107	66	666

学内の連携体制としては、学生に直接に関わることの多い部署の教職員が集まって「学生の健康を考える会」を月1回開催し、学生の適応や健康の問題等についての情報や意見を交換する。この会は教職員間の連携の土壌づくりや相互研修の機会にもなっている。また、この会の主催で年1回、外部

から講師を招いて学生向けにさまざまなテーマで公開講座を開催する。

修学支援のために、学期ごとに教養学部長・教務部スタッフとカウンセラーがミーティングを持つ。GPA 制度により成績不振が続くと教養学部長より注意書が本人と保証人に送付されるが、注意書にはアドバイザーとカウンセリングセンターの連絡先が記され、相談することが勧められる。

精神的混乱や自殺の恐れ等、学生の精神的危機状況への対応については、「学内における精神的危機にある学生への対応ガイドライン」を作成し、学生サービス部と連携・協働している。また、学生寮代表者と学生サービス部との定例会議に大学カウンセラーも出席し寮生に対する指導も行う。学生サービス部の留学生担当者とカウンセラーとのミーティングを週 1 回開き、必要な対応についても相談している。また最近では海外留学中に不適応を起こす学生もあり、国際教育交流グループ主催の留学オリエンテーションへの協力や留学中に不適応を起こした学生への対応やコンサルテーションも重要である。

スタッフ構成：大学カウンセラー常勤 2 名、非常勤カウンセラー 3 名（週 2 日×2 名、週 1.5 日×1 名）、精神科医 1 名（週 0.5 日）、受付・事務 2 名（週 3 日×1、週 2 日×1 名）。

施設：面接室 4、談話室 1、資料室 1、事務室 1（2010 年夏～）

【点検・評価】

個別カウンセリング利用率は高く、年間全学生の 11%前後で推移しており、全国平均 4.8%（2003 年日本学生相談学会調査）の 2 倍強の利用率である。

学内教職員との連携・協働は、前掲の表に見られるとおり円滑と言える。学業成績不振の学生へのサポートは、教養学部長、教務グループとの連携のうえ、効果的に行われている。

個別カウンセリングや保護者対応、教職員との連携の増加、さらには人権相談員として割かなければならない時間増のために、カウンセラーは全体にオーバーワークになっており、個別カウンセリング以外の活動の実施が難しくなりつつある。

【改善方策】

相談に訪れる学生のための個別カウンセリングだけではなく、こちらから学生たちに働きかけ、学生生活のより一層の充実に役立つようなプログラムの企画が求められる。例えばグループカウンセリングや、対人関係トレーニングのワークショップ等である。

学生が学生生活のなかで何らかの問題に直面することは、その問題に取り組むことをとおして自己理解を深めたり、問題解決能力を身に付けたりすることにつながり、学生にとっては人間的成長の機会とも言える。学生支援にはこのような教育的な意味があるという認識のもとに、学生サービス部と協力して、学生支援に関する教職員のためのワークショップ等を企画し相互啓発の機会を設ける必要がある。

学内他部署との連携・協働により一層積極的に取り組みたい。たとえばアカデミックプランニング・センターで企画している学生アドバイザーのトレーニングやコンサルテーションに協力していきたい。

(2) 人権相談

○ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状説明】

〈目的〉

世界人権宣言を重んじる大学として、人権侵害のない教育・研究・就労環境を整え、学生をはじめとする大学構成員が安心して過ごせるキャンパスを維持することを目的としている。

〈現状〉

本学では、1998年度から人権相談窓口を正式に設置し、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害に悩む学生や教職員の相談に応じてきた。人権侵害防止対策については、大学の基本規程として、「セクシュアル・ハラスメントその他のハラスメント等による人権侵害防止対策規程」に定められている。

学内には6名(教職員)の相談員がいて、相談に対応する。相談で問題が解決されず、人権侵害に関する申し立てがあった場合には、学務副学長を委員長、学生部長、人権相談員代表、事務局長が委員となる人権委員会が調査や調停を行う。その際、必要と認められれば、人権侵害を行い、もしくは行うおそれのある者に対して、その旨を注意、警告または勧告する場合もある。それでもなお問題が解決しない場合は、人権委員会が学長に人権調査委員会の招集を請求する。人権調査委員会は、学長が選任した5名以上の委員によって構成され、完全な守秘のもとで当事者および関係者から事情聴取し、事実を調査し、結果の報告書を学長に提出する。

人権侵害防止対策規程と世界人権宣言は、「学生ハンドブック」に掲載されている。人権相談活動については、ウェブサイト上で公開されているほか、人権相談制度の周知・啓発のため、「セクシュアル・ハラスメント等による人権侵害防止・対策ガイドライン」(冊子:日英語)も全学生および全教職員に配布される。加えて、4月と9月の新入生オリエンテーションで人権相談員が取り組みを紹介し、世界人権デー前後には毎年人権に関する講演会を全学に向けて実施している。この他に、定期的な教職員研修もある。

【点検・評価】

申立案件によっては、人権委員会として取り扱うのではなく、申立取り下げを経て、学務副学長や学生部長対応に切り替えているケースがかなりある。このような対応を規程にも盛り込んでいかなければならない。

人権相談に応じる人権相談員が担うべき業務には、相談以外に人権に関する講演会、アンケートの実施、改訂時のガイドライン冊子発行等があり、現在の構成メンバーのみでは、本務に加えて業務を遂行するのは難しい状況である。相談員は、外部研修を受けたり、相互研鑽を積んだりしているが、さらなる研修の機会が望まれる。

2009年度に実施したアンケート(実施は3年に1度)の結果によると、上記のような努力にもかかわらず、学生への周知は十分とはいえず、今後さらに啓発を強化する必要がある。

【改善方策】

現在、人権委員会で規程の改正を検討中である。その中心は申立案件への対応に際して人権委員会が果たす機能の見直しで、現行の調停だけでなく調整を行える方向を模索している。相談員の構成についても改正する予定である。

(3) 健康管理

○学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

【現状説明】

〈目的〉

定期健康診断、事後処置を行うことにより、疾病を早期発見、早期に対処し、疾病の進行を防止する。その予防策として健康保持増進のための啓発活動も行う。また、心身の健康をカウンセリングセンターとの協力により確保する。

《健康診断・健康管理》

学内での健康管理は、診療所(クリニック)が統括して行っている。

学生定期健康診断は、2008 年度 4 月より、全学生を対象とした外部委託を開始した。その結果、2008 年度の受診率は約 70%であった(新入生は約 90%)。学生への健康診断日の周知が難しかったこともあり、2009 年度は学内ウェブサイトを活用、就職相談グループによるメールマガジン(p.212 参照)に掲載したほか、掲示を1月より実施した。受診率は70%と同様であったが、特に4年生以上は外部で健康診断を受けて結果を持参する学生が増加している。また、外部医療機関との連携により、学生のための健康診断料金を低料金に設定できた。これにより、健康診断受診率を上げられたと考えている。

異常所見者には、結果が個人に到着する前に連絡し、医師による診察、精密検査の事後処置を実施した。一方、緊急を要さない者に関しては順次連絡し、医師の診察、精密検査のほか、必要時は専門医療機関に紹介した。

また、学内行事(入学式、卒業式、入学試験等)では、介護待機を行っている。

《診療・健康相談》

日常診療としては、月・水・木、第2火曜日の医師による診療、投薬、処方箋、健康診断書(日英)の発行を行っている。急病、怪我等に対しても応急処置を行い、医療機関を紹介する。精神面についての相談にも応じ、内容によって専門医療機関や学内カウンセリングセンターの案内を行う。医師による診療日を増やした結果、2007 年度の来室学生数は 1,361 名だったが、2008 年度には 10%増の 1,496 名となった。

《感染症対策・危機管理》

新入生に対して、胸部レントゲン撮影等による健康状態のチェックを行う。また、留学した学生についても帰国後に健康診断書の提出を求め、肺結核その他の健康チェックを実施している。麻疹や感染症の予防、また新型インフルエンザ対策について各校の対策、企業における対策等を情報収集し、対策を図り、予防備品(マスク、手指消毒剤など)も常備する。

AED についても、操作方法の講習を実施し、学内配備地図、緊急時の対応等をクリニックウェブサイ

トに掲載することにより、理解が深まるよう努力している。

【点検・評価】

他大学との連携による情報収集とウェブサイト、ポスター、パンフレット等を利用した情報提供、啓蒙活動に特に力を入れたことは評価できる。受診者数が増加している理由には診療日が増えたことに加え、これらの広報活動も一因と推測される。一方、クリニックの利用増加にともなって、業務量が増し、現在の人員配置では対応が難しくなりつつあることから、学生へのサービス低下が懸念される。

【改善方策】

今後はさらに健康教育の充実を図るために、ウェブサイトなどを活用し、健康診断結果の読み方等も含め、健康への意識を高めていくことを検討する。

「保健室業務」と「診療」の2つの業務を担っているが、「医療法」で規定されている診療所と捉えれば、現行の人員配置での業務拡大は医療事故につながりかねない。健康診断、感染症対策等を主眼に置きつつ、現状でできることを精査し、今後業務内容の見直しを図っていきたい。

(4) 就職指導

○学生の進路選択に関わる指導の適切性

○就職担当部署の活動の有効性

△学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

△就職統計データの整備と活用の状況

【現状説明】

〈目的〉

学生1人ひとりの自主性を尊重し納得した進路決定ができるよう、そのプロセスにおける有効な情報提供、多種多様のニーズにあった適切な支援を実践する。実施にあたっては、大学の構成員および事務組織が連携していくことが重要であり、そのなかで担当部署がその中心としてリーダーシップをとり「就職活動支援」、「キャリア形成支援」という2つの切り口から総合的な支援を行う。

〈現状〉

学生の進路は、就職し、グローバルに社会に適応できる人材として活躍を目指すのはもちろんのこと、進学し、国内外の大学院等でさらに専門性を高めようとする者も例年20%前後おり、教養学部ならではの多様な選択の可能性があると言える。就職先をみても、特定の業界・業種に偏らず幅広く多岐にわたっている。

就職相談グループは、就職率ではなく、学生1人ひとりが納得のいく進路決定ができることに支援の重点を置く。ゆえに進路決定までのプロセスを非常に重視している。そのようななか就職相談グループは、主に就職活動生を対象とした「就職活動支援」と、全学年を対象とした「キャリア形成支援」の2つの軸から、学生の進路支援に取り組んできた。(1)相談業務(個人支援)、(2)進路支援行事の開催(集団支援)、(3)情報収集・提供業務、(4)求人企業・団体への理解促進、(5)卒業生、内定者との連携構築、を主たる業務として、少人数教育ならではのきめ細やかな支援を行っている。

《相談業務(個人支援)》

相談業務は、就職相談グループという部署名からもうかがえるとおり、最重要かつ中核を占める業務である。就職活動予定者すべてを対象に就職登録を促し、就職活動開始時にあたる例年冬期約 1 ヶ月の期間を使い集中的に、就職登録者全員(450 名程度)との個別面談を実施する。また通常の開室時間中には予約制にて個別相談を実施し、年間延べ 3,000 件の進路相談に対応している。

学生の価値観の多様化、社会情勢・経済状況の変化に応じて、学生の相談におけるニーズは、「進路の方向性を見極め」「就職活動の進め方」「自己分析の仕方」から「応募書類・エントリーシートの指導」「模擬面接」そして「最終的な進路決定における判断基準」にいたるまで実にさまざま多岐にわたる。相談業務では、マニュアルに沿った画一的な対応ではなく、学生の置かれた状況とそれに対する考え方という資源を十分に得たうえで、理論と情報にもとづいた 1 人ひとりのニーズに即した適切な相談対応を心がけている。

《進路支援行事の開催(集団支援)》

「就職活動支援」としては、3 年次の 5 月開催の『就職ガイダンス』より、継続して各種セミナー・ガイダンスを開催する。夏休み前のガイダンスは、就職活動の全体像・流れについて理解を促すとともに、「インターンシップ」「留学前・帰国後の就職ガイダンス」といった「夏休みに何をすべきか」を提起する内容となっている。ここで意識しているのは、就職活動の準備はもちろん、自分が打ち込みたい経験・学びを積極的に実践すること、誇れるものを見つけること、有意義な学生生活が行えてこそ、その先のキャリアビジョンが明確になってくるという点を学生に認識させることである。

3 年次第 2 学期以降は、『自己分析』『ビジネスマナーとヒューマンスキル』等、就職活動に最低限必要なセミナーを開催しつつ、『英語面接ワークショップ』『英文履歴書書き方講座』等、グローバル社会に対応できる人材を目指すための特色のある行事を開催する。本学は、事務部署の開催する説明会・セミナーは授業と重ねて実施しないという考え方からコンボケーションアワー¹²という時間割枠においてのみ行事を開催している。しかし開催枠に制限があることから、第 2 学期期末試験の採点期間にあたる秋の学期間休みを最大限に活用し、『ICU Placement Week』を開催する。合計 80 社程度を招聘しての学内合同企業セミナーを軸に、就職の意識を高める機会として位置付けている。

一方「キャリア形成支援」は、学生が社会の仕組みや働くことについて正しい理解を得ることに加え、志望業界を先入観やイメージだけでなく正確な情報を得て認識してもらうこと、大学の学びがその後の社会にどのように活かされていくかを知ることを通じて、自らの学び・学生生活を再構築してもらうことを目的に、全学年を対象に取り組んでいる支援である。世界を舞台に活躍しているさまざまなユニークな卒業生を招いてのセミナー『ICU キャリア・ナビ シリーズ』や、キャリアデザインを考えていくために必要な『院進学と就職～進路選択のヒントとポイント』、国際社会で活躍している人材を招聘しての『グローバルセミナー』等を実施する。

集団支援を実施していくうえでは、対策・ノウハウを教えるのではなく、学生が正しい情報を得、そのうえで主体的に行動するためのヒントを与えることを意識し、企画・提供している。

《情報収集・提供業務》

¹² コンボケーションアワー

火曜日 4 時限目の時間帯の 70 分間は、時間割上授業を組まず、大学主催の行事を行う時間として設定されている。全学対象となる行事や就職セミナー、メジャー説明会等、特定の幅広い学生を対象とした行事がこの時間帯に行われる。

情報収集・提供業務としては、学生に向けた情報提供、就職関連の刊行物、進路調査の3点が挙げられる。

学生に向けた情報提供：

就職に関して学生に必要な情報は、部署ホームページ、学内掲示、学内ウェブサイトに加え、就職登録者を対象とした『就職メールマガジン』を通じて学生に提供する。本学には例年約2,500程度の企業・団体からの求人が寄せられているが、それら求人情報をはじめ、採用担当者・卒業生からのメッセージ、大学推薦応募の案内等、大学に寄せられるさまざまな就職関連情報は、すべてこのメールマガジンを通じて学生に毎週一斉配信される。

就職関連の刊行物：

本学学生の就職活動および大学の就職支援に関する印刷物としては、学生に向けて『PLACEMENT GUIDE』、企業・団体に向けて『ICU A report on CAREER READINESS』を刊行する。『PLACEMENT GUIDE』は、就職活動の進め方や就職支援について等に加え、前年度の詳細な進路データが記載されている。例年就職ガイダンス時に就職活動予定者に広く配布する。『ICU A report on CAREER READINESS』は、本学の特色ある教育および進路先の状況等をまとめており、広く企業・団体に配布している。

進路調査：

卒業予定者には全員「進路報告書」の提出を働きかけ、特に就職活動を行った学生には「内定報告書」の提出を呼びかける。「内定報告書」には、さまざまな就職活動記録やメッセージが記され、後輩の就職活動生にとって有効なデータ資源となっている。

《求人企業・団体への大学理解促進》

本学の特色でもあり強みでもあるリベラルアーツやメジャー制度、レイタースペシャリゼーションという考え方、そして年2回の入学・卒業、少人数教育と3学期制という学びのしくみが、広く実社会に知れ渡り、求人企業・団体に受け入れられているかと言うと、まだまだ発展途上の段階と言わざるを得ない。就職相談グループでは、先述のとおり、求人先に対し刊行物『ICU A report on CAREER READINESS』を配布するほか、積極的に企業訪問を実施し、大学の特色および「個を持ち、柔軟な発想と創造力を持ち、真のリーダーシップを発揮し、世界の問題を解決してゆく行動力を備えた」本学学生の人財力への理解促進に務めている。特に、学内行事『ICU Placement Week』では、学内合同企業セミナーを実施しているが、参加企業すべてを事前に訪問、大学の強みに対する理解を図ったうえで、本学学生を積極的に採用したい企業のみ(約80社程度)を招聘する。

《卒業生、内定者との連携構築》

2005年の個人情報保護法施行を機に、卒業生に後輩支援を広く呼びかけた結果、約1,000名が「キャリア・サポーターズ」制度に登録、OBOG訪問等、学生の進路決定支援に応じている。また同窓会主催のもと『卒業生による就職相談会』を毎年開催する。

その一方、就職活動を終えた内定学生は「就職活動アドバイザーズ」として、卒業時まで後輩の相談に応じる。さらに、アドバイザーズの有志組織が就職相談グループと連携し、『就職活動体験談報

告『進路相談会』『就活サロン』等、さまざまな支援行事を企画運営、総合的かつ積極的に就職活動支援に取り組んでいる。

少人数教育ゆえに卒業生がまだまだ少ない本学にとって、どちらも非常に頼もしい支援体制である。

【点検・評価】

《相談業務(個人支援)》

従来は予約なしで常時来室学生の相談に応じていたが、予約制を導入することにより、各々の職員が適切な時間管理を行え、学生 1 人ひとりに対する十分な相談時間の確保かつ待ち時間の回避が可能になり、より充実したサービスを提供できるようになった。

数多くの 4 月生が、個別相談のサービスを利用する一方、本学ならではの特色とも言える 6 月卒業生(帰国生および外国人留学生)、交換留学帰国者、社会人入試学生から障がいのある学生まで、一定の支援を必要とする学生の個別相談の利用が増加傾向にある。現状では、カウンセリングセンターとの連携により情報を共有し、よりきめ細かく学生の立場にたった支援を行っている。

《進路支援行事の開催(集団支援)》

進路支援行事開催の際は、毎回参加者にアンケートを実施している。回収率も高く、参加学生の傾向分析のみならず、学生のニーズや満足度を把握することで、次回以降の行事開催の改善につながっていることは高く評価できる。

進路支援行事は、先述のコンボケーションアワーに開催することにより、授業と時間が重複しないことから、学生が参加しやすくなり、参加者数が格段に増加したのは高く評価できる。しかしその一方、1 回のガイダンスの開催時間が最大 70 分と制限されるため、内容を細分化しなければならず、すべての伝達事項を補うには、以前と比較してガイダンスの回数を増やす必要性が出てきた。また同時に、学生が開催されるたびに参加しなければ、全情報を把握できない可能性が生じてしまった。ガイダンスの企画・運営に際し、内容の検討・広報の方法・内容構成・他部署との行事開催調整・欠席者へのフォロー等、さらなる検討を要する。

学期間休みの 1 週間強を連日活用しての『ICU Placement Week』では、合計 80 社程度を招聘しての学内合同企業セミナーを開催しているが、学期期間外のため終日にわたり十分な会場の確保が容易であり、学生の就職の意識を高める空間として非常に理想的な環境を提供できている。しかしその一方、学生の就職の意識が高まる時期は各々であることから、学内企業セミナー等を筆頭とする就職支援行事は継続的に開催されることが望ましいと考える。現行では、集中的かつ効率的ではあるが継続的ではないことから、さまざまな要因をもって異なる時期に開始する各学生のニーズを十分に満たしているとはいえない。

《情報収集・提供業務》

就職メールマガジンを、毎週配信することにより、学生は、留学や U ターン等いかなる状況下でも同時に同様の情報が得られるようになった。また本学学生に期待する企業とのマッチングの点でも、この情報ツールは十分寄与していると言える。

進路調査では、年 2 回の実施かつ全卒業予定者から回答を得る作業に幾多の困難があったものの、通常の掲示板等の呼びかけに加え、卒業論文提出時等さまざまな機会に就職相談グループが進路

調査ブースを設け地道に調査を実施した結果、回収率が高まり進路調査の信頼性が格段に増した。

《求人企業・団体への大学理解促進》

大学の特色・本学学生の強みを求人企業・団体に説明し理解を促すことにより、従来 3 月卒業のみであった応募資格に 6 月卒業生も含まれる形に変わり、本学学生の受け入れの機会を提供している。

《卒業生、内定者との連携構築》

就職相談グループでは、「就職活動アドバイザーズ」の有志組織と最終学年の秋より卒業時まで、ほぼ毎週ミーティングを行う。有志組織との共催による支援行事等の企画の打ち合わせが主たる目的ではあるが、彼らの意見を吸収することは、学生のニーズを捉え、学生の目線での支援の実践に非常に有効である。同時に、卒業生メッセージ DVD の制作や内定者のブログ立ち上げ等、学生のアイデアをもとにその時々に応じたさまざまな媒体を用いて、先輩のアドバイスを後輩に伝えていることも、学生との連携構築の成果と言える。

さらには、「就職活動アドバイザーズ」の有志組織が卒業後、社会人として、キャリア形成支援行事『ICU キャリア・ナビ シリーズ』のパネリストとして協力するという効果をもたらしている。卒業後 3 年の若手を招聘しての『社会人 3 年生は今～学ぶことと働くこと』は、好評を博し、恒例の行事となった。

以上の点に加え、全体的な傾向から言うと、本学の教学改革を背景とするメジャーとキャリアの関連性に関するアドバイスへの欲求、近年の経済状況に鑑みての危機意識等から、低学年学生の就職相談グループの利用が年々増加傾向にある。しかし、専任職員 3 名での対応に限界があり、部署名のとおり就職活動に直結する「就職相談」を最優先させていることから、現状では、低学年学生からの相談は先述の予約制の個別相談ではなく、基本的に、集団指導またはカウンターにて対応している状況である。今後、低学年学生への十分な進路支援サービスのあり方や方法について検討を要する。

特に近年は、就職活動の準備段階としてのインターンシップを希望する学生が増加している。本学では、インターンシップ業務に関し、ガイダンスの開催・情報の公開・学内選考、大学経由の申請受付等を行っているが、希望学生の増加に従い業務量(本業務は、学生の応募状況の如何により申請の手続き業務が発生し、加えて申請手続きに急を要する性格である)も増加しており、インターンシップに関する業務体制に関しても、検討が必要である。

学生の相談記録と内定報告のデータ収集および分析・求人企業の管理・卒業生のサポート体制の構築および進路先データの管理等、多くの情報量を常時取り扱い、かつそれらをクロス分析・検索・蓄積する事例が多いことから、より就職支援という用途に即したデータベースのシステム構築とその管理体制を確立させることが急務と言えよう。

同窓生全体に対するアンケートによると、キャリア支援・就職支援に関して「自己の能力、適性や価値観を把握する機会があった」と、肯定的な回答をした者が 31.4%であったのに対し、2009 年 3 月卒業生は 56.2%と半分以上の学生が肯定している。また、「キャリア形成について考える機会があった」は、33.9%から 57.5%、「就職活動を進めていくうえでサポートを得られた」は、43.2%から 57.0%と、いずれも上昇しており、学生に対するキャリア形成、就職支援が近年の状況にふさわしく適正に行われていることを示していると言えよう。

【改善方策】

先述のとおり、学生の進路支援に関し、低学年も含めた広範囲にわたる学生への指導、一定の支援を必要とする固有なニーズをもつ学生への適切な対応について、より質の高いサービスを提供するためには、職員 1 人ひとりが、一定期間の進路相談経験を積みその蓄積を活かすこと、自己啓発も含む専門知識の取得とそのサポート体制・環境を整えることが必要である。加えて、十分な資源の確保と提供空間の確保・データシステムの構築・卒業生等人材ネットワークの構築・企業・団体等への戦略的な大学プロモーション等、統合的に充実させていかなければならない。

近年実験的に、アカデミックプランニング・センターと就職相談グループが共催して『メジャーとキャリア』をテーマにしたセミナー開催を試みている。今後より一層、教員との連携や理解促進、各部署との連携を図る必要が生じる。「ICU は大学全体がキャリアセンターである」という考え方がある。換言すれば、ICU は、大学での自主的な学び、経験のすべてがキャリアに通じると考えている。本学の教育を受けた者が、明日の社会に『行動するリベラルアーツ』を体現していくためには、就職相談グループの職員のみならず、行政、教職員 1 人ひとり、各部署が、本学が独立したキャリアセンターを持たない意味を強く認識し、納得できる進路決定につながるプロセスを、学生が自主的に歩んでいけるよう、それぞれの立場から支援していくことが今後最重要課題になるだろう。

(5) 課外活動

○ 学生の課外活動に対して大学として組織的にを行っている指導、支援の有効性

【現状説明】

〈目的〉

教養と実践力を持ち合わせた市民を育成しようという本学のリベラルアーツ教育の目的が果たされるためには、人間形成の場として学生が様々な課外活動に参加することが望まれる。そして、課外活動を推奨し充実した活動を促進するためには、その実行に向けて多様化する学生ニーズに応ずることができるよう、個々の学生、学生団体とのコミュニケーションをさらに深め相互の信頼関係を確立することが肝要である。本学はこのことを実践したうえで学生の課外活動における自主的な運営・参加を支援する。

〈課外活動団体〉

2008 年度時点において、99 団体(体育系 43 団体、文化系 56 団体)の学生団体としての登録が承認され、活動を行っている。また大学祭(ICU 祭)が 10 月末もしくは 11 月初旬の 2 日間にわたって実施され、学生団体である ICU 祭実行委員会が企画・運営に携わる。

〈課外活動支援〉

●資金援助

上記99団体のうち、53団体に対し大学が補助金を交付(2008年度の総額は約725万円)しており、補助金の分配はクラブ代表者会議が行っている(本学にはいわゆる「学生会」組織は存在しない)。クラブ代表者会議における予算案議決とその予算案を承認する全教養学部生の1/3の署名を経て各クラブへの交付を実施する。また、大学院学生会に対しても補助金を交付しており、2008年度の補助金額は約90万円であった。

その他、JICUF(日本国際基督教大学財団 p.115 参照)による学生団体の国際交流プログラムに対する資金援助支援(2008 年度は南京大学との交流プログラムに約 200 万円)や、同窓会主催の課外

活動資金支援事業である ICU Dream コンペ(総額約 120 万)への協賛を行っている。

特に、全学的行事として位置付けられる ICU 祭には 109 万円(2008 年度)の補助金を交付するだけでなく、休講措置を実施することにより、多くの学生が参加できる環境を大学全体で提供する。

●活動状況把握と緊急時対策

毎年度末にすべての団体に対し、「学生団体調査」の提出を求める。これには各団体の幹部を含めた構成員の連絡先、当該年度の活動状況報告および次年度の予定と抱負、顧問教員のコメントが含まれる。また学外で活動を行う際には参加者や緊急連絡先を記載した「学外での活動届」、長期休暇中の活動については「休暇中の活動計画書」の提出を義務付け、各団体の活動状況を把握し、緊急時に対応できるよう備えている。

●課外活動施設

スポーツ系団体に対してはスポーツ・クラブハウスに、文化系団体に対してはディッフェンドルファー記念館(東棟および西棟)に部室を提供している。また、スポーツ系団体の活動場所にあたる野球場、フィールド、テニスコート、アーチェリー場、体育館、プールや、文化系団体の活動場所にあたるディッフェンドルファー記念館(東棟および西棟)会議室、本館教室、音楽練習室等の管理・整備を行う。これらの施設はクラブ・サークルに所属する学生以外も利用が可能であり、健康増進や教職員および学生間の交流に寄与している。

また、ICUは那須(那須キャンパス)軽井沢(軽井沢三美荘)に学外キャンパスがあり、学生および教職員の研究・課外活動・セミナー等に利用する。両キャンパスとも毎年6月中旬～9月下旬の約3ヶ月間オープンし、那須キャンパスは宿泊棟(定員64名)、食堂棟、アーチェリー場、プレイグラウンド等のほかに973,000㎡の敷地の中を約1時間で歩けるよう散策路を設けている。軽井沢三美荘(54,000㎡)は宿泊棟2棟(定員26名)とテニスコート1面がある。

2008年度の利用状況は、那須キャンパスが202人(473泊)、軽井沢三美荘が111人(213泊)であった。

〈その他の支援〉

外部からの講師を招き、毎年12月にリーダーシップワークショップ、1月に応急処置講習会を実施している。

また、万が一の事故や怪我に備え、保険への加入を奨励しているが、その一環としてスポーツ安全協会による「スポーツ安全保険」の加入に際しては、申請により保険掛金の半額補助を行う。

【点検・評価】

〈課外活動支援〉

●資金援助

課外活動は学生の自主性に任されており、スポーツ推薦入学等の制度を採用している大学と比較した場合、相対的に援助額は少ない。2008年度の登録団体99団体のうち、46団体については大学からの補助金交付を受けていないため、活動資金はすべて学生自身が負担していることになる。また、補助金の交付を受けている団体についても、その金額は十分とは言えず、1ヶ月の一人当たりの補助金額は約560円(2008年度の補助金総額÷団体数53、1団体の部員数20名として計算)に過ぎない。

補助金は大学に登録されている団体のうち、クラブ代表者会議によって公認された団体にのみ交付しているが、それらの団体に所属する学生数によって交付額が決定される。近年は学生の興味や関心が多様化し、既存のサークルに加入せず、新たなサークルを作りたがる傾向が年々強くなっており、補助金額の算出根拠である、公認団体に所属する学生数が伸び悩んでいる。

JICUF の支援による国際交流プログラムについては、これまでにワシントン州立大学との間でスポーツ系団体(アメリカンフットボール、チアリーディング、野球、ゴルフ)を招聘し、交流を図ったほか、南京大学との間で相互訪問を行い、文化系プログラム(オリジナル脚本による演劇公演、音楽公演)を実施し、一定の成果を挙げているが、学年暦や公式試合の日程等の影響もあり、大学側が企画した内容にもとづいて学生に打診するため、プログラムの実施時期や運営団体が限られる点が課題である。

●活動状況把握と緊急時対策

「学生団体調査」の提出により、年度ごとの活動団体数や活動状況を把握することができる。但し、提出時期が年に1度、3月のみであるため、1年生の団体加入状況の把握が遅れるというデメリットがある。

緊急時対策についても事前の書類提出により、夜間や休日でも対応が可能となるよう関係者間での情報共有を図ることができている。

「学生団体調査」「学外での活動届」「休暇中の活動計画書」に共通する課題として、それぞれが紙ベースであるため、提出された後の処理が非効率的である点は否めない。

〈課外活動施設〉

スポーツ・クラブハウス、ディップフェンドルファー記念館それぞれにおいて、使用団体が参加し、学生が議長を務める使用者協議会が各学期開催され施設の使用方法の確認や環境の改善が図られている。

施設面においては、屋外施設の照明設備の増設や、グラウンド・フィールドの撒水設備の設置等、環境の整備に取り組んできた。しかしながら、2000年に完成したディップフェンドルファー記念館西棟や、一部の体育施設を除き、施設の老朽化もあり、学生からは継続して改善要望が出されている。

学外キャンパスについては、軽井沢三美荘は主にセミナーや卒業研究に係る勉強会等に、那須キャンパスは音楽系の団体の合宿に利用され、利用者からは一定の評価を得ていると考える。ただし、近年は安価で利用でき、かつ設備やサービスの充実した宿泊施設が増えており、旅行会社等を通じてそれらを利用する学生団体が多くなっているため、学外キャンパスを使用する団体は減少傾向にある。

〈その他の支援〉

講習会の実施については学内掲示板やポータルサイト等で広報を行っているほか、各団体の代表に直接呼びかけて参加を促しているが、参加に消極的な様子が見受けられる。ただし、参加した学生からはその内容に満足したとの声が多く、またそこで得られた知識や経験を活かしている姿が見取れる。

【改善方策】

〈課外活動支援〉

●資金援助

サークルの設立に際し、専任の教職員を顧問教員とすること以外は、部員数を含め特に条件等は設定せず、必要な事務手続きをとれば設立は可能である。ただし、現状のシステムに鑑みると、安易に学生団体の設立を認めるのではなく、公認の団体を含めて既存のクラブ・サークルへの加入を奨励することも、補助金交付に関する状況を改善する1つの方法である。

JICUF の支援による国際交流プログラムについては、今後は公募制を採用し、交流先の大学やプログラム内容を学生が提案・企画したものに対して援助を行う仕組みを取ることを予定している。

●活動状況把握と緊急時対策

1 年生部員の所属団体把握について、春学期終了時には 1 年生の所属団体がほぼ固定されることから、その時点でその年度の活動状況に関する中間報告の提出を検討すべきである。また、その他の学生については教務部の学生情報データベースと連動させ、所属団体の検索を可能とすることが有効と考える。

また、現在書類での提出を求めているものについて、データベースソフトをはじめとした電子媒体を活用するべく準備している。

〈課外活動施設〉

施設の大規模な改修や修繕については多額の資金が必要となるが、具体的な額や効果、施工が可能な業者等の情報を把握し、定期的にアップデートするシステムを構築する。これにより、資金の準備が整った際に即時に対応が可能となる。

〈その他の支援〉

新規に設立された団体については、各種講習会への参加を原則必須とする。また、講習会への参加の有無を点数化し、部室を確保するための判断基準の 1 つとすることを検討する。

第6章 研究環境

【到達目標】

1. 研究所およびセンターを分野横断的に構成することにより、異なる分野を専門とする教員が1つの組織に属し、共通の研究関心と研究領域を持ち、1つの研究対象を多角的に研究する。
2. 教員と学生がともに学ぶ場を提供する。

1) 研究活動と教育研究組織

○論文等研究成果の発表状況

○附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状説明】

本学は、教育および教員の研究を支える組織として以下の8研究所・センターを擁する。講演会や刊行物は教員の研究発表の場となるだけでなく、学生も参加できるプロジェクト等もあり、特に大学院生の研究発表の場でもある。これらの研究機関は、本学の教育が推進する学際性および専門性に密接に関わっており、研究面から大きく貢献している。

- (1) 教育研究所
- (2) 社会科学研究所
- (3) キリスト教と文化研究所
- (4) アジア文化研究所
- (5) 平和研究所
- (6) 高等臨床心理学研究所
- (7) 日本語教育研究センター
- (8) ジェンダー研究センター

(1) 教育研究所(1953年設立)

〈目的〉

教育に関する基礎的ならびに応用的研究を行い、その成果をもって社会に奉仕することを目的として本学最初の研究所として設立された。1957年の大学院設置に際しては、最初の研究科となる教育学研究科開設を準備し、戦後日本を民主化するにあたって不可欠な教育に関わる教育研究を、その固有の使命とすることを柱として示した。民主的な社会を構成する市民の形成を、教育の面から基礎付けようとした点で、教育研究所は、教育学研究科にリベラルアーツ教育の理念を高度な水準において、実現しようとする試みを支え続けてきた。現在も大学院と連携しながら、教育に関する時代的趨勢や学問の進展の様相に照らした研究活動を行っている。

教育研究に必要な領域として教育研究所は次の 6つを挙げている。(1)教育哲学の研究、(2)教育におけるキリスト教原理の研究、(3)国際理解の教育の調査研究、(4)教育心理学および教育社会学の研究、(5)視聴覚教育の研究および実験、(6)大学生の補導問題の調査、である。教育学研究科の設立に前後して、第7番目の研究分野として、(7)中学、高校における理科教育の具体的方法の研究、が加わった。

〈構成員〉 専任教員25名、研究員26名、準研究員9名、研究所助手3名、顧問2名

〈主な研究活動〉

主な研究活動としては、講演会、セミナーを例年各学期に2回、年に6回程度開催している。公開講演会では、所員による研究成果の公開のほか、海外の諸研究機関や大学から講師を招いての講演等を行う。不定期に国際会議やシンポジウムも開催する。2008年度のテーマは以下のとおりである。

第1回 Korean Literacy in Primary School (2008/4/22, 24)

第2回 非侵襲脳機能計測を用いたヒト脳機能の先端研究 (2008/4/25)

第3回 Science or Samurai: Two Models of Coaching and Sports Education in Contemporary Japan (2008/5/19)

第4回 科学における統計学的な考え方—現象の記述と推測(2008/9/16)

第5回 Self-Efficacy: Theoretical and Practical Consideration(2008/10/17)

第6回 日本語教育研究センター共催:外国籍児童生徒の学習支援に取り組んで(2008/10/22)

第7回 English and Bengali in Bangladesh Education System(2008/11/6)

第8回 外国人児童生徒の日本語—学習言語の伸びをどう測るか—(2008/12/1)

第9回 教育心理測定理論の系譜と統計的分析をめぐる諸問題 —本学の教育実践を基に考える(2008/12/18)

第10回 The Tricks of the Teacher: Comparative Reflections on Shadow Education in Japan, South Korea, and Cambodia(2009/1/8)

第11回 Politics and History of Education Policymaking: The Case of Education Aid(2009/2/16)

第12回 Assesment of Academic Reform and Teaching Effectiveness in Higher Education(2009/3/12)

ほかにも大学院教育学研究科と共催で“The 5th Asian Graduate School of Education Forum 2008”(2008/11/20, 21)を開催した。リテラシー研究会(1996～)、バイリンガル児童教育プロジェクト(2000～)、ICU価値観調査(2009～)等のプロジェクトも進行中である。

また、教育研究所では、1996年に国際理解教育や識字教育に関する文献・資料を中心に収蔵した図書室を開設しており、これらの分野を研究する学生、研究員に図書貸し出しサービスを行っている。

〈刊行物〉

1955年より、毎年3月に紀要論文集『教育研究(Educational Studies)』を刊行している。主に教育政策研究、心理学、臨床心理学、メディアと社会、英語教育学の5分野にわたる論文で構成されている。2006年からは、COE教育研究の成果をまとめた『モノグラフシリーズ』の出版も開始した。また、主要

世界各国の高等教育機関の選抜制度に関する調査をまとめた報告書『国際化の中の大学入試』、発展途上国における識字教育や政策の変遷をまとめ、改革提言を行ったなぜ識字か -発展途上国の現状-』等の出版物もある。

(2) 社会科学研究所(1963年設立)

〈目的〉

本研究所の前身にあたる農村厚生研究所(RWRI)は、キリスト教にもとづく民主主義の精神を農村地域に普及させる目的で1953年6月に創設された。1958年、農村厚生研究所は発展的に改組され、社会科学研究所が発足した。社会科学の各分野を包括した研究所として、1963年の大学院行政学研究科開設の中心となり、旧カリキュラムの教養学部社会科学科、国際関係学科とも緊密に連絡を取りながら活動を続けてきたが、現在はこれらの旧学科が対応する政治学、経済学、国際関係学、社会学等のメジャーと密接な関係を保ち続けている。

本研究所の主な目的は、(1)社会科学の学術的研究、学术交流と情報交換のための国際ネットワークの媒体となること、(2)市民公開講座、共同研究等を通じて地域社会とのパートナーシップを促進することである。

〈構成員〉専任教員37名、客員教員1名、研究員12名、準研究員3名、研究所助手5名、顧問28名

〈主な研究活動〉

主として本学学部学生、大学院生を対象とし、最新の学術成果の啓蒙および実務家による別の角度からの知見に接する機会とすることを目的として、年10回程度の公開講演会、および学術成果の普及、社会に対する還元を目的として上智大学社会正義研究所との共催で国際シンポジウム、また、所員による企画として研究所主催の小規模なシンポジウム(研究会)やその他の国際会議を開催している。2008年度の実績は以下のとおりである。

●公開講演会

「東シナ海における日中領土紛争—政治的利益対経済的利益—」(2008/6/5)

「ポスト開発思想のフロンティア—Serge Latoucheの思想を中心に—」(2008/6/13)

「今日の武力紛争における赤十字国際委員会(ICRC)の人道活動—理論と実践—」(2008/6/17)

「立法府の現場から」(2008/9/18)

「不審者たちの連帯のための政治理論をめぐって」(2008/10/3)

「ポストコロニアルな日本の私—分割と開発の主題／主体について—」(2008/10/9)

「環境と人間の一体性の回復を目指して—インド・アッピコ運動からのメッセージ—」(2008/10/20)

「現代の戦争とメディア」(2008/11/6)

「ケインズ経済学の数奇な運命」(2008/12/8)

「日本研究へのアプローチ」「戦争動員と冷戦期初期の日米比較」「平和・安全保障とオバマ政権」(2008/12/15)

「IAEAによる国際保障措置および核物質多国間管理の動き」(2008/12/18)

「国際市民社会団体グリーンピース」(2009/1/15)

「国際市民社会団体アムネスティ・インターナショナル」(2009/1/22)

「国際市民社会団体オックスファム・ジャパン」(2009/2/5)
「世界金融危機—原因とアジアへの影響」(2009/2/12)
「固定的および比例的取引費用下での最適ポートフォリオ政策」(2009/3/31)

●ICU社会科学研究所・上智大学社会正義研究所共催国際シンポジウム
「平和・安全・共生」の理論と政策提案にむけて(2008/12/13)

〈刊行物〉

本学教員、研究所助手、大学院生等の研究成果発表の場として、1960年に創刊された紀要『社会科学ジャーナル』を現在では基本的に年2回発行している。通常号以外に特集号、記念号等も刊行する。1990年からは、モノグラフ・シリーズ(単行本)を教員を中心とするスタッフの研究成果として公開している。国際シンポジウム(上智大学社会正義研究所共催)報告書も単行本として発行する。

(3) キリスト教と文化研究所(1963年設立)

〈目的〉

当所の研究領域は1963年の発足以来、(1) 研究方法論を含むキリスト教学関係諸分野、ならびに(2) キリスト教との関わりを視野に置いた西洋およびアジア文化論およびその比較方法論の2つに大別されている。1995年4月、学内の「科学史」寄付プログラムの事業を承継し、(3) キリスト教と科学思想の関係をこれに加えた。これら諸領域における個々の問題を人文諸学および文化史の広い視野から取りあげている。

〈構成員〉専任教員17名、研究員3名、客員研究員8名、研究所助手2名

〈主な研究活動〉

公開講演としては従来、(1) 学内外の複数の講師による共通主題のもとでの「連続公開講演会」、(2) 所外の講師による「特別講演会」を開催しているが、1995年度より「科学史」寄付プログラムの事業を承継し、(3)「科学史フォーラム」をこれに加えた。2008年度の実施状況は以下のとおりである。

●連続講演会 共通主題:「人間に固有なもの」とは何か
神は死んだ? ならば人間性は死んでいないのか? (2008/4/30)
タブーと自由 —日本の「心の文化」とその彼方へ— (2008/5/28)
ヒトから人間へ(2008/6/11)
音楽はなぜ存在するか(2008/9/24)
聖アントニウスの誘惑 / Les Tentations de Saint-Antoine (2008/10/29)
ソローとディキンソンにおける根源的な生き方(2009/1/21)
美術と工芸・東と西——大正期・東京の新たな文化局面(2009/2/20)

● 特別講演会:2008年度は実施していない。

●科学史フォーラム

マンハッタン計画の歴史から何を学ぶか(2008/11/6)

デンマークの高等教育システム: 最近の改革とインパクト (2009/1/28)

紀要の発行のみでは研究成果の対外的な浸透が不十分であるという反省に立ち、全面的に電算化するのに合わせ、1994年以降の掲載論文の全文データベース化を完了した。掲載論文は大学ウェブサイトでの抄訳の閲覧、および学術情報センターの論文検索システムでの検索が可能となり、海外の学術論文データベース事業者との契約も準備している。

〈刊行物〉

公開講演の成果を含む紀要『国際基督教大学報 IV-B: 人文科学研究 (キリスト教と文化)』等を発行している。科学史分野では国内に類例のないニュースレター『科学史フォーラム』を年1~2回発行、また科学史モノグラフシリーズ(不定期刊)も刊行している。

(4) アジア文化研究所(1971年設立)

〈目的〉

1958年に設置されたアジア研究委員会を前身として、1971年にアジア文化研究所が設立された。日本を含むアジア社会の文化(歴史・宗教・経済・政治等)の歴史的展開を世界的視野のもとに研究する。

〈構成員〉専任教員27名、客員所員8名、研究員32名、準研究員10名、研究所助手5名、顧問4名

〈主な研究活動〉

アジアに対し共通の学問的関心を有する大学・研究機関・研究者との共同研究を行い、アジア社会の文化研究を目的としてアジア諸地域その他の国々からの研究者も招聘する。学期内各月開催の「アジア研究フォーラム」研究会、講演会、セミナー等を企画し開催している。2008年度の講演会は以下のとおりである。また、研究資料、関連資料、論文等の蒐集、保管をしており、史料および講演記録等の一般公開を予定している。

●アジアフォーラム

第110回 How might NGOs enable Japanese MNEs to be more responsive to local and global initiatives in China (2008/4/28)

第111回 ニアス文化を支えたもの—ニアス建築と巨大石彫刻の背景—(2008/5/26)

第112回 Invitations to the party: Women and Japanese Politics, 1945–1947 (2008/6/3)

第113回 Managing Minorities in Prewar and Wartime Japan: Approaches to Assimilating and Incorporating Koreans and Burakumin Compared (2008/6/10)

第114回 Inequalities in English Language Education in Bangladesh: Observations and Policy Options from Rural and Urban Schools (2008/9/16)

第115回 Capital, Power, and Porcelains: Regional Comparison of Industrialization in Modern Japan (2008/10/7)

第116回 受洗者名簿にみる明治初期のハリストス正教会―八戸における成立と展開(2008/11/4)

第117回 瀬戸際外交:1941年日米交渉の最終局面とインテリジェンスの役割(2008/12/9)

第118回 Locating Okinawa: Tradition and Innovation in New Okinawan Music(2009/2/3)

●公開講演会

“Personal Experiences in Aid and Reconstruction after the Indonesia Tsunami”(2008/5/9)

“Multiple Personality Disorder in Contemporary Japanese Fiction”(2008/12/11)

ドキュメンタリー・フィルム『アメリカばんざい』上映(2009/1/14)

●シンポジウム

占領者のまなざし―占領・風景・身体―(2008/11/20)

世界金融危機―アジアへの影響 ―アジアの政策対応と国際通貨基金の役割(社会科学研究所共催)(2009/2/23)

沖縄を奏でる(2009/3/7)

「パロディと日本文化」フランス国立東洋言語文化大学日本研究所共同開催、立教大学日本学研究所共催、会場:パリ国際大学都市日本館(2009/3/13-14)

〈刊行物〉

『アジア文化研究』『アジア文化研究別冊』を年1回発行する。その他にもシンポジウムの成果をまとめた刊行物なども出版している。

(5) 平和研究所(1991年設立)

〈目的〉

平和研究の強化と充実を目的として設立された本研究所は、1984年から学部科目として「平和研究」が開講されていたが、それに対する学生たちの関心の高さを受けて、また、教員のこの分野での潜在的な力量を開拓するために組織されたものである。そこには大学の理念に基づいた、本学に学んだ若者が平和の建設に貢献し、人権を重んじ、社会正義を推進するようとの希求が原点にあった。本研究所は、一貫して研究分野の多様性を根本の原則とし、所員も社会科学の分野に限定せず、人文科学、教育学、心理学、自然科学など、さまざまな分野の教員で構成してきた。戦争や平和そのものを扱うといった、狭い意味での平和を対象をしぼるのではなく、多様な問題を多様な視点から扱い、平和に至る道を幾筋も見つけだしたいと希望している。

〈構成員〉専任教員16名、研究所助手3名、顧問2名

〈主な研究活動〉

所員各自がそれぞれの研究プロジェクトを遂行し、その成果を刊行するほか、数多くの講演会やセミナーや公開研究会も開催している。他団体との協力で雑誌の刊行や国際会議を開催する。2001年からは、岩波書店『世界』編集部と共同で、すぐれた論稿を英文でインターネット上に発信するという事業も始めた。COE事業の支援も行っている。

在学学生を対象に、1992年以来、毎年平和研究に有意義な場所でのフィールドトリップを行い、報告書を発行している。これまでに、米国ニューメキシコ州、アウシュヴィッツをはじめとする強制収容所、エルサルヴァドル等で研修を行い、学生に大きな成果をもたらしている。そのほかにも、在学学生を対象とした平和映画鑑賞会も実施している。2008年度講演会は、「在日米軍再編は沖縄・日本にとって何を意味するのか」(2008/5/6)をテーマに行われた。

〈刊行物〉

ニューズレター、Occasional Paper Series、講演シリーズ、フィールドトリップ報告書がある。

(6) 日本語教育研究センター(1991年設立)

〈目的〉

本学で日本語教育を実施するとともに日本語教育に関する諸研究を行う。この分野における社会的要請に応え、国際的コミュニケーションの円滑化に資することを目的としている。

〈構成員〉専任教員13名、研究所助手2名

〈主な研究活動〉

通常の学期と同等の日本語教育を提供するプログラムとして、夏期日本語教育(サマーコース p.71参照)を毎年夏期休暇中7月上旬から8月中旬にかけて6週間にわたり実施している。これには交換留学プログラム提携校からの学生に対する日本語教育も含まれる。また、日本語教育の教材・教授法の開発、海外日本語教育関係機関との相互交流システムの開発も行っており、本学の日本語教育と密接な関わりを持っている。

学内外の日本語教育・日本語研究の発展を図り、同分野における情報交流・研修を提供することを目的とした研究例会を開催している。2008年度は教育研究所と共催で、講演会「外国籍児童生徒の学習支援に取り組んで」(2008/10/22)を実施した。

〈刊行物〉

従来発行してきた『ICU日本語教育研究センター紀要』『ICU夏期日本語教育論集』の統合誌となる『ICU日本語教育研究』を年1回刊行している。

(7) 高等臨床心理研究所(2001年設立)

〈目的〉

人間の心の成長を促進する心理療法を中心とした高次の臨床心理学的研究を行うことを目的として2001年4月に設立された。大学院教育学研究科臨床心理学専修の教育実習機関としての心理相談室を付設し、教育・研究の核となる機能を果たす。

〈構成員〉専任教員5名、準研究員5名、研究所助手3名

〈主な研究活動〉

研究・調査活動のほか、心理相談活動、心理臨床家としての訓練、現任者研修、訓練・教育プログラム開発、地域の人々のための心理教育ワークショップも行う。専門家の研修の場として、特定の研

究テーマを持って臨床活動に取り組む研究員制度も設けている。「魅力ある大学院イニシアティブ(2005-2006)」の世界拠点形成実務機関として講義、実習指導の国際連携を図り、Sigmund Freud大学、Adelphi大学、Alliant International大学、Manchester Metropolitan大学、William A. White研究所、Haifa大学、また、国内連携として熊本大学医学部と研究教育ネットワークを展開中である。

また、ICU-COE(2003-2007)臨床心理部門の国際貢献として、2008年には臨床心理学専修の教員、高等臨床心理学研究所助手がコアとなり、多くの大学院生が関与した国際会議として、第8回国際集団精神療学会環太平洋地域会議・第14回国際力動的的心理療法研究会(2008/10/7-11)を実施・運営し、成功裡におさめた。これに先立ち、7回のプレ・ワークショップも行っている。

〈刊行物〉

年1回国際学術誌『International Journal of Counseling and Psychotherapy』および年4回ニューズレター(英文)を発行している。付属の心理相談室より年1回心理相談室「活動報告書」を刊行している。

(8) ジェンダー研究センター(2004年設立)

〈目的〉

ジェンダー・セクシュアリティの研究に関心がある人たちすべてに開かれた新しいコミュニケーションスペースとして、2004年4月に発足した。3つの主要な目標として、(1)欧米からの情報を消費する受動的な態度から脱し、世界に向けて積極的に日本の情報を発信する、(2)アジアにおいて、女性学・男性学・ジェンダー研究に関心のある人たちとのネットワークの構築を目指す、(3)社会科学や人文科学だけでなく、自然科学をも取り入れたジェンダー研究の地平を切り開くため、2005年に開設された学部のジェンダー・セクシュアリティ研究メジャーと密接なかかわりを持つ研究プログラムを支援する、がある。

〈構成員〉専任教員17名、研究所助手10名

〈主な研究活動〉

公開講演、ワークショップを開催するほか、学生を対象とした読書会も実施している。2008年度は以下のとおり実施した。

講演会：日米間 ジェンダー、文化・スポーツビジネス論 (2008/4/23)

ワークショップ：自己尊重・コミュニケーショントレーニング (2008/10/18, 24, 11/1, 7, 15)

プロジェクト：日英ユースエクスチェンジプログラム(YEP:日英セクシャルマイノリティ青年交流)(2008/8/19-31、英国ブリストル市役所と共同)

〈刊行物〉

日英バイリンガルのニューズレターおよびジャーナル『ジェンダー&セクシュアリティ』を年1回発行している。いずれも研究所のウェブサイトを読むことができる。

(9) 理学研究科の研究活動

本学には理学系の研究所は設置されていないが、研究活動は理学研究科において行われている。

理学系の研究、特に実験系では複数の基本的な大型実験設備がなければ研究指導を行うことは困難である。しかし、2001年に導入したレーザー顕微鏡、2002年に導入した核磁気共鳴装置(NMR)等のように単発的にしか大型機器は導入されていない。また、これまで導入した装置も老朽化が進んでおり、入学希望者の減少に繋がる要因となっていると考えられる。そこで2003年度に北原和夫教授を研究代表者として「私立大学学術研究高度化推進事業」の一環として「非平衡転移をともなう機能分子系の探索と創製」を申請し、採択された。これにより、固体表面解析装置等の大型機器を導入することが可能になった。さらに2008年度からは、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「量子ビームの新たな展開～基礎から応用まで～」が採択され、大型機器はもちろん、複数のリサーチアシスタント(RA)やポスドクを採用することができ、研究環境の大幅な改善が期待される。

【点検・評価】【改善方策】

本学の研究所は、さまざまなメジャーの協力により、分野横断的な研究を行うことについては、積極的になされている。しかし、学生と教員が一体となって研究を進めていくには、研究所間、大学院と研究所との間の連携が必要であると考えられる。現在行われている大学院改革、またそれに関連した研究所運営上の連携を進めることにより、研究の促進を図りたい。

2) 経常的な研究条件の整備

(1) 個人研究費、研究旅費

○個人研究費、研究旅費の額の適切性

【現状説明】

本学では専任教員が学術研究向上の目的で一定の研究課題をもって支出する費用にあてるために個人研究費を支給している。支給額は職名により区分し、区分別の金額は下記のとおりである。

区 分	職 名	年間支給額	毎月支給額
第1区分	教授・上級准教授	261,000円	21,750円
第2区分	准教授・講師	207,000円	17,250円
第3区分	助教	135,000円	11,250円

個人研究費は、毎月給与と合わせて支給し(休職期間および長期欠勤期間を除く)、課税対象とする。(詳細は、「国際基督教大学個人研究費手当支給規程」を参照)

また、本学では、専任教員の学会出席または調査研究のために必要な旅費・交通費に充てるために研究旅費を支給している。なお、現在の基準額は専任教員1人あたり12万円である。予算に未使用額が生じる場合は、予算単位の所属長の裁量によりそれぞれの予算単位の教育職員間で再配分することができることとしている。(詳細は、「国際基督教大学研究旅費規程」を参照)

過去3ヶ年度の研究旅費使用実績

	2006年度	2007年度	2008年度
国内研究旅費	8,812,970円	8,102,760円	6,217,340円
海外研究旅費	5,359,425円	5,587,780円	5,335,030円
合 計	14,172,395円	13,690,540円	11,552,370円

【点検・評価】

個人研究費については、支出に関する証憑書類の提出、徴収等が事務的に煩雑であったため、現在のような支給方法をとっている。ただし、給与に含まれて支給されているため研究費としての使用実体が定かではなく、この支給方法が適切かどうかは検討の余地がある。

研究旅費については、「学会への出席または調査研究のため」と幅広く目的を設定しているため自由度の高い研究費であり、教員の研究力向上への寄与は大きい。規程上、研究旅費は経常費補助金の獲得を念頭に、国内旅費に充てることと規定している。なお、所属長が認める場合に限り海外旅費に充てることができるとしているが、予算単位ごとの予算の1/3以内とし、これを超える場合は教養学部長、または大学院部長の承認を必要とするという制限がある。ここ3ヶ年度の研究旅費総額に占める海外研究旅費額の割合は、2006年度37.8%、2007年度40.8%、2008年度46.2%と「1/3」を超え、年々高くなっている。

【改善方策】

教員対象の学内研究費は、競争的研究費としての「国際学術交流基金補助金」と「研究助成基金補助金」および教員全員を対象として支給する「研究旅費」と「個人研究費」から構成されている。したがって、研究旅費と個人研究費は教員の研究基盤を支えるものとして重要である。今後は、個人研究費の支給方法や1990年以降変更していない研究旅費基準額および個人研究費額について検討を行うとともに、研究旅費については使用残額の翌年度への繰越の可否、本学使命である国際性を高めるために「1/3」という上限の妥当性等を検討し、より効果的な研究費制度を模索する。

(2) 教員研究室

○教員個室等の教員研究室の整備状況

【現状説明】

本学では、すべての専任教員に個人研究室が供与されている。これらの研究室が現在配置されているのは、教育研究棟、第2教育研究棟、総合学習センター、理学館、体育館の5つの建物である。部屋の仕様は建物ごとに異なるものの、いずれも研究室として適切な広さと機能が備わっており、問題はない。

【点検評価】【改善方策】

従来、研究室の配置は、旧6学科ごとにおおよその場所が決められていた。そのため、改革後に編成が変わった分野では、同じデパートメントの教員が別の建物に研究室を持っているケースもある。これについては、空き研究室ができた時点で少しずつ移動することにより、解消するよう努めている。

また、デパートメントやメジャーの話し合いが容易となるよう、資料室や倉庫として利用されている部

屋をできるだけ整理し、会議室の数を増やすことも課題である。

(3) 教員の研究時間および研修機会の確保

○教員の研究時間を確保させる方途の適切性

○研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

【現状説明】

教員の研究時間および研修機会を確保するため、「特別研究期間」の制度を設けている。この制度は、研究・教育水準の維持向上に不可欠な制度であり、「特別研究期間に関する規程」も定めがある。

対象となるのは6年間(18学期)勤務した者で、1年間(3学期)の特別研究期間を取得することができる。申請にあたっては、カリキュラムの正常な運営に支障をきたさないこと、特別研究期間終了後、引き続き2年間大学に勤務することが条件となる。特別研究期間の開始は学年と同様4月開始、あるいは9月開始とするが、教育的見地から4月開始が望ましいため、そのように調整するよう求められている。

申請は、研究テーマ等を添えて特別研究期間を希望する前々年度の2月に行い、所属するディパートメント会議等で審議のうえ、教養学部長が承認し、学務副学長に提出される。学務副学長が申請内容を精査した後、幹部会、理事会を経て前年度春学期に決定する。過去5年間の実績は以下のとおりで、例年15名前後の取得者がいる。

特別研究期間取得実績

年度	2005	2006	2007	2008	2009
取得人数	17	16	15	13	15

特別研究期間取得者の担当科目は、基礎科目および200番台科目(p.41 参照)については、専任および非常勤講師によって手当するが、一般教育科目および300番台科目、大学院科目については、当該年度の開講は、原則としてなしとする。

【点検・評価】【改善方策】

特別研究期間は、教員の研究時間および研修機会を確保するための制度として有効に機能しており、申請に対する審査も適切な方法で厳正に実施されている。

一方で、特別研究期間中の当該教員担当コースの代替者の手配や、開講を取りやめる科目が出る場合に学生に不利益が出ないようコース調整することも必要となり、非常に煩雑な事務手続きが発生する。さらに、必修の卒業論文指導についても、同一分野を担当する教員間で調整が必要であり、教育面への影響を最小限に抑えて運用することには、困難もともなう。

また、海外での研究を予定する教員は、海外の研究機関の学年の始まりである9月に合わせて研究期間取得を希望する者が少なくない。しかしながら、本学の管理運営スケジュールは4月に始まるため、9月からの研究期間取得者は翌年度も含め、2年間にわたり役職任命ができなくなり、人員面では管理運営上、大きな影響を与えている。

教員の研究機会確保の優れた制度として運用を継続しつつ、大学運営全般に支障のない取得方法について検討していく必要がある。

(4) 共同研究費

○共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状説明】

学内研究費としては、国際学術交流基金補助金および研究助成基金補助金があり、教員の研究活動に大いに寄与している。本学の献学の理念に相応しいと判断される研究の促進とその成果の公表に対して援助を行い、本学の献学の理想達成に寄与することを目的として、それぞれ、国際学術交流基金、研究助成基金を設置し、その基金の果実をもって各々の事業を行う。

〈国際学術交流基金補助金〉

国際学術交流基金補助金の運用については、「学校法人国際基督教大学国際学術交流基金規程」他に定めている。

- (1) 海外の優れた学者を招聘する事業に対する補助
 - ① 海外の諸大学の研究者と本学教員が行う共同研究に対する一部補助(招聘する研究者本人の旅費の一部補助)
 - ② 日本に滞在する海外の著名な研究者が本学で行う学術講演会開催に対する一部補助(講演謝礼、当該研究者の来学に要する国内旅費の一部補助)
 - ③ 本学が主催する国際学術会議等に対する補助
- (2) 専任教員の在外研究の際の旅費の一部補助、国際学術会議出席等の際の旅費の一部補助
- (3) 研究委員会が国際学術交流に必要と認めた事業への補助

応募は年2回(2月と11月)実施され、教員から提出された申請書をもとに学長の諮問機関である国際基督教大学研究委員会において審査される競争的資金である。なお、事業終了後、研究成果等報告書を提出することが義務付けられている。

2006年度から2008年度の支給実績は、以下のとおりである。

	2006年度	2007年度	2008年度
予算総額	2,000,000円	3,700,000円	3,000,000円
採択件数	16件	12件	11件
支出総額	1,971,193円	1,872,376円	2,185,946円

〈研究助成基金補助金〉

研究助成基金補助金の運用については、「学校法人国際基督教大学研究助成基金規程」ほかに定めている。

- (1) 本学を研究対象とする研究への補助(成果の出版への補助を含む)

- (2) 本学の献学の理念に係わる研究、すなわちキリスト教と学術、国際性と学術とに係わる横断的な共同研究への補助(成果の出版への補助を含む)
- (3) その他本学の献学の理念の達成に寄与すると認められる計画研究への補助

応募は年 1 回(2 月)実施され、教員から提出された申請書をもとに学長の諮問機関である国際基督教大学研究委員会において審査される競争的資金である。なお、事業終了後、研究成果等報告書を提出することが義務付けられている。

2006 年度から 2008 年度の支給実績は、以下のとおりである。

	2006年度	2007年度	2008年度
予算総額	3,000,000円	2,500,000円	2,000,000円
採択件数	7件	6件	5件
支出総額	2,193,039円	1,904,558円	1,866,655円

【点検・評価】

いずれの補助金も、学務副学長を委員長とする教員で構成される研究委員会において公平な審査を経て競争的研究費として配分され、本学の研究事業の発展に有効に活用されている。特に本学の使命である国際性をさらに充実・発展させるために設けられている国際学術交流基金補助金は本学の特長的な研究費であると言える。

双方とも原資を基金の運用収入から得ているため、時の金利事情により一定の予算額を確保できない問題点がある。特に研究助成基金補助金は申請時での合計額が予算額を超える傾向があり、一方で、国際学術交流基金補助金は、ここ数年残余金が発生しており、申請する教員に限られる等競争原理が十分には機能していない面も見受けられる。加えて、申請様式・採択条件・配分額等を細かく規定しており、制度としてやや複雑なことも残余金発生の要因となっていると考えられる。研究者の要望等を調査した上で、多くの教員に有効にかつ幅広く活用されるよう検討する時期にきている。

【改善方策】

補助金額全体を増加するとともに、安定的な補助金額を提供するため年度によって変動がないように工夫し、さらに、より多くの教員が申請するよう教員への広報活動を強化して申請の活性化を図る。また、教員の研究活動に幅広くかつ有効に活用できるよう、各基金本来の趣旨を維持しつつ、若手研究者のためのスタートアップや科学研究費補助金等の外部資金獲得へつなげるシーズマネーとして研究活動全体に連携させることも視野に入れる等本補助金制度を再度検討する必要がある。

3) 競争的な研究環境創出のための措置

○科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択状況

【現状説明】

本学における科学研究費補助金の過去3ヶ年の申請・交付実績は、下記の表のとおりである。科学研究費補助金は外部資金研究費の大半を占め、本学教員の研究活動の重要な資金として、また研究基盤の確立に大いに寄与している。一方で研究助成財団からの採択状況は過去3ヶ年で1件である。

	2006年度	2007年度	2008年度
新規申請件数	32(7)件*1	39(10)件	37(9)件
新規採択件数	5(3)件	15(2)件	10(2)件
採択率	15.6(42.9) %	38.5(20.0) %	27.0(22.2) %
交付総件数*2	22(7)件	31(7)件	30(3)件
基盤研究(A)	3件	2件	1件
基盤研究(B)	6件	6件	8件
基盤研究(C)	5件	12件	15件
若手研究	2(1)件	4(2)件	3(1)件
特別研究促進費	0件	1件	0件
研究成果公開促進費	0件	1件	1件
特別研究員奨励費	6(6)件	5(5)件	2(2)件
交付総額*3	57,000千円	72,530千円	73,640千円
間接経費	6,300千円	14,430千円	16,440千円

*1 括弧内数は研究員および特別研究員

*2 継続課題を含む。

*3 間接経費を含む交付決定額。研究員分および特別研究員奨励費を含む。

【点検・評価】

上の表から明らかなように、科学研究費補助金の申請件数と採択件数は連動しており、過去10年間、着実に増えてきている。これは、公募申請説明会を開催したり、教授会等において科学研究費補助金採択状況を報告したりして、大学側から各教員に対して積極的に申請するよう促している成果がそれなりに現れた結果と考えられる。

年度	1998年度	2003年度	2008年度
採択件数	12件	19件	30件
交付総額	33,000千円	53,120千円	57,200千円

また、2009年度の採択率は36%で、全国平均値(23%)を大幅に上回っている。

しかしながら、申請率(申請件数/大学教員数)は、国立大学平均(110.4%)、公立大学平均(72.7%)に遠く及ばず、私立大学平均(33.1%)にも満たない。

1 課題あたりの配分額(間接経費を除く)も、1,867 千円と、全国平均値(2,645 千円)を下回っている。このことは、結果としてその多くが自然科学系に配分される中、当該補助金において、本学では採択教員のうち人文・社会科学系教員の占める割合が多く、交付課題では 30 件うち 26 件(86.7%)(2008 年度実績)を人文・社会科学系が占めていること、さらに基盤研究(C)を中心に採択されていることによるものとする。基盤研究(B)以上の大型課題への申請が少ないことは今後の課題である。

このような問題点の背景の 1 つとして、多数の教員が大学業務運営上の役職に就いていることが挙げられる。本学のような小規模大学ではどうしても、いわゆる「持ち回り」の役職にある教員の数全体数に比して多くなってしまう。それが各教員の仕事量を増やしていることが、申請数が少ない原因の 1 つとして考えられる。また、当然ながら本学がリベラルアーツ大学として教育を重視していることもあり、実際に研究に費やすことができる時間はさらに少なくなってしまう。しかし、その一方で、学内業務繁多を理由に、時間的な余裕があってもそれを研究活動に有効利用しない教員がいる可能性もなくはない。このような状況を根本から解決する方策が確立されていないことが、本学の研究活動が、個々の教員の研究能力に見合うほど活発ではない問題の本質であると推測される。

【改善方策】

科学研究費補助金の新規申請件数は1年度平均34件(2005年度から2009年度までの5年間)で、まずは申請件数を増やす必要がある。第1段階としては私立大学平均並を目標に、申請数の向上を目指すと同時に、より大型の研究種目への応募を増やす。学際性や国際性といった本学教員の強みを生かし、学内研究者の連携による申請が活性化するように、また若手研究者からの申請が活性化するように、研究支援グループが中心となり、科学研究費補助金および研究助成財団に関する早期かつ適切な情報提供や申請作業のさらなる支援強化等を行う。これらを安定して実現するために、科学研究費補助金間接経費の活用方法を検討する。

本報告書第3章からも明らかとなおり、本学は教育をきわめて重視している。理想的な教育は、本来、第一線で活躍する研究者が、その成果を十分に活かすことによって行われる。教員の研究環境整備は、教育のさらなる充実のためにも急務である。

第7章 社会貢献

【到達目標】

「神と人々に奉仕する」大学であることを具体的に示す方法として、地域や社会への貢献を重視する。本学の理念や特性を生かしたプログラムを提供し、「開かれた大学」としての使命を果たす。自然に恵まれたキャンパスの中へ人々を招き入れる機会と、本学の教職員、学生が外部へ出向く機会のバランスを図っていく。

1) 公開講座など

- 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
- 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況
- 教育研究の成果の社会への還元状況

【現状説明】

(1) 大学主催

〈生涯学習〉

「生涯学習」は 1988 年度から始まり、広く一般市民を対象に 20 年以上継続している事業である。近年では、日本の古典や西洋の古典に関する講座、および英語で世界情勢を学ぶ内容とする講座を開講している。

過去 5 年間および今年度春期の生涯学習講座の実施状況は以下のとおりである。

開講年度・期	講座数	受講者数(人)	開講講座名
2004年度 春期	2	53	英語で学ぶ世界情勢Ⅱ・Ⅲ
秋期	3	66	「大鏡」を読むⅤ・Ⅵ 代表的な歴史作家のひとと文学(秋期のみ)
2005年度 春期	3	60	英語で学ぶ世界情勢Ⅳ・Ⅴ
秋期	3	66	「大鏡」を読むⅦ、「狭衣物語」を読むⅠ 聖書を読むたのしみⅫ・ⅩⅢ
2006年度 春期	3	83	英語で学ぶ世界情勢Ⅵ・Ⅶ
秋期	2	59	「狭衣物語」を読むⅡ・Ⅲ ギリシア悲劇「オイディプス王」を読む(春期のみ)
2007年度 春期	3	81	英語新聞を通して見る世界
秋期	2	51	「狭衣物語」を読むⅣ・Ⅴ 「イエスの譬え話」を読み解く(春期のみ)
2008年度 春期	2	60	英語新聞を通して見る世界(春期・冬期)
秋期	1	30	「狭衣物語」を読むⅥ・Ⅶ(春期・秋期)
冬期	1	22	
2009年度 春期	3	79	英語新聞を通して見る世界 「狭衣物語」を読むⅧ ホメロスの叙事詩「イリアス」全巻を読む

〈三鷹市提携公開講座(市民聴講)〉

「三鷹市提携公開講座」は三鷹市教育委員会と本学とが連携して 2000 年度から開始している事業であり、正規の授業科目に三鷹市民および近隣市区民(18 歳以上)の聴講を認めている。その目的とするところは以下のとおりである。なお、三鷹市在住の場合、受講料の一部を三鷹市が助成することになっている。

- ① 市民の学習意欲の専門化・高度化に対応する。
- ② 大学の教育力をより一層地域社会に提供する。
- ③ 学生・社会人が共に学習する中で、新たな問題意識や学習意欲を喚起していく。

本学学生の履修に差し支えない範囲での公開としているが、本学の特徴ある授業に市民が触れる機会を提供しているものと言える。

過去 4 年間および今年度春学期の市民聴講の実施状況は以下のとおりである。

開講年度	2005			2006			2007			2008			2009
学期	春	秋	冬	春	秋	冬	春	秋	冬	春	秋	冬	春
科目数	3	3	2	4	5	2	2	3	3	9	5	2	4
受講者数 (人)	6	6	2	9	12	2	3	6	5	16	17	5	4

* 科目数は受講者があったもののみ。

〈三鷹ネットワーク大学〉

本学は NPO 法人「三鷹ネットワーク大学推進機構」の会員校として、三鷹ネットワーク大学に参加している。三鷹ネットワーク大学は、三鷹市および本学を含む市内ならびに近隣の諸教育・研究機関からなる検討委員会により 2003 年度から検討がすすめられていたが、2005 年度にいたって「三鷹ネットワーク大学推進機構」を設立しさらに東京都より NPO 法人の認証を受けて、正式に開設されることとなったものである。2004 年度まで本学と三鷹市教育委員会との共催で行われていた国際市民大学は、以後この三鷹ネットワーク大学に移行することとなった。

本学は会員校として、大学企画 COE 講座「平和・安全・共生」の地域社会をめざして」および「平和・安全・共生を考える II」、寄付講座「サイエンス・リテラシー・カフェ」(市民と研究者およびサイエンスに関わる人々とのコミュニケーションを主としたカフェ)の開催、また三鷹ネットワーク大学が受託した経済産業省による「産学連携人材育成事業」における実証講義等に参加している。また、本学の現学長は三鷹ネットワーク大学推進機構の副理事長の1人として、運営の責任を担っている。

【点検・評価】

〈生涯学習〉

開講数は 1 学期あたり、多い場合で 3 講座である。その内 2 講座は、数期にわたって開講しており、内容的に継続して進んでいくもの、または連続してはいないが人気があり引き続いての開講が望まれているものである。従って、受講者にはいわゆるリピーターも多く、授業内容への満足度も高い。特に継続して進んでいく講座については、1 つのテーマについて継続性をもって深く学習することができる

という点が大きな特徴であり長所と言える。一方で、講師陣、講座内容や受講者が固定化してしまう傾向に陥りやすく、現状を維持しながら本学らしいテーマをさらに開拓して、受講者層をより広げていくことが課題である。

〈三鷹市提携公開講座(市民聴講)〉

本学は3学期制・学期完結型であるため、公開する授業科目も学期ごとに開講科目の中から選ばれる。本学の特色のあらわれた多様な科目が公開されており、続けて登録する受講者もあり、閉鎖的に見られがちな大学の授業科目を一部ではあってもオープンにして、これに接する市民を通じ、大学の社会貢献、社会への還元としてよい効果を上げていると考える。また、本学学生にとっても社会人から知的刺激を受けるよい機会となっている。

一方で、本学は少人数教育を実践しており、学生の履修に支障をきたさない範囲で受け入れるとしているため、多くの受講者を受け入れることは困難である。また本学が指定する開講科目数は1学期当たり少ない場合は1科目、多い場合は10科目以上と学期によりばらつきがあり、教員に本事業へのさらなる理解と協力を求めて安定的な科目数を提供することが課題である。

〈三鷹ネットワーク大学〉

三鷹ネットワーク大学については、その活発な活動に対し、本学は複数の講座を開催したり、毎年本学の教員を講師として派遣する等多大に寄与しており、三鷹ネットワーク大学をとおして地域に貢献している。三鷹ネットワーク大学は社会教育および大学の社会貢献として1大学を超えた活動の機会が得られるものであり、本学として今後もより一層の貢献を果たしていきたいと考えている。

【改善方策】

社会貢献に関する本学事業は、(1)本学名誉教授等の講師を中心とする独自の一般市民向け講座を開講している生涯学習と(2)専任教員による正規授業科目を一般市民を対象に公開・開放している三鷹市提携公開講座(以上の2つは大学内で実施)、さらに、(3)学外の機関である三鷹ネットワーク大学への参加をとおして実施している事業の3つで構成されている。本学の特色を一般社会に提示しつつ、参加市民の知的関心に応えうるような組み合わせとなっている。今後は内容等について一層の工夫が求められる。

一方で本学はリベラルアーツ教育を実践し、しかも3学期制・学期完結型をとっており専任教員の教育研究活動がきわめて多忙という制約のなかで、本学の規模からして、社会貢献はまず近隣地域を対象とするものとならざるを得ない。将来に向けては、教員の社会貢献への理解を高めるとともに、本学として可能な限り学外機関とのさらなる連携や積極的な広報活動を実施する等、大学として幅広い社会貢献を検討していく必要がある。

(2) 国際基督教大学博物館湯浅八郎記念館

【現状説明】

当館は、本学創立25周年記念事業の一環として計画され、1982年6月に開館した大学博物館である。学術的研究にもとづく発掘調査により、大学構内の遺跡から出土した考古学資料、ならびに初代学長・湯浅八郎が収集した工芸品を、広く一般に公開することを目的として設立された。独立した建物(鉄筋コンクリート2階建、延床面積1331.30㎡)の館内には、常設展示室、特別展示室、エントラン

スホール等があり、収蔵品の一部を常設展示するほか、さまざまなテーマによる特別展を年に 3 回開催している。展示のためのスペースは一般に公開されているため、誰でも自由に利用することが出来る。またエントランスホールでは特別展に附随した公開講座やシンポジウムを行なってきた。これらは全て無料である。

入館者数(入館者数・開館日数・入館者内訳等)過去 5 年

年度	2004	2005	2006	2007	2008
一般	4,151	4,102	6,139	4,870	5,503
学内	1,305	1,045	1,178	1,099	1,099
入館者数	5,456	5,147	7,317	5,969	6,602
年間開館日数	181	190	182	186	175
団体数	54	50	50	24	33

2008 年度 特別展テーマおよび公開講座・シンポジウムテーマ

特別展テーマ	公開講座・シンポジウム テーマ	受講者数
やきもの・用と形	陶磁器の用と美	56
刺子の技と美	女性のくらしにみる刺子の美	78
帰ってきた浮世絵	シンポジウム 明治・近代性のノスタルジア	126

また、地域との連携・交流という点では、近隣(三鷹市、小金井市、調布市)の小学校の要請に応え、課外授業の場としても施設を開放し、社会科見学で訪れる小学生には特別のガイドツアーを行っている。この他にも、デイケアサービスセンター利用者の見学も増えており、当館では来館者の 8 割以上が学外からの一般来館者である。開館時間は火曜～金曜 10:00～17:00、土曜 10:00～16:30 としている。

【点検・評価】

大学に設置された博物館として、所蔵資料を研究に利用できるだけでなく、他の博物館や教育機関への貸し出しも社会貢献の一環として実施していることは評価できる。また、公開講座は学内に限定せず、各分野の第一人者とも言える専門家を招き講師としていることが特長と言える。

しかしながら、資料のデータベース化が未だ行われておらず、情報の公開、共有が遅れており、展示会、公開講座ともに学外者に比べ学内の利用が少ないことが課題と言える。

【改善方策】

展示については、本学では 2004 年度より学芸員課程が新設され、当博物館も学生が利用する機会が増えてきた。展示の入れ替え作業なども、博物館実習の一環として学生も参加するようになったため、以前より更に充実した内容の特別展となっている。また、特別展開催中には学生によるギャラリートツアーを実施し、一般の来館者からも好評を博している。今後もこのように学生と協働し、学内での研究や学習の成果を広く一般に向けて公開し、社会に貢献できるよう務めていきたい。また業務を効率化し、少しずつでも資料カード整備、データベース作りを進める計画である。

公開講座は、現在は単発で行っているものをシリーズ化したり、一般市民向けに限らず、小学生など

を対象とした講座やワークショップを開催する等、幅を広げた教育普及活動も考えられる。現在、公開講座は一般参加者の便宜をはかり、土曜日の午後に開催しているが、学内の参加者を考慮すると、開催日時を検討することも必要であろう。

(3) 宗教音楽センター

【現状説明】

大学礼拝堂に 1970 年に設置されたリーガー社製オルガンを保守・管理し、さまざまな形のオルガンの利用により、社会に対して音楽体験の場を提供している。また、公開講演会活動を通じて市民の音楽の理解を深めることに協力している。

〈演奏会〉

有料の演奏会を年に 6 回主催している。オルガン演奏会は、毎年 4, 5, 6, 10, 11 月の第 3 日曜日午後 3 時開演、入場料 2,000 円、クリスマス演奏会は、オルガンのみならず、合唱やアンサンブルなどを含む演奏会で、毎年 12 月第 2 日曜日午後 3 時開演、入場料 2,500 円となっている。通算 271 回(2009 年 7 月現在)におよび、オルガン演奏会では、毎回 200 名ほど、クリスマス演奏会では、毎回 400 名ほどの入場者数を得ている。

通常の演奏会とは別に、毎年 9 月の第 4 日曜日午後 3 時から行われるオルガン見学会では、当大学オルガニストによるオルガンの仕組みの説明と奏楽を行っている。さらに希望者にはオルガン試奏の機会もあり、参加者は毎回 50 名ほどにのぼる。さらに、2009 年 3 月より始まった特別演奏会では、‘Organ for Kids’というタイトルとおり、主に小学生を対象にオルガンの構造について子供向けの分かりやすい説明も加え、当大学オルガニストによる演奏や、実際にオルガンに触れるコーナーも設けて、社会へ開放している。2009 年 3 月開催演奏会の参加者は、116 名であった。

本学学生によるオルガンコンサートも公開している。本学では、学生の課外講座としてパイプオルガン講座を 1986 年から開講しており、各学期に 1 度(年 3 回)のオーディションによって個人レッスン(実技)を受けることが可能である。大学オルガニストによる個人レッスンは各学期中に隔週 1 回(学期中 5 回)行われる。学生には、練習用パイプオルガンでの週 3 時限の練習時間が与えられ、各学期 20 名～25 名が練習に励み、オープンキャンパス、大学祭(ICU 祭)でのコンサート、年度末(2 月)の修了コンサートといった学外向けの発表を行っている。

【点検・評価】

本学のオルガン演奏会は、日本内外の多くのオルガニストに演奏の機会を提供すると同時に、学内、教会員、一般の多くの人々にオルガン音楽を提供してきている。ただし、近年、教会の礼拝堂のみならず、多くのコンサートホールがオルガンコンサートを開催しているため、本学宗教音楽センター主催のオルガン演奏会の入場者数も減少することを予想し、コンサート会員制度を活用して、2007 年 4 月より春・秋のシリーズに各 1 枚ずつ招待チケットを配布している。その成果として、コンサート会員が増加し、さらに音楽に触れる機会が提供できている。また、ウェブサイト、新聞、フリーペーパーでの広報活動を充実させており、その結果、問い合わせも増えている。また、オルガンという楽器は、状態を一定に保つ努力と配慮が求められる。本学のリーガー社製オルガンも、2010 年で奉獻 40 周年を迎えるが、オルガン本体の経年劣化保全の問題があり、早急に対応しなければならない状態にある。

有料演奏会だけではなく、広い範囲の学外者に無料でオルガン音楽に接する機会を提供している

ことは、大きな社会貢献と言える。オルガン見学会は、主として一般社会人向けとなっており、特別演奏会では、児童向けの講習会も開催するようになった。社会に向けてオルガンという施設の開放と文化交流の場が増えたことは、大きな進歩である。礼拝堂の存在は承知していても、礼拝堂に入り、オルガンの音色に触れる機会のない地域住民や児童にとって大変有意義と言える。ただし、このように、招待対象を細分化していく方向のなかでは、対象年齢に対応した内容を検討し、充実をはかる必要性がある。

音楽大学ではないにもかかわらず、パイプオルガンの演奏技術習得ができることは、学生にとって大変貴重な経験となっており、本学の教育の根幹であるリベラルアーツ教育の成果にも通ずる。その成果を学外に向けて発表することは、学生と社会との関わりのうえでも重要な機会である。

【改善方策】

礼拝堂内のリーガー社製オルガンの経年劣化を保全し、オルガンの響きを維持するための方策として、2010年夏までに新コンビネーション装置を導入する予定となった。導入により、さらにすばらしいオルガンの響きを多くの聴衆に届けることができると考えられる。今後も持続してオルガンのコンディションに対して細心の注意を払い、管理していくことが求められる。

対象年齢を限定して行う特別演奏会では、内容を検討しつつ、今後さらに小学高学年対象の講習会の開催も計画している。

また、学生の活動を広く社会に知らせるために、オルガン講座修了コンサートの広報活動をさらに強化する予定である。具体的には、三鷹市だけでなく、小金井市、武蔵野市、調布市にも市報掲載や、ウェブサイト掲載を依頼していくこととする。

〈公開講演会〉

【現状説明】

各学期に1回、5月、10月、1月の金曜日の17:10から学内外の講師を招いて、宗教・音楽などをテーマに公開講演会を開催しており、外部にも無料で公開している。1996年より始まった公開講演会は、すでに39回に達しており、毎回50名以上の参加者がある。

2008、2009年度講演会タイトル

「聖書に垣間みる“愛”と“哀”」

「ギリシャ古典における音楽の女神ムーサについて」

「詩篇とキリスト教」

「ジョルジュ・ブラッサンスの歌—反骨のシャンソン—」

【点検・評価】

多様な角度から音楽を語る講演会は、学内のみならず、学外参加者が来場しやすいように、金曜日の夕刻に開催し、近隣住民へは、市報、ミニコミ紙で告知しつつ、ホームページでも広報をした結果、幅広い年齢層からの参加を得ている。音楽というものがいかにさまざまな学問や人間の活動領域と関わっているかを認識できる貴重な講演会となっており、社会においても大きな役割を担っている。さらに広範な参加者を得るために開催日時については、再検討する時期にきていると言える。

【改善方策】

講演会の10周年を記念して公開講演集Ⅰを2007年度に、講演集Ⅱを2008年度に発行した。講演会に来場できなかった方々にも講演集を配付することにより内容を広めることができるようになったことから、講演集の発行は今後も継続していく予定である。

2) 国や地方自治体等の政策形成への寄与

○国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状説明】

官公庁では、文部科学省、内閣府、人事院、警視庁など多岐にわたる委員会等に関与している。三鷹市、武蔵野市、小金井市といった本学近隣のみではなく、広島市、福岡県など遠方の地方自治体に対する協力もある。そのほか、大学基準協会、大学評価・学位授与機構、日本私立学校振興共済事業団等の諸団体にも多数の教員が貢献している。

また、保健体育科の個々の教員は関連学会・団体の理事や役員を務めるほか、地域行政やNGO団体のプログラムに協力し、スポーツの講習、ボランティア・リーダーの養成等への貢献も積極的である。

【点検・評価】

教員個人の研究分野に関連して、官公庁において寄与するだけではなく、本学近隣の市からの要請に対しても充分対応している。また、本学の教育理念、特長的なカリキュラムなどを社会に還元する意味においても関係委員会等に数多く関わっており、社会に対して十分に貢献していると評価できる。

【改善方策】

社会への寄与の状況については特に改善の必要は見られない。しかしながら、これらの情報が人事部で一括管理されていることは、学内で周知されるに至っていない。今後、学外とより一層有効な関係を築くために、これらの情報を共有できるようなシステムを構築していく。

3) 施設開放

○大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

【現状説明】

体育関連施設としての野球場およびアーチェリー場については、原則として正課および課外活動での利用を優先しているが、三鷹市教育部との連携のもと市民に正課の授業のない曜日を中心に年間を通じて貸出しを行っている。(年間:野球場約20日、アーチェリー場約12日)

学内にある文化庁登録文化財「泰山荘」は、毎年学園祭の2日および春学期、秋学期中の毎月第3土曜日に特別公開日を設け公開している。

図書館は学外研究者の利用を認めており、社会への還元に努めている。

その他の施設としては、上述の公開講座等に大学本館を開放する。

大学キャンパスの特性から日常的に大学構内に近隣の住民が出入りをする環境があり、特に毎年 3 月から 4 月にかけて観桜の為に週末の 4 日間を一般開放している。

【点検・評価】

現状では、近隣住民がキャンパスの環境を日常的に共有する状況がある。しかしながら、大学の施設管理上、特に安全面の管理が極めて困難な状況を招いており、学生および教職員の安全確保についてさらなる検討を行うことが求められる。

【改善方策】

近隣住民が容易に構内に出入りできる本学の特性とも言えるキャンパス環境があることから、セキュリティの強化を踏まえた開放の形を具体的、総合的に検討していく。

第 8 章 教員組織

第 2 章 (p.18 参照) に記したように、本学教員組織は学部を基盤として構成されていることから、大学院独自の組織は存在しない。そのため、本章では、学部の教員組織を中心として記述した。

【到達目標】

1. 本学の献学の理念を实践できる教員を任用するため、キリスト者条項を堅持し、教育研究活動のすべてがキリスト教理念に基づいたものとなることを目指す。
2. リベラルアーツの根幹である少人数教育を達成するため、適切な専任教員数を確保し、学際的分野への対応も可能な多面的教育研究を担当できる教員の採用を心がける。
3. 国際性への使命達成のため、またあらゆる面において多様な背景を持った教員の組織とすることを目標とする。

1) 教員組織

【現状説明】

〈教員対学生比と授業科目への専任教員の配置〉

- 学部・学科等の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- 大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置付けの適切性
- 主要な授業科目への専任教員の配置状況

本学教養学部の収容定員総数は 2,480 名、専任教員数は 158 名である。大学設置基準上必要な専任教員数は 52 名であるが、上述の本学の教育理念を達成するために必要な配置数となっている。

専任教員 1 人当たりの在籍学生数は 17.6 名である。本学には献学以来、教員アドバイザー制度 (p.36 参照) があり、准教授以上の教員が各学生のアカデミック・アドバイザーとなる。1 名のアドバイザーが指導する学生数は約 25 名である。

教育重視の本学では、学会参加等による学期中の海外出張等は 2 回以内と定められており、代講は許可されていないため、休講した場合には補講が義務付けられている。また、オフィスアワー (p.37 参照) の設定も必須であり、最低週 2 時間はオフィス在室が求められる。

主要な授業科目への配置については、特に一般教育科目を重視し、必修科目における専任の比率は 90%となっているが、専門教育における科目数から見た専任の比率は 66%とやや低くなっている。これは、基礎科目の履修機会を増やすため複数学期開講を行う、あるいは日英両言語での開講等の理由もあり、全体として多様な科目提供のために、非常勤講師による担当科目が相当数あることによる。

一方、4 年次必修の卒業研究の指導は、すべて准教授以上の専任が行っている。

〈年齢構成〉

○ 教員組織の年齢構成の適切性

専任教員の年齢構成は、31～35 歳 5.1%、36～40 歳 12.7%、41～45 歳 15.2%、46～50 歳 19.0%、51～55 歳 15.2%、56～60 歳 17.7%、61～65 歳 14.6%となっており、定年は 65 歳である。

〈教員間の連絡調整〉

○ 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

カリキュラムのための組織としては、メジャー運営のための最小単位であるデパートメント(p.18 参照)で、月初(7、8 月を除く)に必ず 1 回開催するデパートメント会議が基本となる。また、全学共通科目について話し合う場としては、一般教育委員会、語学教育委員会があり、教養学部長が招集するカリキュラム委員会に各デパートメント、語学課程、保健体育科の代表が出席して、全体のカリキュラムを決定している。

〈外国人教員／女性教員の割合〉

△ 教員組織における外国人の受け入れ状況

△ 教員組織における女性教員の占める割合

はじめに述べたとおり、多様性はリベラルアーツ教育に不可欠であり、特に国際性を重視する本学では教員は原則としてすべて国際公募を行って採用している。現在、外国籍を持つ専任教員の数は 56 名であり、これは全体の 35%である。また、女性教員の総数は 57 名であり、全体の 36%となっている。

【点検・評価】【改善方策】

教員対学生比に関しては、少人数教育を維持するための最低ラインは達成していると考えられる。今後は、新制度の下で、卒論指導における教員対学生比をどのようにバランスよく維持できるかが課題である。

また、専門教育分野の専兼比率については、既述の理由の他に、教員の役職就任による担当科目軽減措置や特別研究期間取得のために非常勤講師に代替するケースもある。今後は全体的なバランスを見ながら、専門科目数の整理も視野にいれ、適正な専兼比率を考えたい。

教員の年齢構成については、かなりバランスが取れていると考えられる。

外国人教員の割合は、他大学に比してかなり高い水準であると考えるが、今後は英語開講科目数も勘案し、分野ごとのバランスも重視されるべきである。女性教員の占める割合も、特に低くはないと思われるが、やはり分野によるバランスについても留意する必要がある。

2) 教育研究支援職員

(1) 人的補助体制

- 実験・実習をともなう教育、外国語教育、情報処理関係教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
- 教員と教育研究支援職員との連携・協力関係の適切性

【現状説明】

広義で教育研究支援に従事している部署には、学事部(教養学部事務グループ、大学院事務グループ、および研究所関係)および、教育研究用の IT 関連機器管理や利用支援、情報基礎教育セミナー等の開催を担当する総合学習センターがある。一方、日々の授業や研究の支援等を担当しているのは TA(ティーチング・アシスタント)、LA(ラボ・アシスタント)、RIA(研究所助手)、授業ヘルパー(簡単な教材資料作成、教材資料印刷、機材予約、機材運搬、操作、コメントシート回収・入力作業等を行う)である。

【点検・評価】

2008 年度から実施した教養学部改革を機に、従来の授業支援制度(非常勤助手／副手制度)を見直し、支援業務のなかで、専門知識がなくても十分支援可能な業務(簡単な教材資料作成、教材資料印刷、機材予約、機材運搬、操作、コメントシート回収・入力作業等)は、従来の非常勤副手(主に博士前期課程の大学院生対象)の担当から学事部の職員の指示によって業務を担当する非常勤の授業ヘルパー(短時間勤務のパート雇用契約職員)制度に切り替え、業務の一元化、効率化を推進した。

本学の TA 制度については後述のとおりであるが、2008 年度から実施された教養学部教学改革に合わせて、学部も大学院も特定の教員につく助手でなく、科目や教育プログラムに配置する助手としての位置付けを周知徹底すべく、任用手続きについても従来、学科ごと、研究科ごと、あるいはプログラムごとの事務担当者が行っていたものを学事部内ですべて取りまとめることにより、事務処理も一元化した。しかしながら、長年の慣例(事務室を通さず、個人の教員についていた非常勤助手／副手に直接業務依頼ができる制度)に慣れている教員にとっては、新しい授業ヘルパー制度(事務室をとおして業務依頼する制度)や新たな TA 制度をうまく機能させることは煩雑と受け取られるようであり、教員が直接業務依頼できる従来型の制度の復活を望む声もある。しかしながら、本学は学部基礎を置く大学であるため、TA に任用できる大学院生数も少なく、TA/LA 制度と授業ヘルパー制度を効率よく組み合わせていくことが必要であり、より機能的な授業支援を組織的に行っていくよう引き続き改善努力が求められている。

【改善方策】

教育支援については、2010 年度から実施される大学院改革を視野に入れて、学部および大学院プログラム運営のための支援のあり方を再度検証し、学部長、大学院部長のもと、効率的な支援業務体制を構築する。

研究所の研究支援については、教学改革後の大学院事務グループとの連携を考慮しつつ再組織化する。各研究所には、適正な RIA 配置を行い、日常的な事務連絡、庶務担当、予算執行等については事務系の非常勤職員を配置する。RIA の任用規程を見直し、任用基準を厳格化する。このことに

より、RIA 制度を若手研究者養成のためのトレーニング機会と捉え、この趣旨を教員および大学院生が共通に理解できるように学内周知を図る。RIA 制度をとおして、研究所の研究活動を強化できるように支援体制を構築する。

(2) ティーチング・アシスタント(TA)の制度化

△ティーチング・アシスタント(TA)の制度化の状況とその活用の適切性

【現状説明】

〈目的〉

大学院生をティーチング・アシスタント(以下、TA)として任用し、大学の教育研究の補助業務に従事させることにより、大学院生が将来教員や研究者になるためのトレーニングの機会を提供し、また学部教育における、きめ細かい教育の充実・維持のため TA を活用する。

本学では献学当初より、専任教員または非常勤講師の職務補助および教育研究上必要な事務を行なう職務を、それぞれ非常勤助手と非常勤副手が担ってきた。しかし、両者が行なうべき業務が明確に定義されていなかったこともあり、職務が混同され、業務量や内容に格差が生じるといった問題があった。このような問題を解決するために、また、教育的補助業務を行なう者としてだけでなく、若手研究者育成の観点から、あらためてこれらの諸制度について検討を重ねた結果、2008 年度の教養学部改革に合わせて、新たな TA 制度の導入にいたった。

2008 年度実績では、延べ 576 コースに 168 名(博士後期課程在籍者またはそれ以上 101 名、博士前期および修士課程在籍者 67 名)の TA が任用され、そのうち大学院生が 118 名(ICU 82 名、他大学の院生 36 名)であった。開講授業数 1489 コース(教養学部 1124 コース、大学院 365 コース)中、4 割弱に TA が任用されている。任用にあたっては、クラスサイズや授業運営方法(参加型学習)等が判断基準とされた。本学大学院生の任用を優先するよう促しているものの、TA 任用者は、本学大学院生(179 名、2008 年 10 月現在)の 4 割強(82 名)に留まる。

【点検・評価】

新 TA 制度は、教員単位ではなく、科目／プログラム単位に任用することを徹底し、TA 業務の透明化を目指している。TA 業務には、授業前後の授業運営補助のみならず、実際に授業に参加し、実技・実習指導補助、グループ討議補助を行う業務も含まれ、直接教員の授業運営のスキルを学ぶ効果は、教員や研究者になるためのトレーニング機会として評価できる。また、学部学生にとっても、教員より年齢の近い大学院生が授業時間内外で支援することは、教員と学生とを結ぶ役割として効果的で、教育の質の向上につながっていると考えられる。

また、これまで主に非常勤副手が担ってきた教育プログラム運営上必要な事務(簡単な資料作成、印刷、機材予約、操作、運搬、返却等の作業)については、事務組織に組み込み、上述の「授業ヘルパー」を配置したことにより TA 業務との棲み分けを徹底し、TA の役割をより明確にした。

課題としては、将来の研究者育成の観点から、本学大学院生の任用率を上げることが急務であると同時に、TA の質の確保についてもさらなる検討が必要である。また、新 TA 制度の導入を機に、TA の任用手続きと勤務管理を全学的に平準化し、TA の業務量や内容の公平性を管理する仕組みづくりに取り組んだ。しかしながら、それにともなう事務作業が依然繁雑なため、効率的な勤務管理方法を検討する必要がある。

【改善方策】

本学大学院生を優先して任用するためには、まず TA 制度を学内に周知し、趣旨を理解したうえで、率先して応募してもらうことが肝要である。その方策として、学内周知の方法を見なおし、新規 TA 募集時期を従来の 12 月のみでなく、新入生入学後の 4 月にも設ける等して、第 2 学期以降の任用の充実を図る工夫が考えられる。同時に、TA の質を高めるため、新任 TA のためのオリエンテーションの実施や、教員向け TA を活用した授業事例発表等を、FD 主任のリーダーシップのもとで企画していきたい。加えて、TA 勤務管理方法の改善に向けて、TA 任用状況を管理するデータベースの構築と活用方法の検討、任用する教員、TA および事務職員の円滑な連携方法を検討していくことが、さらなる制度の充実につながると考えられる。

3) 教員の募集・任免・昇格

○教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状説明】

〈学部の教員募集・任用〉

専任教育職員の募集、任用については「国際基督教大学専任教育職員の任用に関する規程」および「国際基督教大学教授、上級准教授、准教授および講師の任用に関する規程細則」にもとづいて行われている。

募集はまずデパートメントあるいはプログラムが理由と採用条件を明記して学長に教員枠を請求するところから始まる。募集は原則としてすべて公募により行い、公募によらない場合には、教員枠の確認書においてその理由を明らかにしなければならない。

候補者の選考は、当該教員枠を請求しているデパートメント長が委員長となる候補者選考委員会によって行われる。候補者選考委員会は、委員長に加えて当該デパートメントから 1 ないし 2 名、関連分野から 1 ないし 2 名、他分野から 2 名の合計 5 名からなる。当該デパートメントおよび隣接分野からの委員が主として専門分野の観点から候補者を検討するのに対して、他分野からの 2 名は、候補者が大学の理念であるリベラルアーツ教育に貢献しうる人材であるかどうかを見極める。

候補者選考委員会は応募書類を精査のうえ、候補者ショートリストを作成する。該当者を本学に招聘し、学生向けの公開講義および面談を実施の上、最終候補者を決定する。

最終候補者は、次の 3 点について見解をまとめ(英文)、候補者選考委員会に提出する

- (1) リベラルアーツ教育について
- (2) 教育と研究の適正なバランスについて
- (3) キリスト者としての ICU への貢献について

候補者選考委員会が推薦する最終候補者について、学長は学務副学長、教養学部長、大学院部長、宗務部長の意見を徴する。この段階で疑義があれば、委員会に差し戻し、疑義がなければ、学長は委員長に対し、最終報告を求める。学長から報告を受け、教養学部長は、当該デパートメント長に最終候補者に関してデパートメント会議で審議するよう要請し、その審議結果の報告を受ける。教養学部長は最終候補者の資格審査を教授会評議会に要請する。教授会評議会は下記について審査を

行う。

- (1) 採用条件との適合性
- (2) 専門学術的な資格
- (3) 教員としての資質

教授会評議会での審査を経た最終候補者については、教授会で審議される。この場合、候補者の任用予定職位と同等あるいはそれ以上の職位にある者のみが投票権を有するものとする。

学長は教授会の審議結果をもとに候補者を新任教員として理事会に推薦する。

【点検・評価】

候補者選考委員会は、全学的見地から最も相応しい教員を採用することを念頭において構成されており、リベラルアーツ大学としての特徴を堅持するうえで、有効に機能している。また、公平性の確保のため、当該教員枠が審議時点で在職中の教員枠である場合には、当該在職中の教員は委員会の委員となることができない。

一方、デパートメントでの審議の際は、メジャー運営上の観点から、最終候補者の任用予定職位に関わりなく、全構成員が投票できる。

〈昇格〉

【現状説明】

昇格(本学では昇任と呼ぶ)についても任用と同じ規程細則にもとづいて実施している。2008年度の改革にともない、昇任については、当該デパートメント長だけでなく、昇任を求める本人も教養学部長に審査依頼を提出することができる制度となった。教養学部長は、候補者を学務副学長に報告し、地位の公平とバランスを考慮した上で候補者を決定し、教授会評議会に諮る。

昇任の審査は、規程に定めのある各職位の資格に以下の事項を加えて行う。

- (1) 教育上の貢献
- (2) 研究上の業績
- (3) 大学・学会・社会への貢献

昇任候補者は教授会の投票により最終承認される。学長は、投票結果をもとに、昇任予定者を理事会に推薦する。

【点検・評価】

2008年度より、本人も審査依頼を提出ができる制度に変更し、より公平な運用が行われている。また、教授会評議会は、提出された書類以外に学外より独自の資料を蒐集し、判断の材料とすることが可能になった。また、デパートメント長は教授会評議会評議員になる資格がないため、議論はあくまでも全学的視点から行われる。

【改善方策】

これら教員人事の手続きの起点はすべてデパートメントとなっている。しかし、デパートメントの規模によっては、実質的審議が困難な場合もあり、将来的には教養学部長に提案する前の段階で、もう少し大くりの議論の場を創出することも検討課題である。

4) 教育研究活動の評価

- 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
- 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状説明】

既述のとおり、教員採用の際、ショートリストに残った候補者全員に対して、教授能力を審査するために学生向けの公開講義を課すが、教育に重きを置く本学では、この公開講義を極めて重視している。審査の対象は講義にとどまらず、学生からの質問への対応も含まれる。担当予定コースについて、シラバス案の提出が求められることもある。

研究業績の評価にあたっては、当該論文が査読・審査を経て刊行されたものかどうかを厳密にチェックする。また、国際性への使命の見地から、国際的通用性の高いジャーナルへの論文投稿を奨励している。

最終候補者がリベラルアーツ教育等について見解をまとめるプロセスは、適切な候補者選定に資するばかりでなく、候補者自身にとっても本学との適合性を熟慮する機会を提供するという点で重要である。

前職のある候補者の場合は、職位を決定する際に教歴を重視する。

【点検・評価】【改善方策】

これまででは、採用や昇任の際の評価が厳密に行われていることから、その後日常的な評価を行うという視点はなかった。しかし、今後は教員の教育研究能力向上のため、日常的に評価を行う仕組みの構築について議論していきたい。

5) 大学院の教育組織

【現状説明】

〈教員組織〉

- 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性
- 大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

本学大学院は 4 研究科 5 専攻で構成され、修士課程のみの理学研究科以外は博士前期課程と後期課程を有する。

大学院担当教員は大学院教授1名を除いて全員学部にも所属し、大学院を兼任している。大学院担当教員の資格審査は博士前期(修士)・後期課程とも、各研究科委員会において行われる。この他に博士前期課程の授業科目のみを担当する教員もいる。

本学大学院が掲げる理念を達成すべく、各研究科はそれぞれの教育目標を明確に持ちつつ、教育および研究指導を行っている。

大学院博士前期課程(修士課程含む)の専任教員数は100名、後期課程は69名で、設置基準上必要な専任教員数を満たしている。また、学生在籍者数は博士前期課程89名、後期課程77名で、教員1人あたりの学生数は前期課程で0.89名、後期課程で1.12名となり、分野によって若干の差は見られるものの全体としてきめ細かい指導を行っていると言える。

また、指導教授による個人指導を重視しつつも、副指導教授2名を含め合計3名の教員から指導を受ける体制を採っている。修士論文・博士論文の審査も指導教授(主査)を含む3名以上の教員によって構成される審査委員会が行う等、教員間の連携体制も適切に確保されている。

〈教育研究支援職員〉

- 大学院研究科における研究支援職員の充実度
- 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本学では、「国際基督教大学ティーチングアシスタント規程」を定め、教育支援を行っているほか、「国際基督教大学リサーチ・アシスタント規程」による通常のRAに加えて、「国際基督教大学研究所助手任用規程」による研究所助手(RIA: Research Institute Assistant)を任用し、研究活動支援を充実する一方で大学院生に教育・研究実践の場を提供し、若手研究者の育成も目指す。2009年度はTA、RIAをそれぞれ79名(大学院のみ)と144名任用している(p.246参照)。

〈大学院担当教員〉

- 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

本学では、大学院教授を除き大学院のみに所属する専任教員の採用は行わず、すべて学部専任教員として採用する。学部にも任用された教員の中から、国際基督教大学学則13条にもとづいてその資格を任命された者が大学院担当教員となる。この資格基準は、博士後期課程研究指導教員および博士課程前期・修士課程研究指導教員に区分されており、国際基督教大学大学院担当教員資格内規別表のとおり定められている。

また、博士前期・修士課程の授業計画に必要ある場合には、授業科目担当教員を認定することができる。資格基準は前出の別表に定めるとおりである。ただし、授業科目担当教員は研究科委員会の構成員にはならず、必要に応じて参加することができる。大学院担当教員および授業科目担当教員の資格を新たに認定した際には、研究科長は大学院部長に報告し、大学院部長は教授会評議会および教授会で報告を行っている。

〈教育研究活動の評価〉

- 大学院研究科における教員の研究活動の評価の実施状況とその有効性

本学への教員採用時を除き、現在は特に評価は行っていない(p.249 参照)。

〈大学院と他の教育組織・機関等との関係〉

○ 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織機関の人的交流の状況とその適切性

本学が擁する 8 研究所・センターには、多数の専任教員が所属しており、複数の研究所に所属する者も少なくない。これらの研究所・センターを通じた交流は活発で、学内のみならず学外の研究機関との共催で開催される講演会等もある。また、他大学院との協定も結ばれており、単位認定も行っている(p.165 参照)。「第 3 章教育内容・方法 II.大学院」の各研究科中にも記述したように、交流の範囲が海外にまで広がっていることが本学の特徴である。

【自己点検・評価】【改善方策】

教員組織全体について特に問題はないが、本学の教員組織は学部を基礎としていることから、学部先行で組織化が行われる傾向がある。

2010 年度には学部改革に続き大学院改革も実施され、従来の 4 研究科が 1 研究科へと統合される。これにより、学際性が高まるばかりでなく学部との連携もより強まることが期待される(p.18 参照)。

前回の大学基準協会による相互評価では、「新たな研究分野の情報に敏感な若手教員を大学院教育に取り込み、博士論文の指導や審査に関与させるべきだとの声があるが、この点は、大学院の充実を図る方策として検討に値しよう。」との参考意見があった。これを受け、各研究科とも積極的に若手教員の資格審査を行ってきたが、大学院改革によりこの方針をさらに徹底し、2010 年度からは、担当教員資格審査を以下の要領で運用することが、既に決定している。

任用時に本学の教授・上級准教授及び准教授の資格を満たしている者は、学部教員任用と同時に、大学院諸会議の承認を経ずに、博士前期課程研究指導教員となる。また、本学の教授・上級准教授で、博士の学位及び研究上の顕著な業績を有し、一定の教歴があり、博士論文の指導及び審査に対して十分な見識を有する者は、各専攻委員会の推薦により、博士後期課程委員会および大学院委員会の承認を経て、博士後期課程研究指導教員となる。

第9章 事務組織

【到達目標】

1. 2008年4月に実施された教学改革後の学部1学科制、および2010年度に予定されている大学院改革実施後の1研究科制のもとでの機能的な事務組織体制を構築する。
2. 上記実現のために必要な組織再編と適正な人員配置を実現する。
3. リベラルアーツ教育を深化させるための学生および教員に対する支援体制(企画・立案を含む)の強化を目指す。
4. 上記を担う人材育成が可能な事務組織のあり方および研修制度を検討する。

1) 事務組織の構成

○事務組織の構成と人員配置

【現状説明】

2001年4月に、それまでの課/室を単位とした構成から、その上位に部を設置した現在の構成へと変更になった。現在は12の部(図書館/高等学校含む)の下に、25のグループ/センター(旧制度の課/室)が設置されている。行政職員として、学長、学務副学長、総務副学長、教養学部長、大学院部長、学生部長、国際渉外部長、図書館長、事務局長、行政補佐員(学長補佐等)がおり、半数以上を教員が兼任している。

一般職員の職階は、管理職1級(部長職)、管理職2級(グループ長職)、事務職1級、事務職2級、事務職3級に分かれる。事務組織の専任職員は119名で、このほかに特別職員(再雇用)、嘱託職員、パートタイマー、派遣職員等から構成される。

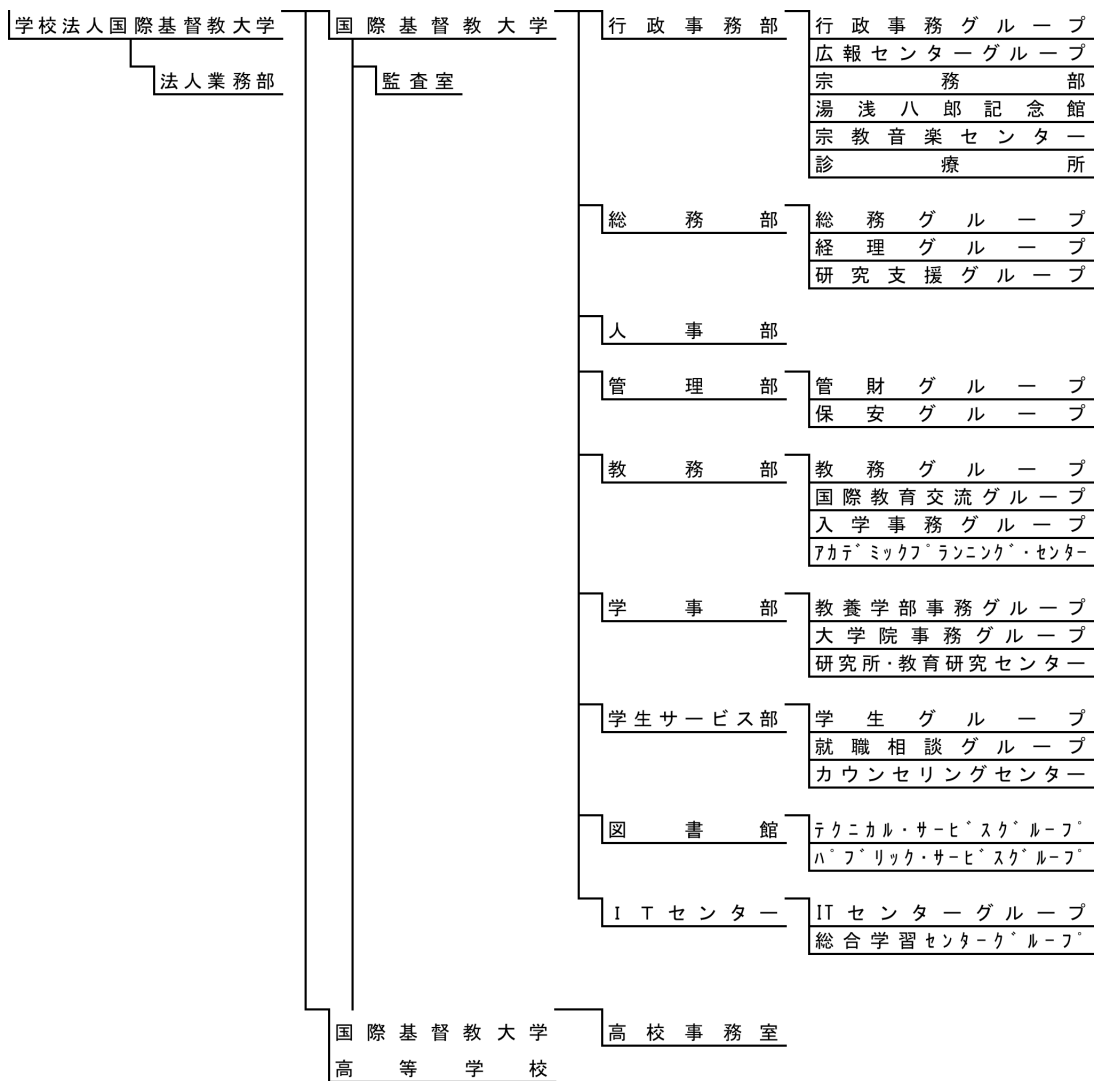
【点検・評価】

当初、部単位で職務を柔軟に行っていくという目的で現在の構成へと変更されたが、日々の業務は以前と同様グループ/センター単位で行われる場合が多い。部内をうまく統括できれば、関係グループ内の情報共有や業務上の協力がスムーズに行われるメリットがある。それをうまく機能させるためには、部長、グループ長のマネジメント能力が要求される。

部内のグループ間の異動は人事異動ではなく、部長の判断で行うことができるため、状況に応じて柔軟に対応することができる。しかし一方あまり頻繁に行われてはいないという現実もある。

基本的に職員は部に所属するため、内示や辞令も部として発令される。このため、異動が行われる前後はその職員が実際にどこのグループやセンターに所属され、何を担当するのかが他部署からは分かりづらい。

事務組織図



〈2009年4月1日現在職員内訳〉

部 署	専任計	嘱託/特別職員
行政事務部	15	13
総務部	10	4
人事部	9	0
管理部	6	4
教務部	19	0
学事部	18	9
学生サービス部	12	6
ITセンター	9	1
図書館	13	0
法人業務部	2	2
監査室	1	1
大学(合 計)	114	40
高等学校事務室	5	6
職員(合 計)	119	46

*教員の行政職を除く

【改善方策】

人事異動の際には内示等に所属するグループまで表示するようにし、部内での異動や担当替えの際にも周知を徹底する。

部長が実務を行っているケースがあるが、部長は部署間の調整・統括に特化し、グループ長がグループを掌握し、管理と一部の実務を担うのが望ましいのではないかと考えられる。部長、グループ長のマネジメント能力を高めることによって、今の組織をより円滑に機能させる必要がある。

2) 事務組織と教学組織との関係

○事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

○大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

【現状説明】

本法人は事務局を設置し、事務局長が事務を掌理・統轄する。部署としては主に行政事務部が学内の意思決定会議等の運営や、教学組織との総括的な調整にあたりると同時に、学事部が教学組織の実務的運営支援・調整部署として、窓口的役割を担っている。2008年4月の教養学部改革を機に、それまで学科ごとに執り行っていた事務体制を一元化した。現在、学部1学科制のもとに、業務の標準化、効率化を図るべく組織を改編し、支援体制の整備を推進中である。研究支援については、2007年8月総務部に研究支援グループを新設することにより体制を強化した。

さらに、各部署は所管事項に関わる各種委員会事務局として運営にあたり、教学組織との協力のうえ企画・立案を行い、業務を円滑に遂行している。

連携の基礎となる情報共有の方策としては、大学の意思決定会議である幹部会の審議に事務局長が事務組織を代表して審議に参加し、教授会にはその他に学事部長、教務部長も陪席している。決定事項はメールによって報告され、事務部門に関連する重要事項については部長会をとおして、各部署に伝達される。

【点検・評価】

本法人の事務組織は、厳密には法人部門と教学部門とに組織化はされておらず、管理業務を担ういわゆる法人部門の部署についても教学組織の会議体による決定にもとづき業務を遂行する等、意思決定プロセスが一元化されている。各部署は、教学組織の教育・研究、学生生活の支援を目的に、それぞれの事務分掌にもとづき教学組織と適切に連携をとる体制が整備されていると言える。また、部長会ではすべての事務部門の部長が一堂に会し連絡調整や情報交換を行い、事務組織の一体性を確保し得る体制を確立している。

しかしながら、今後も本学の高い教育理念を維持し、また、大学を取り巻く社会環境の変化に迅速に対応するためには、事務組織と教学組織とが両輪となり、互いに協働して、場合によっては事務組織が業務全体をマネジメントしながら、大学運営に参画していく体制の整備に取り組むことが求められる。

【改善方策】

上記課題を解決するためにも、事務組織と教学組織が相互に主体的かつ効率的に協力しうる環境

整備が重要となる。それには、事務組織内の業務配置の適切性を見直し、全構成員の意識改革および事務職員のスキルアップを図ることが求められる。

3) 事務組織の役割

(1) 教学に関わる事務組織体制

○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

【現状説明】

教学に関わる企画・立案等は主に幹部会や教授会、カリキュラム委員会、デパートメント会議等の会議体で審議され、関連する事務部署が決定事項の実施およびその補佐をする。教学を支える事務部署としては、主に教務部(教務グループ、入学事務グループ、国際教育交流グループ、アカデミックプランニング・センター)および学事部(教養学部事務グループ、大学院事務グループ)が挙げられる。

教務部では、2008 年度の教養学部改革実施にともない、アカデミックプランニング・センターを新設した。教務グループは、カリキュラム、試験、成績、卒業等の管理を行い、学生への履修指導を担当している。現在は旧制度の学生と新制度の学生が混在しているため、学生向けの情報を2種類用意し、今まで以上にきめ細かい指導を行うよう心がけている。

一方、学事部学科事務グループは主に教員支援、授業支援等の業務を担当していたが、2009年4月より、卒業研究や一般教育プログラム等、全学共通プログラムのカリキュラムやFD業務等を担当していた教養学部事務グループと統合し、教養学部長傘下の業務運営について、総合的な教育支援体制を再構築しつつある。

【点検・評価】

上記のとおり、学科事務グループと教養学部事務グループの統合により、教員や学生への支援体制の強化、および効率化を進めている。また、アカデミックプランニング・センターの設置は、学生や教員へのより細かい対応や支援が可能になったという点において評価できる。

一方で、同じ業務を部分的に異なる部署が対応しているため、一部業務が非効率であったり、学生や教員にとって担当部署が不明瞭となる等の問題もある。一例をあげると、学生の教員アドバイザーや時間割作成に関する業務に、教務グループと教養学部事務グループの双方が携わっていることがあげられる。このことにより、部署間の情報交換を頻繁に行わなくてはならず、業務が煩雑になっている。また、学生や教員にとっても担当部署がどこなのか分かりにくい。

また、メジャー制度に関わるさまざまな事務作業は現在、教務グループ、アカデミックプランニング・センター、教養学部事務グループの3部署が関わっており、各部署の担当範囲が明確ではないといった問題も生じている。

【改善方策】

教務グループ、アカデミックプランニング・センター、教養学部事務グループの3部署において、業務分担の問題点を洗い出し、責任部署を明確化する必要がある。また、部署の統廃合についても、再検討する必要がある。現在は旧制度(6学科)と新制度(1学科、メジャー制)が混在しているため、業務が複雑化しているが、旧制度の学生の大半が卒業する2012年以降の状況を見据えたうえで、改善

を図るべきである。新制度の学生のメジャー選択の支援をしているアカデミックプランニング・センターには、すでに1名の増員を行った。

(2) 意思決定・伝達システムにおける事務組織の役割

○学内の意思決定・伝達システムのなかでの事務組織の役割とその活動の適切性

【現状説明】

事務職員は理事会や大学運営会議といった意思決定機関のための資料作成を行っており、また部長等からの諮問により情報収集や原案作成に関わることもある。

事務局長は学内主要会議体において構成員または陪席となっており、行政職員や教育職員と事務職員をつなぐ役割を担っている。会議によっては、関係部署の事務職員も管理職を中心として陪席する。

決定事項は部長会を経て各職員に伝達される。また下位者の意見・提案は、各部署のミーティングでの発言や作成した文書をもとに、グループ長・部長が必要と認めた場合は、部長会を経て、各種会議体に意見が伝えられる。

【点検・評価】

意思決定組織に対する情報収集や資料作成において、窓口等で実際に接することで得られる学生の生の声や、事務職員としての視点を生かすことはある程度できているが、さらなるレベルアップが望まれる。

上位会議体での決定を下位者に伝達するという機能はおおむね適切だと思われる。

しかしながら、小規模かつ比較的アットホームな雰囲気の本学では、上位者と下位者の垣根が低く日常的なコミュニケーションはとりやすいが、組織横断的な対話の場や、大学トップの考えが直接各職員に届く機会は乏しい。

【改善方策】

職員としての視点を生かして意思決定に参加することで、教員と協働しながら、本学全体として、さらに充実した教育・研究活動を展開していくことが求められている。そのためには、事務職員全体が集まり、大学全体の問題を討議する等の機会や、トップ(学長、事務局長)からのメッセージを直接聞くことができる機会を持ち、本学のミッションや望まれる職員像を職員全体に浸透させ職員のベクトルを合わせる必要がある。またそのことで強固な一体感が生まれることが期待される。さらに、今後は事務局長だけではなく、部長レベルを中心とした職員の各会議体への参加が進むことが望まれる。そのことにより、さらに理想的な協働体制の確立が期待できる。

職員と教員の協働体制においては、職員が機能すべき役割を自ら認識した上で、企画・立案能力等を向上させることが必要であり、職員の意識改革、および OJT と OFF-JT を車の両輪とした継続的な努力が求められている。

(3) 国際交流等専門業務への事務組織の関与

○国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況

本学における専門業務への事務組織の関与の状況は、大きく分けて次の3タイプがある。

- (1) 教員が主となって方針を決定し、事務組織が連携して実務を担う。
- (2) 事務組織が主となって企画・実施する。
- (3) 教職員・学生の求めに応じて、事務組織が特定分野の技術支援を行う。

以下では、(1)の例として国際教育交流と入学選考を、(2)の例として就職活動・キャリア形成支援を、(3)の例としてIT支援の状況を取り上げるが、いずれのケースも、今後のより一層の改善のためには、関連部署・教員・学生との連携を強めることと、部署の専門知識を強化して業務の支援的立場だけではなく企画・立案の機能を強めていくことが望まれる。

〈国際教育交流〉

【現状説明】

交換留学、海外英語研修等のプログラムを通じた本学学生の海外派遣や留学生の受入等の国際教育交流業務は、担当教員(国際渉外部長、国際教育交流主任等)、学長より委嘱された教員によって構成されている委員会(国際教学プログラム委員会)、国際教育交流グループを中心とした事務組織が連携して行っている。

【点検・評価】

学生の海外派遣について、学生1人ひとりに対し、きめこまやかな留学サポートを行っていることは評価できる。また留学生の受入、学修支援については、国際教育交流グループ、教務グループ、学生サービス部等複数の部署が、それぞれの担当分野について日本人学生と分け隔てなく支援している。このシステムは、留学生が疎外感を感じないという利点を持つ反面、部署によっては語学能力の不足等により、留学生のニーズに十分に対応できていない等の欠点もある。

【改善方策】

国際教育交流業務は「専門業務」と位置付けられていないため、通常の人事異動でスタッフの交替が行われ、専門知識やノウハウの蓄積が難しい。今後は学生の海外派遣、留学生の受入ともにますます増加することが予想されるため、知識、情報の伝承や、情報を関連部署がうまく共有化できる仕組みの整備等が急務である。

〈入学選考〉

【現状説明】

本学では8種類の入学選考が実施されている。(「第4章学生の受け入れ」参照)

入学選考業務のうち、方針に関わる部分と入学者の許可については教員主体の組織によって決定されている。実施に関わる業務については種別により担当の事務組織が分かれており、学部の9月入学書類選考に関しては教務部国際教育交流グループ、大学院入学試験および大学院9月入学書類選考については学事部大学院事務グループ、それ以外のすべて(学部4月入学選考全般)の窓口は教務部入学事務グループとなっている。

【点検・評価】

少子化にともなう受験者・入学者数の減少が叫ばれるなかで、本学の受験者数がここ 2 年増加しているのは評価できる点である。要因としては、教学改革の成果だけでなくウェブ願書出力出願サービスの開始や広報センターと連携した広報の成果、入学選考種別の多様化等が考えられる。

ただし、本学では入学選考を専門家による業務とは位置付けていないため、特別な研修などは行われておらず、人事異動も通常どおり行われるので、専門的なノウハウの蓄積がやや難しいことは問題点としてあげられる。

【改善方策】

受験者数増加という好状況を継続し、広く受験生を募っていくためには、より効果的な広報や詳しい現況分析が必要である。そのために、今後は広報センターや教員、専門家との連携体制をさらに強めていきたい。また、ミス防止に細心の注意を払い入試を滞りなく実施できる体制を整えるためには、業務のマニュアル化を進め、各選考の詳細および業務手順に関する情報共有を図り、部署内で互いの業務の確認、補完ができるような運営を行うことが望まれる。

〈就職活動・キャリア形成支援〉

【現状説明】

求人・会社情報の収集提供、各種ガイダンスの実施、個別面談等の学生の就職活動支援や、全学年を対象に自己の可能性と将来進むべき方向性を見いだす機会を用意するキャリア形成支援は、学生サービス部就職相談グループの事務職員が担当している。(p.210 参照)

【点検・評価】

グローバル社会に対応すべく、学内企業説明会や英文レジュメ・英語面接セミナー、就職ガイダンスの開催等、多彩な就職支援を行っていること、また、1 人ひとりの学生と面談をし、各学生の適性やニーズに応じた、少人数教育ならではのきめ細やかな相談体制をとっていることは長所として上げられる。また全学年対象のセミナー『ICU キャリアナビ』を定期的に行う等、低学年のうちから将来のキャリアについて考えさせる機会を設けていること等も評価できる。問題点としては、教員や他部署との連携がまだ不足している点が挙げられる。

【改善方策】

転入学生や留学参加者、障がいを持つ学生等、それぞれの学生の固有なニーズに対し、より一層の支援体制を確立するため、関連部署や教員とのさらなる連携強化が求められている。その一環として、すでに就職相談グループとアカデミックプランニング・センターとの連携は進みつつある。

〈IT 支援、情報教育〉

【現状説明】

本学では、全学的な IT 支援は IT センターが担当している。組織としては、IT センター長 1 名のもとに、主に教育研究目的の IT 支援・情報教育を行う総合学習センターグループと、事務目的の IT 支援・システム開発を行う IT センターグループの 2 つの部門がある。

【点検・評価】

学内に専門組織を持つ結果として、本学独自の用途や目的に細かくフィットした IT サービスを実現でき、また、各方面からの IT 関連の要望についても外部業者に頼る必要が少なく迅速に低コストで対応できているのは評価される点である。

しかし、事務処理や学生生活、授業内においてもコンピュータやマルチメディアの利用が急増している状況下で、IT 支援は件数の増加に加えて業務範囲の拡大が顕著であり、限られた職員だけでユーザの多種多様な要望に応えるための広範囲の専門性をカバーすることの難しさという問題が生じている。また、IT センター職員は技能の特殊性が高いためすでに必要な技能を持った経験者の中途採用が多く、学内での異動による人員バックアップ体制が難しいことも問題点として挙げられる。

【改善方策】

教職員・学生に必要とされる IT 環境を整え、またそれらを安全に使いこなせるような支援体制を整えるために、職員の外部技術研修への参加や、専門知識を持つ職員の採用、業務のうち一部を外部委託することが試行されている。

そのうえで、前述の業務量の増加や業務範囲の拡大に対する方策としては、ユーザである教職員・学生への情報基礎教育を充実させ IT スキルの底上げを図ることが、より根本的な解決になるのではないと思われる。そのためには、全学的な IT 化に関する方針を策定し、情報教育を行う場を作ることが今後の課題であろう。

(4) 大学運営を経営面から支える事務機能

○大学運営を経営面から支えるような事務機能の確立状況

【現状説明】

経営面から支える事務組織としては、いわゆる管理部門として、「総務部」「人事部」「管理部」「法人業務部」を置き、経営の意思決定機関である「理事会」や「大学運営会議」の決定にもとづき業務を行う。一方で、管理部門も「幹部会」の決定に基づいて業務を行う場合もある等、経営と教学を明確に分離していることはしていない。また、「部長会」を隔週で開催し、「管理部門」と「教学部門」の別なく出席し、連絡調整や情報交換を行っており、大学全体として円滑な業務遂行を図っている。

【点検・評価】

本学は「少人数制」「高い教育理念」「複雑なカリキュラム」「広大なキャンパスの維持」等、健全な経営を行っていくうえで、両立が難しい課題を構造的に内包している。18 才人口減少により、今後は、本学の特長をさらに強化しながらも、「教育」と「財政」のバランスを検討し、一層の経営能力強化を図っていくことが求められる。

2008 年度から 2009 年度にかけて行われた募金活動を担当する法人業務担当部署の部への昇格や監査室設置による内部統制・コンプライアンスの強化は、これらの経営を支える事務機能の向上を図るものとして一定の評価ができる。

【改善方策】

現在、行われている「学校法人の意思決定機関である理事会」と「大学」との連携だけでなく、さらに、

意思決定の迅速化および機動性が重要である。

事務組織としては今まで以上に「管理部門」と「教学部門」の連絡調整能力や、意思決定機関への企画・立案能力が求められる。同時に、個々の職員が専門性と大学全体を見る広い視野を持つことや、経営的視点を備えることが必要である。それには、より計画的な人事異動による人材育成が不可欠である。

4) 大学院の事務組織

○大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

【現状説明】

2009年5月現在、大学院には、4研究科(教育学、行政学、比較文化研究科の博士前期・博士後期課程および理学研究科の修士課程)が設置されている。大学院の教育研究活動は、各研究科委員会によって方針が決定される。事務局としては、学事部大学院事務グループがこれにあたり、入学試験業務、研究科委員会等の会議運営、授業科目の構成(カリキュラム)等、大学院の教育研究活動のすべてに関わる。また、ロータリー世界平和奨学生および人材育成支援無償事業(通称:JDS)による学生の選考・受入業務、諸業務にも携わっている。

2010年度には、現行の4研究科から1研究科(アーツ・サイエンス研究科)へ統合が実施される(p.174 参照)。本大学院の「広い教養を備えた専門家(研究者)の養成」という理念を具体化するために、日英語によるバイリンガル教育を基礎に、世界と日本を結ぶ架け橋としての役割を担う高い専門性を備えた指導的人材を育成する大学院教育の実践を目指す。その改編に向けた業務も並行して行っている。

【点検・評価】

「1研究科1担当制」および「業務担当制」という2つの業務構造をとっており、多種多様な業務を遂行可能としている。研究科における諸活動を職員が熟知し、大学院生への履修指導(補助)等、教員と大学院生の教育研究活動を支える。また、研究科共通の「業務担当制」は、「1研究科1担当制」の短所となりうる研究科(事務)別の特異性、独自性の抑制につながり、効率化できるという点で評価できる。

問題点として、大学院業務は、学問の専門領域による研究指導方法の違いにより、共通業務の効率化が図りにくいことが挙げられる。1例としては、入学試験方法や博士後期課程における博士候補資格試験方法等の相違がある。また、共通化、効率化を推進する際には、学問における専門性を生かしつつ、事務的には標準化を目指すことが重要である。

【改善方策】

2010年度から実施される1研究科編成へ向けて、次のような方策を提示する。第1に研究科業務の標準化、共通化を推進していく。事務の効率化を進めるにあたり、教育水準の低下を招くことなく、教員・学生が大学院の教育と研究に集中できる環境を整備しなければならない。そのうえで、大学全体の事務組織のなかで大学院関連業務を再構築することは急務である。これは1研究科となることにより、学部のデパートメント制を基礎とする専攻別大学院担当教員組織への変更が必要となること、5年で

学士／修士を取得するプログラムを開始することなどに対応するためである。

5) スタッフ・ディベロップメント(SD)

○事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

【現状説明】

本学では職員が行う自己啓発に対して大学が個人をサポートする基本方針が取られている。専門性向上と業務効率化を図るために各部署では業務実践のなかでスキルアップが実践される。また個人の必要に応じて業務に関係する外部研修にも自発的に参加している。

専門業務以外の部分では、事務組織全般に共通したコミュニケーション研修等の夏期学内研修が行われる。

【点検・評価】

専門性が求められる部署への職員採用に際しても常に専門性と総合性の両面から選考を行っている。職員は必要に応じて研修に参加できるといった仕組みが作られている反面、それが広く認知されているとは言えない。また業務上必要な外部研修を受けやすい環境作りを職場全体でサポートする必要がある。研修が職員の自発性に委ねられている一方で、人材育成や自己啓発を念頭においたキャリアパスが不透明である。

【改善方策】

全学に共通した意識付けのために、献学の理念を踏まえた総合的学内研修の実施により、採用時から職員意識を向上させる。また職層別研修、管理職研修の実施によりマネジメント能力を向上させることで職員の研修参加の機会を広げる。短期的、中長期的にみたキャリアパス策定により、一貫した人材育成、職員の自己啓発を促す。

第10章 施設・設備

【到達目標】

国際基督教大学は、献学の理念にもとづきさらなるリベラルアーツ教育の徹底を目指して、2008年4月から新たなカリキュラムを展開する教学改革をスタートした。

この改革を実現する施設・設備に関しては、利用者である学生・教員が学問ならびに教育・研究に係り効率的かつ効果的に活用可能な総合的な整備計画の立案を中心に継続的に取り組んでいる。

1953年の献学以来56年が経過し、2007年度から10年間を目処としたキャンパス内各施設の老朽化にともなう更新計画に着手する一方、2008年度に始まった教学改革を支えるキャンパス全体の施設・設備計画(2009年度開始)を視野に入れた総合的なキャンパスマスタープランの策定を喫緊の課題と位置付けている。

現在、施設・設備の更新、整備にとどまらず本学の特徴であるキャンパスの自然環境も含めた総合的なキャンパスマスタープランの立案に所要の時間をかけ着手する計画を検討中である。

また、蓋然性のあるキャンパス内のICT化(情報通信技術)を視野に入れたシステム環境を充実させ、支援する組織も含めた体制を整備するためにITに係る諸委員会を発足させ今後の方針を検討する方向を確認している。

1) 施設・設備等の整備

(1) 教育目的を実現するための施設・設備

- 大学・学部・大学院研究科の教育目的を実現するための施設・整備等諸条件の整備状況の適切性

【現状説明】

国際基督教大学は、三鷹(東京都三鷹市大沢)、那須(栃木県那須郡那須町)、軽井沢(長野県北佐久郡軽井沢町)の計3カ所にキャンパスを保有している。

本学の校地の総面積は、1646,000㎡で、本学の中心的キャンパスである三鷹キャンパスが620,000㎡、本学の学生・教職員のセミナーおよび厚生施設としての那須キャンパスが971,000㎡、軽井沢キャンパスが55,000㎡となっている。大学設置基準(第37条第1項)上、本学が保有しなければならない校地面積は24,800㎡であり、それを大きく上回る。

校舎面積では、大学設置基準(第37条第2項)が12,445㎡のところ、本学は3倍にあたる51,305㎡を保有しており、十分に基準を満たしている。

講義室、演習室については、学部、全研究科共通で、89室保有している。実験・実習室に関しては、その必要に応じた整備を行い実験室を2室、実習室を2室設置している。

特に語学・情報処理施設として総合学習センターがある。これはLL教室(4室)、コンピュータ学習室(8室)を含む語学教育施設の役割と英語教育プログラムおよび世界の言語担当教員研究室を総合した教育施設の性格をあわせ持った施設である。

課外活動の中心的施設であるディッフェンドルファー記念館は東棟・西棟からなる多目的施設で、留学生が一般学生と積極的に交流できる場としての性格もあわせたものとなっている。

そのほかにも、多くの国籍の異なる学生・教職員がともに学び生活するという目的を達成するための施設となる学生寮や教員住宅、教会として地域に開かれている大学礼拝堂、日本庭園および書院、茶室、待合等、歴史的・文化的にも貴重な国登録有形文化財「泰山荘」も保有する。

これらを包括する自然環境に恵まれたキャンパスがあり、学生、教員の人的交流をさらに促進するとともに、学問的な側面だけでなく、生活面での支援も提供し、ICUコミュニティとしての国際的なキャンパス空間となっている。

体育施設としてはフィールド(ラグビー、サッカー等で使用)および野球場を所有する。これらの施設は、原則として正課および課外活動での利用を優先しているが、三鷹市教育部との連携のもと市民野球に正課の授業のない曜日を中心に年間を通じて貸出し、市民を対象とした利用にも広く協力している。

校内トイレについては、キャンパス各施設のインフラ整備計画を中長期で策定するなかでトイレの老朽化にともなうリニューアル計画も施設の優先順位により順次実施中である。

2004年の創立50周年事業の節目の折り、キャンパス内の新設施設ならびに既存施設の有効利用および改修を目的とした総合的な検討を行った結果、2004年11月に第3次キャンパスマスタープランを策定した。このプランを実施するために関連の諸委員会を立ち上げ、新設施設に関しては建設委員会を設置し、総合的な見地から学生のニーズに合致した施設とするため、より具体的な検討を行い計画の推進にあたっている。現在大学の定めた学生・生活居住ゾーンにおいて大学食堂ならびにそれに併設する複合施設および学生寮を建設中である。

〈2001年度自己点検・評価時以降のキャンパス計画〉

●新築計画

(1) 国際学生寮「グローバルハウス」建築(2001年6月竣工)

目的:さまざまな国籍・文化を持った若者がともに学び、生活する中で、各々の個性を生かして成長する場を提供することを目的とした学生寮で、入居者の半数が留学生で特にアジア・太平洋地区を中心とした発展途上国からの留学生やロータリー平和研究プログラム大学院留学生の受け入れを行う寮として建設された。

概要: 所在地:東京都三鷹市大沢3-10-2

構造:鉄筋コンクリート造 4階建て

●改修計画

(2) 本館改装計画

目的:本館の利用原則およびその取扱いに係る規程改正を行い、本館を教室棟に特化した取扱いとし、教室不足等の解消を目指すとともに老朽化した本館の外壁を改修し、館内の教室の統合・再編、質的改善、教室以外に利用されている部屋(研究所等)の有効利用を目的に再編し、環境を整備する。

本館外装改修計画(2003年10月)として、本館外壁改修を実施した。

本館内装改修計画としては、2005年度に小セミナールーム5室とセミナールーム3室を改修し、教室2室に再編した。また教室3室を改修し、180人教室1室に再編する等も行った。さらに2008年度には研究室を改修し、60人教室へ再編した。

(3) 本館IT化計画(2005年度～2008年)

目的:近年のマルチメディア機器の普及・進化にともなう学内からの要望にもとづき、収容人数80人以上の教室を中心にマルチメディア機器を導入した。他大学との格差是正の緊急性に鑑みた教室環境の改善措置である。

2005年度には、機器の貸出しサポートデスクを設置し、小教室36教室に100インチプロジェクターを装備した。2006年度には、収容定員80人以上の中大教室17室にマルチメディア機器とコントロールパネル操作卓を設置した。引き続き、2007年度には、再度の検証を行い、その結果、さらにマルチメディア機器が望まれる教室には追加の設置を行った。

【点検・評価】

本学の特性である自然との共生に根ざしたキャンパス創りと学生の充実したキャンパスライフ支援を目指し、2009年度からキャンパス・ランドスケープ計画を実施する。これはランドスケープ調査により、環境を含むキャンパス全体の性格を把握し、今後のキャンパスマスタープランやキャンパスのグランドデザインに生かそうとするものである。

また、本学は献学から60年を迎えようとしており、キャンパス内施設の老朽化が目立っている。主要な教育施設である本館が築後47年、理学館は43年を経過しており、築後30年以上経過した教育施設は、上記2棟を含めて9棟あり、修繕に係る緊急対応措置の頻度が毎年増加傾向にある。このことから、キャンパス施設の大規模な修繕計画の策定が急務となっている。

また、施設の老朽化にともなうキャンパスインフラ整備について、2007年度から10年計画を策定し現在実施段階にある。

【改善方策】

キャンパスは、自然環境に恵まれており、学生数に比し十分な敷地面積を有している。しかしながら、教育施設のみにとどまらず、学生寮ならびに教職員住宅という生活の場も内包しており、キャンパスコミュニティの特色もあわせもつ。他大学とは異なる安全・安心の体制構築上の課題を克服しつつ、学生に快適なキャンパスライフを提供し、同時に良質な教育研究環境の維持を目標としたキャンパスのグランドデザインおよび管理整備計画を含む総合的なキャンパスマスタープランを策定することが喫緊の課題である。

以上の課題を検討するため、財務理事の諮問機関である「土地建物委員会」を総務副学長を議長として再編し、「第3次キャンパスマスタープラン」(2004年11月理事会承認)のうち、未着手事項の検討と将来的なキャンパスのあり方について、学外コンサルティング会社の協力体制のもと、2009年6月から総合的な検討に入った。これまでの報告等を基礎に2011年度を目処に以下の項目について調査検討を行う。

(1) キャンパスリニューアル・コンセプト策定検討

- (2) 保全・活用ゾーンニング
- (3) キャンパス活用ゾーンの骨格計画
- (4) 景観・デザイン整備施設水準(キャンパスの自然環境調査等の分析)展開プログラム(社会貢献等)
- (5) キャンパスマスタープラン・ガイドライン策定(施設建替等整備年次計画の作成を含む)

また、キャンパスインフラ整備計画においては、老朽化した各施設の整備のなかで省エネルギー対策としての改修もあわせて実施し、学生の学習環境ならびに教育・研究環境のさらなる改善を目指している。加えて、2007年度から2010年度の間で三鷹キャンパス内にある主要建物の耐震診断等を実施するなかで、順次耐震補強工事を計画し、2009年度夏期には図書館の耐震補強工事を終えた。

(2) 情報処理機器などの配備

○教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状説明】

〈大学本館〉

大学本館(本学の講義教室棟)にある教室の9割にあたる52室の教材提示機器を2005年度から3ヶ年かけてマルチメディア化し、英語教育プログラムをはじめとする多くの授業で、これらのマルチメディア機器を活用している。マルチメディア化した教室にはすべてデータプロジェクタとスクリーンを設置しており、特に大規模教室には、表示システムを2系統整備し、Windows PCとMacintoshの日英語環境に対応したコンピュータおよびOHCやDVDプレーヤを常設している。なお、コンピュータやOHCを常設していない教室では、予約制で貸出しする体制を構築している。

〈総合学習センター〉

総合学習センター(ILC: Integrated Learning Center)は、4階建ての中央棟を核として、3階建ての西棟および2階建ての東棟を連結した複合建築で、本学の教育研究活動に係る共同利用施設である。ILCには、コンピュータを設置した教室が11室あり、加えて通常教室が4室、語学教育系の教員研究室、ならびに心理学研究施設がある。

2008年度の教養学部改革を機に、語学教育のさらなる充実を図るために教室の大規模改修を実施し、東棟1階には受講生向けコンピュータ225台と多様なメディアによるプレゼンテーション環境を備えたデジタルメディア教室を5室設け、CALLシステムによる語学授業やグループ学習形式の授業に対応した。また、語学学習環境の更新にともない、学生の自主的な語学学習を支えるセルフ・ランゲージラーニングラボも東棟2階に開設した。

上記のデジタルメディア教室のほかに、コンピュータ教室は、中央棟の1階に1室と2階に2室、東棟の2階に3教室あり、合計149台のクライアントコンピュータが利用可能となっており、プログラミングや統計処理等の授業を実施している。そのうち129台は授業時間以外の自主学習用として開放する。

教育研究系のサーバ室がコンピュータ教室群のほぼ中央にあり、学内コンピュータネットワークの中心となるL3スイッチをはじめ、各種サーバや学外接続機器が稼動中である。なお、長時間におよぶ停電への対策として、屋外発電装置が理学館とILCとの間に設置されている。

通常の教室は、西棟1階にはデータプロジェクタとスクリーンが設置された3室、中央棟1階にはプラズマディスプレイとテレビ会議システムが設置された1室がある。

心理学関連施設としては、行動観察等を行うための教室が3室ある。各部屋に設置された、ワンウェイ・ミラー、ビデオ装置により、心理学研究分野の行動シミュレーションが可能となっており、その他に関連の実験室が6室ある。4階には、心理学研究分野の実験室が7室、実習室が2室設置されている。

〈理学館〉

理学館には、理学関係の実験室、コンピュータ実習室およびパソコン等が整備されている。機器・備品としてはNMR、透過型電子顕微鏡、走査型電子顕微鏡、質量分析装置、バイオトロン共焦点レーザー顕微鏡等がある。また、教養学部改革にともない、2008年度に超高真空表面形状観察システムを設備し、物理学分野の学部・大学院における研究のための実験に関する観察と測定に対応している。

〈研究室〉

日常の教育研究活動を支援するため、研究室には、ブロードバンドルータとコンピュータをセットで設置している(総数200セット)。コンピュータの種類は、教員の要望に応じ、Windows PC あるいはMacintosh である。プリンターは研究室のある建物のフロアごとに複数台を設置して共同利用に供する。

〈ネットワーク〉

学内の中心となるL3スイッチは100MBが基本であり、一部が1GBとなっている。学外接続は2つの異なる商用ISPへ100MBで接続する。無線LANは大学本館を中心に非公開ネットとして運用している。

【点検・評価】

〈クライアントコンピュータ台数〉

2008年度のILC施設改修により、クライアントの台数は、オスマー図書館を含めると、520台を越えている。学生総数が約3,000名ほどであることを考えれば、大学として備えるべきクライアント数を十分に満たしている。実際、学期ごとの試験時期に現れるクライアントコンピュータ利用のピーク時であっても、コンピュータ利用待ちの行列は短く、学生が個人所有のコンピュータを持ち込むことも多くはない。

〈ネットワーク〉

学内学外ともに通信帯域が飽和するような状況を未だ観測していない。しかし、理学館等では、末端のスイッチングハブのポートに対して接続を制限していないため、接続障害を引き起こしたことがあった。無線LANについては運用方針が未整備であり、利用者間の調整だけでは安定した運用が困難になりつつある。学生所有のコンピュータを持ち込んで学内ネットへ接続することには、入館に際して身分証をチェックする図書館に限定しているが、教員が設置したルータ経由での接続も許している。また、大学が設置しているクライアントコンピュータ台数は不足していないため、個人所有コンピュータを持ち込むことができる環境は図書館に限定されており、その整備が不十分である。

〈プレゼンテーション環境〉

本学のほぼ全教室においてデータプロジェクタとスクリーンを利用したコンピュータによるプレゼンテ

ーションができるが、大規模教室におけるメインとサブの 2 系統表示システムや個人所有コンピュータを組み合わせたプレゼンテーションは若干複雑となるため、利用は一部の教員にとどまっている。

【改善方策】

〈ネットワーク〉

スイッチングハブのポート単位でのセキュリティ確保等の設備的な対策はもちろんのこと、運営方針の整備が重要かつ急務である。

〈個人所有コンピュータ接続環境の整備〉

2008 年に急速に一般化したネットブックと称する軽量安価なコンピュータの出現を契機に、プレゼンテーション環境のさらなる活用やペーパーレス化等の推進のために、個人所有コンピュータ接続環境をキャンパス全域を対象に整備する必要がある。有線や無線のネットワーク接続コンセントを設けるだけでなく、電源についても、その利用規程とともに整備しなければならない。

〈その他全般〉

学生や教職員への利用説明会を定期的に行い設備整備の有効性を高める。

2) キャンパス・アメニティ等

【現状説明】

前述のように老朽化した施設の改修や建て替え計画には、本学の特色である自然環境を積極的に利用したキャンパス・アメニティの創出および維持も重要な項目として検討に加えている。

〈キャンパス・アメニティ〉

○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

○ 「学生のための生活の場」の整備状況

● 大学食堂

キャンパス内には大学食堂が設置されていたが、第3次キャンパスマスタープランに則した改修計画により、現在建て替え中である。

新施設は、カフェテリア方式の多目的機能を有した施設を予定している。運営に関しては、2008年度に学生の意見も反映して業者を変更し、業務委託により新しい外部専門ケータリング会社が当たる。竣工までの間は仮設食堂での営業となっているが、学生・教職員および学内関係者に広範囲に利用されている。

2009年3月卒業生アンケートでは、52%の学生が重要な役割を果たした施設としており、食事をする場所というだけでなく、交流の場としての食堂のあり方を再度認識し、新食堂でもこの伝統的な食空間を継続していきたいと考えている。

●ディッフェンドルファー記念館東・西棟

食堂に近接する当該施設は、学生会館としての機能を果たしており、特に西棟は卒業生アンケートで重要な役割を果たした施設として半数以上の学生が名前を上げた。

西棟2階にブックストアが設置され、書籍のほか、飲食物類の販売を行う。また1階には、ラウンジが設置され、併設した形で売店があり、ここでも飲食物類を販売する。ラウンジには、テーブル・椅子を配置し、学生が自由に使えるスペースとして広く利用されている。また1、2、3階のエレベーターホール脇のスペースにはベンチチェアを配置し、学生がリラックスできる空間を設置している。3階には課外活動の部室、地下1階には防音仕様の音楽練習室を設置し練習音に対する他者への配慮を行いアメニティ空間の住み分けを実現している。

●マククリーン通りと本館前芝生広場

本学は正門からキャンパス内の礼拝堂へ一直線に伸びる約600メートルの桜並木を保有する。この桜は第1期卒業生が植樹したもので、特に桜の開花時期は、すべての在学生にとってのシンボリックな景観となっている。また、キャンパス中央部に本館、図書館に囲まれた芝生広場がある。この芝生のオープンスペースは、学生が空き時間にゆったり過ごすだけでなく、野外教室として授業で使用されることも多く、キャンパスライフのなかで自然環境が生み出す重要なキャンパス・アメニティの1つとなっている。卒業生アンケートでも重要な役割を果たす場所として31%の高い数字が示された。

また、キャンパス内は、このような自然環境もあることから、原則として禁煙であるが、喫煙者に対しては、指定場所を設置し非喫煙者の受動喫煙を防ぐように努力している。

〈ICU環境宣言〉

○ 大学周辺の「環境」への配慮の状況

本学は、2006年11月に大学独自の「環境宣言」を採択した(p.12参照)。これに則り、キャンパスおよび施設の運営・管理、新施設の建築や既存施設の改修を実施し、安全で健全な環境の創造に努めている。また、環境に対する意識は全学的に高く、環境問題に関わる教育プログラムもある。

【点検・評価】

2006年度から築30年以上を経過した主要施設(礼拝堂、ディッフェンドルファー記念館東棟、理学館、本部棟)のトイレ改修を実施し、より快適な環境を提供している。また、現在建設が進行中の新大学食堂は、食堂機能のみにとどまらず学生ロッカーや学生の交流を目的とした機能別スペースの確保および建物に隣接した自然環境を利用したスペース等に配慮した施設となる。

【改善方策】

キャンパス・アメニティの創出については、リベラルアーツ教育を支える大変重要な要素と位置付けている。前述の老朽化した施設の改修や建て替え計画のなかで、環境を含むキャンパスの総合的なランドデザインとして、現在特に自然環境に配慮し、それを採り込んだアメニティスペースの創出に重点を置いた検討を行っている。検討のなかでは学生の意見をどのように採り入れるかも重要な課題と受け止め、その仕組みに関しても検討している。

3) 利用上の配慮

【現状説明】

〈障がいのある学生への配慮〉

○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況

障がいのある学生への対応は、本学では積極的な施策としてかなり以前から取り組んできた。「障がいのある学生に関する基本方針」(p.12参照)に則り、障がいのある学生本人からの要望等を聴取する教養学部副部長(学修支援担当)からの要請を管理部が受けとめ、以下のような施設・設備面での配慮を実施している。

- (1) 障がい者用スロープ(7箇所)
- (2) 障がい者用エレベーター(5基)
- (3) 障がい者用エレベーター点字表示
- (4) 多目的トイレ(6箇所)
- (5) 視聴覚障がい者用パソコンの貸出し
- (6) 視覚障がい者用プリンター
- (7) 各施設入り口点字ブロック

バリアフリー化への取り組みとして、各施設のエントランス部のスロープや車椅子対応のエレベーターを設置するほか、「東京都福祉まちづくり条例」を基準とした多目的トイレの設置にも計画的に取り組んでいる。キャンパス内の車歩分離方針を取ることによる安全確保も行っている。特に視覚障がいのある学生に対しては、一般入学試験において点訳した試験問題による受験で合格した者に対し入学を認めており、在学中の支援としては、学生団体と共同で点字表示の対応を行ったり、図書館内の非常勤スタッフを配置した特別学習支援室に、点字プリンターや点字ディスプレイ等を装備し、一部貸し出しも行う。また、学生アルバイトによる支援もある。

〈交通動線・交通手段の整備〉

○ キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

キャンパスはJR三鷹駅およびJR武蔵境駅から約10分～20分、また京王線調布駅から20分程度の距離に位置している。駅からのアクセスには、小田急バスを利用する。最寄り駅とは日頃から連絡を密に取っているが、特に入学試験や大学行事等の際には事前に情報を提供し、路線の小田急バスには、駅および大学からの増発等を依頼することも必要に応じて行う。

【点検・評価】

障がいのある者への対応は、理念にもあるとおり、大学として組織的に取り組んでおり、上述のとおり、必要最低限の対応措置は適切に実施している。また、特段の配慮が必要な場合、教養学部副部長(学修支援担当)の要請のもと当該部局である管理部が関係部署と調整し改善を行っており、十分な配慮が行われていると言える。

【改善方策】

建設中の新施設の設計は、車椅子対応に配慮しユニバーサルデザインを実践する。しかしながら、既存の施設に関しては改修計画のなかでの実施以外にその余地がないが、中長期改修計画の検討事項のなかでは、バリアフリーに優先的に対応している。

4) 組織・管理体制

- 施設設備を維持管理する為の責任体制の確立状況
- 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

【現状説明】

本学施設・設備および組織・管理に係る規程は「国際基督教大学規程集第13、14類」に規定され管理部が所管している。管理部は、「管財グループ」(以下管財)と「保安グループ」(以下保安)に分かれており、管財は、施設・設備の維持管理、改修・修繕計画、発注、検収、消防、防災設備をはじめとする各種法定点検、警備、清掃、キャンパス自然環境を含む環境整備等の委託業務契約等の管理も行う。さらに、全キャンパスの機器・備品の調達に係る購入ならびにリース等の発注、検収業務も担当する。

加えて、会議室や教室をはじめとする学生・教職員のキャンパス諸施設の利用、備品の貸出し業務等も行う。学生の課外活動のための教室貸出しについては、学生サービス部、教務部との連携のもと学生支援を考慮している。

〈警備・緊急連絡網〉

本学の警備体制は、2007年度からそれまでの体制を一新し、キャンパスの24時間巡回警備体制を開始した。保安の拠点は、本部棟1階に設置されているが、正門での車両の入退構の確認をはじめとした守衛警備体制をとり、キャンパスの各門の開閉時間等を変更するとともに監視カメラの設置を行いその警備体制を強化している。

キャンパスの事件・事故に対する緊急連絡体制に関しては、学長がキャンパス内に居住していることもあり、行政職員まで連絡が可能な体制である。

〈防火管理・火災防止策〉

「国際基督教大学消防計画・防火・防災規程」で消防計画を規定し、防火・防災計画を策定した。この計画にもとづき管理部保安が中心となり、防災訓練、AED講習会、各施設からの避難訓練等を実するほか、大規模災害等の対策として、三鷹市と防災協定を締結し、地域的な協力体制を確立している。また、本学は災害時における備蓄に関してもキャンパス内に分散する形で倉庫を設置しているが、一方で三鷹市との協力体制のもと三鷹市の防災備蓄倉庫もキャンパス内に設置し、災害対策時に於ける地域との連携に協力している。

〈施設・設備管理〉

キャンパス内各施設・設備管理に関しては、各施設から年次ごとに提出された改修要望にもとづき、管理部が優先順位を付け短・中・長期の計画のなかで対応している。年度内に行うべき改修等に関し

ては、夏期休暇期間である7、8月期に大規模な改修を実施し、3月期に小規模な改修を行う体制を取っている。

〈危険物・薬品類等の管理〉

理学館で実験等に使用される薬品関係に関しては、「理学館医薬用外毒物劇物危害防止管理内規」により理学館内管理体制を整備し、実験等で使用、または排出された毒物等を管理する。入退館の管理も厳しい。加えて、貯蔵施設、在庫管理等の体制も確立している。

〈環境衛生管理〉

アスベスト対策として、キャンパス施設等の除去作業ならびに封じ込め対策を2007年度に実施した。改修、建て替えの際に建材等の確認には万全を期しているが、疑わしいものは含有量等の測定を実施し、その対応のなかで遵法かつ適正に処理している。また、蓄電器ならびに変圧器等の改修による機器の破棄に関して、含有物であるPCB等の処理は、遵法かつ適正である。

〈省エネルギー対策〉

三鷹キャンパスは、2002年7月に国より第2種エネルギー管理指定工場(使用電力量600万kmh/年以上)の指定を受け、省エネ法および環境確保条例等に則り、電力使用量および温室効果ガスの削減を要請された。本学では、地球温暖化に係る推進体制を組織化し、エネルギーの削減計画を策定し、東京都の格付け評価Aを付与された。エネルギーの削減に関する計画策定に当たっては、地球温暖化ビジネス事業者からのアドバイスにより策定した5年間のエネルギー削減計画にもとづきその効果を確認している。また、学内の意識醸成をはかるため「省エネニュース」を広く学内に発信し啓蒙活動を実施する。

【点検・評価】

施設設備の日常的な維持管理業務は、各委託業者への業務委託で対応する。施設・設備に関しては、キャンパスの特性である自然環境等、その熟知度が求められるため、委託業者との連携は必須である。一方で管理部の専任職員は、専門職的な人的配置はないが、近年はとみに施設管理の専門性、多様化、遵法性等が強く要請され、学校法人として組織的に対応を見直す必要がある。

【改善方策】

専門性を有した人材の確保や学外のコンサルタント等の有効利用等を総合的に検討する必要性が強く求められていると言える。

現在、キャンパスのランドスケープを手始めとした総合的なマスタープラン策定に着手しているが、そのなかでキャンパスの各施設設備の具体的な維持管理方針を策定する予定である。

第 11 章 図書・電子媒体

【到達目標】

1. リベラルアーツ教育の基盤となる図書、雑誌、電子情報の充実を図る。
2. 多様化した学習形態に対応した環境を整備するとともに、学習支援の拠点を構築する。

1) 図書、図書館の整備

- 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性
- 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性

【現状の説明】

図書館では、分野(人文科学・社会科学・自然科学分野一般教育)ごとに収集方針を定めて本学のエ教育研究に合ったコレクションの構築に努め、本学の理念であるキリスト教と国際性に重点を置き、キリスト教系の図書や外国書の充実を目指している。

2009 年 5 月 1 日現在、蔵書数は約 68 万冊、内訳は和書 36 万冊、洋書 32 万冊で、和書と洋書の割合はほぼ同じである。年間受入冊数は、15,000 冊前後で推移している。雑誌は約 8,600 タイトル(冊子体:1,900、電子ジャーナル:6,700)、そのうちの約 80%が洋雑誌である。学生・教職員が資料を最大限に利用できるように貸出冊数を無制限にするとともに、卒業論文・修士論文・博士論文執筆対象者には特別に長期貸出を行う。

図書館は、本館と新館の 2 つの建物からなる。閲覧席は本館・新館合わせて 574 席あり、収容定員の約 20%に当たる。新館にある 122 席にはコンピュータを設置し、情報検索や論文作成のための環境を提供している。本館の個人用キャレール 94 席には情報コンセントを設置し、個人のパソコンをインターネットに接続できる環境を整えてある。個人席以外には、グループ学習室 3 室、マルチメディアルーム 1 室を配し、すべての部屋にコンピュータや視聴覚機器を設置している。

年間の開館日数は 259 日、授業が開講される休日は平日と同様に開館している。学期中の平日の開館時間は午前 8 時 30 分から午後 10 時 30 分で、最終授業(午後 8 時 20 分)の終了後も余裕を持って利用できる。

図書館には、大学の情報リテラシー教育の一環として、授業と連携した利用者教育を実施する役割もあり、1 年生の必修科目である英語教育プログラムと日本語教育プログラムにおいて、図書館員が情報検索法を指導する。図書館員が担当する授業の時間数は、1 年間で延べ 60 時限ほどになる。授業時間以外のサポート体制として新館にレファレンスサービス・センターを設置し、コンピュータの操作から情報検索の指導、事項調査という広範囲な学習支援を展開している。

【点検・評価】

資料予算は過去の実績を踏まえて研究分野ごとに適正に配分するとともに、教員が専門分野、図書館員が一般教育分野の選書を行う。また、ウェブ上に学生希望図書の申込フォームを提供して学生のニーズを広く収集し、コレクションの構築に反映している。予算と選書の両面からの蔵書の管理体制は、後述する高い利用率からも分かるように本学の教育研究に相応しい魅力ある蔵書構築に資するものとして評価できる。

雑誌は全教員に調査を実施し、定期的に見直しを行う。価格高騰の対策として契約方法についても精査し、コンソーシアム契約やパッケージによる購入にシフトしつつある。その結果、より安価に雑誌を購入することができ、減少傾向にあった雑誌タイトルが増加に転じ、5年前と比較すると約2.5倍の雑誌を提供している。

学生1人当たりの年間貸出冊数は約60冊、国内の大学ではトップクラスと言える。また、電子情報も活発に利用されている。本学が契約している学術情報データベースの1つを例に挙げると、年間のアクセス数が7万件を突破し、アクセスは1日平均約200回である。このように印刷媒体と電子媒体がバランスよく利用されていることは、学生の情報リテラシーの高さを示している。これは、教員と図書館が連携して推し進めている情報リテラシー教育の成果と言える。現在実施している情報リテラシー教育は主に1、2年生を対象にしていることから、卒業論文に取りかかる3～4年生に対する指導を充実させることが今後の課題である。

新館建築によって、図書館の利用率は大幅に上昇した。入館者数は約35%、貸出冊数は約40%増加している。利用率アップの大きな要因は、新館と本館がブリッジでつながり自由に行き来できる構造にある。学生は新館のコンピュータで電子情報にアクセスしながら、必要に応じて本館の図書や雑誌を利用することができる。図書館が所蔵しているすべての印刷物と電子情報の両方を駆使して学習できる環境が多くの学生に支持され、図書館は学習活動の拠点となっている。

卒業生アンケートによると、施設・設備、資料・情報、サービス(学修・研究支援)のほぼ全項目について60～90%に近い肯定的な回答が得られているのに対し、「開館日・開館時間が適切だった」という項目については、肯定的な回答は50%程度にとどまっている。この点についての改善が学生および教職員による図書館のさらなる有効利用につながると考える。

【改善方策】

学生の学習環境をより充実させるために、2010年度から現在の土曜日の開館時間(午前9時～午後4時半)を大幅に延長(午前9時～午後8時)するとともに、休日開館を実施する。

施設・設備面では、グループワークやプレゼンテーションの練習のためのスペースの需要が高まっていることから、さまざまな学習形態に対応できる多目的スペースの増設を中期計画(5年以内)として予定している。

学生の情報リテラシーはある程度の水準に達してはいるものの、今以上のレベルアップ、特にライティング・スキルの向上が当面の課題である。2008年度に作成した教員や関係部署との共同運営によるライティングサポートデスク構想をもとに、2009年度に具体的な検討に入り、2011年度の設置を目指す。

2) 情報インフラ

- 学術情報の処理・情報システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況
- 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

△資料の保存スペースの狭隘化にともなう集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

【現状説明】

2008 年度に最新の図書館システムを導入し、図書の発注システムや利用者サービスの強化を図っている。発注システムでは、方法の簡便化を目指し、図書の出版情報から直接発注できる機能を開発した。利用者サービスとしては、個人ポータル機能やメール自動送信システムを活用し、個々の利用者の迅速な情報提供が可能になった。

1995 年に発足した多摩アカデミックコンソーシアム(国立音楽大学、武蔵野美術大学、東京経済大学、津田塾大学、本学)では、資料の相互利用のほかに 5 大学を巡回する宅配便による図書の配送サービスを実施し、2007 年度からは 5 大学の蔵書横断検索サービスを開始した。多摩アカデミックコンソーシアム以外でも、ルーテル学院大学や東京神学大学、2009 年度からは東京外国語大学との連携もスタートし、提携大学と本学を合計すると約 300 万冊の蔵書が利用可能になっている。

資料保存の設備として導入した自動化書庫(約 50 万冊収納可能)には、図書、雑誌および視聴覚資料を保管しており、現在の収納率は約 50%である。自動化書庫の資料は、利用者がコンピュータ上で出庫指示を出すと数分後には取出口に到着するため、開架書架とほとんど変わることなく利用できる。

自動化書庫以外に保存スペース対策として、資料の電子化を進めつつある。辞書や事典、出版情報などのレファレンス資料と雑誌は、利便性も考慮に入れ、できる限り電子媒体で購入している。特に洋雑誌は、この 10 年間で約 50%を冊子体から電子ジャーナルに切り替えた。現在契約しているデータベースの種類は 54、その大半が学外からも利用可能である。

急増するデータベースや電子ジャーナルを管理するために、データベース管理ツールを導入している。また、個々の利用者が文献を簡単に管理できる文献情報管理ツールを備え、学生および教員の論文作成を支援する。

【点検・評価】

新システムの導入により国立情報学研究所のシステムとの連携が強化され、データの取り込みや所蔵データの登録が瞬時に行えるようになり、図書発注業務や目録業務、および ILL(他大学との資料貸借や文献複写)業務の大幅な効率化が実現した。

自動化書庫は出庫方法が簡単かつ迅速であることから、非常に良く利用されている。自動化書庫からの出庫冊数は年間約 36,000 冊、1 日に 100 冊以上が利用されていることになる。自動化書庫は保存スペースの狭隘化を解消しただけでなく、資料の利用促進への貢献も大きい。

データベース管理ツールの導入により、膨大な電子媒体の管理が一元化できただけでなく、検索窓口を一本化したことで電子媒体の利用促進につながっている。電子媒体と印刷媒体を統合的に管理するシステムの構築が今後の課題である。

2007 年度から開始した文献情報管理ツールは、学習・研究活動に欠かせない。現在の利用登録者数は約 1,200 人で、大学構成員の 35%に当たる。年に 2 回開催しているセミナーには毎回 50 名以上

の参加があり、関心の高さを示している。

【改善方策】

現在、本学の刊行物や関係資料、および貴重資料を保存・管理する大学史料室の設置を計画中である。2009 年 5 月に発足した大学史料室設置準備委員会において収集方針や組織について検討し、2010 年度の設立を目指している。大学史料室では、本学に関する資料を包括的に収集し、教育研究活動に必要と思われる資料についてはデジタル化して、学内外に公開する。

多様化および複雑化している情報を管理するために、2009 年度の秋から印刷媒体と電子媒体を統合的に管理するツール「SFX」を導入する。SFX により、国内外の様々なデータベース、電子ジャーナル、OPAC およびインターネット上の学術情報が相互にリンク付けされ、膨大な情報のなかから必要な情報にナビゲートしてくれるシステムが実現することにより、印刷物と電子媒体を総合した情報全体の利用の促進が期待できる。

第 12 章 管理運営

【到達目標】

ICU の学長は、献学以来の基本理念である「リベラルアーツ教育」、「キリスト教精神」、「国際性」を堅持し、神と人ともに奉仕する人材育成を目指した教育の実現のため、持てる経営資源を最大限に活用し、強靱なリーダーシップを取ることが求められている。この学長の使命達成を補佐するために、学務副学長、総務副学長が置かれ、それぞれ学内における具体的な施策を、学長に代わって実施する責任者となっている。また、学長の下にある教授会は全学に関わる重要事項を審議し、大学の基本方針を確認する場となる。学長のリーダーシップのもと、意思決定の手続きが適正かつ迅速に行われることを目標とする。

教養学部長は学務副学長を補佐し、教養学部 of 学務を統括する。また、教養学部長はアーツ・サイエンス学科長を兼ねており、各教員の所属長として、教育研究が適正に行われるよう管理する。大学院部長は学務副学長を補佐し、各研究科長を通じて、大学院における学務を統括する。教養学部長および大学院部長が、それぞれの統括部門において、教学改革を完遂することを目標とする。

1) 教授会、研究科委員会

(1) 教授会

- 学部教授会の役割とその活動の適切性
- 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性
- 学部教授会と評議会・大学評議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

【現状説明】

〈教授会の役割〉

国際基督教大学学則第 14 条～第 17 条にもとづいて、全学教授会が組織され、その運営については「国際基督教大学教授会規程」に定められている。また教授会の議事運営は、「国際基督教大学議事運営細則」にもとづいて行われる。議案の提出は教授会の議長である学長が行うが、実際の議事運営は教授会の投票によって選出された共同議長が行っている。2008 年度からの教養学部改革にともなう 6 学科から 1 学科への移行に合わせ、教授会に教授会評議会がおかれ、教授会の運営委員会として機能している。

〈教授会評議会の役割〉

教授会における審議の効率化を図るために設置された教授会評議会は、教授会の投票により選出された 10 名の評議員および学長、学務副学長、総務副学長、教養学部長、大学院部長、学生部長により構成され、「国際基督教大学教授会評議会規程」に従って運営される。

本学の教授会は教学上の全学的審議機関の役割も果たしている。大学運営に関することについて

は、教授会の投票で選出された教養学部長、大学院部長、学生部長が構成員として参加している幹部会で審議し、特に教学に関連する事項については教授会に報告または意見聴取を行う。

【点検・評価】【改善方策】

教授会は全学の准教授以上が集まり、教育研究に関連することを協議する場であり、人事の最終決定を行う場でもある。どの分野のカリキュラム、人事であつてもリベラルアーツ教育という全学的見地から公正に審議することが可能となっている。

しかし、約 100 名の教員が一同に会して議論をすることには困難もあり、事前に十分な情報を審議するために、教学改革以降、教授会評議会を設置し、配布資料もウェブ上に掲出するようにした。さらに効率化を図るには教授会の審議事項の一部を教授会評議会に委譲していくことが望ましい。

(2) 研究科委員会

○ 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

【現状説明】

本学の大学院は大学院学則第 11 条、第 12 条、および第 13 条にもとづき、次のように運営されている。

〈研究科委員会〉

4 研究科それぞれに置かれ、当該研究科の担当教員をもって組織され、研究科長が議長となる。委員会では、次に掲げる事項を審議し、原則として学期中に月 1 回開催される。大学院担当教員の資格審査に関する事項、学位の審査に関する事項、授業科目ならびに研究指導に関する事項、学生の入学・専攻の変更・転科・留学・休学・退学・再入学ならびに除籍等に関する事項、学位候補資格認定に関する事項、学生の賞罰に関する事項。

〈博士後期課程委員会〉

博士後期課程が設置されている各研究科に置かれ、当該研究科の博士課程の担当教員をもって組織され、研究科長が議長となる。委員会では、次に掲げる事項を審議し、原則として学期中に月 1 回、前項の研究科委員会終了後に引き続き開催される。大学院担当教員の資格審査に関する事項、学位の審査に関する事項、授業科目ならびに研究指導に関する事項、学生の入学・専攻の変更・転科・留学・休学・退学・再入学ならびに除籍等に関する事項、学位候補資格認定に関する事項、学生の賞罰に関する事項、その他博士後期課程に関する事項。

〈大学院委員会〉

大学院部長、各研究科長、および各研究科の担当教授若干名をもって組織され、大学院部長が議長となる。委員会では、次に掲げる事項を審議し、原則として各学期 1 回開催される。大学院学則・学位規程および諸規程の制定・変更に関する事項。また、研究科に共通する事項を研究科長会議で調整の後に審議する。

〈研究科長会議〉

大学院部長、各研究科長をもって組織される研究科長会議は、大学院学則上には記載されていないが、大学院委員会の前段階として学期中に月 1 回開催される。研究科長会議は、4 研究科に共通する事項について調整・検討し、前項の大学院委員会を有効に機能させる役割を果たす。また、各研究科会議の結果や動向を共有する場として、大学院全体の運営に関する課題等を実質的に協議している。

【点検・評価】

4 研究科が個別に設置認可された経緯もあり、研究科の運営は、独立性が非常に高い。このような体制のなかで、大学院全体の理念や目的を実現するため、各委員会の果たす役割を明確にし、研究科または課程の独立性を保ちつつも、民主的かつ効果的な意思決定を実現している。また、すべての審議は、教授会運営方法に準じて行われる。一方、小規模大学でありながら、会議数の多さが教員の負担になっているのも事実である。とりわけ、ほとんど同じ構成員から成る異なる会議が学内に複数存在している状況を踏まえると、会議運営のあり方について全体的に見直すことが必要な時期にきている。また、研究科の独立性を尊重しすぎたあまりに、規模に見合わない多様な規則や手続きが増え、複雑かつ非効率な体制を許容する結果となった。

【改善方策】

2010 年度より開始する 1 研究科体制下の管理・運営組織においては、現行の長所を活かしつつ、さらに機能的なシステムの構築を目指す。すなわち、専修ごとの教育研究の独自性を保った議論ができる場を維持しつつ、会議負担を減らす工夫である。

具体的には、現研究科委員会の構成員に相当する専攻委員会および博士後期課程委員会の開催を学期 1 回に減らし、学部のデパートメント(p.18 参照)との連携を図るため、原則として月に 1 回開催されている学部のデパートメント会議において、大学院のカリキュラムや非常勤人事(講師、TA 等)を検討する。このように学部会議との連携が可能になったのは、新しい大学院の教員組織が、学部のメジャー運営組織であるデパートメント群の編成と一致しているからであり、学部と大学院を連動させて検討できる。しかしながら、これらの専攻を単位とした委員会等には、カリキュラム運営以外の事項についてほとんど議決権がない。代わって月に 1 回開催される大学院委員会で多くのことが議論されることになるため、専攻から大学院委員会へいかに効果的に意見を上げていくかが、新制度下における今後の課題となるであろう。

(3) 大学院研究科委員会と教授会

○ 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

【現状説明】

研究科ごとの設置認可であるため、研究科の運営に関する最高議決は研究科委員会、研究科共通に関する最高議決は大学院委員会でそれぞれ行なわれている。したがって、学部の審議を基本とする教授会では、研究科または大学院に関する事項は審議されることはなく、すでに決定した事項について報告する場となっている。

教授会で報告されている事項は、入学試験の日程および合格者数、新入生数、カリキュラム、大学

院担当人事(専任)、役職者の決定、大学院学則の変更である。

【点検・評価】

教授会には、大学院構成教員全員が出席しているため、大学全体の動きについて教授会をとおして知ることができ、また、大学院の状況は、教授会をとおして全体に発信することができる。一方、執行部との意思疎通に関しては、大学院部長が大学幹部会(p.283 参照)のメンバーであるため、その役割を与えられている。

しかしながら、学部を基本とした教授会であるがゆえに、大学院について議論される機会は少ない。学内の運営全般がどちらかというと学部中心となり、大学院は別と見なされる傾向があるのは、教授会の影響が大きく、研究科委員会などで議論されている内容が学内で共有されにくいことも原因と考えられる。

【改善方策】

2010 年度から開始する 1 研究科体制では、大学院委員会に議決権が集中するため、今までよりも研究科内(専攻間)の意思疎通が図られ、学部教授会への働きかけが効果的に作用することが期待できる。それによって、大学全体の動きのなかに、大学院の運営を有機的に結合していくことを考えている。

2) 学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続

(1) 学長の選任手続

○ 学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性

【現状説明】

学長の選任は、「国際基督教大学学長選任に関する規程」および「国際基督教大学学長選任に関する規程施行細則」にもとづいて行われる。

まず、理事会は学長選任にあたり、「次期学長の使命」を明確にするため、5 名以内の理事からなる理事会小委員会を置く。理事会小委員会は「次期学長の使命」を理事会に報告し、理事会は承認のうえ、これを公示する。次に理事会はこの使命を遂行するに相応しい学長候補者を広く探し求めるための学長候補者推薦委員会を置く。学長候補者推薦委員会は理事会小委員会の意見を徴し、審議のうえ、候補者の了解を得て 3 名以内を理事会に推薦する。理事会は推薦された候補者を検討し、ポール対象者を選定し、大学教職員の意見を問うためにポールを行う。ポールとは意向調査のための投票であり、この結果がそのまま採用されるわけではない。理事会はポールをあくまで参考の 1 つとして、学長候補者を選定し、これを評議員会に諮ったうえで議決、任命する。

【点検・評価】

推薦委員会の構成を理事、評議員、大学教職員、大学同窓生としていることから、公正な候補者選任が可能となっている。特に大学教職員 4 名は、多様な選出母体から選任されているため、教職員の意見が十分に反映されていると考えられる。

ただし、ポールの結果が僅差である場合、あるいはポールの結果と選任の結果が逆転する場合もあ

り、ポールはあくまで参考であるという位置付けの理解を徹底するためには、教職員への説明により一層の工夫が必要である。

【改善方策】

「次期学長の使命」を公示する前に、学内外から意見聴取を実施しているのは評価できる点であり、今後も候補者を決定する前の段階で望ましい学長像を共有できるようにすべきである。

(2) 学長権限

○ 学長権限の内容とその行使の適切性

【現状説明】

学長の権限は学則第13条2項および寄附行為施行細則第6条に定められている。学長は教授会、幹部会、運営会議の議長であり、各会議の議題提出権を持っている。また、学内の役職者および委員の任命権がある。学長の最大の任務の1つに教員卒の発議がある。要請のあった教員卒について、教授会評議会に諮問し、教授会に提案する。

【点検・評価】

学長の権限のうち、学内運営に関係することは実質的に両副学長に委譲されている。学長の重要な役割は、学内では運営会議、幹部会において大学の方針をまとめあげていくこと、対外的には、オープンキャンパス等の受験生向け行事なども含め、常にICUの理念と教育の特性を発信することである。

【改善方策】

改革後の最重要課題は、新しいメジャー制に十分対応できるような教員、予算の配分を考えることである。限られたリソースをどのように配分するかについては、学長の強力なリーダーシップが期待される。

(3) 学長補佐体制

○ 学長補佐体制の構成と活動の適切性

【現状説明】

学長が指名する2名の副学長が学長の補佐を行っている。学務副学長は教員人事、カリキュラム策定をはじめ、すべての教育研究活動を統括している。総務副学長は財務、総務、施設管理を統括する。また、2009年度からは、理事会運営および募金に関する学長補佐として、法人業務部長が就任した。

副学長の実務は事務局長、行政事務部長（現在は兼務）が補佐し、事務的支援は行政事務グループが行う。

【点検・評価】

2007年4月から1年余りの間、総務副学長が空席で学長が兼務していたが、2008年8月に現総務

副学長が就任し、新寮建設などの新規プロジェクトを強力に推進している。学務副学長は教学改革本部長も兼ねており、学部改革後のカリキュラム維持、教員配置について、教養学部長と協議しながら、厳格に監督すると同時に、大学院改革についても、大学院部長と協議しつつ推進している。

【改善方策】

対外的にも行政者が対応すべき業務が増大している実情を考慮し、また、学長、副学長の政策立案を円滑に行えるよう、行政事務グループの支援体制を一段と強化すべく、スタッフの配置と質的向上を目指す。

(4) 学部長、大学院部長の選任手続

○ 学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性

【現状説明】

これらの役職者については、「国際基督教大学学部長等候補者推薦規程」にもとづいて選出される。学長は「次期学部長等の課題」を作成し、教授会に配布する。学務副学長が委員長となる学部長等候補者選考委員会において、この課題にもとづいて審議のうえ、3名の候補者を選出し、教授会に公示する。教授会議長は、投票前に候補者の略歴を参考資料として教授会構成員に配布する。投票は3名連記無記名で上位3名を選出する。この3名のうちから単記無記名の投票により、1名を選出する。ただし、有効投票数の過半数が必要である。学長は教授会での選挙結果を参考にし、学部長等の候補者1名を理事会に推薦する。

【点検・評価】【改善方策】

学部長等候補者選考委員会において高得票で推薦を受けた候補者が必ずしも教授会での支持を得られない場合があり、候補者を選考委員会であらかじめ選出する意義が問われている。今後の検討課題である。

(5) 学部長、大学院部長の権限

○ 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性

【現状説明】

教養学部長は、教養学部のカリキュラム、教務、入学選考についての実施責任者である。教養学部長の下には、3名の副部長(カリキュラム担当、入学試験担当、学修支援担当)を置いている。教学改革により、アーツ・サイエンス学科長を兼務するようになってからは、学部教員の所属長の役割も果たし、各教員が適切に教育研究に従事していることの確認を行う。学部長はカリキュラム委員会の委員長として、委員会において非常勤講師の任用およびカリキュラム変更について議する。また、入試実行委員会の委員長でもあり、各種入学選考の実施統括を行う。

【点検・評価】

教学改革後、学部長の責務が増大したため、副部長を1名増やし、権限と業務の委譲を目指した。学部長、副部長の間で連絡を密接に取りながら、業務が円滑に遂行できるように努めている。

【改善方策】

学部長から副部長への権限の委譲をより明確にし、業務の切り分けを行い、できるだけ各々の責任領域に集中した仕事ができるようにすることで、より効率的な業務遂行が可能となり、学部長のリーダーシップが発揮できる。

(6) 研究科長の権限と選任手続

- 学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性
- 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性

【現状説明】

研究科長は、大学院学則第 10 条にもとづき、大学院部長を補佐し、研究科の学務を統括する。具体的には、月に 1 回開催される研究科委員会および博士後期課程委員会で議長となり、博士前期・後期課程あるいは修士課程における、大学院担当教員の資格審査に関する事項、学位の審査に関する事項、授業科目ならびに研究指導に関する事項、学生の入学・専攻の変更・転科・留学・休学・退学・再入学ならびに除籍等に関する事項、学位候補資格認定に関する事項、学生の賞罰に関する事項、その他研究科に関する事項について統括している。研究科長の選任手続きは、当該研究科の担当教授および上級准教授の中から研究科委員会において選任される。任期は 2 年である。

【点検・評価】

総じて、研究科長の権限と選任手続きは適切なものになっていると言える。

【改善方策】

2010 年度からの 1 研究科統合により、研究科長は大学院部長が兼ねることになる。したがって、これまでより統括する範囲(研究領域)が広がるため、新制度下では、研究科長(大学院部長)の強いリーダーシップが求められる。

3) 意思決定と全学的審議機関

- 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性
- 評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

【現状説明】

カリキュラムの運営に関すること、教員人事に関することは、教員が所属するデパートメントから起案し、教養学部長に提出する。教養学部長は、カリキュラム変更および非常勤講師の任用に関してはカリキュラム委員会に諮り、教授会評議会および教授会に報告する。専任教育職員の人事に関しては、教養学部長が教授会評議会の審議を経て、教授会に提案する。学長は教授会で承認を受けた事項について、理事会に提案する。

その他、大学運営全般については、幹部会で審議される。幹部会は学則第 18 条に定められているとおり、学長、学務副学長、総務副学長、教養学部長、大学院部長、学生部長、国際渉外部長、図書館長、事務局長および学長の指名する者をもって組織する。ただし、このうち、財政的措置が必要なも

の、あるいは理事会に付議すべきものについては、あらかじめ大学運営会議での審議が必要となる。大学運営会議は寄附行為施行細則第 18 条に定められているとおり、学長を議長とし、両副学長、総務理事、財務理事、事務局長(書記)によって構成されている。

【点検評価】【改善方策】

本学は伝統的に教学以外にもかなり広範な事項を教授会で審議してきた歴史があるが、昨今の大学を取り巻く状況のなかで、大学運営事項のうち、入試のようにかなり経営的な判断も必要な事項について、今後どこまで教授会の意見を聴取するかについて模索中である。

4) 教学組織と学校法人理事会間の連携協力関係

○ 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性

【現状説明】

理事会は8月を除き毎月1回開催され、事業計画、予算および決算、規程改正、教員人事等について審議する。現在進行中の学部改革、大学院改革、および学生寮建設については、適宜学長が進捗状況を報告している。理事会の役割は大学の運営状況が財政的見地および社会情勢に照らして適切なものとなっているかを監督することであり、細かい施策について議論する場ではない。したがって、機能分担、権限委譲については、適切であると考えられる。

【点検評価】

現在の理事会は16名で構成されているが、卒業生が9名、大学教員(他大学も含む)は前職も含め5名、学内現職教員は学長のみである。経営的な立場からの助言を得るにも、教学の立場から議論するにもバランスの取れた構成である。学長が学内の状況をより正確に説明できるように、両副学長が理事会に陪席して現状説明の補佐を行っている。

また、理事会運営が円滑に行われるように、常務理事2名が入った大学運営会議であらかじめ議題の確認と予備的議論を実施する。

【改善方策】

あらかじめ理事に資料を配布するため、議題の確定と資料作成を急がなければならず、事務局および担当部局は時間的な制約のなかで準備を行っている。資料の収集と議題確定の手順を確立したい。

5) 法令遵守

(1) 規程の整備

○ 関連法令等および学内規程の遵守

【現状説明】

規則や規程等の諸規程および規程集については、総務部総務グループが主管部署として管理して

いる。諸規程管理の基本的事項である、規程等の区分、諸規程の制定および廃棄、諸規程の登録、規程集への収録等を「学校法人国際基督教大学諸規程の管理規程」に規定している。

- (1) 諸規程の制定および改廃は、関連業務を主管する部局が原案を作成し、当該原案について総務グループが関連部局と内容の調整や他規程との内容、文言の不整合等を精査したうえで、理事会等の決議機関に付議することとしている。
- (2) 規程集については、原則的に各部署に1冊を配付しており、制定および改廃規程の周知を図っている。

【点検・評価】

規程の制定および改廃の手続きでは、規程の主管部署である総務グループがチェックしており、決議機関での審議を円滑に進めるうえで有効に機能している。また、規程集の加除整理については、以前は年1回実施していたが、現在は制定や改廃の都度加除することにしており、規程集には常に最新の諸規程が収録される。

【改善方策】

今後は、ペーパーレス化を推進するため、また配付部署での規程差し替え作業の負担軽減を図るため、諸規程のウェブ公開等を視野に入れて検討することを考えている。

(2) 個人情報保護や不正行為の防止等

○ 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況

〈個人情報保護規程〉

【現状説明】

学生や教職員等、大学関係者の個人情報の保護については「学校法人国際基督教大学個人情報の保護に関する規則」に定めている。本規程に、第1章:個人情報の定義と本学の責務、第2章:個人情報の収集および利用の制限等、第3章:個人情報の開示、訂正等、第4章:不服の申し立て、第5章:個人情報保護委員会、第6章:規程の改廃等、を規定している。本規程の目的を達成するために置かれた「個人情報保護委員会」は、保有個人情報に関する業務を外部委託する際の契約書の審査や個人情報の漏えいに関する注意喚起を行ったり、学内に生じている個人情報保護に関する諸問題を検討し対処している。また、外部に対して、「学校法人国際基督教大学個人情報保護方針」、「個人情報保護についての国際基督教大学の基本的考え方」、「国際基督教大学個人情報の利用目的、外部機関への提供、開示等請求受付窓口等」をウェブサイト上で公表している。

【点検・評価】【改善方策】

これまで、個人情報保護委員会を中心に個人情報の保護に関する適切な運用が図られ、個人情報の漏えい等特段の問題なく推移してきている。一方、学内での個人情報の取り扱いについては、過度に制限されすぎている面もあり、業務展開のうえで障害となっているケースも見受けられる。今後は、適切な手続きを踏むことによる利用と、保護とのバランスを取ることも視野に入れた注意喚起を行っていきたい。引き続き、教職員対象の個人情報保護に関するセミナーの開催等により、個人情報保護に

関する教職員の意識の向上に努めていきたい。

〈研究活動に係わる不正行為等の防止等に関する規程〉

【現状説明】

本学は、2007年11月、「公的研究資金の適切な運営・管理に関する本学の基本方針」をウェブサイトで公表し、また、教員等研究に携わる者の研究活動上の不正行為および研究費の不正使用を防止し、不正行為等が行われ、そのおそれがある場合に適切に対応するため、2008年11月に「国際基督教大学研究活動に係わる不正行為等の防止等に関する規程」を定めた。本学では研究費の運営・管理および研究活動上の不正行為等の防止について、学長を最高管理責任者、学務副学長を実質的な権限と責任を有する統括管理責任者とし、最高管理責任者のもとに、不正防止計画の企画・立案、推進、検証および不正発生要因に対する改善策に関する業務を行う「不正防止計画推進委員会」を置くという不正防止管理体制を採っている。さらに、本規程には、学内外からの不正行為等に関する告発・情報提供の通報窓口を監査室に置くことや通報の取扱い、通報された事案の調査を行う不正行為等調査委員会の設置、予備調査や本調査の方法、調査結果の通知・公表等について規定している。

【点検・評価】【将来の改善】

本学では上述のとおり不正防止管理体制を整えて、研究費の適切な運営・管理に関する基本方針とともに学内外に通知している。また、研究費を総括的に取り扱う部署として2007年8月に設置した研究支援グループを研究費の使用ルール等に関する相談窓口とし、研究費の間違った使用がないよう未然に防ぐ体制を採っている。

今後は、「不正防止計画推進委員会」において、不正防止計画を立案し、推進していく予定である。また、研究支援グループをより充実させて、研究費の使用ルールの整備および教員への周知を図り、研究活動上の不正行為および研究費の不正使用の防止をさらに徹底していく。

第13章 財務

【到達目標】

本学は、教学改革により、教養学部では 2008 年度からアーツ・サイエンス学科を開設し、大学院では 2010 年度からアーツ・サイエンス研究科を開設(予定)する。これは献学以来標榜してきたリベラルアーツ教育をさらに深化させるための改革である。また、献学以来実施してきた少人数教育を今後も維持し、施設建設や広大なキャンパス環境を整備する等、本学の強みを強固にしていく。

教学改革を推進するため、また大学の強みをさらに充実させるため、財政基盤の安定、かつ強化が求められる。今後、具体的計画として大学食堂や学生寮等の施設建設を予定しており、(1)毎年度作成する、教育研究やその他の活動に関する事業計画と密接な連関を図り、加えて限られた予算額の重点的配分を行う等の戦略的な予算編成を行い、(2)外部資金の積極的な獲得に取り組み、(3)中・長期的な事業計画のもと、財政計画を策定し、中・長期的視野にもとづく健全な財政基盤を確立する。

1) 中・長期的な財政計画

○中・長期的な財務計画の策定およびその内容

【現状説明】

リベラルアーツ教育を標榜する本学は、その目的達成のために献学以来少人数教育を実施し、質の高い教育を行なってきた。当然のことながら、このような教育のコストは、他の私立大学に比して高い。また、広大なキャンパスを維持するための経費も経営上の負担である。学費への依存には限界があるため、本学の財政は基金運用収益からの繰入れ、経常費補助金や寄付金等外部資金に依存しなければならない構造となっている。

このため、本学は、1971 年、1988 年、1995 年に中・長期財政計画を、2000 年に財政再建のための具体策を策定してきた。

- (1) 1971年:当時の財政状況を改善するために財政計画を策定した。この計画はそれまで所有する土地の売却で支出超過による経常収支の赤字を補填してきたことを踏まえ、安定的な財政基盤を構築することが目的であり、その骨子は当時所有していたゴルフ場を東京都に売却しその代金を25周年記念基金とすること、学費の漸増制度を導入し、徐々に値上げを行うことであった。
- (2) 1988年:財政が再び不均衡になったため、中長期計画の見直しを行なった。その骨子は、基金からの援助を消費支出の25%から20%に減額しても資金繰りが可能な財政均衡を目指すこと、学生数を3,000人とすることであった。しかし、むしろ支出の超過が益々増大し、1993年に88年計画の前提の見直し修正を行った。この見直しの間、新たな財源を必要とする全計画

を凍結した。

- (3) 1993年～1995年：1993年5月に理事会に報告された「基本問題調査検討委員会」を基調として総合的に改革を推進するため、同年9月の理事会において理事長を委員会とする総合改革委員会を組織し、その下に3つの小委員会(21世紀 ICU フォーラム、教学改革委員会、および財政改善検討委員会)を置いた。財政改善検討委員会は、従来の基金運用収益からの援助がすでに限界であること、学生納付金も高いレベルに達していること等を考慮し、財政状況の分析とシミュレーションを行い、2000年までに経常的財政の均衡を取り戻すことを目標とした。他方、財政の均衡を持続しつつ、建物設備等への投資をも行い得る資力を保持するための長期財政計画を策定した。財政改善検討委員会報告は1995年5月の理事会で承認された。
- (4) 2000年：財政検討委員会は1995年の財政計画に対してその後の実績をフォローしたうえで、委員会報告書を提出し「財政再建のための提案」を行った。具体策として①授業料を「総合学費方式」からコストに応じた「授業料・施設費・実験実習費方式」へ変更する、②2005年以降の授業料は2%の値上げを実施する、③創立25周年記念基金の運用管理等について理事会が責任を持つため、総務副学長と財務理事の兼務制をとらず財務理事を専任化する等の体制を整える等を提案している。これに則って、①2008年度に「総合学費方式」から「授業料・施設費」に変更する、②授業料を2007年度に3%、2009年度に2.5%値上げする、③2005年度から財務理事を専任とする等を着実に実行している。

以上のようにこれまでの財政計画は、コストの高い教育を実施するためにいかに安定的な財政基盤を構築するか、さらに基金運用収益を中心とした外部資金は安定的でないため、基金依存体質から脱却し経常収支をいかに均衡させるかを図ることに主眼をおいてきた。

次に、2006年度と2007年度における本学と他大学との収入および支出における科目別構成比率を見ると、本学は次のような財政的特徴をもつ。なお、他大学については日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政」(平成18年度版および平成19年度版)からのデータによる。

●収入面

- (1) 学生生徒等納付金は2006年度4,059百万円、2007年度4,178百万円となり、本学帰属収入に占める割合は2006年度57.3%、2007年度65.0%で、同規模私立大学2006年度81.6%、2007年度81.7を大きく下回る。
- (2) 補助金は2006年度846百万円、2007年度719百万円となり、本学帰属収入に占める割合は2006年度11.9%、2007年度11.2%で、同規模私立大学2006年度および2007年度6.4%を大きく上回る。
- (3) 資産運用収入は2006年度1,303百万円、2007年度400百万円となり、本学帰属収入に占める割合は2006年度18.4%、2007年度6.2%で、同規模私立大学2006年度3.3%、2007年度2.8%を大きく上回る。

●支出面

- (1) 人件費は2006年度3,647百万円、2007年度3,679百万円となり、本学支出総額(消費支出

額+基本金組入額+消費収支差額)に占める割合は2006年度51.5%、2007年度57.2%で、同規模私立大学2006年度44.2%、2007年度47.4%を大きく上回る。

- (2) 教育研究経費は2006年度1,703百万円、2007年度1,662百万円となり、本学支出総額に占める教育研究経費の割合は2006年度24.0%、2007年度25.8%で、同規模私立大学2006年度25.4%、2007年度25.8%とほぼ同じである。
- (3) 管理経費は2006年度788百万円、2007年度854百万円となり、本学支出総額占める割合は2006年度11.1%、2007年度13.3%で、同規模私立大学2006年度11.4%、2007年度11.8%と教育研究経費と同様にほぼ同じである。

《参考》

帰属収入における主な収入科目の構成比率

科目名/年度	本学比率(%)		同規模私立大学比率(%)		差(%)	
	2006	2007	2006	2007	2006	2007
学生生徒等納付金	57.3	65	81.6	81.7	△24.3	△16.7
寄付金	5.8	8.5	1.3	1.5	4.5	7
補助金	11.9	11.2	6.4	6.4	5.5	4.8
資産運用収入	18.4	6.2	3.3	2.8	15.1	3.4

支出総額における主な支出科目の構成比率

科目名/年度	本学比率(%)		同規模私立大学比率(%)		差(%)	
	2006	2007	2006	2007	2006	2007
人件費	51.5	57.2	44.2	47.4	7.3	9.8
教育研究経費	24	25.8	25.4	25.8	△1.4	0
管理経費	11.1	13.3	11.4	11.8	△0.3	1.5

以上のことから、本学財政は他大学に比べて、収入においては学生生徒等納付金の構成比率が低く、外部資金である補助金、資産運用収入や寄付金への依存度が高いこと、また支出においては教育研究経費および管理経費はほぼ同じ構成比率ながらも、人件費の占める割合が高く、他大学では人件費は学生生徒等納付金の約55%に相当するが、本学では学生生徒等納付金の約90%に相当するという特徴を持っていると言える。

【点検・評価】

本学はコストの高い教育を実施してきており、そのため献学以来絶えず外部資金の導入を図ってきた。25周年記念基金創設前は日本国際基督教大学財団(JICUF p.115 参照)からの寄付、国内の寄付、土地の売却等により運営する経費を賄ってきた。基金創立後は基金の運用収益から大学会計への繰入れを行っている。また、現時点でも他大学に比べて外部資金への依存度が高いことが特徴となっている。

このような構造的体質をもつ本学財政においては、中・長期的な財政計画は特に重要なものである。これまで、先述のとおり財政計画を策定し、財政の健全化を図ってきており、2008年から実施した教養

学部改革でも、中期的な収支状況を作成する等財政的視点から検討している。また、他大学と比較して異なる特徴をもつ本学財政について、決算時で経年比較等を行い毎年度財政的検証を実施する。

【改善方策】

私立大学の組織を維持・発展させていくためには、財政および経営状況を的確に把握したうえで、財政基盤の確立を図り、教育研究事業に積極的に取り組まなければならない。このような財政基盤を確保するためには、長期的構想にもとづいて中・長期経営計画を策定し、計画的な財政運営を行っていくことが重要である。今後、本学では老朽化による建物建設やインフラ整備等により大幅な支出増が見込まれ、また少子化等により私立大学を取り巻く経営環境が厳しい状況のなかで、その重要性が増してくるとの判断から、定期的に中・長期的な事業計画を立案し、それにもとづく財政計画を策定する。そのため、2008 年度から導入した新学校会計システムを有効に活用する。さらに、当該期間終了後に、財政計画と決算結果等の相違についての検証も実施する。

また、計画的財政運営を実施するためには、財政構造が健全かつ安全に維持されているか、消費収支の内容が妥当であり均衡が保たれているか、さらに資金の調達とその配分に大きな変化がないかな等を検討するための財務分析が必要不可欠である。現状分析により財政状況を把握し、その結果を踏まえて、はじめて将来の課題を展望し目標値を設定し、目標値に向けて活動を開始することができる。今後は本学の財政的特徴を踏まえながら、財務分析を単年度ごとに実施し、その傾向を把握する等きめ細やかな作業を実施していく。

このように、理事会が中心となり、単年度ごとの財務分析の実施と中・長期的な財政計画の策定という、双方の観点から健全性を担保しつつ、さらなる財政的基盤の安定・強化を図る。

2) 教育研究と財政

○ 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

【現状説明】

現在の私立大学を取り巻く厳しい環境のなかで、本学は「世界基準」のリベラルアーツ教育を目指して教養学部改革を実施した。

現在推進中の教学改革によって献学の理念を達成するためには財政的サポートが不可欠である。本学では、2005 年度から事業計画の策定と同時に予算案を策定することとしている。これは事業計画を実施するために財政面からも検証し立案していくもので、確実な計画遂行を実施していくためのものである。さらに、2005 年度から教学改革および学生サービスに関する新規取組に対して重点的に予算を配分することとした。これは、収入が限られている大学予算において教学改革の実質化を効率的に推進するためであり、さらに 2007 年度に迎えた大学全入時代のなかで、学生確保の観点から、学生に対するサービス向上の施策に対して特に重点的に予算配分をしていく方針を示したものである。

一方で、安定的な財政基盤の確立を目指しており、本館教室棟の IT 化、語学ラボ施設の改修や老朽化した施設の整備等「教学環境」の充実を目的とする種々の事業を推進しながらも、ここ数年消費収支において均衡を保っている。

【点検・評価】

本学教養学部では入学定員充足率が 100%未満となることは今後もないと考えるが、教養学部改革実施と同時に学生確保のためには広報活動が重要であるとの観点から、大幅に増額した予算措置を行った。また、大学院については定員割れが生じているため、2009 年度同様に特別な予算措置をした。一方で、教養学部改革および学生サービスの新規取組に対して重点的に行った予算配分も、教養学部改革の実質化および学生に対するサービス向上を図るために大いに寄与している。

財政基盤については、ここ数年安定はしているが、収入面において授業料は他大学と比して高額で値上げは難しく、国庫補助金の予算減額等により収入増は困難であり、また資金運用収入も安定的な収入が見込めない状況にある。また、支出面でも、インフラの整備や大学食堂および複数の学生寮の建設を予定しており、支出増が見込まれる。このような状況のなかで、今後教学改革を確実に推進するため、財務基盤の一層の安定強化を図らなければならない。

【改善方策】

今後の学部志願者数動向を注視すると同時に、いかに質の高い学生を獲得するかが大学の質の維持、向上のためには重要である。また、大学院は定員充足が大命題であり、そのためにも戦略的な広報活動が求められる。これまでの広報活動の成果を検証し、効果的な予算措置を検討する。さらに授業料が他大学に比して高い本学においては奨学金制度の充実が求められる。基金運用収益からの大学会計繰入れの際、奨学金の原資に充てる資金を特別に確保する等、募金体制強化による寄付金増額（ピースベル奨学金等）と合わせて奨学金制度の一層の充実を図る。さらに、献学の理念を達成するため実施した教学改革は、教養学部においてはまだ完成年度にいたっておらず、また大学院はこれから開始される段階であり、さらなる実質化を図る必要がある。教学改革および学生サービスの新規取組に対する重点的な予算配分は今後も引き続き実施していく。

財政基盤については、収入面では 60 周年記念事業募金を中心に寄付金や競争的資金等の外部資金を積極的に獲得する等収入増加に一層の努力をしていく必要がある。一方で建設計画等による支出増に備えるため、教職員の財政に対する理解と経費節減に対する協力を求める。そのため、財政に関する説明会の実施や、例えば資金収支計算書を「教育研究活動」、「施設整備活動」、「財務活動」に区分して分かりやすくなるように工夫する等、財政に関する情報公開を積極的に進める。

健全な財政基盤を確立するためには、中・長期的な事業計画のもと、財政計画を策定することが重要であることは先に述べたが、この場合教育研究と財政が相互に均衡し調和する計画として立案することが肝要であり、大学の教育研究事業のさらなる発展・充実に結びつけることに留意して検討することになる。

3) 外部資金等

- 文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用収益等の受け入れ状況

(1) 外部資金（研究費）

【現状説明】

本学が学外から受け入れる研究費としては、科学研究費補助金、文部科学省を主たる配分機関と

するその他の補助金(21世紀COE等)、奨学寄付金、委託研究費、共同研究費、研究助成費等があり、教員の研究活動に大いに寄与している。特に、2003年度から2007年度の5ヶ年にわたり補助金の交付を受けた21世紀COEプログラムは、本学における研究教育の充実・発展に大きく貢献した。

2006年度から2008年度における外部資金の受入状況は以下のとおりである。なお、2008年度が2007年度に比して大幅に受入総額が減額したのは2007年度をもって21世紀COEプログラム事業が終了したためである。2008年度における受入総額に占める研究費種別の比率は、科学研究費補助金(79.8%)、文部科学省を主たる配分機関とするその他の研究補助金(2.6%)、奨学寄付金(5.4%)、委託研究費(9.0%)、研究助成費(1.6%)共同研究費(1.5%)となっている。なお、2007年度に間接経費等が増加したのは、主に科学研究費補助金における間接経費の増額(基盤研究(B)および(C)への配分拡大)による。

	2006年度	2007年度	2008年度
受入件数	36件	44件	41件
受入総額	183,919千円	202,553千円	92,247千円
間接経費等	17,272千円	26,006千円	17,508千円

外部資金ごとの内訳は、以下のとおりである。

〈科学研究費補助金〉

本学における文部科学省科学研究費補助金の2006年度から2008年度における申請・交付実績は、以下のとおりである。

	2006年度	2007年度	2008年度
交付総件数*1	22件	31件	30件
交付額*2	57,000千円	72,530千円	73,640千円
間接経費	6,300千円	14,430千円	16,440千円

*1 継続課題を含む。

*2 間接経費を含む交付決定額。研究員分および特別研究員奨励費を含む。

〈文部科学省を主たる配分機関とするその他の研究補助金(21世紀COE等)〉

文部科学省「21世紀COEプログラム」(研究拠点形成費補助金)において、本学の『「平和・安全・共生」研究教育の形成と展開』(拠点リーダー:村上陽一郎)が2003年度の採択拠点に選ばれ、2003年度から2007年度の5ヶ年にわたり補助金の交付を受けた。交付総額は532,389千円(間接経費を含む)、年度別内訳は、以下のとおりである。

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
交付額	84,000千円	110,600千円	111,200千円	114,389千円	112,200千円
間接経費	0千円	0千円	0千円	10,399千円	10,200千円

その他、2006 年度から 2008 年度まで文部科学省大学教育の国際化推進プログラム「グローバル時代における国際理解の構造」(2006 年度 3,000 千円、2007 年度 5,029 千円、2008 年度 2,371 千円)がある。

〈奨学寄付金〉

本学が研究助成を目的として学外から受け入れる寄付金である奨学寄付金は、その詳細を「国際基督教大学奨学寄付金取扱規程」に定めている。

奨学寄付金は、寄付者からの申込書をもとに学長の諮問機関である国際基督教大学研究委員会において審査のうえ、受け入れる。2006 年度から 2008 年度の受入実績は、以下のとおりである。

	2006年度	2007年度	2008年度
受入件数	3件	1件	1件
受入総額	2,830千円	1,000千円	5,000千円

〈委託研究費〉

本学に研究を委託する者(法人を含む)が、特定の研究題目につきその必要経費を支弁して本学の教員あるいは研究所等に研究を依頼する委託研究は、その詳細を「国際基督教大学委託研究規程」に定めている。

委託研究は、委託者からの申込書をもとに学長の諮問機関である国際基督教大学研究委員会において審査のうえ受け入れる。2006年度から2008年度の受入実績は、以下のとおりである。なお、2008年度の主な受託事業としては、独立行政法人科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業」、文部科学省「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業、独立行政法人農業環境技術研究所「遺伝子組換え生物の産業利用における安全性確保総合研究」等がある。

	2006年度	2007年度	2008年度
受入件数	4件	4件	4件
受入総額	6,700千円	8,254千円	8,336千円
間接経費・一般管理費	573千円	1,236千円	778千円

〈共同研究費〉

特定の研究題目について複数の者が共同で実施する研究で、本学の部局間にわたって行われる研究、または学外諸機関やそこに属する研究者との提携により行われる研究である共同研究は、その詳細を「国際基督教大学共同研究規程」に定めている。

共同研究は、計画書をもとに学長の諮問機関である国際基督教大学研究委員会および幹部会において審査のうえ受け入れる。2006年度から2008年度の共同研究の実績は、以下のとおりである(資金の受入をともなわないものを含む)。

	2006年度	2007年度	2008年度
提携件数	5(0)件	4(1)件	3(1)件
受入総額	0千円	1,400千円	1,400千円
一般管理費	0千円	140千円	140千円

*括弧内は資金の受入をとまなうものの件数

〈研究助成費〉

教員が研究助成振興財団等に申請し、採択を受けた研究課題について交付される研究費でかつ大学で管理する場合、研究助成費として受け入れている。

2006年度から2008年度の受入実績は、以下のとおりである。

	2006年度	2007年度	2008年度
受入件数	0件	2件	1件
受入総額	0千円	2,140千円	1,500千円
一般管理費	0千円	0千円	150千円

【点検・評価】

外部資金のうち、文部科学省科学研究費補助金、奨学寄付金、委託研究費、共同研究費等研究費の帰属収入(大学部門)に占める割合は、2006年度3.1%、2007年度3.1%、2008年度は21世紀COEプログラムが終了したため少なくなり、1.3%であった。本学の規模からすれば多額の研究費を獲得していると言える。特に21世紀COEプログラム(『平和・安全・共生』研究教育の形成と展開)はこれまでにない大きな研究プロジェクトであり、事後評価結果として「設定された目的は十分達成された」との高い評価「A評価」(「A評価」は、当該年度の「学際・複合・新領域」の25プロジェクトのなかの最高位で、6つのプロジェクトにのみ与えられた。)を得て、教育力のみならず、本学の研究力の高さを証明した。

本学には、学内研究費として、教員各人に支給される個人研究費と研究旅費、また競争的研究費である国際学術交流基金補助金と研究助成基金補助金があるが、外部資金研究費は本学研究の質的向上にとって貴重な資金であり、さらなる獲得に向けて大学全体で環境を整えることが求められる。

【改善方策】

2006年10月の教育研究のための外部資金戦略会議および2007年8月の研究支援グループの設置により、全学的見地から組織的に外部資金の獲得に取り組む体制がスタートした。今後も研究支援グループによる申請業務支援や研究費に関する情報提供等、さらなる充実を図る。一方で2009年1月の「国際基督教大学における研究活動に係わる不正行為等の防止等に関する規程」制定や同年7月の「国際基督教大学科学研究費補助金使用に係わる取り決め」改訂等、不正防止体制の整備は着実に進展しつつある。今後は、外部資金のさらなる獲得と同時に、研究実施にあたり行動規範の制定やルール等の理解度の確認(意識調査)の実施等、教員や担当事務職員の法令遵守に対する意識の向上等に取り組んでいく。

(2) 外部資金(国公立大学を通じた大学教育改革の支援)

＊ 21 世紀 COE プログラムおよび大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援)は「外部資金(研究費)」(p.291)を参照のこと。

【現状説明】

各大学における大学改革の取組を一層推進する目的で、文部科学省が国公立大学の特色・個性ある優れた取組を競争的環境の下で選定・支援する「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」に、本学の複数の取組事業が選定された。過去の採択取組事業および補助金交付額は以下のとおりである。

大学全体の採択取組事業件数および補助金交付総額(過去3ヶ年)

	2006年度	2007年度	2008年度
採択取組事業件数	4件	3件	3件
補助金交付総額	65,470千円	39,159千円	57,055千円

〈特色ある大学教育支援プログラム〉

- (1) 取組事業「責任ある地球市民を育むリベラル・アーツ」(採択期間:2003年度～2006年度)
- (2) 取組事業「自発的学修者を育むリベラルアーツ教育支援」(採択期間:2007年度～2009年度)

年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
補助金交付額(1)	18,000千円	15,500千円	15,500千円	15,500千円		
補助金交付額(2)					4,864千円	15,500千円

〈大学教育の国際化推進プログラム〉

●戦略的国際連携支援

取組事業「国際サービス・ラーニングの展開と連携構築」(採択期間:2005年度～2008年度)

年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
補助金交付額	8,490千円	20,680千円	18,800千円	21,500千円

●長期海外留学支援

取組名称「長期海外留学支援プログラム」(採択年度:2005年度、2006年度、2007年度、2008年度)

年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
補助金交付額	11,164千円	15,903千円	15,495千円	20,055千円

〈「魅力ある大学院教育」イニシアティブ〉

取組事業「臨床心理学教育と訓練の国際連携システム」(採択期間:2005 年度～2006 年度)

年度	2005年度	2006年度
補助金交付額	23,468千円	13,387千円

【点検・評価】

採択にともない交付される補助金は本学にとって貴重な資金であり、(1)特色ある大学教育支援プログラムの取組事業は、教学改革の進展、充実に、(2)大学教育の国際化推進プログラムの取組事業は本学の国際性の発展に、(3)「魅力ある大学院教育」イニシアティブの取組事業は本学大学院の教育研究の質的向上に、それぞれ大いに寄与した。

また、「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」については、それまではプログラムごとに個別に対応してきたが、全学的見地ですらに中長期的な戦略をもって検討する必要があるとの判断から、2006 年 10 月学長を委員長とする「教育研究のための外部資金戦略会議」(学長のほか、副学長、教養学部長、大学院部長、学長が委嘱する教員若干名で構成)を置き、組織体制を整えた。本会議は、申請プログラムの選定や申請担当者の決定等外部資金の獲得において、また採択後の事業体制の構築等事業成果の実質化を図るうえで有効に機能している。

一方で、採択により補助金管理等の業務が増大することから受入事務体制を整備することが求められ、総務部が中心となって担当部局と連携を図りながら進めてきた。

【改善方策】

現在教学改革が進行しており、世界基準のリベラルアーツ教育を目指すうえで「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」による外部資金は本学にとって今後も重要なものとなってくる。大学の規模から全プログラムに申請することは難しいが、事業成果の実質化を前提に、「教育研究のための外部資金戦略会議」において総合的に検討したうえで、積極的に外部資金の獲得を図り、本学の個性化をさらに進める。

(3) 基金運用益

【現状説明】

当基金は第3号基本金として、1974年度より数年にわたり、当時保有していた敷地を一部売却した資金を原資として設立され、その後内部留保、寄付等を加えた基金になっている。基金設立以来、運用収益の一部を大学会計に繰り入れ、施設設備投資や奨学金等の資金源として本学の財政的基盤を支えている。また、2005年度より、従前の実現損益重視の運用から、評価損益まで含む時価を意識した運用に移行し、資産の経済的価値を反映した、より健全な運用が行える体制をとっている。

【点検・評価】

当基金の運用と管理については、「創立 25 周年記念基金引当資産運営管理規程」、「資産運用委員会規程」等を定め、その規程にもとづき基金運用に係る運営を行っている。理事会のもとに、理事長を委員長とする基金委員会を設け、運用方針および基本ポートフォリオの策定、投資対象金融商品群

の決定、運用委託業者の選定、基金決算承認等の意思決定を行い、理事会にて承認するという体制を採っている。また、月次で運用報告会を開催し、各運用会社より運用結果の報告を受けるほか、パフォーマンスの要因分析やモニタリングも定期的に行っており、その結果は理事会に報告する。具体的には、投資目的や運用上の制約を考慮したうえで、基金運用の基本となるべき資産配分である基本ポートフォリオを基金委員会で決定し、これに基づいた運用を行い、その結果をモニタリングして、基金委員会へフィードバックする、といった一貫したプロセスのもとで運用を行っており、このプロセスは有効に機能していると考ええる。なお、2009年4月に自己点検・評価結果(特段の問題は認められなかった)を理事会に報告した。

支出政策については、現在本邦市場では低いインフレ水準が続いているが、将来のインフレ考慮後の基金の実質購買力を維持しつつ、運用益の一部を支出に回す長期的なシミュレーションを行い、過去の支出金額等も参考にして支出政策を決定している。

【改善方策】

基本ポートフォリオについては定期的に見直しを行っており、リスクの水準を意図したものに保つよう、コントロールを図っており今後も実施していく。なお、2009年度より、運用プロセスについては監査室の内部監査の対象となっており、これらの活動に関しては、先端的な投資理論に通じた外部コンサルタントを活用し、運用体制の強化に努めていくことにしている。

(4) 寄付金

【現状説明】

本学への寄付には「Friends of ICU」への寄付、「教育研究資金」寄付、「奨学寄付金」および「寄付講座」のための寄付がある。なお、奨学寄付金は外部資金(研究費)で説明する。

〈「Friends of ICU」への寄付〉(「第5章 学生生活」p.199 参照)

- ・募集時期 通年
- ・募集対象 国際基督教大学法人への寄付を望む者全般
- ・募集金額 特に定めなし
- ・募金の目的 施設整備・奨学金・学術研究支援・講座開設等の資金の調達

本学の組織的募金活動は1994年に会員組織「Friends of ICU」の創設をもってスタートした。2004年度からは「Friends of ICU」を本学への統合的な寄付および募金の窓口として運用している。2006年度に新たに募金を開始したピースベル奨学金(Peace Bell Scholarship: PBS)寄付が、大口寄付を除きそれまで年20百万円前後で推移していた寄付金額および寄付件数の増加に貢献している。

2006年度から2008年度までの寄付実績は次のとおりである。

	2006年度	2007年度	2008年度
件数	752件	805件	1,042件
金額	209,362千円	97,308千円	85,274千円
(うちPBS件数)	(333件)	(470件)	(645件)
(うちPBS金額)	(48,888千円)	(74,956千円)	(63,305千円)

*2006 年度は 140 百万円超の大口寄付があり、金額が突出している。

〈大学在学学生保護者からの「教育研究資金」寄付〉

- ・募集時期 入学式翌日から学年度末日まで
- ・募集対象 学部および大学院全在学生の保護者
- ・募集金額 1 口 10 万円、できれば 3 口以上(ただし、それ以外の金額でも受領)
- ・募金の目的 大学の教育研究資金の調達のため

2006 年度から 2008 年度の寄付実績は以下のとおりである。

	2006年度	2007年度	2008年度
件数	133件	171件	164件
金額	28,870千円	37,680千円	33,910千円

〈「寄付講座」のための寄付〉

「寄付講座」は学外からの寄付の申し出を受け本学が開講する講座で、これに要する経費を寄付者が負担するものをいう。2008 年度に「メディア研究入門」(春学期)、「人権とメディア」(秋学期)を開設した。

2006 年度から 2008 年度までの寄付実績は以下のとおりである。

	2006年度	2007年度	2008年度
件数	0件	0件	2件
金額	0千円	0千円	1,000千円

【点検・評価】

本学では法人業務部が、学校法人に対する寄付・募金活動の企画推進、寄付金の収受確認・管理、寄付者とのコミュニケーション、寄付者データベースの構築・管理を管掌する。寄付・募金活動に関しては、理事会の下に学内外からの 9 委員で構成される「募金委員会」を設置している。

〈「Friends of ICU」への寄付〉

現在ピースベル奨学金に用途を指定した寄付が主流となっている。ピースベル奨学金は、我が国で

も最高水準にある学費ゆえに本学への進学を断念してしまう優秀な高校生に手をさしのべ、入学後 4 年間にわたり毎年百万円の奨学金を支給することによりその就学を支援し、もって世界の平和に寄与する人材の育成を目的とするユニークな奨学金制度である。年間 60 名の奨学生支援を目標としており、主に卒業生からの協力を期待している。ピースベル奨学金の意義が理解され、20 百万円前後だったそれ以前と比べ 2007 年度 75 百万円／2008 年度 63 百万円と高水準の寄付を集めることができたが、本制度の永続性を確保するには年間 6 千万円以上の寄付を継続して集めることが必須であり、卒業生の寄付率向上などが喫緊の課題である。

〈「教育研究資金」寄付〉

募集の際寄付の使途をより明確化することにより、保護者の理解を得られるように努めている。2 年次以降の在学生保護者のリピート率の高さから、本学の教育内容への満足度の高さが感じられる。課題は、寄付金額の向上と共に寄付率(特に新入生保護者)の向上である。

〈奨学寄付金および寄付講座〉

実績が極めて少なく、いかに改善するかが課題である。教員の学問的先進性、献学以来送り出してきた卒業生の質など国際基督教大学自体の魅力を広く企業その他団体に理解してもらい、本学への寄付に結びつけられるよう努力していきたい。

【改善方策】

本学では歴史・規模に由来する卒業生・その他関係者の数の絶対値が小さいというハンディキャップはあるものの、まだまだ寄付水準を向上させる余地はある。可及的速やかに Advancement¹³に関する長期ビジョンおよび戦略計画を策定し、継続的に寄付を獲得するための活動を推進する。当面は、以下の方策を実施する。

- (1) 寄付率・寄付額水準向上のため、同窓会との一層の連携・周年事業の活用等による同窓生等への働きかけの強化
- (2) 既寄付者へのフィードバック・コミュニケーションの強化による継続的支援の獲得
- (3) 在学生を対象にした寄付・社会貢献への動機付け教育の実施
- (4) 本学理事・評議員、教職員、卒業生等のネットワークを活用した企業等への寄付働きかけの強化
- (5) 大学法人としての総合的な PR 戦略への Advancement 活動の組み入れ(ホームページの抜本的改善等)
- (6) Advancement 活動に資するデータベース(含む寄付者・潜在寄付者)の構築
- (7) JICUF との連携強化による募金活動の効率化

¹³ Advancement

大学等の教育機関がその教育機関に関係するあらゆる人々(寄付者、卒業生、在学生・入学志望者およびその父母、教員、職員、地域の人々)と長期的に良好な安定した関係を構築し、それらの人々と一緒になってその教育機関の発展を可能にすることを目指す一連の既往(働き)

(5) JICUFからの寄付金

【現状説明】

日本国際基督教大学財団(JICUF p.115 参照)からの寄付は、特定の目的をもつ特別寄付金として受け入れている。寄付の目的は、(1)新大学食堂・ダイアログハウス、学生寮、新図書館等建設費補助、(2)外国人学生への奨学金、(3)国際交流プログラム、シンポジウム等各教育研究プログラム支援、(4)客員教員人件費補助等と多岐にわたっており、本学にとって教育研究の質的向上および学生への財政的支援の重要な財源となっている。

2006 年度から 2008 年度の実績は、以下のとおりである。なお、2007 年度は新大学食堂建設に係る寄付金 250 万ドルがあったため、2006 年度および 2008 年度に比して大幅に増えている。

	2006年度	2007年度	2008年度
寄付金額	136,295千円	403,261千円	141,373千円

【点検・評価】

寄付金のうち学生への奨学金については、海外からの学生への支援を目的としている。特に、アジア・アフリカといった経済的に特に必要度の高い学生への支援に重点が置かれ、また学生の海外大学との交流やシンポジウムの開催等各種プログラムへの寄付も合わせて、本学の国際性を充実・発展させるうえで果たす役割は大きい。客員教員等教員人件費補助についても本学の教育の質的向上に貢献している。さらに、建物建設費に係る寄付金は多額であり、経営上大いに寄与していると言える。これら JICUF からの寄付金は、JICUF の方針を基本としつつも、JICUF と本学との協議により寄付金使途が決定・配分されているため、柔軟かつ機動性に富んだ寄付となっている。現状では JICUF からの寄付金は、教育研究面においても経営面においても必要不可欠である。

一方で、JICUF の寄付金の原資は北米支援者の寄付金および JICUF 基金の利子であり、本学への寄付金額は支援者からの寄付金額や景気の変動によって左右される。従って今後も安定的に寄付金を受け入れることができるかどうかは確定していない。したがって過度に依存することなく、寄付金を受け入れることが肝要である。

【改善方策】

本学の支援団体である JICUF からの寄付金は上述のとおり、必要不可欠となっており、これからも相当額の寄付金が見込まれる。今後は重点的かつ効果的な支援を実施するため JICUF とこれまで以上に頻繁に定期的な会合を持つ等さらなる連携を図ることが肝要となる。

4) 予算編成と執行

○ 予算編成の適切性と執行ルールの明確性

【現状説明】

年度の予算編成は、次の手続きにより行われる。まず、理事会のもとに置かれている大学運営会議において、次年度の大学予算編成方針と業務計画ガイドラインを決定する。総務副学長は予算説明会(所属長を対象)を開催し、大学予算編成方針および業務計画ガイドラインを説明する。

各部署は本方針および本ガイドラインに従い、所定の期日までに各部署の予算案を策定し、総務部経理グループに予算申請書を提出する。

なお、下記項目についてはきめ細やかにニーズを汲み取り、かつ効率的な予算措置を図るため、別途申請書を作成し、各検討委員会等で検討を行う。

- (1) 教学改革関係および学生サービスに関する新たな取組の申請(検討委員会:財務理事、総務理事、学務副学長、教養学部長、大学院部長、総務副学長、事務局長)
- (2) コンピュータソフト購入申請書(IT センターと経理グループで協議)
- (3) 物品購入(備品・用品・リース)申請書(検討委員会:総務副学長、事務局長、管財グループ、IT センター、経理グループ)
- (4) 一般職員の研修旅費および諸会費申請書(事務局長と人事部で協議)

各部署から提出された予算案を経理グループにおいて精査し、各部署と事前に確認等を行い、また上記申請について各検討委員会等で検討した結果を踏まえて部署予算案(第1案)を経理グループが作成する。あわせて経理グループが「予算編成の骨格」に関する資料を作成し大学運営会議で審議した後、理事会で決定する。

理事会決定にもとづき、各部署に予算内示を行う。その後、「復活折衝」の期間を設け内示額に対して業務上支障が生じる場合等、各部署から要望を聞き、再度調整する。

これらの手続きを経て、大学予算案(最終案)を策定し、これを評議員会に諮ったうえ理事会において決定する。決定後、各部署に予算決定を通知する。

予算編成スケジュールについては次のとおりである。

8 月	財務理事、総務副学長および総務部長が大学予算編成方針について検討
9 月上旬	大学運営会議において次年度の大学予算編成方針および業務計画ガイドラインを審議、決定
9 月下旬	予算説明会(所属長対象)開催(なお、予算申請事務手続きを説明するため、10 月上旬に部署の予算執行事務担当者対象の説明会を開催)
11 月上旬	予算申請締切
11 月中旬	上記(1)から(4)に対する検討委員会開催
12 月上旬	「予算編成の骨格」を大学運営会議および理事会で審議、決定
12 月下旬	各部署へ予算内示通知
1 月上旬	各部署からの要望を聞くための「復活折衝」の設定

- 2月 「大学予算案」を大学運営会議、評議員会、理事会で審議、決定
3月 各部署へ予算決定通知

各部署の予算執行責任者は、当該部署の業務を遂行するため、予算執行ルールにもとづき適正に予算執行請求書を作成し、経理グループで精査した後、執行権限者の承認のもと予算が執行される。なお、当初予定していない業務が発生し予算執行責任者が本学にとって当該業務が必要不可欠と判断した場合は、増額申請を行うことができる。増額の申請は、あらかじめ決められた執行権限者の承認により認められる。また、部署間、業務間、科目間の予算額の流用についても正当な理由がある場合流用申請を行うことができる。このように柔軟な予算執行体制を採っている。

【点検・評価】

ここ数年各部署に対して業務のスクラップアンドビルドを前提に予算案を作成するよう方針を堅持する一方で、予算申請手続きにおいて、教学改革および学生サービスに関する新規プロジェクトを各部署から提案させるというシステムをとり、限られた予算を大学の質的向上に効率的に重点的に予算配分できる仕組みと言える。さらに各部署での業務改善および事務的効率への意識を高めることにも寄与している。また、備品、用品、リースは多額の購入になる場合もあり、関係部局による検討委員会を設置し、計画的な物品の購入を図り、かつ重複する物品の購入を防ぐことができる体制を採っている。

また、各部署の予算執行責任者が予算申請にもとづき、適正に執行することになっており、会計システムにおいて随時予算残高が表示され、現在の予算執行状況と今後の予算執行計画を立てることができる。なお、2008年度から導入した新会計システムは1年が経過し各部署からの照会も減少し、落ち着いた予算執行事務ができるようになったが、各部署の予算執行事務担当者が非常勤職員の場合が少なくなく、各部内での引継ぎをしっかりと行うこと等が今後の課題となってくる。

【改善方策】

予算執行手続きにおける柔軟性は長所でもあるが、反面、安易な流用・増額を防ぐためにも、各部署に対して予算立案のための積算根拠をより明確にするよう今後も指導をしていくことが求められる。

また、2008年度から稼働した会計システムが軌道に乗れば、経理グループ業務における事務的効率がさらに進められることになるが、予算および執行実績の経年比較等財務分析や今後の財政シミュレーションの策定等本システムを有効に活用できる方法を検討し、さらにきめ細やかな予算案の作成、実施状況の把握や今後の大学経営に資するよう体制を整える。

5) 財務監査

- 監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

【現状説明】

本法人の監査は、監事監査、内部監査、外部監査によって構成されている。

監査のうち、監事監査については、本法人の業務および財産の状況について関係法令、内部諸規程等に照らした適法性、本法人の事業目的上の妥当性、経営上の健全性および効率性等の観点に立って監査し、本法人の事業の安定、発展を図ることを目的としている。本目的達成のために、監事は、

学校法人の業務または財産の状況について意見を述べるため、毎月開催される理事会と評議員会に出席する。さらに、外部監査としての監査法人から毎年度、監査計画の説明を受け、年度終了後の決算監査等の監査結果について監査法人から報告を受ける形で監査法人との連携を取っている。同様に内部監査については、内部監査責任者である監査室長から、年度当初に内部監査計画、さらに年度途中に進捗状況、年度末に内部監査結果報告の説明を受けることとしている。監事による監査結果は最終的に「監査報告書」としてまとめられ、5 月開催の評議員会および理事会に提出される。情報公開として、この監査結果報告書は、ウェブ上で「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」、「財産目録」、「事業報告書」とともに掲載している。

内部監査は本法人の業務全般について正確性、公正性、効率性等の観点に立って自ら検証し、本法人の業務目的の実現に向けた業務改善を図り、経営の健全性と信頼性の保持に寄与することを目的としている。実施体制については、本法人に監査室(室長と職員 1 名を配置)を置き、理事長の指示にもとづき学長が実施責任を負うこととしている。具体的には、監査室長が当該年度の内部監査計画を立案し、5 月開催の理事会の承認を得た後内部監査を実施し、3 月の理事会に学長を経て内部監査報告を提出することとしている。

監査法人による外部監査は、毎年まず総務理事、財務理事、学長から監査法人に対して当該年度の大学事業計画、大学経営上のリスク対応等を説明し、その後に監査法人から当該年度の監査計画を理事、監事に対して説明することによって、事前に大学と監査法人がコミュニケーションをとっている。具体的には会計監査を中心に年 3 回程度の定例監査と年度終了後の期末監査(決算監査)を 1 回実施する。あわせて、システム監査も行っており、これに対しては IT センターを中心に関係する部署が対応している。期末監査終了後、監事会を開催し、監査法人から監査結果報告書が提出され、監査法人担当責任者から、監事、総務理事、財務理事、基金理事に対して説明が行われる。その結果として、監査法人による「独立監査人の監査報告書」が 5 月開催の評議員会および理事会に提出される。

【点検・評価】

監事監査は、毎月開催される理事会に監事が最低 1 名は必ず出席し、理事の業務執行を監査する体制をとっており、この体制は有効に機能していると考ええる。外部監査においても監査法人が 49 人日(2008 年度実績)を費やし、会計処理等について事務担当者から逐一確認する等して日常業務の適正な事務処理の確立に有効に機能している。

また、内部監査については 2008 年度から担当部署として設置した監査室に専従職員を配置し、年度ごとに監査対象を特定したうえで細部にわたり監査を実施している。今後継続することにより建設的な業務改善が図られることが期待される。さらに、これら 3 者が独立して行う監査行為をより実効性の高い監査とするためにはさらなる連携が求められる。

【改善方策】

近年本学では科学研究費補助金等に代表される外部資金を多額に獲得するようになってきている。企業だけではなく大学にとっても、法令遵守(コンプライアンス)は大きな社会的使命である。教職員 1 人ひとりが法令遵守に対して意識を高く持つように今後も大学として努力していかなければならない。このような状況下で、監事監査、外部監査、内部監査の 3 者による監査は本学にとって、経営の健全性および業務全般の正確性、公正性、効率性等を図るうえで今まで以上に重要なものとなる。それぞれの監査の自主性を重んじながらさらに連携を強化する。

6) 私立大学財政の財務比率

- 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

【現状説明】

〈消費収支計算書関係比率〉

2004 年度から 2008 年度までの過去 5 年間の推移を見ると、帰属収入を分母とする、人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率、借入金等利息比率、帰属収支差額比率、消費支出比率、学生生徒等納付金比率、寄付金比率、補助金比率、基本金組入率は、2005 年度の数字が 2004 年度と比較して大きく異なっている。これは、資産運用収入のうち基金運用収入が法人全体および大学部門とも 2004 年度と比較して 2005 年度に大幅に増加したことによる(大学部門については 2002 年度から 2004 年度まで基金運用収入の大学部門への繰り入れを行っておらず、2005 年度から開始した)。また、帰属収入における法人全体と大学部門とを比較して特徴的なことは 2006 年度法人全体で基金等運用収入額が減じたことにより、帰属収入が減少したにもかかわらず大学部門で増加したことである。これは、基金等運用収入が法人全体では 2005 年度は 21 億 7 千万円、2006 年度は 14 億 8 千万円であるが、大学部門では 2005 年度は 8 億 9 千万円、2006 年度は 12 億 2 千万円として大学部門に多く繰り入れているためである。さらに、法人全体では 2006 年度から、大学部門では 2007 年度から帰属収入が減少しているが、主に基金等運用収入額が減少したことによる。

なお、法人全体はその多くが大学部門で占めているため、同様の傾向をたどる場合が多い。

帰属収入額

	2004度	2005度	2006度	2007度	2008度
法人全体	7,149,009千円	9,124,867千円	8,396,835千円	7,732,560千円	7,254,683千円
大学部門	5,816,180千円	6,735,997千円	7,083,857千円	6,431,038千円	5,940,730千円

基金等運用収入額

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
法人全体	285,400千円	2,167,711千円	1,483,080千円	538,445千円	324,900千円
大学部門	0	885,537千円	1,223,318千円	313,002千円	80,368千円

さらなる詳細については項目別に以下に記載する。

(1) 人件費比率

2008 年度法人全体で 64.6%、大学部門 62.5%となっており、法人全体は 2005 年度に一時減少し、大学部門は 2005 年度、2006 年度と減少傾向にあったが、以降人件費は減少傾向にありながらも帰属収入が減少したため人件費比率は増加傾向にある。

(2) 人件費依存率

2008 年度法人全体で 95.6%、大学部門 87.4%となっており、過去 5 年間での大きな変動はなく、法人全体は 90%台半ばで、大学部門は 80%台後半で推移している。

(3) 教育研究経費比率

2008 年度法人全体で 28.0%、大学部門 29.7%となっており、法人全体は 2005 年度に一時減少し、大学部門は 2005 年度、2006 年度と減少傾向にあったが、以降増加傾向にある。

(4) 管理経費比率

2008 年度法人全体で 15.5%、大学部門 14.3%となっており、法人全体、大学部門とも 2005 年に一時減少したが、以降増加傾向にある。

(5) 借入金等利息比率

2008 年度法人全体で 0.6%、大学部門 0.6%となっており、2005 年度以降帰属収入は減少しているが過去 5 年間に於いて新規借入がないため法人全体、大学部門とも 2004 年度以降減少傾向にある。

(6) 帰属収支差額比率

2008 年度法人全体で△10.9%、大学部門△8.5%となっており、法人全体は 2005 年度に一時増加し、大学部門は 2005 年度、2006 年度と増加傾向にあったが、以降減少傾向にある。

(7) 消費支出比率

2008 年度法人全体で 110.9%、大学部門 108.5%となっており、法人全体は 2005 年度に一時減少し、大学部門は 2005 年度、2006 年度と減少傾向にあったが、以降増加傾向にある。

(8) 消費収支比率

2008 年度法人全体で 121.4%、大学部門 120.2%となっており、法人全体、大学部門とも 2005 年度に一時減少したが、以降増加傾向にある。

(9) 学生生徒等納付金比率

2008 年度法人全体で 67.5%、大学部門 71.5%となっており、法人全体は 2005 年度に一時減少し、大学部門は 2005 年度、2006 年度と減少傾向にあったが、以降増加傾向にある。

(10) 寄付金比率

2008 年度法人全体で 4.2%、大学部門 4.7%となっており、法人全体、大学部門とも 2004 年度から 2007 年度まで増加傾向にあったが、2008 年度は JICUF からの大口寄付がなかったため減少した。

(11) 補助金比率

2008 年度法人全体で 13.8%、大学部門 11.9%となっており、法人全体、大学部門とも 2005 年度に減少したが、その後法人全体は 13%台で大学部門は 11%台で安定的に推移している。

(12) 基本金組入率

2008 年度法人全体で 8.7%、大学部門 9.8%となっており、2005 年度は法人全体、大学部門とも基本金取崩しを行ったため基本金組入額が計上されておらず、0%になっている。

(13) 減価償却費比率

2008 年度法人全体で 7.6%、大学部門 8.1%となっており、2004 年度以降法人全体は 7%台、大学部門は 8%台で安定的に推移している。

〈貸借対照表関係比率〉

(1) 固定資産構成比率

過去 5 年間に於いて 90%台後半の数字となっており、流動性に問題があるように見受けられるが、各引当資産の比率が大きいためであり問題はないと考える。

(2) 流動資産構成比率

過去 5 年間に於いて 5%以下の数字となっており、流動性に問題があるように見受けられるが、上記固定資産構成比率で述べたとおり問題はないと考える。

(3) 固定負債構成比率

固定負債は長期借入金、退職給与引当金等であり、過去 5 年間に於いて 5%から 7%で安定的に推移しており長期的債務の割合は低い。

(4) 流動性負債構成比率

流動負債は短期借入金、前受金、未払金等であり、過去 5 年間に於いて 1%台で安定的に推移しており短期的債務の割合は低い。

(5) 自己資金構成比率

過去 5 年間に於いて 90%台で安定的に推移しており、財政的に安定していると考ええる。

(6) 消費収支差額構成比率

2004 年度に基本金を取り崩し、それまでの消費支出超過額を解消した。2005 年度から 2007 年度までマイナスではなく良好な比率で推移した。2008 年度は施設設備整備のためマイナスとなった。

(7) 固定比率

過去 5 年間に於いて 2004 年度から微減となっているが 100%を超える比率となっている。しかし、上述のとおり固定資産のうち各引当資産の比率が大きいため実質的な比率は低い。

(8) 固定長期適合率

上記固定比率と同様。

(9) 流動比率

上記の理由から(大学会計への繰入をせず)2004 年度の比率はかなり低い但其の後増加しており 2007 年度および 2008 年度は 200%台となっている。

(10) 総負債比率

過去 5 年間に於いて 1 桁台の比率で微減し推移しており、財政的に安定していると考ええる。

(11) 負債比率

過去 5 年間に於いて 1 桁台の比率で微減し安定的に推移しており、財政的に安定していると考ええる。

(12) 前受金保有率

上記の理由から(大学会計への繰入をせず)2004 年度の比率はかなり低い但其の後 2006 年度から 300%台となっている。

(13) 退職給与引当預金率

これまで退職金の支払いについては財政的に余裕があったため、退職給与引当特定預金(資産)は設定していない。

(14) 基本金比率

過去 5 年間に於いて新規借入がないため、90%台後半の比率で安定的に推移している。

(15) 減価償却比率

過去 5 年間に於いて減価償却資産および減価償却累計額の大幅な増加がないため、40%から 50%の比率で安定的に推移している。

【点検・評価】

〈消費収支計算書関係比率〉

消費収支計算書類については、過去 5 年間に於いて全体的には安定的に推移してきていると言える。一方で、2005 年度に帰属収入の増加により、よい比率となったが、以降比率が少しずつではあるが悪くなって来ている。これは、2007 年度に教学改革にともなう広告費の増額や老朽化した施設設備への投資が増えていることが要因である。

収入に関しては、大きな割合を占める学生生徒納付金収入を増やすことは授業料・施設費の金額が他大学に比して高いため極めて困難と言える。寄付金収入や補助金収入等の比率はよい数字を示している。

また、人件費比率が高いこと、および学生生徒納付金比率が低いことは少人数教育を標榜する本学にとって特徴的なものであると言える。

〈貸借対照表関係比率〉

2004 年度を除き過去 4 年間は、安定的な財政状況となっている。

全国平均と比較して固定資産構成比率・固定比率・固定長期適合率が高く、流動資産構成比率が低くなっており、資金の流動性に欠けるように見受けられるが、実質的には固定資産に多くの各引当資産を含んでおり、流動性において問題はない。また、2005 年度から①固定負債構成比率および流動性負債構成比率が低く、双方とも総資産に対する割合が低くなっている、②消費収支差額構成比率も良好な比率で推移しており、消費収入と消費支出がほぼ均衡状況にある、等財政の安定性が確保されている。

一方で、2007 年度と 2008 年度を比較した場合、項目によっては悪くなっているものもあり、今後留意する必要がある。

【改善方策】

2005 年度以降の 4 年間、財政状況は安定しているが、今後建設計画により施設設備への投資増加が見込まれるため、綿密な財政計画を立てて実施する必要がある。

財政計画と同様に財務分析が必要であることは先に述べたが、消費収支計算書関係比率や貸借対照表関係比率等の財務分析を単年度ごとに行い、その傾向を把握する等今まで以上にきめ細やかな作業を実施していく。なお、本学ではコストの高い教育を実施しているため、他大学とは異なる財政的特徴を持つ。そのため、項目ごとに内容を精査したうえで分析することに留意する。

第 14 章 点検・評価

【到達目標】

1. 「永遠に未完成の大学」として、自己凝視・反省・決断・実行という一連の営みを自ら繰り返すことにより、教学面の恒常的な改革を目指す。
2. 事務組織面の点検・評価を行い、学部・大学院の教学改革を支える新たな体制を構築する。

【現状説明】

〈自己点検・評価システム〉

- 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性
- 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

《目的》

本学における自己点検・評価は近年に始まったものではなく、献学時に「永遠に未完成の大学」として常に「明日の大学」を目指すことを宣言したところに由来する。したがって本学は、自己点検を必須の営為であると認識し、「自己点検・評価」の名称は使用せずとも、恒常的に繰り返し自己点検・評価を行ってきた経緯がある。

《現状》

大枠では、(1) 不定期ながら本学のあるべき方向に関して行われる根本的な検討、(2) 定期的に全教職員が集い、その時々課題について考えと意思を確認し共有する教職員リトリート(退修会)、(3) 特定の緊急課題について短期間で適切な解決策を提言する委員会活動がある。

- (1) 直近の例としては、教学改革本部の設置(2006 年 5 月)が挙げられる。『大学基本問題調査・検討委員会報告書』(学校法人国際基督教大学基本問題調査・検討委員会、1993 年)に端を発した今回の教学改革(教養学部における 6 学科制から 1 学科 31 メジャー制への移行)は、教学改革本部の提案により、教授会の議を経て 2008 年 4 月からスタートした。教学改革本部は、学部改革の推進および細かな改善・改革を継続する一方、現在は、大学院改革に取り組んでおり、2010 年 4 月より現行の 4 研究科制から 1 研究科 4 専攻制の導入が決定している。(文部科学省届出受理済)
- (2) 教職員リトリートとは、原則として 2 年に 1 度、全教育職員がキャンパスを離れ一堂に会して行う宿泊研修である。近年の例を挙げると、2006 年 3 月開催のファカルティ・リトリートでは「教学改革に向けて」をテーマに教学改革の方向性について議論を行った。2009 年 3 月は「自己点検・評価」をテーマとして、教学改革後の残された課題を取り上げる内容となった。ここ数年グルー

ブ・ディスカッションを行い、その内容を代表者がプレゼンテーションし、全体で討議するという形式で行っている。ここでの内容は報告書として冊子にまとめられて学内に配付されるだけでなく、喫緊の課題となるものについては、即座に学長あるいは学務副学長による諮問委員会を立ち上げたり、当該事務部署が関係教員と協力のうえ、今後の方針および改善・改革に向けてのアクションプランの策定を行っており、大学意思決定機関での審議を経て、実行に移されている提案も少なくない。

- (3) 特定の緊急課題について短期間で適切な解決策を提言する委員会活動とは、最近では、初年次教育を見直すための「1年生の学びを考える特別委員会」が2008年5月に、改革後の会議等についての諸規則を見直す「改革に関連した規程を整備する特別委員会」が2008年11月にそれぞれ教授会評議会の特別委員会として立ち上げられ、2009年3月に答申を提出した。

上記のように、恒常的な自己点検・評価とその結果としての改革は有効に行われている。教学面を中心に恒常的な点検評価と改革を繰り返すなか、今回の自己点検・評価報告により、2度目の大学基準協会による相互評価を受けることになる。言うまでもなく、これもまた、これまでの幾多の自己点検作業の1つである。しかしながら、社会的にも自己点検・評価や認証評価が必須となってきたことにともない、本学でも「国際基督教大学自己点検・評価規程」を定め、制度化している。これは、学則第1条の2の「本学の目的と事業の達成を図るために、大学自己点検・評価委員会を設置し、本大学の業務について、周期的に点検・評価および提言を行う。」にもとづく。委員会は、「教学業務の自己点検・評価に関わる」事項を任務としており、教学部門を束ねる学務副学長を委員長として、教授会構成員3名、大学院委員会構成員2名、研究所から推薦される者、学長が指名する一般職員管理職3名、その他学長が委嘱する者若干名から成る。これまでの歴史を踏まえ、おおむね7年を周期として実施することになっており、今回の自己点検・評価に向けては、2008年12月に委員会が発足した。上述の恒常的な点検・評価作業も、これと並行して継続されている。

〈自己点検・評価の客観性・妥当性〉

○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

△外部評価結果の活用状況

本学の自己点検・評価では、客観性・妥当性を適切に確保するため、慣例として、学外有識者による外部評価および在学生、同窓生によるアンケート等を実施する。外部評価・アンケート等の結果は、自己点検・評価結果同様、その後の改革に有効に活用されている。2001年度自己点検・評価の際には、レッドランズ大学名誉教授・大和田康之博士による外部評価および在学生による大学評価を採り入れ、2005年度にはAALE(the American Academy for Liberal Education)による認証評価を受けた。今回についても、アメリカのリベラルアーツ・カレッジから Wooster 大学の Grant Cornwell 学長を招き、外部評価を受ける。

また、恒常的に学生を対象に調査(ICU 学生学修意識調査および4年生卒業時調査等)を実施するほか、同窓生アンケートも行い、客観的な評価として採り入れている。

〈文部科学省および大学基準協会からの勧告等への対応〉

○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

文部科学省に対しては、2001 年度以降、2007 年に学部改組の届出、2009 年に大学院改組の届出を提出し、受理されているが、これについては現段階での指摘事項はない。

前回の 2001 年度自己点検・評価の際には、大学基準協会からの勧告はなかったものの、いくつかの助言を受けたため、2005 年 7 月に改善報告書を提出した。「改善報告書検討結果」では、「2001(平成 13)年度の大学基準協会による相互評価に際し、問題点の指摘に関する助言として 4 項目の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、貴大学が、これらの助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることを確認できる。また、多くの項目についてその成果も満足すべきものである。貴大学の掲げる目的・目標の達成に向けて今後も引き続き努力することを期待する。」との概評と「今後の改善経過について再度報告を求める事項なし」との結果を得た。

しかしながら、助言の 1 つでもあった「魅力ある大学院づくり」については、さらに検討を継続した結果、リベラルアーツの理念にさらに沿う新たな枠組みでの大学院を目指して大学院改組の届出を提出し、今年 6 月に受理された。現在、2010 年 4 月開始を目指して鋭意準備を進めているところである。

【点検・評価】

本学の設立の理念に直接関わる本質的な作業として、恒常的に自己点検・評価が行われ、改善、改革へとつながっていることは評価すべき点である。一方、学部、大学院改革が完成年度を迎えるまで、教学改革本部を中心に、自己点検・評価を行っていくことになるが、社会的に自己点検・評価が法制化される流れのなかで、規程化された自己点検・評価委員会と実際の点検作業をどのようにつないでいくのかに難しさがある。

また、教学面に比して事務組織面での点検・評価に遅れがあることは否めず、先行する教学改革を支える事務組織へと変革していくためには、事務組織についても徹底した自己点検・評価を行うことが求められる。

【改善方策】

まずは、2008 年度からの教学改革を受け、教学改革本部を中心に、事務組織に特化した点検・評価作業にもとづく、具体的な組織改革案を策定することが急務である。本学献学以来とも言える、今回の大きな大学改革を成功裡に乗り切るためにも、早急な対応が必要となっている。

また、改革の完成年度となる 2012 年を目処に点検・評価の事務局を教学改革本部から、恒常的な事務組織へと移行し、規程の見直しも含め、自己点検・評価委員会をさらに機能化させるシステムを構築する。

第 15 章 情報公開・説明責任

【到達目標】

積極的な情報発信により、特に本学の掲げるリベラルアーツの理念に対する社会の理解を深め、本学の存在意義と役割を周知する。

【現状説明】

〈財政公開の状況〉

- 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

事業報告とともに文部科学省所定様式により大学ウェブサイト上に過去 4 年分が掲載されているほか、在学生父母(保証人)、同窓生、後援者に対しては、毎年 12 月発行「学報」に別刷りとして「財務報告」を同封し発送する。別刷りの「財務報告」では、「消費収支」「資金収支」「貸借対照表」を中心として、大学および法人全体の状況を公開し、外部資金導入状況等も踏まえ、財務理事が現況を解説する。海外への発信を前提に、公開は日英両語で行っている。

〈情報公開請求への対応〉

- 情報公開請求への対応状況とその適切性

文部科学省より求められている公開すべき情報については、すべて大学ウェブサイトを通じて公開することを原則としており、これにより情報公開請求に応えている。また、財政状況以外の情報についても、内容により関係部署が対応する。

〈自己点検・評価結果および外部評価結果の学内外への発信状況〉

- 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性
- 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

自己点検・評価報告書の公表は、本学の自己点検・評価規程に明記されており、大学ウェブサイト上で 2001 年度および 2005 年度自己点検・評価報告書を見ることができる。2001 年度報告書については、大学基準協会の相互評価結果も合わせて公開している。

学内関係者にはこれらを冊子として配付し、学外に対しては CD-R(2001 年版のみ)を発送した。

【点検・評価】

財政情報、自己点検・評価報告および外部評価結果については、ウェブサイトを中心に既存の媒体を主たるツールとして適切な情報発信を行っている。特に自己点検・評価報告と外部評価結果の公開は、複数の媒体によって行われており、適切である。

財政情報について、本学関係者を対象に学報等に掲載する場合は、解説を付け、より深い理解を

得る努力をしているものの、広く社会一般を対象としたウェブサイトへの掲載情報は文部科学省提出の書式による公開にとどまっており、社会の理解を得るには工夫が必要である。

情報公開請求全般は当該部署が適切に行っているが、大学として情報公開の全体像を把握できていない状況は望ましくない。

また、教員の研究者情報が公開されていないことは、教育研究機関として、不可欠な情報の欠落と言わざるを得ず、非常に大きな問題である。

【改善方策】

ウェブサイト上に掲載する情報について、解説を付ける等、いずれも本学のリベラルアーツ教育との関連においてどのような位置付けとなるかが明確に伝わる内容となるよう工夫する。特に財務情報は、過去には、入学式および隔年実施の「ご父母向けオープンキャンパス」の場で、財務担当の副学長等による詳細な財政説明を行っていたが、近年の説明は教学改革に特化している。財務情報公開の一環としてこれらの機会を有効に利用し、在学生父母への説明責任を果たせるよう、プログラムの再検討を行う。

自己点検・評価結果の発信は、改革に結びついた事項までを、点検・評価結果と関連付けながら、必要に応じて公表していく。

情報公開請求への対応は、まずは関係部署の対応状況を調査等により把握し、内容に問題がないかの確認を行ったうえで、問題があると判断される事項については、大学として検討を行うシステムを構築する。

教員の研究者情報は、データベースの利用により、大学ウェブサイト上から、学外者が検索・閲覧できるよう 2010 年度公開に向けて新システムを導入する。

終章

I. はじめに

国際基督教大学（ICU）初代学長の湯浅八郎は、『欽定英訳聖書』（King James Version）の「幻なければ民ほろぶ。（Where there is no vision, the people perish.）」という一節¹⁴を、「人間としての生きがい、団体としての理想実現を考える場合に大切な標語」であると考え、「我々は一人一人、皆一度あって二度ない人生をおくっているのですが、どのような幻をもって生きているのか。我々の生きがいはどこにあるのか。これが第一義的な生きることの課題ではないでしょうか。」¹⁵と問いかけている。

ICUは献学50周年を記念した後、第2の半世紀を始めるにあたり、序章にも述べたとおり新たな幻を模索した。「団体としての理想実現」のために、21世紀初頭の世界にあって本学がなすべきことは何か。「我々の生きがい」即ち国際基督教大学の存在意義はどこにあるのか。理事会教学改革委員会、学内教学改革委員会、ファカルティ・リトリート、教授会等での協議を経て実現した教学改革（2010年度から実施の大学院改革については、そのプランの策定）は、本学構成員1人ひとりがこれらの問いを真摯に受け止め、熟慮の末に出した1つの結論である。今回の自己点検・評価は、改革をめぐる一連のプロセスを批判的に振り返り、その進捗の現況を精査し、これから本学が進むべき方向を見定める営みに他ならない。

本報告書は、大学基準協会が設定した基準、点検・評価項目に加え、本学が自負する独自の取り組みについては、別に項目を立てて記述した。本章では全体を要約したうえで、現時点における大学全体としての目標達成状況を記し、喫緊の課題を列举する。

II. 全体の要約

まず第1章では、献学以来、本学が堅持してきた理念・目的を述べるとともに、その21世紀における具現化の実態にも触れ、さらに前回の大学基準協会による認証評価（2001年）以降、本学が取り組んできた教学改革の経緯を略述した。

これを受け、第2章では、改革の結果、再編された教育研究組織を示している。ただし、大学院については、2010年度開始となるため、2009年度5月1日現在の組織図も合わせて掲載した。2010年4月以降は、教養学部教育および大学院教育と教員組織の関係が整理され、より円滑なカリキュラム運営が可能になる。

50数年間にわたり、一貫して教育を重視してきた本学にとって、自己点検・評価の核となるのは、その内容・方法の検証である。ICUの教養学部には、日本の多くの大学に設置されている専門学部には見られないユニークな特徴が少なくない。第3章では、教養学部が従前から提供してきた諸プログラムおよび2008年度の教養学部改革によって導入されたメジャー制度について説明し、本学が学生志向の大学を目指して進めている方向転換の過程を点検した。①大学が掲げる3つの使命の筆頭に位置する国

¹⁴ 「箴言」第 29 章第 18 節

¹⁵ 湯浅八郎『若者に幻を』国際基督教大学同窓会、1981 年 pp.34-35

際性、② 1999年度から正式に発足したサービス・ラーニング、③小規模大学の教育内容を補完的に充実させるうえできわめて重要な他大学との連携、の3項目は、別立てでその特徴をまとめている。一方、1研究科への統合を控えた大学院については、現行大学院が抱える諸課題を解決する方策として立案され、既に実施に向けて具体的な準備がほぼ完了している改革の内容を詳述するという形で、点検・評価を行った。

このような教育の効果を最大限に発揮するためには、本学が掲げる理念に共感し、一方的な知識の伝授ではなく、教育の主役として主体的に自らを開発していく意欲にあふれた学生を受け入れることが重要である。第4章では、学部・大学院の入学選抜の仕組みを、多様な選抜方式と多面的な評価尺度を軸に、解説した。

大学には、入学した学生に対して、安定した学生生活が送れるような環境を提供する義務がある。第5章では学生生活全般について、経済的支援や学生相談等を柱に記した。後者は、さらに学生相談、人権相談、健康管理、就職指導、課外活動に分かれており、全人教育を標榜する本学における正課外の諸活動が詳述されている。

教育と研究は大学を動かす車の両輪と言えよう。ICUの教員には、教育への情熱と高い教授能力が求められるが、だからといって研究を2次的と捉えているわけではない。第6章では、研究促進を目的として設置されている8つの研究所・センターの活動および研究条件全般に関して、現状の問題点を把握し、改善策を提案している。

第7章には、『神と人ともに奉仕する』大学として献学された本学が、地域・社会貢献の分野で行っている活動をまとめた。他大学にも見られる公開講座・講演会や施設開放に加え、大学構内の出土品および湯浅八郎初代学長が収集した工芸品を中心に公開している博物館、大学礼拝堂に設置されたオルガンの演奏会等を企画する宗教音楽センターといった、本学独自の組織による実践に焦点を当てた説明となっている。

第8、9章では、本学の教育・研究を担う教員組織および事務組織について解説した。前者については、2008年度に実施された教学改革によって構築された新たな体制の全体像を示し、後者については、教学改革の理念を具現化するうえで、どのような組織体制を構築するかという観点から、検討を行っている。

教学改革を支える人的資源を記した第8、9章を受け、続く第10、11章では、本学の物的資源、即ち施設・整備と図書・電子媒体を取り上げた。本学の図書館の内容は非常に充実しており、学生の利用率も国内諸大学のなかでは屈指のレベルにある。一方、それ以外の施設にはまだまだ改善の余地があり、今後の課題が確認された。

第12章では、大学全体の管理運営、第13章では、教育・研究・運営を支える財務、第14章では点検・評価、第15章では情報公開・説明責任について、それぞれ現況を批判的に捉え、いかに改善していくかを具体的に述べている。

Ⅲ. 大学全体としての目標達成状況

日本語・英語のバイリンガル環境のなかで、問題発見・解決能力を有する自発的学修者を育むという目標は、大枠では達成されている。しかしながら、少子化、大学全入、大学間競争の激化等、本学を取

り巻く外部環境が大きく変化するなかで、ICUの理念を堅持しつつ、教学改革の効果を十分に発揮していくには、引き続き不断の努力が必要である。

前回、大学基準協会の認証評価を受けた際に外部評価を依頼した大和田康之レッドランズ名誉教授は、報告書のなかで「ICUは容易に運営できる組織ではない」と記している。本学が掲げてきた高邁な理想を実現するにはいくつもの課題があるが、次節ではそのなかでもとりわけ喫緊と考えられるものについて述べる。

IV. 喫緊の課題

ICUは、学生にとっても教職員にとっても多忙な大学と言われる。学生の忙しさの大半は、1つひとつの授業科目の課題の多さや充実した課外活動に起因している。これは教職員の側から見れば、教育活動に非常に多くのエネルギーを注入していることを意味する。教育重視の大学として当然のことではあるが、限られた時間のなかで、教育・研究・大学運営をバランスよく進めていくのは、至難の技と言わざるを得ない。

献学以来、本学の専任教員には、研究実績を教育に反映させることが求められてきた。21世紀の世界が直面する課題を多角的な視野から統合し、柔軟な思考によって知の交流と統合を実践することも期待されている。教員がこのような姿勢を持つことにより、はじめて真の意味で学際的な視野を身につけた卒業生を世に送り出すことができる。しかしながら、昨今の大学を取り巻く状況もあいまって、本学の教員は、充実した教育を行うために不可欠な研究活動に十分な時間を取れない状況に置かれている。外部資金申請サポート等を通じた研究環境の整備は急務であり、時間的な面では各種会議のあり方も見直さなければならない。後者については、すでに2008年度に教授会評議会の特別委員会として「規程見直し委員会」を設置し、第1段階の検討を終えた。2009年度中にこの委員会からの提案を審議し、可能などころから改善に着手する。

リベラルアーツ教育の充実には、事務組織の役割も欠かせない。今回、外部評価を依頼したCornwell博士が学長を務めるウースター大学、その前任校であるセント・ローレンス大学を含め、米国のリベラルアーツ大学には、本学のおよそ3倍から4倍近いスタッフが配置されている。理事会とも問題を共有し、可及的速やかに現行の事務組織のあり方について見直さなければならない。

教職員による手厚い教育支援を前提に行われるリベラルアーツ教育にコストがかかるのは自明である。その結果、本学の学費は、競合する他大学に比して、かなり高額となっている。『週刊エコノミスト』誌(2009年8月25日号)によれば、ICUは学生1人当たりの投資額が群を抜いており、現在の額は教育内容を考えれば至極妥当と言える。問題は、十分な適性を持ちながらも、経済的な理由で本学受験を断念せざるを得ない受験者層が存在することである。これを解決するために、奨学金制度について抜本的な検討を行う必要がある。

V. おわりに

序章にも述べたように、大学の質は内部質保証システムが機能することによって、はじめて保たれる。目標設定、実践、点検・評価、改善を日常的に繰り返すことの重要性は、今回の自己点検・評価作業においても、日々確認された。

本学では、教養学部および大学院の教学改革案を実施するため、2006年に教学改革本部を設置したが、教養学部・大学院博士前期課程が同時に完成年度を迎える2012年4月を目処に、この組織を発展的に解消し、いわゆるInstitutional Researchを業務とする部署(名称検討中)を新設したい。

2009年度国際基督教大学オープンキャンパスの標語は、「1つあって2つとない(One and Only)」である。これは、湯浅八郎初代学長のことば「ICUは徹頭徹尾、人間本位、人間尊厳をモットーとする、天下に1つあって2つとないユニークな大学です」¹⁶に由来する。本学で学ぶことを希求するすべての人々、そして本学を運営する全教職員が「幻(Vision)」を持ち続けるためには、唯一無二の大学として「たえず批判と評価をとおしてその進歩改善に努力する」¹⁷姿勢を失ってはならない。

¹⁶ 湯浅八郎、前掲書、p.30-31

¹⁷ ICU 設立趣意書、1952 年